

No. *11*

The National Hansen's Disease Museum

Research Bulletin

CONTENTS

[Monographs]

Poet Kiyoko Nagase and the Issue of Hansen's Disease
Tetsuya Kimura 1

"The Person" photographed by Kunje Cho : Portrait of Jiro Sawada
Naoko Nishiura31

Outing of the Sanatorium Residents : The Role of the "Isolation Wall"
at the Kikuchi Keifu-en National Sanatorium
Kazumasa Harada49

Painting Tama Zensho-en : The Activities and Works of Artist Keisuke
Hikami
Moto Yoshikuni67

[Report]

Sites, Records and People Connecting the Memories of the Battle
of Okinawa : Report on Preservation of Experiences of the Battle of
Okinawa
Hiroshi Kinoshita, Yoko Suzuki, Tomohisa Tamura, Akira Tsuji,
Ayaka Hashimoto, Moto Yoshikuni91

第 *11* 号

国立ハンセン病資料館

研究紀要

目次

[論文]

詩人・永瀬清子とハンセン病問題
木村 哲也 1

趙根在が写した「その人」をよむ
—沢田二郎の肖像写真をめぐって—
西浦 直子31

外に出ていた入所者たち
—国立療養所菊池恵楓園における「隔離の壁」の果たした役割を巡って—
原田 寿真49

多磨全生園を描く
—画家・氷上恵介の活動と作品—
吉國 元67

[報告]

沖縄戦の記憶をつなぐ場・記録・人
—沖縄戦体験継承視察報告—
木下 浩・澤田大介・鈴木陽子・田村朋久・辻 央・橋本彩香・吉國 元91

2024年3月

国立ハンセン病資料館

The National Hansen's Disease Museum

目次

CONTENTS

[論文]

詩人・永瀬清子とハンセン病問題

木村 哲也.....1

趙根在が写した「その人」をよむ

—沢田二郎の肖像写真をめぐって—

西浦 直子..... 31

外に出ていた入所者たち

—国立療養所菊池恵楓園における「隔離の壁」の果たした役割を巡って—

原田 寿真..... 49

多磨全生園を描く

—画家・氷上恵介の活動と作品—

吉國 元..... 67

[報告]

沖縄戦の記憶をつなぐ場・記録・人

—沖縄戦体験継承視察報告—

木下 浩・澤田大介・鈴木陽子・田村朋久・辻 央・橋本彩香・吉國 元..... 91

[論文]

詩人・永瀬清子とハンセン病問題

木村 哲也（国立ハンセン病資料館）

はじめに

本稿は、詩人の永瀬清子（1906-1995年）と「ハンセン病問題」との関わりを明らかにし、その意義を考察するものである。本稿では「ハンセン病問題」の語を、国による隔離政策によって、ハンセン病患者・回復者およびその家族に重大な人権侵害が引き起こされたことを指して用いる（以下、「」を外して表記する）。

永瀬は、1906年、岡山県赤磐郡豊田村熊山（現赤磐市）出身。父の転勤により石川県、愛知県で過ごし、高等女学校在学中から佐藤惣之助に師事し『詩之家』同人となり詩を書き始めた。1930年、第一詩集『グレンデルの母親』を発表。1945年、岡山県に帰り農業に従事しながら詩作を行った。1952年、詩誌『黄薔薇』を創刊。1987年、詩集『あけがたにくる人よ』で地球賞、ミセス現代詩女流賞を受賞。1995年、脳梗塞のため岡山済生会総合病院で死去⁽¹⁾。

永瀬は、1949年に長島愛生園の園誌『愛生』の詩の選者を引き受けたことをきっかけとして以降、1995年に89歳で亡くなるまで、40年余にわたってハンセン病療養所の入所者と親交を持った詩人である。まだ差別・偏見が根強く残っていた時代に、外部からこれほど長きにわたってハンセン病患者・回復者と関係を持ち続けること自体がまれであった。

これまで、『ハンセン病問題に関する検証会議・最終報告書』では、「ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任」というテーマを立て、国や医学界だけでなく、法曹界、福祉界、教

育界、宗教界、マスメディアなど各界の検証は行っているが⁽²⁾、文学者については取り上げられていない。

文芸活動の指導者として外部から療養所の入所者と関係を持った文学者は少なくないものの、その後も十分な研究がなされているとはいえないのが現状である⁽³⁾。当館がハンセン病問題に関する普及啓発を進めるにあたって、療養所の外部からハンセン病問題と取り組んだ文学者を分析することは、私たちがこの問題とどのように向き合ったらよいのかを考えるうえで多くの示唆をもたらす。本稿では、永瀬清子の事例分析を通して、ハンセン病問題の理解を深める一助としたい。

永瀬清子については、これまで評伝が複数出されているが、ハンセン病との関係を掘り下げて考察したものはほとんどない。

例えば、井坂洋子による著作は、永瀬清子の評伝としては最初のものであるが、ハンセン病関係への言及はない⁽⁴⁾。藤原菜穂子による評伝は、永瀬による長島愛生園での詩の指導について1行言及があるだけである⁽⁵⁾。

疋田邦男「詩人・永瀬清子と長島」は、長島愛生園の『愛生』誌上に全17回連載された、永瀬とハンセン病との関係に焦点を当てた初めての論考である⁽⁶⁾。長島愛生園で所蔵している永瀬清子書簡、長島愛生園詩話会ノートなど、貴重な一次資料に基づき叙述した意義も特筆される。しかし個々の事実と所感の提示にとどまり、掘り下げた議論の余地を残している。

井久保伊登子による評伝は、一章を割いて「憂

(1) 井久保伊登子「永瀬清子略年譜」（同『女性史の中の永瀬清子（戦前・戦中篇）』ドメス出版、2007年）463-477頁、井久保伊登子「永瀬清子略年譜」（同『女性史の中の永瀬清子（戦後編）』ドメス出版、2009年）555-562頁。

(2) ハンセン病問題に関する検証会議編『ハンセン病問題に関する検証会議・最終報告書』（日弁連法務研究財団、2005年）303-456頁、539-605頁。

(3) 西村峰龍「当事者が語る—ハンセン病患者と文学者は如何にハンセン病問題と関わったのか」（博士論文。名古屋大学、2016年）など、わずかな先例がある。

(4) 井坂洋子『永瀬清子』（五柳書院、2000年）。

(5) 藤原菜穂子『永瀬清子とともに 『星座の娘』から『あけがたにくる人よ』まで』（思潮社、2011年）160頁。

(6) 疋田邦男「詩人・永瀬清子と長島」（『愛生』第67巻第1号～第70巻第3号、2013年2月～2016年6月）。

いの島で育てた絆—ハンセン病療養所の詩人たちと」を設けるなど、言及が多数ある。「終章 歴史を拓いた女性たち」という著作全体をしめくくる章では、「世間がまだ愚かしい差別意識をもっていた敗戦直後から長島を何度も訪れて、ハンセン病詩人に親しみ、彼らの尊厳を奪回する言葉の力に感動しながら、詩の指導をしたこと」を指摘し、「清子は、ハンセン病患者の人々の哀しみを自分のものとして感じ、彼らの言葉による人間回復のために力を注いだ。それは、人間の自由と平等と尊厳を強く願う彼女の欣求の心の表れであり、言葉がもつ力への強い信頼と誇りによって得られたものと思われる」と総括している⁽⁷⁾。

しかし、本論でも述べるとおり、永瀬清子は、国による隔離政策を批判するようなことはほとんどしていない。国に対してさまざまにおこなわれた権利獲得の患者運動にも、直接力を貸した形跡はない。この点、同じ時期に外部から文学の指導者として関わりを持った詩人の大江満雄や歌人の中野菊夫が、1953年7月結成の「ライ患者の人権を守る会」に加わり、国による隔離政策を明確に批判し、文学にとどまらないさまざまな社会的運動を患者側に立って推進したのと対照的である⁽⁸⁾。そうした永瀬の関係の持ち方は、どのように評価されるべきなのかを考えてみたい。

以上をふまえ、本稿は以下のような構成で叙述される。第1章では、永瀬清子が直接関係をもった長島愛生園、邑久光明園、大島青松園（瀬戸内三園と呼ばれる）と、それぞれどのような関わり方をしたかを、主に園内誌の調査をもとに明らかにする。第2章では、永瀬清子が主宰した詩誌『黄薔薇』の調査を通じ、ハンセン病療養所の入所者とのような関係を持ったのかを明らかにする。以上の二つの章は、これまで断片的には言及があるものの、整理されたかたちで明らかにされてこなかった基本事項を解明したものと見える。第3章では、永瀬清子による詩、選評、講演の分析を

通して、ハンセン病問題に対する考えがどのようにあらわれているのかを明らかにする。最後にまとめとして、永瀬清子によるハンセン病問題への関与について、その意義を明らかにする。

なお、引用にあたっては、旧漢字は新漢字に改め、旧かなはそのままとした。また、くりかえし記号〜は使用しない。〔 〕は筆者による補記である。現代の人権意識に照らして不適切な語句・表現が見られるが、執筆当時の時代的背景を考慮してそのままとした。

1. 瀬戸内三園それぞれとの関わり

永瀬とハンセン病療養所との直接の関係は、1949年に長島愛生園を皮切りに、邑久光明園、大島青松園に及ぶが、いわゆる瀬戸内三園に限られる。それぞれの園とどのような関係を持ったのかを、以下、簡単に述べておく。

1) 長島愛生園

永瀬と長島愛生園との関わりは、園誌『愛生』、盲人会機関誌『点字愛生』での詩の選と選評、合同詩集や個人詩集への序文や跋文、園内での講演会などである。永瀬がもっとも長期にわたり、密に関係をもった療養所といってよい。

『愛生』1949年8月に「評」というタイトルで詩の選評を寄せたのが、ハンセン病療養所に関係を持つ最初であった⁽⁹⁾。

『愛生』の詩の選者を引き受けた経緯を、永瀬は「終戦後岡山県に住み地の理を得ている事」と「先輩藤本先生の御消息不明の時期があつた事」によるものと述べている⁽¹⁰⁾。「藤本先生」とは詩人・藤本浩一のこと、『愛生』の詩の選者を、戦前の1935年3月より務めていた。やがて上記のような事情で永瀬が加わり、藤本と二人交互に詩の選をすることがつづくが、1955年9月を最後に藤本が選者を退き、以後、永瀬は一人で選者を務めることになる。1964年10月に寄せた「選評」が

(7) 前掲、井久保伊登子「女性史の中の永瀬清子（戦後編）」538頁。

(8) 大江満雄については、木村哲也編『癩者の憲章 大江満雄ハンセン病論集』（大月書店、2008年）、中野菊夫については、木村哲也「戦後ハンセン病療養所の短歌活動—合同歌集『陸の中の島』を中心に—」（『国立ハンセン病資料館研究紀要』第9号、2022年3月）1-15頁。

(9) 永瀬清子「評」（『愛生』第3巻第2号、1949年8月）19頁。

(10) 永瀬清子「序」（『緑の岩礁』長島詩謡会、1951年）5頁。

最後の寄稿となった⁽¹¹⁾。この間、141点の選評を中心とした記事を見いだすことができる⁽¹²⁾。

長島愛生園には盲人会の機関誌に『点字愛生』があり、その創刊号（1956年5月）⁽¹³⁾から詩の選評を寄せている。第67号（1972年10月）⁽¹⁴⁾まで、13点の記事が見られる。

合同詩集や個人詩集への協力は、以下のとおりである⁽¹⁵⁾。

- ・合同詩集『緑の岩礁』（長島詩話会、1951年）序
- ・合同詩集『白い波紋』（長島詩話会、1957年）序文
- ・『小泉雅二詩集』（現代詩工房、1971年）序
- ・庸沢陵『砂漠の星座』（私家版、1974年）序
- ・小村義夫『花を活ける女』（長島詩話会、1979年）序、挿絵

詩の選者を辞めてからも、関係が継続していたことがわかる。

このほか、長島詩話会主催の詩画展が、1965年から1980年まで、園内で毎年15回開催されている。これは、詩と、写真や絵や版画など、他の作品を創作している療養所入所者の作品とのコラボレーションである。この試みは、岡山県詩人協会（会長・永瀬清子）が1963年から始めていたもので、永瀬の提案でその巡回展を、長島愛生園で開催（1963年5月15日～22日）したことが発端となっ

ている⁽¹⁶⁾。1965年から1980年という時期は、ハンセン病療養所の文化活動の停滞期ともいえる時期であるが、この間、15年ものあいだ、詩話会の主催で、写真や絵画という他ジャンルとの提携で作品発表の場を維持し続けたことは特筆される。その実現に、永瀬が強く関与していたのである。

さらに永瀬は、長島愛生園訪問のたびに懇談や講演を行っている。内容の詳細が不明なものもあるが、1949年から1988年まで、少なくとも17回の長島愛生園訪問が確認される⁽¹⁷⁾。一人の文学者による一つの療養所への訪問回数としては、かなり多いといえるのではないか。講演で展開した議論については、本稿の第3章の3）で検討してみたい。

この他、永瀬が園外の媒体に発表したものとして、「長島（一九五〇年）」⁽¹⁸⁾、「光田健輔先生の祝賀会」⁽¹⁹⁾、「幸と不幸の境界」⁽²⁰⁾、「インドへの旅」⁽²¹⁾、「小泉雅一」⁽²²⁾などがある⁽²³⁾。

2）邑久光明園

永瀬と邑久光明園との関わりは、園誌『楓』や盲人会の機関誌『白杖』での詩の選と選評、園の合同詩集の編集解説などが挙げられる。

『楓』の1952年4月に初めて名前が見えるが⁽²⁴⁾、この時点では詩の選のみで、評はない。1953年1月に初めて「選評」が載り⁽²⁵⁾、以来、

-
- (11) その後、『愛生』（第26巻第1号、1972年1月）に、「離島の文学—ハンセン氏病の詩人たちと著書」（『読売新聞』1971年6月27日）から記事の抜粋が転載されている。これが『愛生』誌に永瀬の文章が掲載された最後である。
- (12) 永瀬清子による園内誌への寄稿については、表2「永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（園内誌）」を参照。また、永瀬以外の書き手による園内誌の永瀬関連文献については、表6「永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（永瀬清子以外・園内誌）」を参照。
- (13) 永瀬清子「選評」（『点字愛生』創刊号、1956年5月）48-49頁。
- (14) 永瀬清子「選評」（『点字愛生』第67号、1972年10月）24-25頁。
- (15) 永瀬清子による園内単行本への協力については、表4「永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（園内単行本）」を参照。
- (16) 疋田邦男「詩人・永瀬清子と長島⑩」（『愛生』第69巻第1号、2015年2月）42-45頁。
- (17) 表1「永瀬清子の療養所訪問記録」参照。
- (18) 永瀬清子「長島（一九五〇年）」（『女詩人の手帖』日本文教出版、1952年）202-208頁。のち、「長島—（一九五〇年）」（『光っている窓』編集工房ノア、1984年）183-188頁。
- (19) 永瀬清子「光田健輔先生の祝賀会」（『かく逢った』編集工房ノア、1981年）244-249頁。
- (20) 永瀬清子「幸と不幸の境界」（『うぐいすの招き 日々の紀行』れんが書房新社、1983年）157-159頁。長島愛生園の庸沢陵、島田等、栗生楽泉園の小林弘明らと岡山で会う内容。
- (21) 永瀬清子「インドへの旅」（『すぎ去ればすべてなつかしい日々』福武書店、1990年）184-186頁。光田健輔の指示でインドのハンセン病病院を訪問したことなどを記す。
- (22) 永瀬清子「小泉雅一」（『流れる髪 短章集（2）』思潮社、1977年）138-139頁。長島愛生園入所者の小泉雅二のことをなぜか「小泉雅一」と記している。
- (23) 永瀬清子の単著に収録されたハンセン病関係のエッセイについては、表5「永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（永瀬清子単著）」参照のこと。
- (24) 永瀬清子・選（『楓』第6巻第4号、1952年4月）28頁。
- (25) 永瀬清子「選評」（『楓』第7巻第2号、1953年1月）29頁。

1972年11月の「選評」⁽²⁶⁾まで、54点の記事が見られる。

盲人会の機関誌『白杖』には、1973年12月の一度だけ、「選評」を寄せている⁽²⁷⁾。

手掛けた詩集は合同詩集『光の杖』（邑久光明園慰安会、1954年）1冊に過ぎないが、詩の選と「あとがき」を執筆するなど、深い関わり方をしている。

邑久光明園には、長島愛生園と比べて少ないが、4回の訪問記録が残っている⁽²⁸⁾。

以上が、邑久光明園における活動であるが、園外での活動としては、1955年、インドのニューデリーで開催されたアジア諸国会議に出席したさい、インドのハンセン病療養所を訪問し、邑久光明園詩作会の合同詩集『光の杖』と同詩作会による「インドの友へのメッセージ」という英文メッセージを送っている⁽²⁹⁾。日本のハンセン病療養所の詩集を海外で紹介するという稀有な役割を、永瀬が担ったのであった。

永瀬はエッセイ集（永瀬は「短章集」と呼んでいる）に、邑久光明園入所者の堂崎しげると藤本としを紹介した「光の角度」⁽³⁰⁾、「藤本としさん」⁽³¹⁾を収めている。

3) 大島青松園

大島青松園との関わりで特徴的なのは、詩のグループ全体と関わりを持った長島愛生園、邑久光明園と異なり、塔和子という個人の入所者との関係に集約される点である。

永瀬が主宰する『黄薔薇』第41号（1960年3月）に、大島青松園から塔和子が初めて参加している。

当時、永瀬が受け持っていたNHKラジオの文芸番組に投稿された塔の作品に永瀬が目をとめ、永瀬の方から乞うて『黄薔薇』に作品を載せたのが最初の出会いであったと永瀬は回想している⁽³²⁾。

このおよそ3か月後の1960年6月4日から5日にかけて、永瀬は大島青松園に生涯一度きりの訪問をして、青松詩作会のメンバーと懇談している。この場で、やがて終生親交を持つ塔和子と初対面を果たしている。

永瀬による園内の雑誌への寄稿は、大島青松園の詩人グループである海図の会の詩誌『海図』（1962年6月）に、塔和子の第一詩集『はだか木』の批評⁽³³⁾を書き送ったのが最初であるが、園誌『青松』には、1970年2月に寄稿した塔和子の第二詩集『分身』への批評⁽³⁴⁾が唯一のものである。

園側の資料に姿をあらわす機会はこのように少ないが、後述するように、永瀬が主宰していた詩誌『黄薔薇』には、第41号（1960年3月）の初掲載以来、塔和子が毎号、詩を寄せ、主要な発表の場とした⁽³⁵⁾。園内の資料だけを見ていると、大島青松園との関わりは薄かったように映るが、けっしてそうとはいえないことを確認しておきたい。

個人詩集への支援としては、1976年、塔和子の第四詩集『第一日の孤独』に、永瀬は「跋」を寄稿している⁽³⁶⁾。高松市で開催された同詩集の出版記念会にも出席している⁽³⁷⁾。

2. 『黄薔薇』誌上での関わり

『黄薔薇』とハンセン病療養所の詩人たちとの関係は、これまで個々に言及されることはあっても、全体を通じた調査がなされた形跡がない。本

(26) 永瀬清子「選評」（『楓』第35巻第11号、1972年11月）19頁。

(27) 永瀬清子「選評」（『白杖』第76号、1973年12月）24-25頁。

(28) 表1「永瀬清子の療養所訪問記録」参照。

(29) 永瀬清子「アジアの旅の思い出より」（『楓』第9巻第8号、1955年8月）11-13頁。

(30) 永瀬清子「光の角度」（『流れる髪 短章集（2）』思潮社、1977年）133-135頁。

(31) 永瀬清子「藤本としさん」（『流れる髪 短章集（2）』思潮社、1977年）135-138頁。

(32) 永瀬清子「『はだか木』について」（『黄薔薇』第48号、1962年4月）27頁。

(33) 永瀬清子「『はだか木』に寄せて」（『海図』第38号、1962年6月）17頁。

(34) 永瀬清子「『分身』について」（『青松』第27巻第2号、1970年2月）19-20頁。

(35) 『黄薔薇』には塔和子が詩を寄せただけでなく、永瀬の側も塔和子が詩集を出すたびに誌上で特集号を組み、自らも書評を手掛けている。表3「永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（『黄薔薇』）」、表7「永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（永瀬清子以外・『黄薔薇』）」参照。

(36) 永瀬清子「跋」（塔和子『第一日の孤独』蝸牛社、1976年）116-120頁。

(37) 前掲、井久保伊登子「女性史の中の永瀬清子（戦後篇）」368頁。

稿で初めて明らかにされるものである。

1) 病みつつ詩を書く同人の存在

詩誌『黄薔薇』は、1952年8月に創刊された。中心となったのは、永瀬清子と坂本明子の2人であった。同人は、永瀬、坂本のほか、なんばみちこ（難波道子）、安井久子、安東珠美子、板口富美子で、岡山県内に住む女性ばかり6人による同人誌であった。

もともと、先行する詩誌『詩作』（1947年11月創刊、吉塚勤治主宰）に、永瀬清子、坂本明子、板口富美子の3人も同人として参加していた。『詩作』は戦後、岡山県内で発行された初めての詩誌である。『詩作』第8集（1952年2月）が出た後、永瀬と坂本で、新しい同人誌をつくろうという動きが高まり、『黄薔薇』創刊につながった経緯がある⁽³⁸⁾。

同人の坂本明子は、小児麻痺で歩けない身体であった。また、板口富美子は、腹部腫瘍から回復したが寝たきりの状態であった⁽³⁹⁾。永瀬のごく身近に、病気でありつつ詩を書く同人の存在があったことは、後にハンセン病療養所の詩人たちと共に詩を書くにあたって、きわめて重要な先行例だったのではないだろうか。ハンセン病を特別視することなく、病気と闘いながら詩を書く仲間として迎え入れる素地が『黄薔薇』にはすでにあったのである。

2) 社会問題への参加の契機

永瀬清子は、ある時期まで詩に、直接的な政治的主張を入れなかったことで知られる。ところが『黄薔薇』創刊以降、次第に政治的主張を鮮明に打ち出すようになるとの理解が、従来の永瀬清子論では一般的である⁽⁴⁰⁾。

ここで永瀬の社会問題へのスタンスを知るために、主な経歴を年表風に摘記すると以下のように

なる⁽⁴¹⁾。

- 1948年4月 豊田村婦人会長になる。
- 1949年8月 長島愛生園 詩の選者となる（～1972年10月まで）。
- 1952年4月 邑久光明園 詩の選者となる（～1973年12月まで）。
- 1952年8月 『黄薔薇』創刊。
- 10月 豊田村教育委員選挙で当選。
- 1953年12月 詩「原爆の凶の作者へ」（『黄薔薇』第9号）発表。
- 1954年4月 米・英・ソ・インド大使館に核実験反対陳情書を提出。
- 6月 『黄薔薇』第12号で水爆特集号。
- 1955年4月 インド・ニューデリー開催のアジア諸国民会議に熊山町婦人会長として出席。
- 6月 第1回日本母親大会（東京）に出席。
- 8月 第1回原水爆禁止世界大会（広島）に出席。
- 1959年1月 岡山地方裁判所調整委員に任命される。
- 1963年3月 岡山県文化課の世界連邦岡山県協議会事務局嘱託に就職。1977年5月退職。
- 1979年2月 戦争を語りつぐ岡山婦人の会『8.15前後—戦争と私たち』刊行。
- 1982年5月 岡山女性史研究会の会長となる。

数ある社会問題への参加のなかで、ハンセン病との関わりが最初期に見られることがわかる。農作業と家事で家に縛りつけられていた主婦が、30キロ離れた離島の療養所で詩を書く入所者となつながら機会を得たのである。永瀬が必ずしも自覚的にそう記している形跡はないのだが、ハンセン病の詩人たちと出会ったことが、その後の社会問題

(38) 前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子（戦後篇）』230-232頁。

(39) このほか、『詩作』には、早川定男、古本哲夫、道満誠など、国立岡山療養所（結核）から療養者の参加も見られた。前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子（戦後篇）』160-163頁。

(40) 井久保伊登子は、『黄薔薇』を創刊したあと、社会活動へと転換した清子と述べている。前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子（戦後篇）』302頁。藤原菜穂子は、『黄薔薇』発刊に力を得たかのように、清子は一気に外部に向かって行動し始めた」と同様の指摘をしている。前掲、藤原菜穂子『永瀬清子とともに』160頁。

(41) 前掲、井久保伊登子『永瀬清子略年譜』556-558頁をもとに、ハンセン病関連の事項を筆者が加えた。

への視野を広げたともいえるのではないだろうか。

3) ハンセン病療養所からの参加

1956年8月、『黄薔薇』第25号刊行のあと、坂本明子、なんばみちこ（難波道子）、安東珠美子、小林美和子、中田喜美、岡崎道子、津崎和子、池見澄江の8人が、永瀬を残していっせいに同人を辞めるといふ事件が起きる。永瀬に対する不満によるものだったようだが、このことは永瀬にとって挫折となる出来事であった。

同人が去った後、『黄薔薇』の再起をはかるなかで、第31号（1957年9月）以降ハンセン病療養所から詩の投稿が始まる。永瀬清子追悼号の第143号（1995年7月）までの『黄薔薇』すべてを調査した結果は、以下のとおりである（詩以外の短文なども含む）。

長島愛生園

- ・島村静雨…第31号（1957年9月）から第45号（1961年3月）にかけて9篇。
- ・志樹逸馬…第7号（1953年8月）1篇。没後、第44号（1961年1月）1篇。
- ・島田等…第143号（1995年7月）1篇。

邑久光明園

- ・堂崎しげる…第32号（1957年12月）と第34号（1958年5月）2篇。
- ・秋田穂月…第72号（1971年12月）1篇。

大島青松園

- ・塔和子…第41号（1960年3月）から第143号（1995年7月）にかけて139篇⁽⁴²⁾。
- ・中石としお…第48号（1962年4月）1篇。

星塚敬愛園

- ・国本稔…第79号（1975年6月）から第104号（1982年7月）にかけて10篇。

以上の8人が参加していることが判明した。永瀬が直接関係した瀬戸内三園の詩人が中心であるが、例外は国本稔で、星塚敬愛園からの参加である。国本の詩集『化石』（私家版、1981年）に収録された詩の大半は『黄薔薇』が初出であるが、そのことを国本自身は詩集で全く触れておらず、『黄薔薇』に直接当たらないと知ることができない。

関係が抜きんでているのが先にも見た大島青松園の塔和子である。ほぼ毎号、詩の掲載が見られ、塔にとっても『黄薔薇』が主要な作品発表の場であったことが明らかである。詩碑が建立されている代表作「胸の泉に」なども、初出は『黄薔薇』であった⁽⁴³⁾。

4) 『黄薔薇』 同人のハンセン病療養所訪問

永瀬は、ハンセン病療養所から作品を募るだけでなく、『黄薔薇』同人を伴って、療養所を訪れることも少なくなかった。絶えず双方向の関係を保ちつづけている。

1953年1月18日～19日、『黄薔薇』同人の難波道子・小林美和子・中田貴美・安東美美子と長島愛生園訪問。小林、中田は日帰り、他は宿泊している⁽⁴⁴⁾。

1958年12月14日、参議院議員の高良とみと共に長島愛生園を訪問する際、『黄薔薇』同人の藤原菜穂子も同伴している⁽⁴⁵⁾。

1960年7月9日～10日、長島愛生園にて、岡山県詩人連盟（委員長・永瀬清子）による「現代詩について」講座を、永瀬と小野十三郎を講師として開催した際、『黄薔薇』同人の藤原菜穂子も同伴している⁽⁴⁶⁾。

1971年2月7日、長島愛生園に、『黄薔薇』同人の吉田稔と共に訪問している⁽⁴⁷⁾。

ハンセン病療養所の入所者が、外の世界に目を向けるよう促すために、永瀬は意識的に外部の知

(42) 今回は永瀬清子追悼号の『黄薔薇』（第143号、1995年3月）までの作品数調査である。塔和子はこのあとも『黄薔薇』誌上に作品を発表しつづけている。最後の投稿は塔和子「（詩碑に彫る）」（『黄薔薇』第183号、2008年6月）76頁。

(43) 塔和子「胸の泉に」（『黄薔薇』第98号、1980年10月）2頁。のち、『青松』第44巻第2号、1987年2月に転載。

(44) 小林美和子「長島訪問記（一）」、難波道子「長島訪問記（二）」、永瀬清子「編集後記」（いずれも『黄薔薇』第4号、1953年2月）。

(45) 「愛生日誌（一二月）」（『愛生』第13巻第2号、1959年2月）62頁、永瀬清子「編集後記」（『黄薔薇』第37号、1959年3月）裏見返し。

(46) 永瀬清子「編集後記」（『黄薔薇』第43号、1960年9月）裏見返し。

(47) 座談会「プラスの詩マイナスの詩」（『裸形』第43号、1971年4月）。

人を伴って療養所を訪問し、出会いの機会をつくっていたと推測される。同時にこれは、訪問する側にも、療養所の入所者と出会い、関係を深めてほしいと期待しての行動ではなかっただろうか⁽⁴⁸⁾。永瀬は兩者をつなぐ架け橋の役割を進んで買って出ていたのである。

3. 永瀬清子の詩、選評、講演に見る ハンセン病観

本章では、永瀬清子による詩作品、選評、講演などの分析を通して、ハンセン病療養所の詩人たちに何を伝えようとしたのか、また永瀬の側がハンセン病療養所の詩人たちから何を得ようとしたのかを明らかにしてみたい⁽⁴⁹⁾。

1) 詩

園内誌のために書き下ろされた永瀬の詩作品は発表順に以下の5篇である⁽⁵⁰⁾。

- 「哀悼詩」『愛生』1951年6月（貞明皇后追悼号）
- 「貴方がたの島へ」『愛生』1951年10月
- 「癩について」『楓』1954年11月⁽⁵¹⁾
- 「あれは樹だと」『愛生』1960年3月
- 「光田先生」『愛生』1964年8月（光田健輔追悼号）

永瀬は、園外の詩誌に発表した「不可触賤民」をはじめとするインドの旅からうまれたアジアの貧困や差別などを主題とした作品や、沖縄問題をうたった「沖縄」、被爆地広島をうたった「歩いてくる夾竹桃」など、反戦・平和を基調とした作品の一群があり、それらを自ら詩集におさめている⁽⁵²⁾。しかし、ハンセン病を主題とする作品は、

一篇も詩集に収録していない。詩集だけ読んでいる読者には、永瀬はハンセン病を主題に詩を書いていないかのような印象を与える。

園内誌に発表されたままとってきた永瀬によるハンセン病を主題とした詩作品の検討も、本稿が初めての試みである⁽⁵³⁾。

哀悼詩⁽⁵⁴⁾

かぎりなくうつくしき陽の光とも
仰ぎまつりし大きさいの宮
思はざる黒雲にかくれたまいし
初夏の瀬戸の鳥忽ちくらし

悩めるわれらにあたゝかき御手さしのべて
母のごとくにいたわりたまひし日々のごと
思ふだにかしこし かなし
かへらぬ乳したふ おさなごのごと

朝夕に聴きては祈る
みめぐみの鐘こそとはに尽きず
御心のなほもひゞきて
尊くもいますごと 我らをはげましむ

ハンセン病「救済」に深く関与した貞明皇后への敬意にあふれた詩である。文語体が採用されていることにも、貞明皇后に対するかしこまった永瀬の心境がよくあらわれている。貞明皇后を「母」、ハンセン病療養所の入所者を「おさなご」に見立てており、皇后を慈母、いつくしみ深い母親とする、戦前以来の「救らい」のイデオロギーをそのまま反映しており、永瀬はこの点に批判的視点は

(48) このほか、『黄薔薇』同人の坂本明子は、永瀬の紹介で長島愛生園の『愛生』（第8巻第8号～第9巻第5号、1954年8月～1955年5月）と、邑久光明園の『楓』（第9巻第3号～第36巻第6号、1955年4月～1973年8月）の詩の選者を務めている。また、同じく『黄薔薇』同人の木澤豊は、『愛生』（第46巻第3号～第50巻第3号、1992年3月～1996年3月）の詩の選者をつとめている。

(49) 詩、選評、講演のほか、永瀬の場合、手紙が果たした役割が大きいが、資料の制約上、割愛せざるをえない。永瀬は療養所の人びとにこまめに手紙を書く人であった。永瀬との手紙のやりとりを印象深く語る人は多い。島田等「永瀬さんと長島詩話会」（『黄薔薇』第143号、1995年7月）77頁、中山秋夫「思い出すまに（詩人・永瀬清子先生を偲んで）」（『白杖』第153号、1998年4月）8-13頁。

(50) このほか、「焔について」（『愛生』第5巻第7号、1951年7月）が掲載されているが、詩集『焔について』（千代田書院、1950年）の中から既存の詩を転載したものであり、園内誌のために書き下ろされた詩ではないのでここでは除外する。

(51) 「癩について」は『黄薔薇』（第14号、1954年10月）にひと足早く掲載されているが、作品の最後に1954年9月17日の日付があり、『黄薔薇』掲載より早く『楓』編集部が届いていた可能性を推測させる。

(52) 『(続)永瀬清子詩集』（思潮社、1982年）収録。

(53) 園外の詩誌に発表されたハンセン病を主題とした作品については、永瀬清子「憂ひの島にて」（『詩作』第8号、1952年2月）があることが、前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子（戦後編）』202-205頁で紹介されている。

(54) 永瀬清子「哀悼詩」（『愛生』第5巻第6号、1951年6月）7頁。

持ち合わせていなかったことが、この詩からはうかがえる⁽⁵⁵⁾。

光田先生⁽⁵⁶⁾

光を求めて
ひとりの道を歩いてこられた。
闇の中でも
おそれず歩いてこられた。

大きな栄光が最後に貴方を飾つても
私の眼に残るのは
園長室でひつそり
アルミのお弁当箱で食べていられた姿。

神経痛の足をひきずりながら
診療室の前までよほよほと来た貴方は
新しい来島者を前に
鷺のように機敏な動作と若々しいまなこで、
のこる隈なく診察された。
それは病者のすべてを被う姿だつた。

それは病者の過去をいたわり
未来を守る姿だつた
心と身体のとりでだつた。

ほめそやされても笑つていられた、
打ちひしがれても笑つていられた。

光田先生

その足跡は土にふかくきざまれた。
その比べるものなき義しさの故に
又その苦しみの故に—

ここでも、隔離政策の推進者である光田健輔への批判はみられない。上記2つの詩は貞明皇后と

光田健輔の追悼号に追悼詩の寄稿を求められて書いた詩であるのだから当然とはいえ、「書かない」という選択肢もあるなかで、これらの詩を永瀬は書いたのである⁽⁵⁷⁾。

永瀬は、1950年の長島愛生開園20周年の記念式典に参列し、この日の模様を伝えるエッセイで、光田を「癩病が遺伝であるとの迷信が根づよくはびこっていたためのいたましい不幸を、科学と愛とで守りぬい」たと賞讃している⁽⁵⁸⁾。

また、1955年にインドのニューデリーで開催されたアジア諸国会議に出席したさい、光田のすすめでインドのハンセン病病院を訪問している。

この時、インドでは、自宅から通院・服薬して治療する方式を採用しているとの説明を永瀬は受けている。これを受けて永瀬は、「日本で今新たな病者が出ておらず、病者が減少している事からみて、全寮制の光田方式が日本ではよかったのだと思うが、インドのあり方と比較する事は私にはむずかしい」との判断を示している⁽⁵⁹⁾。

永瀬は、日本の患者が減った要因を隔離政策によるものと見て、それによる人権侵害の実態には思い至っていない模様だ。インドでの通院投薬治療の実態を目の当たりにしながら、なお光田が唱えてきた隔離政策を支持するのが、この時点(1955年)での永瀬清子の認識であった。

残る3つの詩、「貴方がたの島へ」「癩について」「あれは樹だと」を順番に見ていく。

貴方がたの島へ⁽⁶⁰⁾

貴方がたの島へ
私は何かを受けとりにゆくのです
いつも人々からの愛を受けとつて
精神は着ぶくれてゐる貴方がたから
私は何かをうばひにゆくのです
さあ私に何かを下さい、病める人々よ。

(55) 永瀬は晩年の1987年、皇太子妃・美智子に東宮御所に招かれている。反戦平和の言論活動をしてきた永瀬は「迷った」が、その後都合3回、美智子の求めに応じて面会している。前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子』481-486頁。このことから、永瀬の皇室へのスタンスを知ることができる。

(56) 永瀬清子「光田先生」(『愛生』第18巻第6号、1964年8月) 28-29頁。

(57) ちなみに長島愛生園入所者の島田等は、同じ号に、「追悼詩 故光田健輔先生に捧ぐ」を書き、光田を痛烈に批判している(『愛生』第18巻第6号、1964年8月) 50-51頁。

(58) 前掲、永瀬清子「長島(一九五〇年)」203頁。

(59) 前掲、永瀬清子「インドへの旅」185頁。

(60) 永瀬清子「貴方がたの島へ」(『愛生』第5巻第10号、1951年10月) 10-11頁。

私はいたゞきに來ました。
 この島へ來る人々は
 いつも愛の言葉を置いてゆく。
 私の愛はごくお粗末、
 それであて私は貪慾に
 貴方がたからいたゞきたいのです。
 なぜなら私は施こしを恵むだけではあき足りない。
 私に喜びを下さい。
 血泥の病気をいたましく思つたり、
 呻きや涙をあはれんだりするだけではまだ足りない。
 私は同情しにゆくだけではいやです。
 私に見せて下さい、立派なお友達であるあかしを。
 貴方がたは何を私に贈れやうと心配なさる。
 肉体の病気の中にくじけぬ人間、
 ありとあらゆる苦しみの涙と膿汁の中の助け合ひ、
 昼夜なき痛みや不自由の中の雄々しいのち
 さうしたものを見出して私はふるひ立つのです。
 願くば私を喜ばせ勇気を下さい。
 それを下さつてこそ貴方がたは私の友達。
 くじけずひるまず暮す人々を見ることこそ私の喜び。
 さあ私に沢山のものを贈つて下さい。

女性としていかに解放されるか、人間らしく詩を書くかが永瀬が生涯にわたって取り組んだテーマであった。「清子は、欠乏を認識することで詩を書いた」と言われる⁽⁶¹⁾。事情や境遇は異なるが、同じく「欠乏」を起点に、なおそれにくじけず詩を書くハンセン病の人びとと、永瀬は出会ったのである。

「肉体の病気の中にくじけぬ人間、／ありとあらゆる苦しみの涙と膿汁の中の助け合ひ、／昼夜なき痛みや不自由の中の雄々しいのち／さうしたものを見出して私はふるひ立つのです。」という

詩句は、詩の指導をするだけでなく、彼らからも学び「ふるひ立」ちたいという関係の双方向性が目指されている。

一方で、何かを得るとは「何かをうばひにゆく」ことでもある、という自覚に立っている。「ありとあらゆる苦しみの涙」「昼夜なき痛みや不自由の中」で想像を絶するように生きているハンセン病療養所の人びとと、どのようにしたら同じ地平に立って関係を結べるかを、社会問題の解決という方向ではなく、個人としての付き合いの問題として思いめぐらせていることが特徴的である。

癩について⁽⁶²⁾

松籟のしぶきに青く染みながら
 人々は皮膚の一部を死につゝあつた
 追いついてくる鮫に眼をあたえ腕をあたえ
 むなしい仮面をかぶつた
 長い黒い服には鈴をつけた
 その心は季節にしばしばたわみつゝ
 旅立つた故郷にむかつて夜毎に飛翔した
 誰も知らない夜更に
 そのはゞたきは常に空を渡つた
 しづかに佇みほそい笛の音がしている時もあつたが
 時に物狂ほしく獅子面をおそうものを
 彼等は忍んで見せまいとした
 自らの苦しむことで人を驚かすまいと
 その髭を岩かげにかくした
 やさしい彼等の心が昇天する時
 彼等を悩ましていた臭衣は
 たちまち一つかみの藻草のようにたくれたゝまれた

一九五四、九、一七

隔離政策によって故郷と切り離されて生きているハンセン病療養所の入所者にとって、故郷は特別な場所である。この詩では、「旅立つた故郷にむかつて夜毎に飛翔した」とうたわれている。永

(61) 前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子』441頁。同様の指摘は、前掲、藤原菜穂子『永瀬清子とともに』255-256頁にも見られる。

(62) 永瀬清子「癩について」(『楓』第8巻第11号、1954年11月)25-26頁。

瀬にとって空への飛翔とは、戦前の代表詩「諸国の天女」⁽⁶³⁾にも見られた重要なモチーフである。現実世界でさまざまな制約のある生活に苦しむ人間が（永瀬詩のなかではそれは多くの場合「女性」であるが）、東の間、自由に天空を飛翔する心の自由を思い描く。ここでも、そのような自由への想像力のもつ力を詩に託して、ハンセン病療養所の入所者へ書き送ったと見ることができる。

あれは樹だと⁽⁶⁴⁾

あれは樹だとみんな思っているのは
たゞその樹の皮だ
あれは綿羊だとみんな思っているのは
たゞそのむく毛だ
春になつて
皮の窪みがしづかにふくらんでくるのは
樹がもつと土地の中に食いこんでいるからだ
土地と樹は区切りをつけられないから
同じいのちと見てもよい
五月になれば
やがて大きな鋏で毛を切りとつて
羊の身は軽くなるだろう
その毛をどんな役にたてると云つたつて
羊自身は知らない事だ

病気の人のいのちも
水仙の花が沢山かたまり咲いているのと同じに
深い所で何一つちがわない
松の木の皮と檜の皮とどちらがうのか
何がどんな役にたつのか
それは私には判らない

さげづ^マまれてふるえる心もあるし
讃^マえられて豪慢な心もある
打ちくだかれてちらばるものが
あの流れ去る河水のコバルトの中に

三月まばゆく輝いているものと同じなのだ
河床のかぎりない砂利の故に――

物事の表面だけを見て全体を判断することの愚を言っている。「差別」や「偏見」などという言葉は使っていないが、外見を理由に生じるそれらに照準を定めてうたわれており、ハンセン病療養所の入所者との出会いがなければ、永瀬はこのような詩を着想することはなかったのではないかと思わせる。「病気の人」も深部では「同じいのち」を生きているのだという主題は明快であるが、表現は複雑である。

3篇の詩を通してわかるのは、ハンセン病を経験している人びとを主題としながら、なお人間として普遍的なものをうたおうとする永瀬の姿勢である。

2) 選評

(1) 「美」という評価基準

永瀬清子のハンセン病関連の仕事のなかで、もっとも主要な仕事は、療養所の園内誌の詩の選者を務めたことであった。それではいったいどのような基準で詩を選び、評価していたのであろうか。

すべての選評に目を通していえることは、詩の「テーマ」への言及はあまり見られず、あくまでも詩の「表現」に向けた批評が中心であるという点である。こうした姿勢は、「ハンセン病問題」を告発する作品の主題そのものへのコメントは避ける一方で、表現への着目を通じて、書き手その人への批評や励ましとなつてあらわれた。

本項では、選評のなかから、よい面の指摘と、わるい面の指摘をそれぞれ摘記してみたい。

まず、わるい面の指摘では、以下のような評言が見られる。

「少し型にはまつた用ひ方」⁽⁶⁵⁾。「やや観念的な点があります」⁽⁶⁶⁾。「比喩すこしくマンネリズムの

(63) 永瀬清子「諸国の天女」(『諸国の天女』河出書房、1940年) 5-7頁。

(64) 永瀬清子「あれは樹だと」(『愛生』第14巻第3号、1960年3月) 12-13頁。

(65) 永瀬清子「評」(『愛生』第3巻第4号、1949年12月) 41頁。

(66) 永瀬清子「選評」(『愛生』第5巻第7号、1951年7月) 40頁。

感があります」⁽⁶⁷⁾。「いくら観念的なきらいがあるようです」⁽⁶⁸⁾。「最初の章は説明的に思えるので」⁽⁶⁹⁾。「一寸型にはまった感じ」⁽⁷⁰⁾。「甘い陶酔的な感じ」⁽⁷¹⁾。「すこし一人合点な所が多かつたり、又理屈がすぎたりしている」⁽⁷²⁾。「やや理屈っぽい」⁽⁷³⁾。「甘い感じもします。それは少し観念的な所があるからです」⁽⁷⁴⁾。「すこし理屈っぽくなっています」⁽⁷⁵⁾。「説明的な文章なのでそれが惜しい」⁽⁷⁶⁾。

キーワードとして集約してみると、「型にはまった」、「観念的」、「マンネリ」、「説明的」、「理屈っぽい」、「陶酔的」などの語が目立つ。永瀬は選評を書く際、美辞麗句に終わらず、わるい点も直言する流儀であったことがわかる。

一方、よい面の指摘では、以下のような評言が見られる。

「技巧的にたくみです」⁽⁷⁷⁾。「いきいきしている」⁽⁷⁸⁾。「すなほな詩」⁽⁷⁹⁾。「すなおな見方のうちに、面白い感情移入がみられます」⁽⁸⁰⁾。「淡々と書かれていて無限の愛情をひびかせている点完璧なものだと思います」⁽⁸¹⁾。「無限の哀愁がひそんでいます」⁽⁸²⁾。「理屈に終わっていない所、美しいと思いま

す」⁽⁸³⁾。「非常に緊張していて美しい」⁽⁸⁴⁾。「はるかに強い意志と達観を持っています。その点で美しく思われます」⁽⁸⁵⁾。「感傷に陥らずして、無限の哀愁をもっている」⁽⁸⁶⁾。「非常にすなほな書き方がしてあるのでよいと思ひます」⁽⁸⁷⁾。「今すこし美しいものがほしいと云う感じでした。自分の苦痛や悲しさも、美意識を通じてかかれる時、(きれいごとと云う意味ではなく)生きてくるように思うのです」⁽⁸⁸⁾。「実に無駄なく効果的に書かれ、しかも美しいと思います」⁽⁸⁹⁾。

キーワードとしては、「素直さ」、「無限」、「哀愁」などの語句が抽出できるが、何といても「美しい」が最頻出のタームである。

永瀬清子の第一詩集『グレンデルの母親』（歌人房、1930年）の「自序」は、有名な次の詩句で締めくくられている。

「芸術は蠶たてがみのようなもの／彼自身の奔る時にこそ美しい旗じるしの如くある。／これは別に奔る道具ではないのだが。／私はそのやうに芸術したいと思ふ。／わが蠶よ、なびけ」⁽⁹⁰⁾。

ここで、「美しい」という語が、永瀬にとって

(67) 永瀬清子「評」（『愛生』第5巻第12号、1951年12月）34頁。
 (68) 同前、38頁。
 (69) 永瀬清子「選評」（『愛生』第6巻第5号、1952年5月）36頁。
 (70) 永瀬清子「選評」（『愛生』第7巻第1号、1953年1月）30頁。
 (71) 同前、30頁。
 (72) 永瀬清子「選評」（『楓』第7巻第2号、1953年1月）29頁。
 (73) 永瀬清子「選評」（『愛生』第7巻第2号、1953年2月）13頁。
 (74) 永瀬清子「選評」（『愛生』第7巻第7号、1953年7月）50頁。
 (75) 永瀬清子「選評」（『楓』第7巻第8号、1953年8月）22頁。
 (76) 永瀬清子「選評」（『愛生』第7巻第9号、1953年9月）55頁。
 (77) 永瀬清子「評」（『愛生』第3巻第4号、1949年12月）41頁。
 (78) 永瀬清子「評」（『愛生』第4巻第4号、1950年9月）26頁。
 (79) 同前、28頁。
 (80) 永瀬清子「選後評」（『愛生』第6巻第3号、1952年3月）32頁。
 (81) 永瀬清子「四月号詩作品評」（『愛生』第6巻第4号、1952年4月）29頁。
 (82) 永瀬清子「選後評」（『愛生』第6巻第6号、1952年6月）49頁。
 (83) 永瀬清子「選評」（『愛生』第6巻第11号、1952年11月）92頁。
 (84) 永瀬清子「選評」（『愛生』第7巻第1号、1953年1月）30頁。
 (85) 永瀬清子「選評」（『愛生』第7巻第2号、1953年2月）13頁。
 (86) 同前、13頁。
 (87) 永瀬清子「選後評」（『楓』第7巻第5号、1953年4月）20頁。
 (88) 永瀬清子「選評」（『愛生』第7巻第9号、1953年9月）55頁。
 (89) 永瀬清子「選評」（『楓』第8巻第2号、1954年2月）30頁。1
 (90) 永瀬清子「自序」（『グレンデルの母親』歌人房、1930年）3頁。

の芸術の旗じるしとして、象徴的に使われている⁽⁹¹⁾。

戦後、岡山県に落ち着き、農作業をしながら出した最初の詩集は『美しい国』（爐書房、1948年）であった。この詩集には、「美しい国を創くるために」「美しい世界」「美しい娘たち」「美しい縞」など、「美しい」という語が頻出する⁽⁹²⁾。

1956年に坂本明子ら8人の同人が『黄薔薇』をいっせいに去ったあと、新たに『黄薔薇』に加わり編集を助けた藤原菜穂子の回想によると、編集や割り付け作業をしている間に、「『いい詩』とは何において量るのですか」と質問すると、永瀬は即座に「美において量る」と答えたという⁽⁹³⁾。

永瀬清子が詩人としてのデビュー以来、生涯にわたって重視していた「美しさ」という基準で、ハンセン病療養所の詩を評価していたことが改めて確認できる。詩人として自己に課したのと同等の基準でもって、ハンセン病療養所の詩人たちの作品に向き合っていたことがうかがえるのである。

（2）個性への認識

さらに、永瀬清子の選評の特徴としていえるのは、書き手一人一人の個性の指摘において際立っているという点である。例えば、8つの療養所から73人が参加した合同詩集『いのちの芽』（三一書房、1953年）の書評で永瀬は、書き手一人一人の名前を挙げ、自分がとらえたその詩人や作品の個性を列挙してゆく。やや長いが、引用する。

「全生園では厚木さんの詩がこの詩集の中でもきわ立つてすぐれていると思います。九篇すべてよいものですが中でも「聖母子」が好きです。人間のいたましさとそれを許す心あはれみなどが何一つ説明的な文句のないうちにうかがはれています。すべて厚木さんの詩は高い知性とのおびやかな言葉で特長づけられています。その他全生園の方々の詩にはすべて歯ぎれのよい知的な感覚があ

ります。愛生園では志樹さんの詩がやはりよう御座いました。私がお近づきになつたはじめての頃の、「班班の譜」や「水」などもいいですが、「園長さん」などはやはり人に書けないと思います。森さんはするどい感覚でピシリと打つような一行をはめこんでいます。死んでから一羽の小鳥になつてはじめて微笑した男などと云う詩もいいです。「朝顔」も好きでした。はじめてよんだ時の方がよりよかつた気がします、どこがなほされているのか判りませんが。小島さんは「絵」のようなのもいいのですが全体に重厚な詩が多く、今すこし感覚的の入つていたらと思ひます。しかしまじめな性格は遺憾なく出ています。島村さんが戦争に従軍した人だと云うことははじめて知りました。「展望哨」が今までの中でもいいものだと思います。中本さんのは熱情的な詩が多く力のあるものでした。吉成さんのも暖い愛情のふかい詩です。甲斐さんのは短いせいか、言葉がすこし固いせいか、やや観念的に思へます。豊田さんのはもすこし切りつめて最初の章など二行くらいにした方がいいでしょう。森中さんのは今度みるとすこしまとめ方が悪いように思へます。「指の底には」の聯を「潮のひいた渦のように殺風景です」の次ぎに入れてはどうですか。原田さんは今まで知りませんでした。詩はしつかりした内省によつています。愛生園の方でせうか。瀬戸さんのは題材が面白く象徴的ですが意図がはつきりしていないようです。今すこし構成的にかくといいでしょう。／青松園の恵美かおるさんは言葉の美しさをよく自得しています。すぐれています。上野さん中石さんらもよいです。戸田さんはすなほです。／光明園では堂崎しげるさんの詩がまじめであり松本さんの杖がいいと思います。／敬愛園では北河内さんのがよかつた。佐藤僭〔俊〕二さんのは、ニヒリスチックなものです。本音だと思います。／恵楓園の重村一二さん楽泉園の弐雄二さん又所属不明ですが

(91) のちに永瀬清子が長島愛生園を訪れて講演をしたさいにも、冒頭で『グレンデルの母親』の自序の詩句を挙げ、「私の一番早く作っていた詩集にも〔略〕芸術というものはたてがみのような物であつて、自分が本当に一生懸命に生きるというときに美しくなびくのである。というふうにかいていたのですけれども、〔略〕やっぱり今でも私は同じような感じで持っている訳なのです」と述べている。「自分の立場で歴史を—永瀬清子先生講演より」（『裸形』第40号、1970年3月）12頁。

(92) 前掲、藤原菜穂子『永瀬清子とともに』135頁の指摘による。

(93) 前掲、藤原菜穂子『永瀬清子とともに』175頁。

榊原不二男、高橋晴緒の諸氏の作品が目にとまりました（以下略）⁽⁹⁴⁾。

同じ『愛生』誌上に『いのちの芽』出版記念として掲載されている他の評者と比較しても、永瀬の評の個性へのとらえ方は際立っている。

このように個々の作者名を挙げて作品への評価を連ねていく姿勢は、例えば邑久光明園の合同詩集『光の杖』の「あとがき」でも一貫している。

書き手一人ひとりを名もない書き手として扱うのではなく、文字通り名前を持った個人としてそれぞれの個性をとらえようとする姿勢が、このような選評の書き方にあらわれている。

(3) 変化をとらえる眼

一人ひとりの個性への着目は、やがて個別の書き手の変化をとらえる評へとつながってゆく。

「今までのものが、ふつ切れたような自然さが出て来て、志樹〔逸馬〕さんの新しい詩が始まって来た感じです」⁽⁹⁵⁾。

「〔志樹逸馬に対して〕このごろ何をかいてもよくなつたのにおどろきます」⁽⁹⁶⁾。

「志樹〔逸馬〕さんの詩は現実を一たん濾して、そこに救いの世界を顕出している所すでに及びがたい境地に来ているように思います。はじめはこれがやや理屈っぽく感じられた時代もありましたが、この一ケ年は更に飛躍されたことを嬉しく思います」⁽⁹⁷⁾。

「島村静雨さんのは今までにない飛躍でした。何かしら突然ふつ切れたと云うように気持が流露しているので、それをよろこんで一度に三篇ともいただいておきました」⁽⁹⁸⁾。

「島村〔静雨〕さんの詩は、その主題の捕え方が非常に以前とちがつて来ました」⁽⁹⁹⁾。

「ここしばらく随分豊田〔志津雄〕さんは成長されたと思います」⁽¹⁰⁰⁾。

「庸沢〔陵〕さんの今度の詩は大変自然で楽な姿をしながら、心の訴えがよくつかんであつて今迄拝見した庸沢さんのものの中でも最もいいものの一つになるのではないかと思います」⁽¹⁰¹⁾。

「〔全体の傾向として〕一時のように激烈な身振や感傷が少なくなつたのと、ひどく判りにくい表現も少なくなり、一般に落つた作品がふえ水準の高まりを感じさせます」⁽¹⁰²⁾。

このように、一人ひとりの成長や自立の契機をしっかりととらえて、そこへ向けてあたたかな評を送る。これが永瀬清子の選評のもう一つの特徴である。

一方でそのような姿勢は、書き手への仮借ない直言にもつながった。大島青松園の塔和子の第二詩集『分身』について、ひとわり賞讃の言葉を述べた後、「ただそこにくらか苦言を呈したい詩もあります」と切り出し、以下のように指摘している⁽¹⁰³⁾。

まず「比喩の言葉が簡単に選ばれすぎている」、「詩が流れるように書けすぎている」ということを永瀬は欠点として指摘し、「新しい面を開拓〔する、略〕状態が生じれば、行と行の間は却って飛躍をしたり変化をみせたりすると思います。つまりは下手でたどたどしいその状態が貴方にもすこしほしい」、「貴方はもつと外界を見なくてはならないと思います」とアドバイスを送るのであった⁽¹⁰⁴⁾。

(94) 永瀬清子「『いのちの芽』雑感」(『愛生』第7巻第10号、1953年10月) 21-22頁。

(95) 永瀬清子「選後評」(『愛生』第6巻第3号、1952年3月) 32頁。

(96) 永瀬清子「選評」(『愛生』第6巻第12号、1952年12月) 35頁。

(97) 永瀬清子「選評」(『愛生』第7巻第1号、1953年1月) 30頁。

(98) 永瀬清子「選後に」(『愛生』第6巻第1号、1952年1月) 31頁。

(99) 永瀬清子「選評」(『愛生』第9巻第4号、1955年4月) 23頁。

(100) 長瀬清子「選評」(『愛生』第9巻第10号、1955年10月) 34頁。

(101) 永瀬清子「選評」(『愛生』第13巻第2号、1959年2月) 26頁。

(102) 永瀬清子「選評」(『愛生』第11巻第11号、1957年11月) 92頁。

(103) 永瀬清子「『分身』について」(『青松』第27巻第2号、1970年2月) 19頁-20頁。

(104) 栗生楽泉園の詩人・筈雄二は「塔和子? いまひとつだったねえ。塔和子は闘わない詩〔だ〕」と評しているが、その当否は措くとしても、塔和子のあまりにも内省的な詩の特徴を、筈雄二も永瀬清子も同じように察知して指摘していると見ることもできる。姜信子編『死ぬふりだけでやめとけや 筈雄二詩文集』(みすず書房、2014年) 130頁。

その6年後、永瀬は塔和子の第四詩集『第一日の孤独』の跋文で、上記の苦言を呈した過去の評に触れつつ、以下のように述べている。

「以前には第二詩集の頃、私は彼女に今すこし物そのものを視るように、と忠告した事があ〔った、略〕のですが、以後の塔さんは必ずしも私が云った方向にはすすまず、外部を視ること、そしてそれをとり入れる楽しみを身につける方へ、は行きませんでした」と、塔が永瀬の忠告を聞き入れることはなかったと見ている。しかしつづけて、「第三詩集、そして今度の詩集では、私の予期しなかったくらい内面的な自分を肥し、同じ視るにしても内部の眼で物を照らし出すよう自分を駆使できるようになったと思います」とし、その変化を、「私は心から彼女のために祝いたい」と述べた⁽¹⁰⁵⁾。

このように、塔和子が、内省的な詩の世界を成熟させつつあることを、最終的には書き手の個性として肯定的に評価するのであった。塔和子も亡くなるまで、永瀬が主宰する『黄薔薇』に作品を発表しつづけるという良好な関係をつづけた。

3) 講演

(1) 詩で歴史を刻む

永瀬清子は訪問した療養所で、入所者と懇談したり、乞われて講演をしたりしている。

現在、確認できる懇談、講演の内容がわかる記録は、すべて長島愛生園のものであるが、

- ・1969年11月5日の講演記録…「自分の立場で歴史を一永瀬清子先生講演より」⁽¹⁰⁶⁾。
- ・1971年2月7日の座談の記録…永瀬清子・吉田稔「プラスの詩マイナスの詩」⁽¹⁰⁷⁾。
- ・1978年4月20日の講演記録…「永瀬清子先生をむかえて(一)」、「永瀬清子先生を迎えて(二)」⁽¹⁰⁸⁾。

以上3件(4篇)である。比較的、時代が下っ

てからの記録が多いので、永瀬の晩年の認識の変化や成熟を知るには格好のテキストである。

本節では、1969年11月5日、長島愛生園にて開催された講演記録「自分の立場で歴史を」を中心に、永瀬が療養所の詩人たちに何を期待して伝えていたのかを明らかにする。

永瀬は、自分の詩の師である佐藤惣之助の詩「千八百五十四年に」⁽¹⁰⁹⁾を紹介している。

これは1854年、ペリー艦隊が下田を去るとき、無名の水夫たちが裏山の木にナイフで記念に自分のイニシャルを落書きとして彫った痕跡を、のちに佐藤が実際に下田で見て書いた詩である。

歴史に残るペリー提督ではなく、歴史に名前も残っていない水夫たちの落書きを半世紀後に見て、その人たちを想像して詩にうたった佐藤惣之助の姿を永瀬は思い描くのである。

永瀬はさらにその半世紀後に下田を訪れて、50年前の詩と100年前の落書きに思いを馳せている。その直後に、この講演はなされている。

「だから貴方がたは、そこにね何か彫りつけておいてもらいたい。そうしたら、らいというのもの、なにも、あの怖いもんでもなくなるし、それからこういう療養所も作らなくてもいいような社会も、いつかくるだろうけどね。そのときに彫りつけていたものを、また誰かが見つけてね。又誰かを打つというようなものになるんじゃないかと思うんです」⁽¹¹⁰⁾。

自分の生きた証を彫り込む水夫のように詩を書いてほしい、必ずその詩に目をとめる人が現れるはずだから、という永瀬の言葉には、同時代の評価を得ることとは別の価値が目指されている。療養所の人びとの書く詩が、歴史を越えて人の胸を打つことへの確信と期待がこめられていた。

(105) 永瀬清子「跋」(塔和子『第一日の孤独』蝸牛社、1976年)118頁。

(106) 前掲、「自分の立場で歴史を一永瀬清子先生講演より」12-19頁。

(107) 永瀬清子・吉田稔「プラスの詩マイナスの詩」(『裸形』第43号、1971年4月)10-15頁。

(108) 「永瀬清子先生をむかえて(一)」(『裸形』第54号、1978年8月)6-11頁、「永瀬清子先生を迎えて(二)」(『裸形』第55号、1978年12月)6-11頁。

(109) 佐藤惣之助「千八百五十四年に」(『満月の川』叢文閣、1920年)2-14頁。

(110) 前掲、「自分の立場で歴史を一永瀬清子先生講演より」18-19頁。

(2) ハンセン病文学の固有性と普遍性

永瀬はまた、講演中、村上昭夫の詩集『動物哀歌』（思潮社、1968年）の中から「雁の声」を朗読している。村上は結核療養をしながら詩を書き、詩集を出した翌年、結核で他界した詩人であった。「私は治らない病気を持っているから／それで雁の声が聞えるのだ／治らない人の病は／あの果てのない／宇宙の果ての深さと同じだ」

村上昭夫の詩「雁の声」を引いて、以下のよう

に述べている。「貴方がたの手によらなければできないようなことも沢山あるんじゃないか、ひとつの記録にしても病気のことを記録にしていなくても、心の中のことを記録にしてみても私たちにできないような仕事も沢山の園の中にはあると思う。それはちっとも私たちの社会と、そんなに違ったものじゃない」⁽¹¹¹⁾。

ここで述べられていることは、ハンセン病文学のもつ固有性と普遍性の問題である。すなわち、ハンセン病を患った経験があるものにしか書けない詩がある（固有性）その一方で、その詩で表現されている問題というのは、私たちの社会が抱える問題とそう違うものではない（普遍性）との指摘である。

同様の問題意識は、講演記録だけでなく、永瀬清子の書くものにもあらわれている。上記の講演が行われたのとはほぼ同時期、あるハンセン病詩人の詩集に、次のような言葉を寄せている。

「私はこの集の詩は、癩者の書いた詩として最もすぐれたクラスに入るものと思うが、それは癩文学と云うような特別の枠を意味するのではなく、日本の現代詩のレベル、又文学の意味する凡そ現代的な精神をこめて云ってよいと思う」⁽¹¹²⁾と文学としての普遍的な価値を賞讃する一方で、次のようにも述べる。

「けれど彼の体験したかぎり実態はやはり癩なのだ。人のみる眼も病気のいたましさも。(略)彼の壁はどこに居場所を移そうと逃げようとして

廻り、突破するにはついに詩のほかなかった」⁽¹¹³⁾。

書き手が直面したハンセン病をめぐる諸問題との格闘から生まれた詩が、ハンセン病文学という固有性を保ちつつ、同時に現代日本の文学としての普遍性も持つのだという評価である。

ややもすると私たちは、「これは単なるハンセン病文学を超えた普遍的な詩ですね」などと軽々に言うが、これとは別の見方を、永瀬の評は教えてくれる。あくまでも、ハンセン病固有の問題と切り離さずに、彼らの詩を受けとる姿勢をもちたい。

4. おわりに

最後に、永瀬がハンセン病の人びととの出会いを通じて、ハンセン病問題とどのように関わり、認識を深めていったか、その意義をまとめて本稿を閉じたい。

詩に、政治的主張を入れることがなかった永瀬が、1952年の『黄薔薇』創刊以降から反戦・平和などについて積極的に行動し、作品を通じても発信してゆく姿勢に転換したことはつとに知られている。本稿では、それより早い1949年にハンセン病療養所と関係を持ったことが、その後さまざまな社会問題へ視野を広げた起点とすることができるのではないかという見方を提示した。

一見すると永瀬には、ハンセン病隔離政策から生じるさまざまな人権侵害への批判、問題解決への発言はほとんどなく、この点、隔離政策反対を鮮明にして積極的な行動をし、発言をつづけた同時代の文学者の大江満雄や中野菊夫らとは対照的に映る。しかし、永瀬は言動の範囲を「文学活動」の枠に限定することで、他の文学者とはまた別のタイプの成果をもたらすことに成功したのであった。

永瀬は、1953年10月の『黄薔薇』の編集後記に、「心なやますことの一つは又長島の人々の事でもありました」⁽¹¹⁴⁾と、謎めいた一文を書きつけている。前後にこれ以上の説明がなく、これだけでは

(111) 前掲、「自分の立場で歴史を—永瀬清子先生講演より」16頁。

(112) 永瀬清子「序」（『小泉雅二詩集』現代詩工房、1971年）3頁。

(113) 同前、3-4頁。

(114) 永瀬清子「編集後記」（『黄薔薇』第8号、1953年10月1日）24頁。

意図するところがはっきりしないが、1953年8月には戦後の隔離政策を定めた「らい予防法」が成立しており、法案への対応をめぐる長島愛生園では穏健派と強硬派が衝突、1953年7月には光田健輔の胸像が強硬派によって破壊される事件が起こり、9月には光田に対する園長辞職要求が起こっている⁽¹¹⁵⁾。おそらくこれらの動きを受けてのコメントと考えて差し支えないであろう。長島愛生園入所者間における分断は、長島詩話会のメンバーにも持ち込まれており⁽¹¹⁶⁾、彼らと関わり続けるうえで、永瀬はどちらに肩入れすることもできず、ハンセン病問題への発言（特に光田への批判）を控える選択をせざるを得なかったのではないだろうか。その結果、穏健派の詩人とも、急進派の詩人とも、共に末永い付き合いを続けることが可能となったのである⁽¹¹⁷⁾。

光田への個人的な敬意は終生変わることのなかった永瀬だが、ハンセン病療養所の現状を追認していたわけではなかった。療養所の人びとが、「旅立つた故郷にむかつて夜毎に飛翔した」とする詩（「癩について」1954年）を園内誌に送り、隔離政策による故郷との分断を詩のなかで越えようと試みている。時代が下って1968年には、「らいが特別のことであった昔にくらべ、いまはだんだんすべてのことに通じる事象の一つに変つていきます」⁽¹¹⁸⁾と、時代の変化に伴い、ハンセン病を特別視する社会の見方も変化していることを述べている。1969年の講演では、「らいというものも、なにも、あの怖いもんでもなくなるし、それからこういう療養所も作らなくてもいいような社会も、いつかくるだろうけどね」⁽¹¹⁹⁾と、やがては療養所への隔離政策を必要としない社会の到来を見越した発言もしている。

最晩年の1990年、邑久光明園の中山秋夫の句集

（川柳集）⁽¹²⁰⁾の書評では、「対岸を社会とよんで病み^{ほう}筆け」の句を引き、「対岸への橋は架かっても、「社会」の人はもう決して差別しないかどうか？彼等はその病気が治るものと信じているだろうか？すべてまだまだ寂しき人々の苦は解けない」と、いまなお社会に残る偏見や差別に苦しむ人びとがいることを読者に訴えている。また、「無為徒食国の重さの飯三度」の句を引いて、「[国]よりも重いものがあるか。その重さ〔の飯〕を与える方は恩恵と信じ、与えられる者は苦悩の代償にしからずぬ」と述べている⁽¹²¹⁾。永瀬はここで初めて「国」に言及し、隔離政策を「恩恵」として施してきた皇室や光田健輔らに代表される国の「救らい」思想にも一定の批判を示すに至るのである。のちに「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の原告として国の責任を問うこととなる中山秋夫の作品を通じて、永瀬もハンセン病問題への認識を改め、深化させていることが確認できるであろう。

永瀬は、このようにハンセン病問題への認識を変化させつつも、療養所の人びととは、詩を書くことのみ限定した付き合いをつづけていくことになる。永瀬が同人として参加した『詩作』や主宰した『黄薔薇』には、病気と闘いながら詩を書く同人が複数いた。ハンセン病療養所の人びとの付き合いが始まる以前からの関係である。病む人としてではなく、詩を書く人間としてその人と向き合うという姿勢は、永瀬にとっては早くから身についたものであり、終始一貫している。

あくまでも、詩という限定的な回路を通じてだったとはいえ、永瀬の活動は多方面に及んだ。長島愛生園と邑久光明園では長らく詩の選者として選評を担当し、また個人詩集や合同詩集の出版の協力を惜しまなかった。離島の療養所で詩作す

(115) 長島愛生園入園者自治会編『隔絶の里程—長島愛生園入園者五十年史』（日本文教出版、1982年）300-301頁。

(116) 1999年3月17日、長島愛生園にて近藤宏一氏より筆者聞き書き。

(117) 穏健派の志樹逸馬らと親しく付き合っただけでなく、急進派の島田等や、邑久光明園入所者で国の政策に批判的な中山秋夫からも肯定的な評価をなされている。前掲、島田等「永瀬さんと長島詩話会」77頁。前掲、中山秋夫「思い出すままに（詩人・永瀬清子先生を偲んで）」8-13頁。

(118) 永瀬清子「詩集『つくられた断層』への言葉」（『裸形』第35号、1968年8月）16頁。

(119) 前掲、「自分の立場で歴史を—永瀬清子先生講演より」19頁。

(120) 中山秋夫『父子独楽』（私家版、1989年）。

(121) 永瀬清子「中山秋夫句集『父子独楽』について」（『黄薔薇』第126号、1990年6月）18-19頁。

る塔和子に対して、「貴方はもつと外界を見なくてはならない」⁽¹²²⁾と直言したのも、隔離政策によって閉じ込められた人びとに、詩を通じて外部の社会へと視野を広げるよう促すためであったろう。『黄薔薇』を療養所入所者の作品発表の場として積極的に開放したことも、隔離施設の中から外部へと作品を解き放つ役割を果たした。18回にのぼる療養所訪問のさいには、たいてい他のだれかを伴っている。自分だけでなく多くの人が、療養所の詩人たちと直接出会う機会を持つべきであると意図した結果と思われる。

以上のように、永瀬清子は、詩を書くことのみ限定した付き合いの範囲に限っても、その中で可能な限り多岐にわたる活動を展開した稀有な詩人であったことが明らかとなるのである。

永瀬には、詩が書けなくなるスランプの時期がいくつかあることが知られている。そのうちの 하나가、公私ともに苦境に立たされ、勤務生活にも入って多忙をきわめた1955年から1965年までの「暗黒時代」⁽¹²³⁾。さらに、1972年『海は陸へと』から1987年『あけがたにくる人よ』を上梓するまで詩を書けなくなった「苦の時代」⁽¹²⁴⁾とされている。

その詩が書けない「暗黒時代」「苦の時代」にあって、永瀬はハンセン病の人びとの詩の選評を休まずつづけ、個人詩集の出版に協力することを通して、それらの詩から力を得ていたのである。お互いを必要とする関係がなければ、これほど長期にわたる関係はつづかなかったであろう。

長島愛生園と邑久光明園の所在する長島には、1988年5月9日に邑久長島大橋が開通し、離島ではなくなる。長島に橋が架かったことについて、永瀬は以下のように感懐を述べている。

「瀬戸大橋」もまだ見にゆけず「長島大橋」もまだ。しかし詩とはもともと橋かける事なのではないか。自己と他者の。或は自己と社会との」⁽¹²⁵⁾。

邑久長島大橋は、1972年の長島架橋促進入園者

委員会の結成により架橋への動きが本格化し、16年間もの粘り強い運動を経て、ようやく架橋が実現したのが1988年であった。架橋運動のスローガンとなった「人間回復の橋」という言葉の発案者は、永瀬と共に詩を書き、長島愛生園詩話会会長もつとめた島村静雨である（島村は第4代架橋促進委員長もつとめた）⁽¹²⁶⁾。

1988年8月、永瀬は初めて邑久長島大橋を渡って、最後の長島愛生園訪問を果たしている⁽¹²⁷⁾。

交通不便な時代から、毎回船で長島の療養所の詩人たちに会い、関係を築いてきた永瀬にとって、隔離の島に橋が架かることは、感慨ひとしおであったろう。

「詩とはもともと橋かける事なのではないか。自己と他者の。或は自己と社会との」という言葉は、隔離の時代に詩を通じて一般社会との回路を開き、40年に及ぶハンセン病療養所の詩人たちとの交流を経て、晩年の永瀬清子がたどりついた詩論であった。

謝辞

本稿作成にあたり、以下の機関と個人にお世話になりました。記して感謝申し上げます。

赤磐市教育委員会熊山分室（白根直子氏）、岡山県立図書館、国立国会図書館、日本近代文学館（順不同）。

(122) 前掲、永瀬清子「分身」について」19頁-20頁。

(123) 前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子』452頁。なお、「公私」の「公」とは1956年『黄薔薇』同人8人が同時脱退したこと、「私」とは1955年夫が定年退職したが再就職せず、家計を支えるために永瀬自身が就職することにしたことを指す。同前、291頁。

(124) 同前、451頁。

(125) 永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第121号、1988年6月)裏見返し。

(126) 「邑久長島大橋架橋運動関係史年表」(『橋を渡る 邑久長島大橋架橋30周年記念』国立ハンセン病資料館、2018年)147頁。

(127) 前掲、井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子』561頁。

表1. 永瀬清子の療養所訪問記録

年月日	内 容	出 典
1949年5月23日	長島愛生園訪問。宮沢賢治「雨ニモ負ケズ」を朗読。	志樹逸馬「後書」(『愛生』第3巻第3号、1949年9月) 47頁。
1950年11月20日	長島愛生園開園20周年記念行事に出席。	永瀬清子「長島(一九五〇年)」(『女詩人の手帖』日本文教出版、1952年) 202-208頁
1951年9月15日	長島愛生園訪問。合同詩集(のちに『緑の岩礁』として刊行)の書名などに意見。	疋田邦男「詩人・永瀬清子と長島③」(『愛生』第67巻第3号、2013年6月) 24頁。
1952年1月23日	長島愛生園に、詩人の戸塚八重子と洋裁の講師として訪問。愛生婦人会、詩謡会等と懇談会。	「愛生日誌」(『愛生』第6巻第2号、1952年2月) 43頁。
1953年1月18日-19日	長島愛生園に、『黄薔薇』同人の難波道子・小林美和子・中田貴美・安東芙美子と訪問。小林、中田は日帰り。他は宿泊。自作詩「鎌について」朗読。	小林美和子「長島訪問記(一)」、難波道子「長島訪問記(二)」、永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第4号、1953年2月1日) 15-16頁。
1953年11月3日	長島愛生園、秋の文芸祭に各部門の選者が招待され、詩の選者として出席。	疋田邦男「詩人・永瀬清子と長島⑦」(『愛生』第68巻第1号、2014年2月) 37頁。
1954年9月16日-17日	邑久光明園訪問、宿泊。翌日、長島愛生園へ。	永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第14号、1954年10月1日) 22頁。
1955年8月10日	長島愛生園、邑久光明園に、真壁仁、上林猷夫と訪問。	永瀬清子「一九五五年夏」(『黄薔薇』第20号、1955年10月1日) 19頁、26頁。
1955年11月25日	長島愛生園25周年記念式典に出席。	疋田邦男「詩人・永瀬清子と長島⑧」(『愛生』第68巻第3号、2014年6月) 36頁。
1957年4月17日	長島愛生園訪問。志樹逸馬と面会。	永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第29号、1957年5月) 裏見返し。志樹逸馬日記『(S. 32.) 1957 9』(個人蔵)。
1958年12月14日	長島愛生園、邑久光明園に、高良とみ、藤原菜穂子と訪問。	「愛生日誌(一二月)」、『愛生』第13巻第2号、1959年2月) 62頁。永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第37号、1959年3月) 裏見返し。
1960年6月4日-5日	大島青松園訪問。1泊。『海図』同人と懇談。塔和子と初対面。	永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第43号、1960年9月) 裏見返し。黒田義雄「長瀬清子さんを迎えて」(『青松』第17巻第9号、1960年9月) 31-33頁。
1960年7月9日-10日	長島愛生園にて、岡山県詩人連盟(委員長・永瀬清子)による「現代詩について」講座。小野十三郎、藤原菜穂子と訪問。邑久光明園も訪問。	永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第43号、1960年9月) 裏見返し。庸沢陵「詩人小野十三郎・永瀬清子先生一行三名(写真)」(『愛生』第14巻第10号、1960年10月) 表紙見返し。
1969年11月3日	長島愛生園に、文学講演会のため、小倉豊文、白井たつ子と共に訪問。	永瀬清子「自分の立場で歴史を(講演録)」(『裸形』第40号、1970年3月) 12-19頁。
1971年2月7日	長島愛生園に、『黄薔薇』同人・吉田稔と訪問。	座談会「プラスの詩マイナスの詩」(『裸形』第43号、1971年4月) 10-15頁。
1976年5-6月の間 (日付の詳細不明)	※高松市で開かれた、塔和子詩集『第一日の孤独』出版記念会に出席。	井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子』(戦後編、ドメス出版、2009年) 368頁。
1978年4月20日	長島愛生園訪問。	永瀬清子「編集後記」(『黄薔薇』第90号、1978年5月) 27頁。「座談会 永瀬清子先生を迎えて(一)」(『裸形』第54号、1978年8月) 6-11頁、「同(二)」(『裸形』第55号、1978年12月) 6-11頁。
1979年4月13日	長島愛生園に、上林猷夫、間野捷魯、重政順平と訪問。	永瀬清子「会合三つ」(『黄薔薇』第94号、1979年8月) 17頁。
1988年8月	最後の長島愛生園訪問。戸塚八重子と。	井久保伊登子『女性史の中の永瀬清子』(戦後編、ドメス出版、2009年) 561頁。

※印は療養所への訪問ではないが、永瀬と療養所入所者との接点を伝える事実としてあえて示した。

表2. 永瀬清子ハンセン病関係文献リスト (園内誌)

No	書名	号数	発行所	刊行年月	著者名	表題	備考
1	愛生	第3巻第2号	長島愛生園慰安会	1949年8月	永瀬清子	評	
2	愛生	第3巻第4号	長島愛生園慰安会	1949年12月	永瀬清子	評	
3	愛生	第4巻第3号	長島愛生園慰安会	1950年8月	永瀬清子	<長島詩謡>	選のみ、評なし。
4	愛生	第4巻第4号	長島愛生園慰安会	1950年9月	永瀬清子	評	
5	愛生	第4巻第7号	長島愛生園慰安会	1950年12月	永瀬清子	<長島詩謡>	選のみ、評なし。
6	愛生	第5巻第3号	長島愛生園慰安会	1951年3月	永瀬清子	<長島詩謡>	選のみ、評なし。
7	愛生	第5巻第4号	長島愛生園慰安会	1951年4月	永瀬清子	<長島詩謡>	選のみ、評なし。
8	愛生	第5巻第5号	長島愛生園慰安会	1951年5月	永瀬清子	<長島詩謡>	選のみ、評なし。
9	愛生	第5巻第6号	長島愛生園慰安会	1951年6月	永瀬清子	哀悼詩	自作詩。貞明皇后追悼号。
10	愛生	第5巻第7号	長島愛生園慰安会	1951年7月	永瀬清子	焰について	自作詩。詩集『焰について』より転載。
11	愛生	第5巻第7号	長島愛生園慰安会	1951年7月	永瀬清子	選評	
12	愛生	第5巻第9号	長島愛生園慰安会	1951年9月	永瀬清子	<長島詩謡>	選のみ、評なし。
13	愛生	第5巻第10号	長島愛生園慰安会	1951年10月	永瀬清子	貴方がたの島へ	自作詩
14	愛生	第5巻第10号	長島愛生園慰安会	1951年10月	永瀬清子	選評	
15	愛生	第5巻第12号	長島愛生園慰安会	1951年12月	永瀬清子	評	
16	愛生	第6巻第1号	長島愛生園慰安会	1952年1月	永瀬清子	選後に	
17	愛生	第6巻第2号	長島愛生園慰安会	1952年2月	永瀬清子	選評	
18	愛生	第6巻第3号	長島愛生園慰安会	1952年3月	永瀬清子	選後評	
19	愛生	第6巻第4号	長島愛生園慰安会	1952年4月	永瀬清子	四月号詩作品評	
20	楓	第6巻第4号	邑久光明園慰安会	1952年4月	永瀬清子	<楓詩壇>	選のみ、評なし。
21	愛生	第6巻第5号	長島愛生園慰安会	1952年5月	永瀬清子	選評	
22	愛生	第6巻第6号	長島愛生園慰安会	1952年6月	永瀬清子	選後評	
23	愛生	第6巻第11号	長島愛生園慰安会	1952年11月	永瀬清子	詩謡選評	
24	愛生	第6巻第12号	長島愛生園慰安会	1952年12月	永瀬清子	選評	
25	愛生	第7巻第1号	長島愛生園慰安会	1953年1月	永瀬清子	選評	
26	楓	第7巻第2号	邑久光明園慰安会	1953年1月	永瀬清子	選評	
27	愛生	第7巻第2号	長島愛生園慰安会	1953年2月	永瀬清子	選評	
28	愛生	第7巻第3号	長島愛生園慰安会	1953年3月	永瀬清子	<長島詩謡>	選のみ、評なし。
29	愛生	第7巻第4号	長島愛生園慰安会	1953年4月	永瀬清子	選評	
30	楓	第7巻第5号	邑久光明園慰安会	1953年4月	永瀬清子	選後評	
31	愛生	第7巻第5号	長島愛生園慰安会	1953年5月	永瀬清子	選評	
32	楓	第7巻第6号	邑久光明園慰安会	1953年5月	永瀬清子	選評	
33	愛生	第7巻第6号	長島愛生園慰安会	1953年6月	永瀬清子	選評	
34	愛生	第7巻第7号	長島愛生園慰安会	1953年7月	永瀬清子	選評	
35	楓	第7巻第7号	邑久光明園慰安会	1953年7月	永瀬清子	選評	
36	愛生	第7巻第8号	長島愛生園慰安会	1953年8月	永瀬清子	選評	
37	楓	第7巻第8号	邑久光明園慰安会	1953年8月	永瀬清子	選評	
38	愛生	第7巻第9号	長島愛生園慰安会	1953年9月	永瀬清子	選評	
39	楓	第7巻第9号	邑久光明園慰安会	1953年9月	永瀬清子	選評	
40	愛生	第7巻第10号	長島愛生園慰安会	1953年10月	永瀬清子	選評	
41	愛生	第7巻第10号	長島愛生園慰安会	1953年10月	永瀬清子	『いのちの芽』雑感	詩集『いのちの芽』特集
42	楓	第7巻第10号	邑久光明園慰安会	1953年10月	永瀬清子	寄稿手紙	
43	楓	第7巻第10号	邑久光明園慰安会	1953年10月	永瀬清子	選評	
44	愛生	第7巻第11号	長島愛生園慰安会	1953年11月	永瀬清子	詩選評	
45	楓	第7巻第11号	邑久光明園慰安会	1953年11月	永瀬清子	選評	
46	愛生	第7巻第12号	長島愛生園慰安会	1953年12月	永瀬清子	<文芸祭作品佳作集>	選のみ、評なし。
47	楓	第7巻第12号	邑久光明園慰安会	1953年12月	永瀬清子	選評	
48	愛生	第8巻第1号	長島愛生園慰安会	1954年1月	永瀬清子	選評	
49	楓	第8巻第1号	邑久光明園慰安会	1954年1月	永瀬清子	選評	
50	楓	第8巻第2号	邑久光明園慰安会	1954年2月	永瀬清子	選評	
51	愛生	第8巻第3号	長島愛生園慰安会	1954年3月	永瀬清子	選後評	
52	楓	第8巻第3号	邑久光明園慰安会	1954年3月	永瀬清子	選評	
53	愛生	第8巻第4号	長島愛生園慰安会	1954年4月	永瀬清子	選評	
54	楓	第8巻第4号	邑久光明園慰安会	1954年4月	永瀬清子	選評	
55	楓	第8巻第5号	邑久光明園慰安会	1954年5月	永瀬清子	選評	
56	愛生	第8巻第6号	長島愛生園慰安会	1954年6月	永瀬清子	選評	
57	楓	第8巻第6号	邑久光明園慰安会	1954年6月	永瀬清子	選評	
58	楓	第8巻第6号	邑久光明園慰安会	1954年6月	永瀬清子	<童詩>	選のみ、評なし。

No	書名	号数	発行所	刊行年月	著者名	表題	備考
59	愛生	第8巻第7号	長島愛生園慰安会	1954年7月	永瀬清子	選評	
60	楓	第8巻第7号	邑久光明園慰安会	1954年7月	永瀬清子	選評	
61	楓	第8巻第8号	邑久光明園慰安会	1954年8月	永瀬清子	選評	
62	楓	第8巻第9号	邑久光明園慰安会	1954年9月	永瀬清子	選評	
63	愛生	第8巻第10号	長島愛生園慰安会	1954年10月	永瀬清子	選評	
64	楓	第8巻第10号	邑久光明園慰安会	1954年10月	永瀬清子	<双葉欄>	選のみ、評なし。
65	愛生	第8巻第11号	長島愛生園慰安会	1954年11月	永瀬清子	詩の選後に	
66	楓	第8巻第11号	邑久光明園慰安会	1954年11月	永瀬清子	癩について	自作詩。『黄薔薇』第14号(1954年10月)が初出。
67	楓	第8巻第11号	邑久光明園慰安会	1954年11月	永瀬清子	選評	
68	楓	第8巻第12号	邑久光明園慰安会	1954年12月	永瀬清子	選後評	
69	楓	第8巻第12号	邑久光明園慰安会	1954年12月	永瀬清子	選評	
70	楓	第8巻第12号	邑久光明園慰安会	1954年12月	永瀬清子	童詩選評	
71	愛生	第9巻第1号	長島愛生園慰安会	1955年1月	永瀬清子	選評	
72	楓	第9巻第1号	邑久光明園慰安会	1955年1月	永瀬清子	選評	
73	愛生	第9巻第2号	長島愛生園慰安会	1955年2月	永瀬清子	選評	
74	楓	第9巻第2号	邑久光明園慰安会	1955年2月	永瀬清子	少年の部選評	
75	楓	第9巻第2号	邑久光明園慰安会	1955年2月	永瀬清子	選評	
76	愛生	第9巻第3号	長島愛生園慰安会	1955年3月	永瀬清子	選評	
77	楓	第9巻第3号	邑久光明園慰安会	1955年3月	永瀬清子	童詩選後評	
78	楓	第9巻第3号	邑久光明園慰安会	1955年3月	永瀬清子	選評	
79	愛生	第9巻第4号	長島愛生園慰安会	1955年4月	永瀬清子	選評	
80	愛生	第9巻第8号	長島愛生園慰安会	1955年8月	永瀬清子	アジアの旅を終りて	
81	楓	第9巻第8号	邑久光明園慰安会	1955年8月	永瀬清子	アジアの旅の思い出より	
82	愛生	第9巻第10号	長島愛生園慰安会	1955年10月	永瀬清子	選評	
83	愛生	第9巻第11号	長島愛生園慰安会	1955年11月	永瀬清子	選評	
84	愛生	第9巻第11号	長島愛生園慰安会	1955年11月	永瀬清子	西崎道子「島をたづねて」評	
85	愛生	第9巻第12号	長島愛生園慰安会	1955年12月	永瀬清子	選評	
86	愛生	第10巻第1号	長島愛生園慰安会	1956年1月	永瀬清子	選評	
87	愛生	第10巻第2号	長島愛生園慰安会	1956年2月	永瀬清子	選評	
88	愛生	第10巻第3号	長島愛生園慰安会	1956年3月	永瀬清子	選評	
89	愛生	第10巻第4号	長島愛生園慰安会	1956年4月	永瀬清子	選評	
90	愛生	第10巻第4号	長島愛生園慰安会	1956年4月	永瀬清子	書評・島村静雨著『狂った季節の中で』	『黄薔薇』第20号(1955年10月)より転載。
91	点字愛生	創刊号	長島愛生園慰安会	1956年5月	永瀬清子	選評	
92	愛生	第10巻第5号	長島愛生園慰安会	1956年5月	永瀬清子	選評	
93	愛生	第10巻第6号	長島愛生園慰安会	1956年6月	永瀬清子	選評	
94	愛生	第10巻第7号	長島愛生園慰安会	1956年7月	永瀬清子	選評	
95	愛生	第10巻第8号	長島愛生園慰安会	1956年8月	永瀬清子	選評	
96	愛生	第10巻第9号	長島愛生園慰安会	1956年9月	永瀬清子	選評	
97	愛生	第10巻第10号	長島愛生園慰安会	1956年10月	永瀬清子	選評	
98	愛生	第10巻第11号	長島愛生園慰安会	1956年11月	永瀬清子	選評	
99	楓	第10巻第11号	邑久光明園慰安会	1956年11月	永瀬清子	選評	
100	楓	第10巻第11号	邑久光明園慰安会	1956年11月	永瀬清子	児童詩選評	
101	愛生	第10巻第12号	長島愛生園慰安会	1956年12月	永瀬清子	選評	
102	愛生	第11巻第1号	長島愛生園慰安会	1957年1月	永瀬清子	選評	
103	愛生	第11巻第2号	長島愛生園慰安会	1957年2月	永瀬清子	選評	
104	愛生	第11巻第3号	長島愛生園慰安会	1957年3月	永瀬清子	<詩>	選のみ、評なし。
105	愛生	第11巻第4号	長島愛生園慰安会	1957年4月	永瀬清子	選評	
106	愛生	第11巻第5号	長島愛生園慰安会	1957年5月	永瀬清子	選評	
107	愛生	第11巻第6号	長島愛生園慰安会	1957年6月	永瀬清子	選評	
108	愛生	第11巻第7号	長島愛生園慰安会	1957年7月	永瀬清子	選評	
109	楓	第20巻第7号	邑久光明園慰安会	1957年7月	永瀬清子	選評	
110	愛生	第11巻第8号	長島愛生園慰安会	1957年8月	永瀬清子	選評	
111	愛生	第11巻第9号	長島愛生園慰安会	1957年9月	永瀬清子	選評	
112	楓	第20巻第9号	邑久光明園慰安会	1957年9月	永瀬清子	童詩選評	
113	愛生	第11巻第10号	長島愛生園慰安会	1957年10月	永瀬清子	選評	
114	愛生	第11巻第11号	長島愛生園慰安会	1957年11月	永瀬清子	選評	
115	楓	第20巻第11号	邑久光明園慰安会	1957年11月	永瀬清子	選評	
116	愛生	第11巻第12号	長島愛生園慰安会	1957年12月	永瀬清子	選評	
117	愛生	第12巻第1号	長島愛生園慰安会	1958年1月	永瀬清子	選評	

No	書名	号数	発行所	刊行年月	著者名	表題	備考
118	愛生	第12巻第3号	長島愛生園慰安会	1958年2月	永瀬清子	選評	
119	愛生	第12巻第4号	長島愛生園慰安会	1958年3月	永瀬清子	選評	
120	愛生	第12巻第5号	長島愛生園慰安会	1958年4月	永瀬清子	選評	
121	愛生	第12巻第6号	長島愛生園慰安会	1958年5月	永瀬清子	選評	
122	愛生	第12巻第6号	長島愛生園慰安会	1958年5月	永瀬清子	作文選評	
123	愛生	第12巻第6号	長島愛生園慰安会	1958年5月	永瀬清子	児童詩選評	
124	愛生	第12巻第7号	長島愛生園慰安会	1958年6月	永瀬清子	選評	
125	愛生	第12巻第8号	長島愛生園慰安会	1958年7月	永瀬清子	選評	
126	愛生	第12巻第9号	長島愛生園慰安会	1958年8月	永瀬清子	選評	
127	愛生	第12巻第10号	長島愛生園慰安会	1958年9月	永瀬清子	詩選評	
128	愛生	第12巻第11号	長島愛生園慰安会	1958年10月	永瀬清子	詩選評	
129	楓	第21巻第10号	呂久光明園慰安会	1958年10月	永瀬清子	全国募集詩選評	
130	楓	第21巻第10号	呂久光明園慰安会	1958年10月	永瀬清子	童詩評	
131	愛生	第12巻第12号	長島愛生園慰安会	1958年11月	永瀬清子	詩選評	
132	愛生	第12巻第13号	長島愛生園慰安会	1958年12月	永瀬清子	選評	
133	点字愛生	第11号	長島愛生園慰安会	1958年12月	永瀬清子	選評	
134	愛生	第13巻第1号	長島愛生園慰安会	1959年1月	永瀬清子	選評	
135	裸形	第5号	裸形の会	1959年1月	永瀬清子	詩の領土	
136	愛生	第13巻第2号	長島愛生園慰安会	1959年2月	永瀬清子	選評	
137	愛生	第13巻第4号	長島愛生園慰安会	1959年4月	永瀬清子	選評	
138	愛生	第13巻第5号	長島愛生園慰安会	1959年5月	永瀬清子	選評	
139	愛生	第13巻第5号	長島愛生園慰安会	1959年5月	永瀬清子	全国募集児童作文選評	
140	愛生	第13巻第5号	長島愛生園慰安会	1959年5月	永瀬清子	児童詩選評	
141	愛生	第13巻第6号	長島愛生園慰安会	1959年6月	永瀬清子	選評	
142	愛生	第13巻第7号	長島愛生園慰安会	1959年7月	永瀬清子	選評	
143	愛生	第13巻第8号	長島愛生園慰安会	1959年8月	永瀬清子	選評	
144	愛生	第13巻第9号	長島愛生園慰安会	1959年9月	永瀬清子	評	
145	愛生	第13巻第9号	長島愛生園慰安会	1959年9月	永瀬清子	書評・小泉雅二詩集「枯葉の童話」によせて	
146	愛生	第13巻第10号	長島愛生園慰安会	1959年10月	永瀬清子	十月号選評	
147	愛生	第13巻第11号	長島愛生園慰安会	1959年11月	永瀬清子	選評	
148	愛生	第13巻第12号	長島愛生園慰安会	1959年12月	永瀬清子	選評	
149	愛生	第14巻第1号	長島愛生園慰安会	1960年1月	永瀬清子	選評	
150	愛生	第14巻第2号	長島愛生園慰安会	1960年2月	永瀬清子	選評	
151	愛生	第14巻第3号	長島愛生園慰安会	1960年3月	永瀬清子	あれは樹だと	自作詩
152	愛生	第14巻第3号	長島愛生園慰安会	1960年3月	永瀬清子	選評	
153	愛生	第14巻第3号	長島愛生園慰安会	1960年3月	永瀬清子	志樹逸馬さんの死を悼む	故・志樹逸馬追悼集
154	愛生	第14巻第4号	長島愛生園慰安会	1960年4月	永瀬清子	選評	
155	愛生	第14巻第5号	長島愛生園慰安会	1960年5月	永瀬清子	選評	
156	愛生	第14巻第6号	長島愛生園慰安会	1960年6月	永瀬清子	詩選評	
157	愛生	第14巻第7号	長島愛生園慰安会	1960年7月	永瀬清子	選評	
158	愛生	第14巻第9号	長島愛生園慰安会	1960年9月	永瀬清子	選評	
159	楓	第23巻第11号	呂久光明園慰安会	1960年11月	永瀬清子	児童詩選評	
160	楓	第23巻第11号	呂久光明園慰安会	1960年11月	永瀬清子	詩選評	
161	愛生	第14巻第12号	長島愛生園慰安会	1960年12月	永瀬清子	選評	
162	愛生	第15巻第1号	長島愛生園慰安会	1961年1月	永瀬清子	選評	
163	愛生	第15巻第2号	長島愛生園慰安会	1961年2月	永瀬清子	ありし日の志樹逸馬さん	特集『志樹逸馬詩集』によせて
164	愛生	第15巻第3号	長島愛生園慰安会	1961年3月	永瀬清子	詩選評	
165	愛生	第15巻第4号	長島愛生園慰安会	1961年4月	永瀬清子	選評	
166	愛生	第15巻第5号	長島愛生園慰安会	1961年5月	永瀬清子	選評	
167	愛生	第15巻第7号	長島愛生園慰安会	1961年7月	永瀬清子	選評	
168	愛生	第15巻第10号	長島愛生園慰安会	1961年10月	永瀬清子	選評	
169	楓	第24巻第11号	呂久光明園慰安会	1961年11月	永瀬清子	児童詩選評	
170	楓	第24巻第11号	呂久光明園慰安会	1961年11月	永瀬清子	全国文芸募集詩選評	
171	愛生	第15巻第12号	長島愛生園慰安会	1961年12月	永瀬清子	評	
172	愛生	第16巻第1号	長島愛生園慰安会	1962年1月	永瀬清子	選評	
173	愛生	第16巻第3号	長島愛生園慰安会	1962年3月	永瀬清子	評	
174	愛生	第16巻第4号	長島愛生園慰安会	1962年4月	永瀬清子	評	
175	愛生	第16巻第5号	長島愛生園慰安会	1962年6月	永瀬清子	選評	
176	海図	第38号	海図の会	1962年6月	永瀬清子	はだか木に寄せて	塔和子第一詩集『はだか木』特集

No	書名	号数	発行所	刊行年月	著者名	表題	備考
177	愛生	第16巻第6号	長島愛生園慰安会	1962年7月	永瀬清子	選評	
178	愛生	第16巻第7号	長島愛生園慰安会	1962年8月	永瀬清子	<詩>	選のみ、評なし。
179	愛生	第16巻第8号	長島愛生園慰安会	1962年9月	永瀬清子	<詩>	選のみ、評なし。
180	点字愛生	第26号	長島愛生園慰安会	1962年9月	永瀬清子	選評	
181	愛生	第16巻第9号	長島愛生園慰安会	1962年10月	永瀬清子	書評・小泉雅二著裸形の会刊詩集「白い内部で」を読んで	
182	楓	第25巻第12号	邑久光明園慰安会	1962年12月	永瀬清子	選評	
183	愛生	第17巻第1号	長島愛生園慰安会	1963年1月	永瀬清子	評	
184	海図	第40号	海図の会	1963年2月	永瀬清子	手紙	特集・40号によせて
185	愛生	第17巻第2号	長島愛生園慰安会	1963年3月	永瀬清子	評	
186	愛生	第17巻第4号	長島愛生園慰安会	1963年5月	永瀬清子	選評	
187	愛生	第17巻第6号	長島愛生園慰安会	1963年7月	永瀬清子	評、選評	
188	愛生	第17巻第7号	長島愛生園慰安会	1963年8月	永瀬清子	選評	
189	点字愛生	第30号	長島愛生園慰安会	1963年9月	永瀬清子	選評	
190	愛生	第17巻第9号	長島愛生園慰安会	1963年10月	永瀬清子	選評	
191	楓	第26巻第10号	邑久光明園慰安会	1963年10月	永瀬清子	選評	
192	愛生	第18巻第6号	長島愛生園慰安会	1964年8月	永瀬清子	光田先生	自作詩。故・光田健輔追悼号
193	愛生	第18巻第8号	長島愛生園慰安会	1964年10月	永瀬清子	選評	
194	楓	第27巻第11号	邑久光明園慰安会	1964年11月	永瀬清子	詩選評	
195	点字愛生	第35号	長島愛生園慰安会	1964年12月	永瀬清子	選評	
196	点字愛生	第38号	長島愛生園慰安会	1965年9月	永瀬清子	選評	
197	楓	第28巻第12号	邑久光明園慰安会	1965年12月	永瀬清子	選評	
198	楓	第28巻第12号	邑久光明園慰安会	1965年12月	永瀬清子	アンケート回答	
199	点字愛生	第43号	長島愛生園慰安会	1966年9月	永瀬清子	選評	
200	楓	第29巻第11号	邑久光明園慰安会	1966年11月	永瀬清子	選後に	
201	点字愛生	第47号	長島愛生園慰安会	1967年9月	永瀬清子	評	
202	裸形	第35号	長島詩話会	1968年8月	永瀬清子	詩集『つくられた断層』への言葉	
203	点字愛生	第51号	長島愛生園慰安会	1968年9月	永瀬清子	選評	
204	楓	第31巻第11号	邑久光明園慰安会	1968年11月	永瀬清子	詩選評	
205	点字愛生	第55号	長島愛生園慰安会	1969年9月	永瀬清子	評	
206	青松	第27巻第2号	大島青松会	1970年2月	永瀬清子	(詩集「分身」批評特集)「分身」について	
207	裸形	第40号	長島詩話会	1970年3月	編集部	自分の立場で歴史を —永瀬清子先生講演より	1969年11月5日開催の講演録。
208	楓	第33巻第11号	邑久光明園慰安会	1970年11月	永瀬清子	詩選評	
209	点字愛生	第60号	長島愛生園慰安会	1970年12月	永瀬清子	詩選評	
210	裸形	第43号	長島詩話会	1971年4月	永瀬清子・吉田稔	プラスの詩マイナスの詩	1971年2月7日開催の座談録。
211	点字愛生	第63号	長島愛生園慰安会	1971年10月	永瀬清子	詩選評	
212	楓	第34巻第11号	邑久光明園慰安会	1971年11月	永瀬清子	詩選評	
213	愛生	第26巻第1号	長島愛生園慰安会	1972年1月	永瀬清子	追悼・書評・「小泉雅二詩集」に寄せて	読売新聞、1971年6月27日、「離島の文学—ハンセン氏病の詩人たちと著書」より。
214	点字愛生	第67号	長島愛生園慰安会	1972年10月	永瀬清子	詩選評	
215	楓	第35巻第11号	邑久光明園慰安会	1972年11月	永瀬清子	選評	
216	白杖	第76号	邑久光明園慰安会	1973年12月	永瀬清子	詩選評	
217	裸形	第54号	長島詩話会	1978年8月	編集部	永瀬清子先生をむかえて(一)	1978年4月20日開催の座談録。
218	裸形	第55号	長島詩話会	1978年12月	編集部	座談会・永瀬清子先生を迎えて(二)	1978年4月20日開催の座談録。

表3. 永瀬清子ハンセン病関係文献リスト (『黄薔薇』)

No	書名	通巻	発行所	刊行年月日	著者名	表題	備考
1	黄薔薇	創刊号	黄薔薇発行所	1952年8月	K・N (永瀬清子)	長島詩話会『緑の岩礁』	詩集評。
2	黄薔薇	第3号	黄薔薇発行所	1952年12月	永瀬清子	長島詩話会 『小島に生きる』	詩集評。
3	黄薔薇	第4号	黄薔薇発行所	1953年2月	永瀬清子	編集後記	1953年1月18日に「黄薔薇」同人で長島愛生園訪問。
4	黄薔薇	第6号	黄薔薇発行所	1953年6月	永瀬清子	『いのちの芽』	書評。
5	黄薔薇	第8号	黄薔薇発行所	1953年10月	永瀬清子	編集後記	「心をなやますことの一つは又長島の人々の事でもありました」と記事。
6	黄薔薇	第14号	黄薔薇発行所	1954年10月	永瀬清子	癩について	自作詩。『楓』第8巻第11号(1954年11月)に転載。
7	黄薔薇	第14号	黄薔薇発行所	1954年10月	永瀬清子	編集後記	長島愛生園・邑久光明園訪問。邑久光明園から出る詩集(『光の杖』)についてコメント。
8	黄薔薇	第20号	黄薔薇発行所	1955年10月	永瀬清子	光明園詩作会『光の杖』	詩集「批評と紹介」。
9	黄薔薇	第20号	黄薔薇発行所	1955年10月	永瀬清子	島村静雨 『狂った季節のなかで』	詩集「批評と紹介」。
10	黄薔薇	第20号	黄薔薇発行所	1955年10月	永瀬清子	一九五五年夏	永瀬清子、上林猷夫、真壁仁と長島愛生園、邑久光明園訪問。
11	黄薔薇	第29号	黄薔薇	1957年5月	永瀬清子	編集後記	長島訪問について言及。
12	黄薔薇	第34号	黄薔薇	1958年5月	永瀬清子	編集後記	長島愛生園合同詩集『白い波紋』に言及。
13	黄薔薇	第36号	黄薔薇社	1959年1月	永瀬清子	編集後記	河野進『雑草のような母』が大島青松園に盲人会館をたてるために出版されたとの記事。
14	黄薔薇	第37号	黄薔薇社	1959年3月	永瀬清子	栗生楽泉園『草津の柵』	「詩集寸評」欄。
15	黄薔薇	第37号	黄薔薇社	1959年3月	永瀬清子	編集後記	高良とみ、藤原菜穂子と共に長島訪問の記述あり。
16	黄薔薇	第39号	黄薔薇社	1959年9月	永瀬清子	編集後記	小泉雅二詩集『枯葉の童話』に言及。
17	黄薔薇	第43号	黄薔薇社	1960年9月	永瀬清子	編集後記	6月はじめの大島青松園訪問、塔和子と初対面の記事。
18	黄薔薇	第43号	黄薔薇社	1960年9月	永瀬清子	編集後記	7月8～10日小野十三郎来岡、長島愛生園、邑久光明園の病友からも喜ばれたとの記事。
19	黄薔薇	第44号	黄薔薇社	1961年1月	無記名 (永瀬清子か)	ありし日の志樹逸馬さん	志樹逸馬追悼。
20	黄薔薇	第44号	黄薔薇社	1961年1月	永瀬清子	編集後記	「六〇年は塔さん(略)新しい人を見つけた」と記事。
21	黄薔薇	第48号	黄薔薇社	1962年4月	永瀬清子	「はだか木」について	特集・紙上出版記念会 塔和子詩集『はだか木』について
22	黄薔薇	第48号	黄薔薇社	1962年4月	永瀬清子	編集後記	塔和子について紹介。
23	黄薔薇	第66号	黄薔薇社	1969年12月	永瀬清子	編集後記	塔和子詩集『分身』出版に言及。次号を出版記念号にしたい。
24	黄薔薇	第67号	黄薔薇社	1970年5月	永瀬清子	(無題)	紙上出版記念会・塔和子詩集『分身』について。
25	黄薔薇	第67号	黄薔薇社	1970年5月	永瀬清子	編集後記	塔和子に言及。
26	黄薔薇	第71号	黄薔薇社	1971年8月	永瀬清子	編集後記	『藤本とし随筆集』『小泉雅二詩集』塔和子『分身』について読売新聞に書いたと言及。
27	黄薔薇	第72号	黄薔薇社	1971年12月	永瀬清子	編集後記	秋田穂月を紹介。
28	黄薔薇	第76号	黄薔薇社	1973年11月	永瀬清子	塔和子『エバの裔』によせて	
29	黄薔薇	第76号	黄薔薇社	1973年11月	永瀬清子	編集後記	塔和子『エバの裔』に言及。
30	黄薔薇	第78号	黄薔薇社	1974年10月	永瀬清子	編集後記	塔和子が日本現代詩人会の会員となったことを紹介。
31	黄薔薇	第83号	黄薔薇社	1976年8月	永瀬清子	塔和子詩集『第一日の孤独』について	
32	黄薔薇	第90号	黄薔薇社	1978年5月	永瀬清子	編集後記	4月20日長島愛生園訪問記事。
33	黄薔薇	第93号	黄薔薇社	1979年3月	永瀬清子	編集後記	塔和子H氏賞候補と言及。
34	黄薔薇	第94号	黄薔薇社	1979年8月	永瀬清子	会合三つ	4月13日上林猷夫、間野捷魯、重政順平を誘って長島詩話会の十数名と座談会。島田等、庸沢陵、森春樹、小島浩二ら参加。
35	黄薔薇	第98号	黄薔薇社	1980年10月	永瀬清子	塔和子詩集『いちま人形』	新刊紹介(一)。
36	黄薔薇	第98号	黄薔薇社	1980年10月	永瀬清子	編集後記	塔和子の詩に言及。
37	黄薔薇	第108号	黄薔薇社	1983年11月	永瀬清子	編集後記	塔和子詩集『いのちの宴』に言及。
38	黄薔薇	第110号	黄薔薇社	1984年7月	永瀬清子	塔和子詩集 「いのちの宴」に	
39	黄薔薇	第117号	黄薔薇社	1986年11月	永瀬清子	編集後記	塔和子詩集『愛の詩集』に言及。
40	黄薔薇	第118号	黄薔薇社	1987年4月	永瀬清子	編集後記	塔和子の詩集刊行に言及。
41	黄薔薇	第121号	黄薔薇社	1988年6月	永瀬清子	編集後記	長島大橋に言及。
42	黄薔薇	第122号	黄薔薇社	1989年1月	永瀬清子	塔和子詩集 『未知なる知者よ』	
43	黄薔薇	第122号	黄薔薇社	1989年1月	永瀬清子	心辺と身辺 '88年の秋	長島大橋の記念式典に出席した大江満雄と、河田正志、庸沢陵と岡山で会食。
44	黄薔薇	第124号	黄薔薇編集部	1989年9月	永瀬清子	塔和子詩集『不明の花』	短評。
45	黄薔薇	第126号	黄薔薇編集部	1990年6月	永瀬清子	中山秋夫句集 『父子独楽』について	「山陽新聞「地域の本」による」と記載。
46	黄薔薇	第135号	黄薔薇編集部	1993年3月	永瀬清子	心辺と身辺 一四十周年号のあとに	中山秋夫の川柳について述べる。

表4. 永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（園内単行本）

No	著者名	表題	書名	出版社	刊行年	備考
1	永瀬清子	序	長島詩誼会編『緑の岩礁』	長島愛生園慰安会	1951年	
2	永瀬清子	あとがき	邑久光明園詩作会編『光の杖』	邑久光明園慰安会	1954年	小野十三郎「序文」。
3	永瀬清子	序	長島詩話会編『白い波紋』	長島詩話会	1957年	
4	永瀬清子	序	『小泉雅二詩集』	現代詩工房	1971年	
5	永瀬清子	序	庸沢陵『砂漠の星座』	私家版	1974年	
6	永瀬清子	跋	塔和子『第一日の孤独』	蝸牛社	1976年	大岡信・題字。
7	永瀬清子	序	小村義夫『花を活ける女』	長島詩話会	1979年	永瀬清子・カット。

表5. 永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（永瀬清子単著）

No	著者名	表題	書名	出版社	刊行年	備考
1	永瀬清子	長島（一九五〇年）	『女詩人の手帖』	日本文教出版	1952年	1950年の長島愛生開園20周年の記念式典に出席。
2	永瀬清子	光の角度	『流れる髪 短章集（2）』	思潮社	1977年	邑久光明園の堂崎しげるについて。
3	永瀬清子	藤本としさん	『流れる髪 短章集（2）』	思潮社	1977年	邑久光明園の藤本としについて。
4	永瀬清子	小泉雅一	『流れる髪 短章集（2）』	思潮社	1977年	長島愛生園の小泉雅二について。名前が「雅一」となっている。
5	永瀬清子	光田健輔先生の祝賀会	『かく逢った』	編集工房ノア	1981年	1950年の長島愛生開園20周年の記念式典に出席。
6	永瀬清子	幸と不幸の境界	『うぐいすの招き 日々の紀行』	れんが書房新社	1983年	長島愛生園の庸沢陵、島田等、栗生楽泉園の小林弘明、と岡山で会う内容。
7	永瀬清子	長島—（一九五〇年）	『光っている窓』	編集工房ノア	1984年	1の再録。
8	永瀬清子	インドへの旅	『すぎ去ればすべてなつかしい日々』	福武書店	1990年	光田健輔の指示でインドのハンセン病病院を訪問。

表6. 永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（永瀬清子以外・園内誌）

No	書名	号数	刊行年月	著者名	表題	備考
1	楓	第9巻第5号	1955年5月	編集部	詩作会便り 永瀬清子先生渡印	
2	愛生	第9巻第6号	1955年6月	『黄薔薇』同人	アジアの友へ	
3	愛生	第9巻第6号	1955年6月	編集部	詩人 永瀬清子先生、アジア諸国会議へ出席 —平和を求めて—	
4	愛生	第9巻第6号	1955年6月	森春樹	永瀬先生に寄す	
5	青松	第17巻第9号	1960年9月	黒田義雄	長（ママ）瀬清子さんを迎えて	
6	愛生	第14巻第10号	1960年10月	庸沢陵	詩人小野十三郎・永瀬清子先生一行三名	写真。
7	海図	第32号	1960年10月	黒田義雄	永瀬清子さんを迎えて	『青松』第17巻第9号（1960年9月）と同内容。
8	裸形	第52号	1977年4月	島田等	病む奮り	永瀬清子『短章集流れる髪』書評。
9	白杖	第153号	1998年4月	中山秋夫	思い出すままに（詩人・永瀬清子先生を偲んで	
10	楓	通巻第497号	2004年5月	牧野正直	詩人・永瀬清子のこと	
11	愛生	第64巻第04号	2010年8月	疋田邦男	永瀬清子と長島愛生園—島田等との交流—	
12	愛生	第67巻第1号	2013年2月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島—長島詩話会の時代—	
13	愛生	第67巻第2号	2013年4月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島② —長島詩話会の時代—	
14	愛生	第67巻第3号	2013年6月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島③ —長島詩話会の誕生—（2）	
15	愛生	第67巻第4号	2013年8月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島④ —「黄薔薇」同人の訪問—（前編）	
16	愛生	第67巻第5号	2013年9月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑤ —「黄薔薇」同人の訪問—（後編）	
17	愛生	第67巻第6号	2013年11月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑥ —ニューエイジ詩集「いのちの芽」の波紋—（前編）	
18	愛生	第68巻第1号	2014年1月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑦ —ニューエイジ詩集「いのちの芽」の波紋—（後編）	
19	愛生	第68巻第3号	2014年6月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑧ —第三アンソロジー「白い波紋」の意味—（前編）	
20	愛生	第68巻第4号	2014年8月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑨ —第三アンソロジー「白い波紋」の意味—（後編）	
21	愛生	第68巻第5号	2014年10月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑩ —同人誌「裸形」誕生—（前編）	
22	愛生	第68巻第6号	2014年12月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑪ —同人誌「裸形」誕生—（後編）	
23	愛生	第69巻第1号	2015年2月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑫ —詩画展と第4アンソロジー「つくられた断層」—（前編）	
24	愛生	第69巻第4号	2015年8月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑬ —詩画展と第4アンソロジー「つくられた断層」—（後編）	
25	愛生	第69巻第5号	2015年10月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑭ —個人詩集が刊行される時代—（前編）	
26	愛生	第69巻第6号	2015年12月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑮ —個人詩集が刊行される時代—（中編）	
27	愛生	第70巻第1号	2016年2月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑯ —個人詩集が刊行される時代—（後編）	
28	愛生	第70巻第3号	2016年6月	疋田邦男	詩人・永瀬清子と長島⑰ —長島詩話会の終結—	

表7. 永瀬清子ハンセン病関係文献リスト（永瀬清子以外・『黄薔薇』）

No	書名	通巻	発行所	刊行年月日	著者名	表題	備考
1	黄薔薇	第4号	黄薔薇発行所	1953年2月	小林美和子	長島訪問記（一）	手巾の言葉
2	黄薔薇	第4号	黄薔薇発行所	1953年2月	難波道子	長島訪問記（二）	手巾の言葉
3	黄薔薇	第7号	黄薔薇発行所	1953年8月	志樹逸馬	黄薔薇へ寄せる	アンケート特集
4	黄薔薇	第31号	黄薔薇	1957年9月	島村静雨	生きる	
5	黄薔薇	第32号	黄薔薇	1957年12月	堂崎しげる	夏の海	
6	黄薔薇	第34号	黄薔薇	1958年5月	堂崎しげる	光の終焉	目次に作品名無し。
7	黄薔薇	第37号	黄薔薇社	1959年3月	島村静雨	教訓	
8	黄薔薇	第38号	黄薔薇社	1959年6月	島村静雨	ゴッホ展にて	
9	黄薔薇	第39号	黄薔薇社	1959年9月	島村静雨	広島にて	
10	黄薔薇	第40号	黄薔薇社	1959年12月	島村静雨	紙ひとえの	
11	黄薔薇	第41号	黄薔薇社	1960年3月	島村静雨	菊の葩びらによせて	
12	黄薔薇	第41号	黄薔薇社	1960年3月	塔和子	不幸の分量	目次に「塔・笛の欄」とあるのは誤り。
13	黄薔薇	第42号	黄薔薇社	1960年5月	塔和子	鳥	
14	黄薔薇	第42号	黄薔薇社	1960年5月	島村静雨	みどりの歌	
15	黄薔薇	第43号	黄薔薇社	1960年9月	塔和子	草	
16	黄薔薇	第44号	黄薔薇社	1961年1月	志樹逸馬	静けさの中に私は	
17	黄薔薇	第44号	黄薔薇社	1961年1月	塔和子	ゴムマリ	
18	黄薔薇	第44号	黄薔薇社	1961年1月	塔和子	直線	
19	黄薔薇	第44号	黄薔薇社	1961年1月	塔和子	木の葉	
20	黄薔薇	第44号	黄薔薇社	1961年1月	島村静雨	氷河期	
21	黄薔薇	第45号	黄薔薇社	1961年3月	塔和子	冬	
22	黄薔薇	第45号	黄薔薇社	1961年3月	島村静雨	蟹	
23	黄薔薇	第46号	黄薔薇社	1961年8月	塔和子	挽歌	
24	黄薔薇	第47号	黄薔薇社	1961年12月	塔和子	未知	
25	黄薔薇	第48号	黄薔薇社	1962年4月	塔和子	死	
26	黄薔薇	第48号	黄薔薇社	1962年4月	塔和子	断片	紙上出版記念会 塔和子詩集『はだか木』 について
27	黄薔薇	第48号	黄薔薇社	1962年4月	中石としお	その周辺	紙上出版記念会 塔和子詩集『はだか木』 について
28	黄薔薇	第49号・第50号 合併号	黄薔薇社	1962年9月	塔和子	夏	
29	黄薔薇	第51号	黄薔薇社	1963年1月	塔和子	熱	
30	黄薔薇	第52号	黄薔薇社	1963年6月	塔和子	私ではない	
31	黄薔薇	第53号	黄薔薇社	1963年12月	塔和子	船	
32	黄薔薇	第54号	黄薔薇社	1964年6月	塔和子	病気	
33	黄薔薇	第55号	黄薔薇社	1964年12月	塔和子	目覚めたるもの	
34	黄薔薇	第56号	黄薔薇社	1965年6月	塔和子	秘密	
35	黄薔薇	第57号	黄薔薇社	1965年10月	塔和子	不遜	
36	黄薔薇	第58号	黄薔薇社	1966年5月	塔和子	春景	
37	黄薔薇	第59号	黄薔薇社	1966年11月	塔和子	花と人物	
38	黄薔薇	第60号	黄薔薇社	1967年5月	塔和子	私は川	
39	黄薔薇	第61号	黄薔薇社	1967年11月	塔和子	孤独なる	
40	黄薔薇	第62号	黄薔薇社	1968年5月	塔和子	変身を	
41	黄薔薇	第63号	黄薔薇社	1968年9月	塔和子	さびしさ	
42	黄薔薇	第64号	黄薔薇社	1968年12月	塔和子	知られざる極北	
43	黄薔薇	第65号	黄薔薇社	1969年6月	塔和子	結婚	
44	黄薔薇	第66号	黄薔薇社	1969年12月	塔和子	輪廻	
45	黄薔薇	第67号	黄薔薇社	1970年5月	塔和子	顔	紙上出版記念会 塔和子詩集『分身』につ いて
46	黄薔薇	第67号	黄薔薇社	1970年5月	香川紘子	（無題）	紙上出版記念会 塔和子詩集『分身』につ いて
47	黄薔薇	第67号	黄薔薇社	1970年5月	新川和江	（無題）	紙上出版記念会 塔和子詩集『分身』につ いて
48	黄薔薇	第67号	黄薔薇社	1970年5月	吉田稔	（無題）	紙上出版記念会 塔和子詩集『分身』につ いて
49	黄薔薇	第68号	黄薔薇社	1970年9月	塔和子	ものを云う静物	
50	黄薔薇	第69号	黄薔薇社	1970年11月	塔和子	鏡の中の親友	
51	黄薔薇	第70号	黄薔薇社	1971年4月	塔和子	創作	
52	黄薔薇	第71号	黄薔薇社	1971年8月	塔和子	父	
53	黄薔薇	第72号	黄薔薇社	1971年12月	塔和子	罰	
54	黄薔薇	第72号	黄薔薇社	1971年12月	塔和子	冬期	

No	書名	通巻	発行所	刊行年月日	著者名	表題	備考
55	黄蔷薇	第72号	黄蔷薇社	1971年12月	秋田穂月	海と夕焼け	
56	黄蔷薇	第73号	黄蔷薇社	1972年4月	塔和子	肉体	
57	黄蔷薇	第74号	黄蔷薇社	1972年9月	塔和子	痛み	
58	黄蔷薇	第74号	黄蔷薇社	1972年9月	塔和子	鉄骨	
59	黄蔷薇	第75号	黄蔷薇社	1973年8月	塔和子	朝	
60	黄蔷薇	第76号	黄蔷薇社	1973年11月	塔和子	生	
61	黄蔷薇	第76号	黄蔷薇社	1973年11月	塔和子	食事	
62	黄蔷薇	第76号	黄蔷薇社	1973年11月	村野四郎	塔和子『エバの裔』によせて	
63	黄蔷薇	第76号	黄蔷薇社	1973年11月	新川和江	塔和子『エバの裔』によせて	
64	黄蔷薇	第76号	黄蔷薇社	1973年11月	片岡文雄	塔和子『エバの裔』によせて	
65	黄蔷薇	第77号	黄蔷薇社	1974年7月	塔和子	領土	
66	黄蔷薇	第78号	黄蔷薇社	1974年10月	塔和子	一本の骨	
67	黄蔷薇	第78号	黄蔷薇社	1974年10月	塔和子	ひとつの世界	
68	黄蔷薇	第79号	黄蔷薇社	1975年6月	塔和子	深夜	
69	黄蔷薇	第79号	黄蔷薇社	1975年6月	塔和子	心	
70	黄蔷薇	第79号	黄蔷薇社	1975年6月	国本稔	山原にこんな昔があった	
71	黄蔷薇	第80号	黄蔷薇社	1975年10月	塔和子	美	
72	黄蔷薇	第80号	黄蔷薇社	1975年10月	塔和子	やすらぎ	
73	黄蔷薇	第80号	黄蔷薇社	1975年10月	塔和子	詩集『日日の化石』によせて	
74	黄蔷薇	第81号	黄蔷薇社	1976年3月	塔和子	山	
75	黄蔷薇	第81号	黄蔷薇社	1976年3月	塔和子	耳	
76	黄蔷薇	第82号	黄蔷薇社	1976年7月	塔和子	刺される	
77	黄蔷薇	第82号	黄蔷薇社	1976年7月	塔和子	暮色の中で	
78	黄蔷薇	第82号	黄蔷薇社	1976年7月	塔和子	虫	
79	黄蔷薇	第83号	黄蔷薇社	1976年8月	森崎和江	塔和子詩集『第一日の孤独』について	
80	黄蔷薇	第83号	黄蔷薇社	1976年8月	ママ 剣持俊彦	塔和子詩集『第一日の孤独』について	
81	黄蔷薇	第85号	黄蔷薇社	1977年4月	塔和子	目にしたものだけ	
82	黄蔷薇	第85号	黄蔷薇社	1977年4月	塔和子	魚	
83	黄蔷薇	第92号	黄蔷薇社	1978年11月	長尾佳枝	書評・塔和子詩集『聖なるものは木』	
84	黄蔷薇	第93号	黄蔷薇社	1979年3月	塔和子	額縁	
85	黄蔷薇	第94号	黄蔷薇社	1979年8月	塔和子	さわらないで	
86	黄蔷薇	第94号	黄蔷薇社	1979年8月	塔和子	彩	
87	黄蔷薇	第94号	黄蔷薇社	1979年8月	国本稔	狂った風景	
88	黄蔷薇	第95号	黄蔷薇社	1979年11月	塔和子	苦悩	
89	黄蔷薇	第95号	黄蔷薇社	1979年11月	塔和子	楽	
90	黄蔷薇	第95号	黄蔷薇社	1979年11月	国本稔	別れの詩	
91	黄蔷薇	第96号	黄蔷薇社	1980年3月	塔和子	へんなやつ	
92	黄蔷薇	第96号	黄蔷薇社	1980年3月	塔和子	畏	
93	黄蔷薇	第97号	黄蔷薇社	1980年6月	塔和子	ひとつの夜	
94	黄蔷薇	第97号	黄蔷薇社	1980年6月	塔和子	受信機	
95	黄蔷薇	第97号	黄蔷薇社	1980年6月	国本稔	忍耐	
96	黄蔷薇	第98号	黄蔷薇社	1980年10月	塔和子	鳥	
97	黄蔷薇	第98号	黄蔷薇社	1980年10月	塔和子	胸の泉に	
98	黄蔷薇	第98号	黄蔷薇社	1980年10月	国本稔	腹の中の虫	
99	黄蔷薇	第99号	黄蔷薇社	1980年12月	塔和子	指	
100	黄蔷薇	第99号	黄蔷薇社	1980年12月	国本稔	猟犬	
101	黄蔷薇	第100号	黄蔷薇社	1981年5月	塔和子	瓶	
102	黄蔷薇	第100号	黄蔷薇社	1981年5月	国本稔	柩の中から	
103	黄蔷薇	第101号	黄蔷薇社	1981年9月	国本稔	尋ね人	
104	黄蔷薇	第102号	黄蔷薇社	1981年12月	国本稔	化石	
105	黄蔷薇	第103号	黄蔷薇社	1982年4月	塔和子	雪	
106	黄蔷薇	第103号	黄蔷薇社	1982年4月	塔和子	召天	
107	黄蔷薇	第103号	黄蔷薇社	1982年4月	(無記名)	国本稔詩集『化石』	新刊紹介
108	黄蔷薇	第104号	黄蔷薇社	1982年7月	塔和子	梨	
109	黄蔷薇	第104号	黄蔷薇社	1982年7月	塔和子	吠える	
110	黄蔷薇	第104号	黄蔷薇社	1982年7月	国本稔	いのち	
111	黄蔷薇	第105号	黄蔷薇社	1982年11月	塔和子	言葉	

No	書名	通巻	発行所	刊行年月日	著者名	表題	備考
112	黄薔薇	第105号	黄薔薇社	1982年11月	塔和子	白い闇	
113	黄薔薇	第106号	黄薔薇社	1983年3月	塔和子	光	
114	黄薔薇	第106号	黄薔薇社	1983年3月	塔和子	球根	
115	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	塔和子	なろうとするとき	
116	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	塔和子	かざしたものは	
117	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	財部鳥子	塔和子『いのちの宴』について	
118	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	殿内芳樹	塔和子『いのちの宴』について	
119	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	星野徹	塔和子『いのちの宴』について	
120	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	及川均	塔和子『いのちの宴』について	
121	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	石原武	塔和子『いのちの宴』について	
122	黄薔薇	第109号	黄薔薇社	1984年3月	石川逸子	塔和子『いのちの宴』について	
123	黄薔薇	第110号	黄薔薇社	1984年7月	(無記名)	近刊紹介 志樹逸馬詩集『島の四季』	無記名だが、永瀬清子執筆と思われる内容。
124	黄薔薇	第111号	黄薔薇社	1984年10月	塔和子	秋	
125	黄薔薇	第111号	黄薔薇社	1984年10月	塔和子	羊	
126	黄薔薇	第112号	黄薔薇社	1985年4月	塔和子	いのち	
127	黄薔薇	第112号	黄薔薇社	1985年4月	塔和子	あるとき	
128	黄薔薇	第113号	黄薔薇社	1985年6月	塔和子	光っている世界	
129	黄薔薇	第113号	黄薔薇社	1985年6月	塔和子	バラ	
130	黄薔薇	第114号	黄薔薇社	1985年10月	塔和子	笑のよってくるころ	
131	黄薔薇	第115号	黄薔薇社	1986年4月	塔和子	燠	
132	黄薔薇	第116号	黄薔薇社	1986年8月	塔和子	距離	
133	黄薔薇	第116号	黄薔薇社	1986年8月	塔和子	花	
134	黄薔薇	第117号	黄薔薇社	1986年11月	塔和子	遠く見ながら	
135	黄薔薇	第118号	黄薔薇社	1987年4月	塔和子	行く	
136	黄薔薇	第118号	黄薔薇社	1987年4月	塔和子	畏	
137	黄薔薇	第119号	黄薔薇社	1987年8月	塔和子	一匹の虫	
138	黄薔薇	第119号	黄薔薇社	1987年8月	高田千尋	国本稔『終着駅からの手紙』	
139	黄薔薇	第120号	黄薔薇社	1988年1月	塔和子	自然は私より	
140	黄薔薇	第120号	黄薔薇社	1988年1月	塔和子	虹	
141	黄薔薇	第120号	黄薔薇社	1988年1月	高田千尋	編集後記	国本稔『終着駅からの手紙』に言及。
142	黄薔薇	第121号	黄薔薇社	1988年6月	塔和子	音	
143	黄薔薇	第121号	黄薔薇社	1988年6月	塔和子	雑念	
144	黄薔薇	第122号	黄薔薇社	1989年1月	塔和子	いたみ	
145	黄薔薇	第123号	黄薔薇編集部	1989年5月	塔和子	いのちのしずく	
146	黄薔薇	第123号	黄薔薇編集部	1989年5月	塔和子	水の形態	
147	黄薔薇	第124号	黄薔薇編集部	1989年9月	塔和子	大地の上に	
148	黄薔薇	第124号	黄薔薇編集部	1989年9月	塔和子	立っている心	
149	黄薔薇	第125号	黄薔薇編集部	1990年1月	塔和子	挨拶	
150	黄薔薇	第125号	黄薔薇編集部	1990年1月	塔和子	外出	
151	黄薔薇	第126号	黄薔薇編集部	1990年6月	塔和子	妖精	
152	黄薔薇	第126号	黄薔薇編集部	1990年6月	塔和子	食事	
153	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	(無記名)	塔和子詩集『時間の外から』	新刊紹介
154	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	三好豊一郎	(無題)	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
155	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	右原彪	(無題)	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
156	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	今辻和典	(無題)	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
157	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	千葉宣一	(無題)	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
158	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	水橋晋	(無題)	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
159	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	井奥行彦	(無題)	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
160	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	塔和子	蝶	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
161	黄薔薇	第128号	黄薔薇編集部	1991年1月	塔和子	いのちのしずく	紙上祝賀会 塔和子詩集『時間の外から』
162	黄薔薇	第129号	黄薔薇編集部	1991年4月	塔和子	秩序の中で	
163	黄薔薇	第129号	黄薔薇編集部	1991年4月	塔和子	姿	
164	黄薔薇	第130号	黄薔薇編集部	1991年9月	塔和子	羽	
165	黄薔薇	第130号	黄薔薇編集部	1991年9月	塔和子	夢	
166	黄薔薇	第131号	黄薔薇編集部	1991年12月	塔和子	そいつ	
167	黄薔薇	第131号	黄薔薇編集部	1991年12月	塔和子	覚める	
168	黄薔薇	第132号	黄薔薇編集部	1992年4月	塔和子	鬼	
169	黄薔薇	第133号	黄薔薇編集部	1992年7月	塔和子	風景	
170	黄薔薇	第133号	黄薔薇編集部	1992年7月	塔和子	ぼーと明るんで	

No	書名	通巻	発行所	刊行年月日	著者名	表題	備考
171	黄薔薇	第133号	黄薔薇編集部	1992年 7月	高田千尋	島田等詩集『返礼』（自家版）	
172	黄薔薇	第134号	黄薔薇編集部	1992年11月	塔和子	手	40周年記念特集号 塔和子の現在 (詩5篇他)
173	黄薔薇	第134号	黄薔薇編集部	1992年11月	塔和子	泡沫の中で	40周年記念特集号 塔和子の現在 (詩5篇他)
174	黄薔薇	第134号	黄薔薇編集部	1992年11月	塔和子	外出	40周年記念特集号 塔和子の現在 (詩5篇他)
175	黄薔薇	第134号	黄薔薇編集部	1992年11月	塔和子	集めている	40周年記念特集号 塔和子の現在 (詩5篇他)
176	黄薔薇	第134号	黄薔薇編集部	1992年11月	塔和子	手の上のせて	40周年記念特集号 塔和子の現在 (詩5篇他)
177	黄薔薇	第134号	黄薔薇編集部	1992年11月	塔和子	「黄薔薇」四十周年によせて	40周年記念特集号 塔和子の現在 (詩5篇他)
178	黄薔薇	第135号	黄薔薇編集部	1993年 3月	塔和子	新居	
179	黄薔薇	第135号	黄薔薇編集部	1993年 3月	塔和子	無慚のあと	
180	黄薔薇	第136号	黄薔薇編集部	1993年 7月	米田栄作	詩集案内 塔和子詩集『日常』	
181	黄薔薇	第136号	黄薔薇編集部	1993年 7月	塔和子	私が手にしたもの	
182	黄薔薇	第136号	黄薔薇編集部	1993年 7月	塔和子	秋	
183	黄薔薇	第137号	黄薔薇編集部	1993年10月	塔和子	貪婪な私は	
184	黄薔薇	第137号	黄薔薇編集部	1993年10月	塔和子	朝	
185	黄薔薇	第137号	黄薔薇編集部	1993年10月	高田千尋	編集後記	塔和子詩集『日常』紹介。
186	黄薔薇	第138号	黄薔薇編集部	1994年 2月	塔和子	明暗	
187	黄薔薇	第138号	黄薔薇編集部	1994年 2月	塔和子	平凡	
188	黄薔薇	第138号	黄薔薇編集部	1994年 2月	高田千尋	塔和子詩集『日常』について	
189	黄薔薇	第139号	黄薔薇編集部	1994年 6月	塔和子	影絵	
190	黄薔薇	第139号	黄薔薇編集部	1994年 6月	塔和子	占い	
191	黄薔薇	第140号	黄薔薇編集部	1994年 9月	塔和子	釣り糸	
192	黄薔薇	第140号	黄薔薇編集部	1994年 9月	塔和子	餓鬼	
193	黄薔薇	第141号	黄薔薇編集部	1995年 1月	塔和子	土地	
194	黄薔薇	第141号	黄薔薇編集部	1995年 1月	塔和子	虫	
195	黄薔薇	第142号	黄薔薇編集部	1995年 4月	塔和子	いちじく	
196	黄薔薇	第142号	黄薔薇編集部	1995年 4月	川崎正明	塔和子詩集 『愛の詩』を読んで	
197	黄薔薇	第143号	黄薔薇編集部	1995年 7月	塔和子	祈り	永瀬清子追悼号
198	黄薔薇	第143号	黄薔薇編集部	1995年 7月	島田等	永瀬さんと長島詩話会	永瀬清子追悼号
199	黄薔薇	第143号	黄薔薇編集部	1995年 7月	劔持俊彦	執筆者紹介と編集後記	永瀬清子追悼号、島田等を紹介。

[論文]

趙根在が写した「その人」をよむ

—沢田二郎の肖像写真をめぐって—

西浦 直子（国立ハンセン病資料館）

はじめに

国立ハンセン病資料館（以下、当館と記載）では、沖縄を除く全国の療養所で1961年から1981年まで撮影を重ねた趙根在（チョ・グンジェ）の関連資料を所蔵している⁽¹⁾。そのうち写真は少なくとも2万5千点、うちハンセン病療養所で撮影されたものは2万点を超える⁽²⁾。本稿はこれらの写真群から、国立療養所栗生楽泉園（群馬県吾妻郡草津町）⁽³⁾入所者の沢田二郎⁽⁴⁾を1966年に撮影した写真を取り上げ、二郎の創作や自伝、証言などを用いつつ、写された「その人」の物語のよみときを行う。それによって第一に、写真と被写体にまつわる情報の豊富化をめざし、第二に、「写された人」（沢田二郎）と「写す人」（趙根在）にとっての、当該写真の意味をさぐる。

1. 趙根在の写真の特徴と評価

(1) 趙根在とその写真群について

まず趙根在の来歴とその写真の概要を振り返っておく⁽⁵⁾。

趙は1933年に愛知県の炭坑労働者の家庭に生ま

れ、15歳で炭鉱夫となった。炭鉱で、地底からの強い脱出願望を抱くと同時に、身体に対する鋭敏な感覚を獲得していった⁽⁶⁾。1958年、朝鮮中央芸術団⁽⁷⁾の照明係として訪れた菊池恵楓園（熊本県菊池郡合志村、現在の熊本県合志市）において、朝鮮人患者が、出入国管理令とらい予防法の二重の支配を受けて隔離されていると知った。

その後炭鉱を抜け出し、1961年に朝鮮人の入所者を訪ねて多磨全生園（東京都北多摩郡東村山町、現在の東京都東村山市）に行き、在日外国人ハンセン氏病患者同盟（互助会）から金奉玉（金子保志）を紹介された。この出会いをきっかけに趙の写真撮影が始まる⁽⁸⁾。金はのちに、趙に草津行を促し、二郎と趙が会おうきっかけを作った。

1965年5月、趙は栗生楽泉園で、詩人の笹雄二の居室に滞在しながら⁽⁹⁾、同園で初めての撮影を行った。二郎と知り合ったのは、この時か、1961年に初めて同園を訪問した際のどちらかであろう。1966年5月、12月、1967年1月にも同園を訪れ、1967年4月に同園看護師の齋藤君子と結婚した後も毎年のように訪問していた。

- (1) 趙根在の来歴と療養所での経験については、1985年から1986年にかけて雑誌『解放教育』に連載された趙根在「ハンセン病の同胞たち」を参照。以下掲載順に、「1 キブシヤマのころ」（第188号・1985年1月）、「2 岐阜のアタン山へ」（第189号・1985年2月）、「3 舞台の袖から」（第190号・1985年3月）、「4 地底での選択」（第192号・1985年4月）、「5 全生園を訪れて」（第194号・1985年6月）、「6 再び全生園へ」（第196号・1985年8月）、「7 撮る」（第199号・1985年10月）、「8 闇の中のこだま」（第201号・1985年12月）、「9 在日朝鮮人として」（第202号・1986年1月）、「最終回 闘いつづけて」（第204号・1986年3月）。以上はすべて岡村幸宣・小原佐和子編『趙根在 地底の闇、地上の光—炭鉱、朝鮮人、ハンセン病—』（原爆の図丸木美術館、2023年2月）に再録されている。以下、引用は同展カタログでの掲載ページを記す。
- (2) 当館では他に、4,333点にのぼる蔵書や、スクラップブック、使用したカメラ等の関連資料を所蔵している。
- (3) 以下、各療養所名の記載は「国立療養所」を略す。
- (4) 沢田は1923年に群馬県で生まれ、1935年にハンセン病を発症、1938年栗生楽泉園に収容された。創作、評論等を数多く発表し、同園患者自治会長などをつとめ、1970年には事実上の社会復帰を果たしている。2007年、駿河療養所で逝去した。沢田の姓の表記は、引用の場合は典拠に従い、それ以外は沢田で統一した。
- (5) 以下、趙根在の来歴については、前掲、趙根在「ハンセン病の同胞たち」、及び岡村幸宣編『趙根在年譜』（前掲、岡村幸宣・小原佐和子編『趙根在 地底の闇、地上の光』215頁）を参照した。
- (6) 趙は、炭鉱では命よりも、採掘のための手足を失った場合の方が、補償額が高額であったと書いている（趙根在「片割れ監修者の私記（上）」上野英信・趙根在監修『写真万葉録・筑豊 月報』5、葦書房、1985年6月）10頁。また写真家の八重樫信之は、炭鉱労働の経験によって趙根在の身体感覚が研ぎ澄まされた可能性を指摘している（原爆の図丸木美術館企画展「趙根在写真展 地底の闇、地上の光—炭鉱、朝鮮人、ハンセン病—」トークイベント「撮る人と撮られる人—趙根在さんと笹雄二さんの場合—」（2023年4月23日開催、講師：八重樫信之、会場：原爆の図丸木美術館）。
- (7) 1955年6月6日、在日コリアンによって結成された「在日朝鮮中央芸術団」。1974年8月29日「金剛山歌劇団」に改名。https://www.kongozan-ot.com/02history.htm（最終閲覧2023年8月24日）。
- (8) 以下、撮影地及び撮影年については、国立ハンセン病資料館2014年秋季・2015年春季企画展図録『この人たちに光を一写真家 趙根在が伝えた入所者の姿—』（国立ハンセン病資料館、2014年）10頁を参照。
- (9) この点について、齋藤君子氏よりご教示を受けた。

その間、ドキュメンタリー映像の制作に撮影担当で参加したほか、1981年には『季刊人間雑誌』に「日本国ライ収容所」として写真と朝鮮人入所者の聞き書きを掲載し⁽¹⁰⁾、1983年から86年までは上野英信に乞われて『写真万葉録・筑豊』全10巻の編集・刊行に携わった⁽¹¹⁾。その後も自宅でハンセン病と差別に関する研究を重ね、1997年に病没した。

療養所での趙は、互助会や自治会、盲人会の入所者らと、寝食を共にするなど親しく交流した。特に、何度も訪ねて多くの知己を得た、栗生楽泉園、多磨全生園、長島愛生園（岡山県瀬戸内市）、菊池恵楓園では、複数の人物を間近で撮り、患者作業の様子や監禁室、納骨堂内部、胎児標本なども撮影した。

初の写真集は、弐雄二との合作『詩と写真 ライは長い旅だから』⁽¹²⁾である。栗生楽泉園の機関誌『高原』で詩の選者をつとめた村松武司は、その書評の中で、朝鮮人として日本に生まれて炭鉱夫となり、近代日本の構造的かつ複合的な差別に対峙する視点を身体化したことによって、趙が入所者の側からハンセン病差別を問う写真を撮影し得たことを指摘している⁽¹³⁾。

趙と親しかった多磨全生園入所者の大竹章は、趙の初の個展となった高松宮記念ハンセン病資料館開館5周年記念「趙根在（遺作）写真展 ハンセン病の光と影」（1998年）の紹介文で、それらの写真を「今となっては、何れも貴重な資料とい

うより、ハンセン病療養所の歴史そのもの」と位置づけた。この点は、高松宮記念ハンセン病資料館の設立に向けて収集された各療養所の写真の中に、趙の写真が含まれていたことにも表れている⁽¹⁴⁾。

さらに大竹は、「従来、資料館では、偏見を助長する恐れがあるという考えから、余り後遺症の目立つ写真の展示は避けてきたが、今回は違う。〔中略〕彼の写真は、障害を隠して卑屈になるな、とっているように思える。即ち、人間は不自由さや変形を努力や工夫で乗り越える時が最も美しい、あるがままにあり、そのうえで正しい理解を持って貰うことが本当ではないか、そういう時代がとっくにきているのだ、と。」⁽¹⁵⁾と述べて、被写体である入所者に対して、写真の力で偏見の打破を訴えた意義を評価する。

2014年から当館で開催された企画展「この人たちに光を一写真家趙根在が伝えた入所者の姿―」⁽¹⁶⁾では、冒頭に大竹の「趙根在さんのこと―療養所へのパスポート―」が掲出され、趙が入所者を撮影するまでの経緯を詳述している⁽¹⁷⁾。

さらに2023年2月4日より、原爆の図丸木美術館（埼玉県東松山市）で企画展「趙根在写真展 地底の闇、地上の光―炭鉱、朝鮮人、ハンセン病―」が開催され、ハンセン病問題の記録としてのみでなく、近代日本の構造的な差別を被差別者の視点から表現したとして高く評価された⁽¹⁸⁾。同展では当館所蔵の趙根在写真群の全体像が明らか

(10) 趙根在「日本国らい収容所」（『季刊人間雑誌』第7号、1981年6月）、同「日本国らい収容所Ⅱ 朝鮮人 長島愛生園の仲秋」（『季刊人間雑誌』第8号、1981年9月）、同「日本国らい収容所Ⅲ 冬景」（『季刊人間雑誌』第9号、1981年12月）。

(11) 上野英信・趙根在監修『写真万葉録・筑豊』全10巻（葦書房、1984年-1986年）。

(12) 弐雄二（詩）、趙根在（写真）『詩と写真 ライは長い旅だから』（皓星社、1981年）。2001年に「皓星社ブックレット11」として改訂再刊された。

(13) 「カメラの目は、ライを対象に撮っているようにみえるが、正反対である。非ライ者の趙の目がライの側にあつて、この本を見る者を、見る。〔中略〕おそらくは、日本の近代化政策のなかでのたうち苦しんできた在日の彼の両親たち、肉親たち、彼自身の目が、思想信条や技術を超えておのずからライ者の側に立たされたものとみるべきだろう。」村松武司「弐雄二 趙根在 詩と写真『ライは長い旅だから』」（『高原』第38巻第2号、1982年2月）17頁。

(14) 例えば「除排雪作業」（松丘保養園、1977年）、「新良田高校の運動会」（長島愛生園、1970年頃）など。

(15) 大竹章「『ハンセン病の光と影』 趙根在（遺作）写真展について」（『多磨』第79巻第10号、1998年10月）36頁。同記事は佐川修・大竹章編『高松宮記念ハンセン病資料館 開館5周年のあゆみ』（高松宮記念ハンセン病資料館、1998年12月）に再掲され（49頁）、編集のうえ大竹章「趙根在さんの遺したもの」（『看護教育』第40巻第6号、1999年6月）としても公開されている。

(16) 国立ハンセン病資料館2014年度秋季・2015年度春季企画展、会期：2014年11月16日-2015年5月31日、会場：当館企画展示室。

(17) 前掲、『この人たちに光を』9頁。同図録に佐川修「趙根在さんとのふれあい」も収録。大竹・佐川は同展担当の当館学芸員・金貴粉と共に、写真の選択やキャプション作成にも関わった。多磨全生園での趙の撮影については、金貴粉「ハンセン病を撮り続けた写真家・趙根在のこと」（『抗路』第7号、2020年7月）も参照。

(18) 会期：2023年2月4日（土）～5月9日（日）、会場：原爆の図丸木美術館（埼玉県東松山市）。同美術館での開催趣旨については同館学芸員の岡村幸宣によるオープニングトークでの解説を参照（原爆の図丸木美術館「趙根在写真展 地底の闇、地上の光―炭鉱、朝鮮人、ハンセン病―」オープニングトーク記録 2023年2月5日）、https://marukigallery.jp/wp-content/uploads/2023/04/20230205chokunje_opening_talk.pdf（最終閲覧 2023年8月27日）。

にされると共に、9万字に及ぶ「ハンセン病の同胞^{きょう}たち」が改めて掘り起こされ、カタログに再録されるなど⁽¹⁹⁾、目覚ましい成果があった。

このように、趙の写真はハンセン病差別を被差別者の視点に立って告発するものと評価され、また入所者からはその歴史そのものであり、被写体をその内なるハンセン病への偏見から解放するものと受け止められた。またハンセン病問題と共に朝鮮人あるいは炭鉱をめぐる差別についても、被差別者の側から告発すると同時に、その作品としての力によって、見る者を魅了する存在となっている⁽²⁰⁾。

(2) 趙根在による肖像写真

作品の力との関連で注目されるのは、趙の「正面から撮影する」ことへのこだわりと、その結果として残された肖像写真である。

ハンセン病療養所では、創立以来撮影されてきた患者の収容記録のほかは、正面からの撮影はタブーであった。戦後、入所者の中にカメラを持つ者が現れたが、顔から身元が判別される可能性のある写真撮影は、被写体となった人物の家族が差別される可能性があるために忌避された⁽²¹⁾。例えば1956年に発行された写真集『離された園』について、趙は「入園者自身の撮影、いわば家族・仲間内の写真でありながら一様に見る者の目を恐れ、遠くへ逃げようとしているように見える」「写真の撮影そのものが後ろ姿や横向き、あるいは遠

くからの遠慮めいた及び腰」⁽²²⁾と批判しているが、当時はそうした写真しか撮れない状況だったのである。

趙自身は1961年6月、多磨全生園への初の訪問から帰る途中、「有形無形の壁に囲まれ、地底同様の闇にいる」入所者に自身の姿を重ね、その撮影を思い立つ⁽²³⁾。相談を受けた金奉玉は、主に在日朝鮮人を対象に、個別に同意を得ることとし、同年7月の3回目の訪問で撮影が実現した。

このように、趙はまず人に出会い、その存在を写真によって世に知らしめることを志した。従って、人物を中心に据え、肉薄した写真を撮ろうとするのは必然であった。1965年、趙が撮影手として参加したハンセン病回復者のドキュメンタリー番組「ある青年の出発」⁽²⁴⁾に出演した佐川修（金相権）は、趙から「佐川さんはカメラを顔へ近づけてもびくともしないね」と言われたという⁽²⁵⁾。「佐川さんは〔傍点引用者〕」という表現からは、他の入所者から顔のズームアップを拒否された経験があったことが推測できる。趙が被写体にレンズを「近づけて」写真を撮るまでに、それぞれの対象とのやりとりがあったことをうかがわせるエピソードである⁽²⁶⁾。

そのうえで、一人の被写体を、間近でかつ大量に撮影しているケースもあることに注目したい。これらは、撮影を避ける人が多い療養所の中で、趙根在と被写体との間にカメラによる生活への侵襲を許容する関係が形成されていたことを示して

(19) 注1参照。

(20) 前掲、原爆の図丸木美術館「趙根在写真展 地底の闇、地上の光—炭鉱、朝鮮人、ハンセン病—」オープニングトーク記録を参照。岡村幸宣は別のトークイベントで、趙の写真について「資料（生活記録）としての意味が、観る者を引き付ける作品としての強度によって増幅されている」と述べている（『現代詩手帖』4月号「特集・ハンセン病の詩」刊行記念イベント～「ハンセン病文学の新生面 『いのちの芽』の詩人たち」展と「趙根在写真展 地底の闇、地上の光—炭鉱、朝鮮人、ハンセン病—」展 関連企画～木村哲也（国立ハンセン病資料館学芸員）、岡村幸宣（原爆の図丸木美術館学芸員）トークイベント」（期日：2023年4月7日 会場：忘日舎（兼オンライン配信））。

(21) 入所者同士のプライベートスナップや、全患協（全国癩療養所患者協議会、のち全国ハンセン病療養所患者協議会、現在の全国ハンセン病療養所入所者協議会）及び各療養所の自治会運動において撮影された記録写真には、顔が判別できるものもある。運動をめぐる写真では、主として団体の代表など、療養所の有力者であり、軽症のうちに快癒した壮年の男性が被写体の多数を占める。

(22) 前掲、趙根在「ハンセン病の同胞たち 7 撮る」188頁。

(23) 前掲、趙根在「ハンセン病の同胞たち 6 再び全生園へ」185頁。着想の背景には、前年に発行されていた土門拳『土門拳写真集 筑豊の子どもたち』（パトリア書店、1960年）への違和感と、金に見せられた岩波書店編集部・岩波映画製作所編『離された園』（岩波書店、1956年）への不満があったという。趙根在「哀哭・上野英信先生」（上野英信追悼録刊行会編『追悼 上野英信』上野英信追悼録刊行会、1989年）301頁、趙根在「ハンセン病の同胞たち 6 再び全生園へ」186-188頁。

(24) 1965年12月16日、TBSテレビ「人間シリーズ」。演出・中山節夫。佐川修のほか、多磨全生園、菊池恵楓園の入所者や職員が登場人物として撮影された。この時の、趙と思しき撮影手の写真が『多磨』（第47巻第2号、1966年2月）の表紙見返しに掲載されている。

(25) 前掲、佐川修「趙根在さんとのふれあい」1頁。

(26) 趙は、女性、子ども、重病棟や重不自由舎、精神病棟入室者なども撮影しているが、撮影を始める際に金奉玉から「盗み撮り」を禁じられているから、被写体の許可を得ていたのだろう。いずれも緊張感はさほど感じられない。前掲、趙根在「ハンセン病の同胞たち 7 撮る」188頁。

おり、二郎もその一人だった。

なお、二郎がそうであるように、趙が撮影したのは朝鮮人だけではない。例えば栗生楽泉園では、在日朝鮮人一世の金夏日と共に⁽²⁷⁾、詩人の衍雄二、衍と親交が深く創作を志していた二郎と、その実弟で金夏日に点字を教えた歌人の沢田五郎⁽²⁸⁾、俳人高橋夢一らの写真も大量に残されている。彼らには、いずれも文学を志し、盲人会にもかわりをもつという共通点がある。また金夏日以外は日本共産党員であった。同じく党員で、のち沢田二郎と共に印刷工場を支えた岸従一、その妻でタイピストだった岸千恵子もしばしば被写体になっている。

このように、趙は人脈によって「その人」に出会い、撮影を通じて交流を重ねた。その結果、「ハンセン病患者」や「療養所」でなく、「その人」の姿を撮影することになったのである⁽²⁹⁾。大竹章は趙の撮影について、障害を異物として撮影するのではなく「むきだしの命が、生きるためのたたかいが、血よりも濃いモノクロにより、幾つもの物語として現実から切り取られている」⁽³⁰⁾と書いた。ここでいう「幾つもの物語」は、被写体それぞれの差別や障害との向き合い方、つまり「その人」の物語を、趙が撮影しえたことを指しているだろう。

2. 沢田二郎のこと

栗生楽泉園で趙が撮影したひとりが、沢田二郎である【図1 以下写真はすべて1966年撮影】。

二郎は小学5年生の時にハンセン病を発病⁽³¹⁾、1938年10月28日に自宅から自動車で栗生楽泉園へ強制収容された⁽³²⁾。



図1

収容後の二郎は数年で重体になるも園内で文学を志し、回復後は不自由舎居住者として初の自治会長に就任した。さらに療養所外の女性と結婚するため社会復帰して自営業を営み、その後再び療養所へ入所した。すなわち同時代に重度の後遺症を負っていたハンセン病患者・回復者としては、きわめて稀な経歴の持ち主であった⁽³³⁾。そのためか、自伝を含む著述を数多く残したものの、その個人史はこれまで注目されてこなかった。

そもそもハンセン病療養所では、隔離による共通の被害から逸脱したストーリーを表現することは困難だった⁽³⁴⁾。例えば、1960年をピークに3,000

(27) 金夏日『無窮花』（光風社、1971年）。金夏日と趙根在との関係については前掲、原爆の図丸木美術館「趙根在写真展 地底の闇、地上の光—炭鉱、朝鮮人、ハンセン病—」オープニングトーク記録」における吉國元のコメントを参照。

(28) 栗生盲人会「座談会 四十年の回顧」（『栗生盲人会創立四十周年記念文集 あしあと』1976年）14頁。

(29) 同時代、外部のカメラマンが入所者を正面から撮影した例は皆無ではない。1969年9月、沖縄愛楽園で撮影を行った松村久美は、愛楽園での撮影時に「男前の顔を撮ってくれ」と居直ったようにレンズを凝視する人」がおり、夫婦舎では正面からの撮影が許されたとしている（松村久美『片想いのシャッター 私の沖縄一〇年の記録』（現代書館、1983年、36頁）。また1974年12月から1976年1月まで、同じく沖縄愛楽園を訪れた鈴木幹雄による写真にも、至近距離で正面から入所者を撮影したものが含まれる。松村久美の撮影については写真家の小原佐和子氏より、鈴木幹雄による撮影については沖縄愛楽園交流会館学芸員の辻央氏よりご教示を受けた。

(30) 前掲、大竹章「趙根在さんのこと」9頁。

(31) 沢田二郎『「らい予防法」で生きた六十年の苦闘 第一部 少年・青年時代』（皓星社、2002年）11頁。なお沢田二郎と、弟の沢田五郎の姓名は共に、1935年に入所していた従兄弟がつけた園名である（衍雄二・福岡安則・黒坂愛衣編『栗生楽泉園入所者証言集 中』栗生楽泉園入園者自治会、2009年、16頁）。

(32) 沢田五郎は当時の様子を「〔小学校〕一年生の私が早々と授業を終わって帰る道で、その車に遭った。二郎は車の中で人に見られないように身を縮めているらしく、こちらを見なかった。」と記している（沢田五郎『風荒き中を』（皓星社、2003年、35頁）。

(33) 沢田二郎は社会復帰して生活した15年間、栗生楽泉園の元保育所を印刷工場として使用する権利の関係で、同園に籍を置いていた。従って記録上は、入所から1988年8月19日までの約50年間、同園入所者であった。社会復帰の形の多様性については国立ハンセン病資料館2012年度春季企画展図録『青年たちの社会復帰—1950-1970—』（国立ハンセン病資料館、2012年）5頁を参照。

(34) 蘭由岐子「生活史を語ることの困難—あるハンセン病患者の語りから」（『歴史評論』656号、2004年12月）。

人以上が社会復帰したにもかかわらず、その経験が語られる機会は少なく、療養所へ再入所した人にとっても同様の状況がある⁽³⁵⁾。しかし二郎は、社会復帰を断念し、駿河療養所へ転入所して以降も、自伝を含む複数の著作を残し⁽³⁶⁾、その中で社会復帰の経験も詳細に書き残した。つまり、社会復帰の経験を著したという意味でも、特異な存在だった⁽³⁷⁾。加えて弟の五郎も、その著作でしばしば兄について言及している(後述)。二郎はその足跡を、本人及び身近な人物による複数の著作から追うことが可能な社会復帰経験者でもあった。

次に、趙が撮影した二郎の写真とその自伝や創作、五郎による著述や短歌をもとに、写された人すなわち二郎の輪郭をたどってみる。

(1) 沢田二郎の来歴と写真群の特徴

趙による二郎の写真は、わかる範囲で、1966年に121点(うち12月撮影が110点)、1967年に12点、1980年に10点(五郎の第二歌集『朴の風ぐるま』出版祝賀会)が撮影されている。それらに加え、草津町内に自宅を新築した際の披露の宴(1983年10月)での写真(複製)が確認されている。

最も点数の多い1966年12月の写真から、自治会長としての執務の様子をはじめ、食事、治療、自室での様子などを追ってみよう。

二郎は平日の朝、不自由舎(赤城寮)から自治会事務所へ出勤する【図2】。足穿孔症や変形があったものの、二郎は晩年まで自足歩行していた。また自治会長として療養所や入所者団体との打合せを行うシーンも多く撮影されている【図3】。寮の食堂では、包帯を巻きつけた右手にスプーンを差して米飯をすくっている【図4】。その合間



図2



図3

に外科にも通い、足穿孔症や手指の傷のケアを受けている【図5】。

これらの写真からまずうかがえるのは、二郎が重い障害と共に生きる様子である。二郎の症状は多菌型で、収容前から顔が腫れ、眉毛が抜け落ちていたという⁽³⁸⁾。入所後いったん症状が落ち着くと、病棟の付添看護、六合村への炭背負い、地獄谷からの薪の背負い上げなどに従事し、自室周辺で畑仕事もしていた。これらの重労働が、その後の重篤化を招くことになった。

急速に症状が進行したのは、1944年1月の「特

(35) 西浦直子「らい療養所からの青年たちの「社会復帰」をめぐる一—1950年～1970年 日本」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第4号、2013年3月)。

(36) 沢田二郎は、自伝的なテキストを複数回執筆・発表している。(1) 栗生楽泉園入所から社会復帰・自宅建設まで(発行年順):①澤田二郎「光明を求めて—私の場合—」(『楓の蔭』第212号、1949年6月)、②前掲、沢田二郎「『らい予防法』で生きた六十年の苦闘 第一部 少年・青年時代」、以下『第一部』と記載、③沢田二郎「『らい予防法』で生きた六十年の苦闘 第二部 もしもし私は人間です」(皓星社、2004年)、以下『第二部』と記載、④沢田二郎「『らい予防法』で生きた六十年の苦闘 第三部 廃者復活ものがたり」(皓星社、2005年)、以下『第三部』と記載、⑤沢田二郎「感謝にかえて」(『JLM』第612号、1984年10月)、(2) 社会復帰断念後、駿河療養所入所を含む時期まで(発行年順)、⑥沢田二郎「人間能力への挑戦 一四十六歳での社会復帰—」(山本節子・朝日新聞大阪厚生文化事業団幹事編『遥けくも遠く ハンセン病療養所在園者聞き書き集』(朝日新聞大阪厚生文化事業団、1998年))、⑦「甲第一〇〇八号証 陳述書」、「本人調書」(ハンセン病違憲国賠裁判全史編集委員会編『ハンセン病違憲国賠裁判全史 第8巻 被害実態編 東日本訴訟』(皓星社、2006年)、以下「陳述書」「本人調書」と記載)。③、④は口述筆記。

(37) 沢田二郎と同時期に社会復帰をし、かつその経験の記述を含む自伝的著作を残した人物に鈴木重雄(田中文雄)と伊波敏男がいる。鈴木重雄については、田中文雄『失われた歲月』(皓星社、2005年)、及び松岡弘之「鈴木重雄の社会復帰」(松岡弘之『ハンセン病療養所と自治の歴史』みすず書房、2020年)、伊波については伊波敏男『花に逢はん』(日本放送出版協会、1997年)を参照。

(38) 前掲、沢田二郎「陳述書」467-470頁。多菌型はハンセン病の病型の一つで、浮腫や結節などを伴う。化学療法開発以前は、症状が進行すると全身に結節ができるなどの症状が出ることがあった。



図4



図5

別看護」と呼ばれる24時間労働がきっかけだった⁽³⁹⁾。1945年には左目を失明、全身に結節がはじまっていたもののさらに労働を続けた結果、「包帯四巻、リバノール、ガーゼ数十枚、絆創膏、軟膏、等々のおびたゞしい治療材料を必要と」⁽⁴⁰⁾し、栗生楽泉園内で最も包帯交換に時間を要する「横綱」と呼ばれた。1947年には喉頭結節が発現し、1948年1月に窒息を免れるため麻酔なしで気管を切開した⁽⁴¹⁾。症状の苦痛に加え、回復が見込めない絶望と、かつて看護人として目にした患者の無惨な最期が重なり合い、苦悩した二郎は自殺目的で昇

汞^{こう}を入手したこともあった⁽⁴²⁾。

1948年、弟五郎からプロミン注射の権利を譲り受け、11月から毎日5ccのプロミンを17本打ったところで「体中に七〇数カ所あった結節性の傷が数カ所にまで減り」⁽⁴³⁾、発熱も消えて劇的に軽快した⁽⁴⁴⁾。快癒の喜びを、二郎は「さあ！癩者が治る秋が来た。」「瘍が、すっかり治り二月中旬、重病棟を退室して、今日では切開した咽頭も近々に塞いで、[中略]カニューレの前え吊した、首のガーゼをピラピラさせながら三丁余もある病院へ、毎日難無く通つて居る。』⁽⁴⁵⁾と歓喜を表現している。

症状は軽快したものの、両手指はこの後、知覚神経麻痺による二次障害でほとんど失われた。下肢は変形し、足穿孔症に悩まされることになった⁽⁴⁶⁾。意に反して左眼球を摘出した際に上下瞼を切除されたため、後の義眼挿入の手術は難航した⁽⁴⁷⁾。

写真からは、こうした障害がはっきりと伺える。【図1】では、左眼窩の義眼が斜め上を向き、指の失われた左手で新聞を押さえている。右手にはペンやフォークを差し込む包帯が分厚く巻かれており、おそらくやけどを防ぐための「空巻き」を兼ねていたものだろう。【図3・4】で左目に当てているガーゼは、目の周りの皮膚の乾燥を防ぎ⁽⁴⁸⁾、かつ斜め上を向いて挿入された義眼を隠す意図があったと思われる。鞍鼻も著しく、鼻呼吸がしにくかったためだろう、唇が完全に閉まっていない場面も多い。趙が間近で撮影した人のうち、二郎は最も後遺症の重い一人といえるだろう。

そして二郎の写真のもう一つの特徴は、執筆の場面が多いことである。1966年に撮影された121点のうちの42点が、文机に向かつてものを書く姿

(39) 隣室の患者がガス壊疽で入院し、依頼されて12日間連続で終日看護を行った。氷点下10℃を下回る屋外で氷嚢を作るなどの仕事を続けたという。前掲、沢田二郎『第一部』128-143頁。

(40) 前掲、沢田二郎「光明を求めて」1頁。

(41) 前掲、沢田二郎『第二部』49頁。

(42) 前掲、沢田二郎『第二部』28頁。昇汞は水銀の塩化合物で猛毒。

(43) 前掲、「陳情書」471頁。この体験から、二郎は1948年からのプロミン獲得闘争には積極的に参加した（「陳情書」472頁）。

(44) 前掲、沢田二郎「光明を求めて—私の場合—」1頁。のちに、当時栗生楽泉園に入所していた佐川修が語り部活動の中で「注射を始めて3か月もたつと歌が歌えるようになった」と話したのは、二郎のことと思われる。

(45) 前掲、沢田二郎「光明を求めて—私の場合—」1頁。

(46) のちの記述にはしばしば足穿孔症に悩む様子が綴られている（前掲、沢田二郎『第二部』93-94頁など）。

(47) 前掲、沢田二郎『第二部』176-177頁。

(48) 齋藤君子氏のご教示による。

である。右手にぐるぐる巻いた包帯にペンを差し、手帳を脇に開いて、原稿用紙のマス目を埋めている。左目を失い、右目も視力が十分でなかったため、紙に顔をこすりつけるようにして書いていたことがわかる【図6・7・8】。

なお二郎は小学6年生以後、正規の学校教育を受けていない。栗生楽泉園では、1954年に草津小中学校第一分校が開設されるまで、教師の経験をもつ患者が自室などに学齢児童を集めて授業を行った⁽⁴⁹⁾。1938年に入所した二郎が学習を続けるには、その私塾で学ぶか、園内で入手できる雑誌などを読むしかなかった。

書くことに熱中し始めたきっかけは、1945年の兄の戦死である。郷里の両親を養うため、二郎は療養所にいながら収入を得られる職業として小説家を目指し、1947年に創作の勉強会「山鳩会」⁽⁵⁰⁾



図6



図7



図8

を立ち上げた。1949年に二度目の気管切開を伴う重態に陥るも、回復後には「山鳩会」の後身となる「栗生創作会」を立ち上げ、活動を再開した。1961年にはその会長として、文芸作品（散文・雑文）の選評も依頼されている⁽⁵¹⁾。

栗生楽泉園で入所者が編集・発行していた『高原』や他園で発行された園内誌には、二郎の創作と、それへの選者による評⁽⁵²⁾、演芸への批評や時事評⁽⁵³⁾、自治会長就任後の会議の報告などが掲載されている。点数は評論45、創作16、随想10、挨拶9、ほか追悼文や支部長会議の報告などを含めると90点に及ぶ⁽⁵⁴⁾。社会復帰中も、わずかではあるが随筆や評論を発表している⁽⁵⁵⁾。1999年にはハ

(49) 栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋 栗生楽泉園患者50年史』（栗生楽泉園患者自治会、1982年）443頁。

(50) 山鳩会は1947年、沢田二郎や、後にらい予防法闘争の敗北を悔いて自殺した金子勇らが、青少年を集めて文法を学ぶ集まりとして結成。教材として詩を用い、また同時期に多磨全生園から転園して『高原』に詩を発表していた笹雄二らの活動とも重なり、1952年の栗生詩話会結成につながった。前掲、栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋』371頁。なお同年、沢田二郎、五郎と笹雄二は自由地区の千葉寮で共同生活をしていった。

(51) 沢田二郎「秋季文芸募集作品評」（『高原』第16巻第12号、1961年12月）。

(52) 最も早いものは澤田二郎「<創作>過ぎて行く」、柴田錬三郎「選後評」（『高原』第6巻第6号、1951年10月）。

(53) 澤田二郎「劇評 第七回演劇発表会を観て」（『高原』第7巻第3号、1952年6月）など。

(54) 国立ハンセン病資料館機関誌横断検索システムにてフリーキーワード「沢田二郎」「澤田二郎」で検索（2023年8月30日）。

(55) 前掲「感謝にかえて」（1984年）、沢田二郎「消えゆくハンセン病の悲劇」（『高原』第40巻第12号、1984年12月）。

ンセン病国賠訴訟（東日本訴訟）の最初の原告の一人としてその半生を「陳述書」に綴り、さらにこれをもとに自伝『「らい予防法」で生きた六十年の苦闘』を発行した。なお、社会復帰後は印刷所を経営し、その発行物の校正を担当した⁽⁵⁶⁾。このように発病後の二郎の人生は書くこと、著すことに貫かれていたといえる⁽⁵⁷⁾。

弟の五郎も、書く人であった。5冊の歌集のほか、特別病室（「重監房」）の記録『とがなくてしす』⁽⁵⁸⁾、小説「泥えびす」⁽⁵⁹⁾や『創作 野ざらし』⁽⁶⁰⁾などを著し、前述のように二郎について書かれた部分もある。二郎の社会復帰後は、その跡を継ぐように創作会に所属した⁽⁶¹⁾。

以下、二郎のいくつかの著作を用いてその足跡をたどる。その際、戦時下の運動をめぐる挫折、ホスピタリズムとの対峙、不自由者として再び運動の中心に立つ経験にポイントを置き、それらを経た二郎が、趙の写真をどのように受け止めたかを検討する。

（２）「17年事件」とその後の運動の経験

二郎が初めて患者運動に関わったのは、特別病室（「重監房」）の打ちこわしを企図した1942年11月の「17年事件」である。二郎は当時17歳で、計画の拠点となった天城寮（男子独身軽症者寮）⁽⁶²⁾に居住していた。事件は、療養所職員と通じた五

日会役員によって事前に抑え込まれ、目的を果たすことなく終わっている⁽⁶³⁾。

二郎は自伝で、計画の詳細は知らされなかったとしている⁽⁶⁴⁾。しかし同園入所者の中原弘が「二郎さんなんか諦めきれねえで、またやるつつつて、それで校長〔藤原時雄〕に連れて行かれたんだよ」と話し⁽⁶⁵⁾、また同事件について最も早い時期に書き残した水沢定作は、「気持ちの納まらない青年団の若い人々」に対し「H」が切り崩しを図ったとしている⁽⁶⁶⁾。「H」は当時五日会⁽⁶⁷⁾会長で園内学園の教師でもあった藤原を指すと思われることから、かつてその教え子だった二郎が事件に深く関わったと見なされていた可能性もある。

1960年の創作「あいびき」で、二郎は、患者労働に邁進する太平洋戦争中の青年たちの姿を「人類の最低でうごめく彼等が、却って一般社会の人間より愛国心や生活意欲が旺盛で、畑作りや、松根掘りの奉仕に、文字通り血みどろになって働いているのである。自分は御国の御役に立たないのだからと、心から詫びているように、ひどい仕打ちの職員に平身低頭する。」⁽⁶⁸⁾と書いている。本作には、自伝に記されたシーンが随所に織り込まれており、「17年事件」後の二郎自身とその周辺を描いたものと想定できる。敗戦前の二郎は小柄ながらがっちりとした筋肉質になっていたというか

(56) 沢田タイプ印刷所（のち沢田印刷所）では、沢田五郎の著作や、二郎の自治会長就任時に副会長を務めた名草良作の作品も発行している。沢田五郎『沢田五郎短編集 その土の上で』（私家版、1971年）、沢田五郎『林の風ぐるま』（新日本歌人協会、1980年）、名草良作『生きものの刻 名草良作創作集』（私家版、1972年）。

(57) この点に関連して、趙根在が沢田二郎との交流によって後年の執筆活動のきっかけを得た可能性が、編集者の文弘樹により指摘されている。国立ハンセン病資料館ミュージアムトーク2023「趙根在が写した「その人」の物語をよむ」質疑を参照。https://www.youtube.com/watch?v=7fU6pnQTKbl（最終閲覧：2023年8月30日）。

(58) 沢田五郎『とがなくてしす 私が見た特別病室』（ぶどうばん通信、1998年）、同改訂版『とがなくてしす 草津重監房の記録』（皓星社、2004年）。本稿での引用は改訂版による。

(59) 『多磨』（第47巻第2号、1966年2月）に創作部門の入選作として初出。選者の阿部知二に絶賛された。後に前掲、沢田五郎『その土の上で』所収。

(60) 沢田五郎『創作 野ざらし』（ぶどうばん通信、1991年）。

(61) 栗生創作会編『残影』（栗生楽泉園慰安会、1973年）。参加者は名草良作、星政治、沢田五郎。

(62) 前掲、栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋』183-184頁。

(63) 事件の原因と経過については前掲、栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋』193-200頁参照。

(64) 前掲、沢田二郎『第一部』95頁。

(65) 沢田五郎『重監房のこと、不自由者の結婚……』（前掲『栗生楽泉園入所者証言集 中』）34-35頁。

(66) 水沢定作「十七年十月斗争のこと」（『高原』第13巻第7号、1958年7月）14-15頁。

(67) 栗生楽泉園の患者自治組織。1935年1月発足。施設に協力的であったとして戦後批判的となり、1947年4月に名称を「総和会」と変更、後に栗生楽泉園患者自治会となる。前掲、栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋』122頁、228頁。

(68) 沢田二郎「あいびき」（栗生創作会編『黒い炎の影』文理書院、1960年）49頁。

ら⁽⁶⁹⁾、やはり「血みどろになって働いた」のだろう。

弟の五郎は、この時期の青年たちについて、「やらなければならないならいっそのこと、と思ったかどうか、かつての不平不満をかなぐり捨て、園への忠誠を示すかのように、率先してそれらの仕事を目いっぱいやる者が出た。転向である。」と記している⁽⁷⁰⁾。隔離されて「御国の御役に立たず、園内の改革も抑え込まれた青年たちは、労働に打ち込むことで精神的に生き延びたものの⁽⁷¹⁾、それと引き換えに重症化していった。

二郎も重労働を担い、症状を悪化させた結果、限られた身体機能と共に生き続ける意味を探索することになった。気管切開の痛みと、「のど切り三年」と言われた絶望の中で、二郎は「死ぬまでに自分の生まれてきたこと、あるいは人間とはどういうことなんだということだけ、せめてそれだけでも知ってから死にたい」⁽⁷²⁾と考えていたという。患者運動に挫折し、身体を壊すと知りながら奉仕作業にまい進した結果、取返しのつかない状態に陥ったことへの口惜しさを、後に創作「生き残り」⁽⁷³⁾の中で、「大体今頃迄生きて居る筈ではなかったと言う事を誰よりも良く彼等自身が知って居た」という言葉で吐露している。

敗戦直後の1947年、「重監房」での非道と療養所職員による横領等を暴いた「人権闘争」⁽⁷⁴⁾で、二郎は入所者の団結のための署名・捺印を拒否し

ている⁽⁷⁵⁾。後の自伝ではその理由を、共産党や社会党など外部の力を借りずに総和会（自治会）が自力で解決すべきと考えたからとしているが⁽⁷⁶⁾、背景には「17年事件」で五日会が弾圧に回ったこと、その幹部だった入所者が、今や患者の権利と団結を訴えていることへの反感もあったのだろう。

しかし署名拒否によって、二郎はじめ少数派13人は患者集会で糾弾されることになった。それについて二郎は「世の中を見る目が実に浅かった」「自分の気持ちとまったく違う大勢の人の気持ち、これは誠に怖い問題だとこの時痛感」⁽⁷⁷⁾したと書いている。戦時下の運動に挫折し、国策としての隔離下でアイデンティティの崩壊とその再構築を迫られた二郎にとって、かつて職員の側についた入所者幹部が、人権闘争ではガラリと態度を変えたこと、またそれに違和感を持たない「大勢の人の気持ち」とは、衝撃を以て受け止められた⁽⁷⁸⁾。

1953年のらい予防法闘争をめぐる評論で、二郎は「自分自身の手によって、自分自身の人権も、生活権も、人間性も努力によってまもらなければならないことを知った」⁽⁷⁹⁾と書いている。これを、集団による運動の在り方としてだけでなく、自身の生きる指針として読めば、二郎は自分で進路を切り開く態度を、こうした経験によって身に付けていったとも解釈できる。

もっとも、集団での運動から距離を置いたわけ

(69) 沢田五郎によると1943年頃の二郎は「上背はなかったが、裸になると腕も胸も腿も筋肉がもりあがり、良い体をしていた」という（沢田五郎『風荒き中を』皓星社、2003年、131頁）。

(70) 前掲『とがなくてしす』94頁。

(71) 1964年、フレンズ国際ワークキャンプ（FIWC）の大学生と懇談した二郎は次のように述べた。「最初のうちは、出てやろうと思って色々努力をしたが、取り締りは厳しく、ついに我々は「ここで一生を送るのだ」とあきらめて、やっと、園内に落ち着いた。そのように思い込まないと苦しくて、生きて行けなかった。」「君は絶望という言葉を知っているかい…。FIWCによる聞き書きメモ（NPO法人むすびの家所蔵、1964年作成）。なおメモでは沢田二郎を自治会長と記しているが、当時は不自由舎常会連合会会長。

(72) 前掲、「本人調書」492頁。二郎だけでなく、重症化を経験したひとりである笹雄二もまた、自身にとっての文学の意義について「自分はいたい何なのか」を追求することであると述べている（国立ハンセン病資料館証言映像「笹雄二さん」2006年収録）。

(73) 澤田二郎「生き残り」（『高原』第7巻第1号、1952年2月）。

(74) 重監房の実態を暴き、食料の横流しや患者への圧政などを行っていた関係職員の更迭と「重監房」の廃止を要求した。この折に強制労働や劣悪な医療などが告発され、国会からも視察団が訪れるなど療養所内の劣悪な処遇が明るみに出た。

(75) 前掲、沢田二郎『第二部』40頁。当時二郎は体調が悪く積極的に参加しなかったようだが、軽快時には集會に出かけていた。前掲、「陳述書」471頁。

(76) 前掲、沢田二郎『第二部』40-41頁。

(77) 前掲、沢田二郎『第二部』40-41頁。

(78) 二郎のちに、藤原時雄とその教え子をモデルにした創作を7回にわたって『高原』に連載した（沢田二郎「胸奥の棘一この一篇を藤原時雄先生と鈴木義雄君の霊に捧げる」）（『高原』第44巻第1号、1988年1月～第44巻第7号、1988年7月）。主人公の「藤岡」は藤原をモデルとし、生徒で後に「重監房」で死亡する鈴木義雄が「鎬木」と思われる。ここでは「藤岡」は、隔離政策に怒りを表明する人物として描かれている。

(79) 沢田二郎「〔ライ予防法改正運動の過程から〕運動の成果」（『高原』第8巻第7号、1953年9月）11頁。

ではない。二郎が栗生楽泉園の患者自治会長に就任中の1966年末、多磨全生園患者自治会が一時閉鎖に陥った。その際、二郎は『全患協ニュース』に「私たちは弱いものです。運動の武器は団結以外ありません。」⁽⁸⁰⁾と書いている。この間、後述のように共産党に入党し、一方で晩年には「17年事件」での失敗は必然だったと回顧しているから⁽⁸¹⁾、二郎の考え方は少しずつ変化していたのだろう。何より、園内誌への投稿や自伝からは、表現こそ率直で厳しいが、ユーモアや遊びのある場面が多く見られ、周囲の見解も柔軟に受け止めているようである⁽⁸²⁾。

ただし、ハンセン病患者、回復者として稀有な人生を歩んだ背景には、ハンセン病療養所内のつながりのみに依って生きることへの躊躇と、幅広く意見を乞うが判断は自身で着実にやるという態度があったものと思われる。

そして何より、二郎は「家畜的心理」、すなわちホスピタリズムと対峙しなければならなかった。

(3) ホスピタリズムに向き合う

1952年2月、二郎は創作「生き残り」⁽⁸³⁾を発表する。プロミン治療によって一命をとりとめた青年たちが、生き延びた故に苦悩する姿を描き、選者の柴田錬三郎によって同号の創作第一席となった。

「前途に、最早何の希望も快樂も持ち得ない、謂わば墓底での生存、の様な存在者」⁽⁸⁴⁾となった重病室の青年たちは、プロミン治療によって病状が好転するが、それまでと異質な苦悩を抱くようになる。「彼等の喜びは今度は逆に知性を失つて途方もなく飛躍した。切断した足が再び萌え目が

開き、屈曲した指が伸びて、登山が出来、野球ができ、恋ができるようになる」「彼等はそうしたことを本気で空想し前途洋々として果〔て〕しがないのだつた」「〔しかし〕失つたものは何一つ戻る事はなく、かつて彼等自身の願望通り、手も足も眼も鼻も命の代償にとられた儘、金輪際回復しないのだつた。」「ベツトえ運ばれだ飯を食い、日に数回トイレ通う事が活動の全部だった。」⁽⁸⁵⁾。治らないという絶望から、治っても元には戻らないという絶望に再度突き落とされたのである。

こうして生き続ける肉体と向き合う姿として、さまざまな欲求が描かれるのも必然であった。柴田錬三郎が本作について「性本能の烈しさと四つに組んだ効果は充分にあがつてゐる」⁽⁸⁶⁾と評したように、「生き残り」では生殖はもとより、自ら快感を得ようとする行為も困難になった主人公「荒木」の焦りや、その様を人目にさらしたことへの衝撃などがつぶさに書かれている。性の問題は、二郎にとっては療養所での生を表現する重要なテーマだった⁽⁸⁷⁾。

また重症化した人びとが、食や排泄の営みにわずかな自由を得ようとする描写には、ホスピタリズムへの抵抗も垣間見える。例えば、全盲の「塚田」がベッド上での排便介助を受けることに耐えられず、這って汚れた便所へ向かう姿を目撃した「荒木」は「一馬鹿野郎」とど鳴つてやりたい気がした。あんなに迄してトイレ行かなければならぬ塚田の気持ちには、同情を通り越して腹が立つ。「なぜもつと毅然とした態度で居られないのだらう？」と憤る。そして一見、排泄の自立を目指すとも思われる盲人のふるまいを「奴隷根性、家畜性」⁽⁸⁸⁾の表れとし、介護する者への気兼ねに苦し

(80) 沢田二郎「弱い者たちの武器」(全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協ニュース』No.288、全国ハンセン氏病患者協議会、1967年1月1日)1面。

(81) 前掲、沢田二郎『第二部』39頁。

(82) 例えば1958年に高原編集部が催した座談会では、二郎を含む入所者4人と看護師4人が参加して、和気あいあいと話しかる様子が記録されている。二郎は「俺の片よった見方かもしれんが」「俺も全面的には否定しないけど」など多様な考え方に目配りをする様子がみられ、場を和ませる場面もみられる(高原編集部「〔座談会〕「人間の条件」を読んで」『高原』第13巻第12月、30頁)。

(83) 前掲、澤田二郎「生き残り」30頁。

(84) 前掲、澤田二郎「生き残り」30-31頁。

(85) 前掲、澤田二郎「生き残り」32-33頁。

(86) 柴田錬三郎「選評」(『高原』第7巻第1号、1952年2月)40頁。

(87) 例えば前掲の「あいびき」での主題は、女性を妊娠させ社会復帰を迫られる主人公が、療養所の変革という自己の存在意義と性愛との葛藤に悩む姿である。

(88) 前掲、沢田二郎「あいびき」38頁。

むさまを「劣等心理」と看破した。なお「生き残り」を発表した年、二郎は「主体性」とホスピタリズムの相克について論じた評論「癩者の使命」を発表し、ここでも「家畜的因習」の打破を主張している⁽⁸⁹⁾。

この間、自身の障害の悪化も続き、1954年1月には弟の五郎と、弐雄二との同居を解消し、不自由舎の赤城寮へ転居した⁽⁹⁰⁾。苦境の中で、二郎のホスピタリズム批判は鋭さを増した。1956年に発表した「〈創作〉植毛の夢」では「〔調理場から〕吐き出される三度の飯は、園内の隅々に滲みてゆき、人々の脳味噌を破壊する。そして全ての人々を生活の現実からひきはがす……」⁽⁹¹⁾と書き、療養所という場が主体性を奪い、自立を挫く環境であることを鮮やかに示している⁽⁹²⁾。

では二郎は、その葛藤からどのように脱け出そうとしたのだろうか。

(4) 不自由者の処遇改善運動へ

「生き残り」を発表した翌1953年、二郎は盲人会員の点字習得への取り組みを高く評価する文章を発表している⁽⁹³⁾。失明者たちが、蔑まれながらも自ら可能性を拓く姿を、療養所内にまん延するホスピタリズムに対比させることで、二郎はようやく「家畜病的心理」からの脱却につながるイメージを描くことができたのだろう。この後、二郎は一時的な失明に陥るものの、朝日訴訟に衝撃を受け⁽⁹⁴⁾、1958年には弐雄二と水田（中原）弘の誘いで日本共産党に入党している。

この頃、栗生楽泉園では社会復帰と労務外出⁽⁹⁵⁾が増加していた。労務外出者と、安価な作業賃しか得られない園内作業員、あるいは慰安金増額を要求する不自由者との収入の格差が開き、経済的不均衡によって要求の齟齬が顕著になった。また療養所運営における患者作業の比重が減少し、自治会が担ってきた作業の統括の役割が相対的に軽くなったため、比較的高い収入を得られる障害の軽い入所者にとっては療養所への要求機関としての自治会の存在意義が薄れていた。収入が少なく労ばかり多い自治会役員のなり手はいなくなり、執行部が成立しても短期間で辞任する状況が相次いだ。こうした自治会存続の危機が、早い時期から現れたのが、栗生楽泉園や多磨全生園といった、労務外出や社会復帰者が相対的に多い療養所だったのである。

そこには所内に生じていた、障害の度合いによる階層の問題も絡んでいる。前出の創作「あいびき」で二郎は、軽症者が「重症者のことは出来るだけやらない工夫をしている」「園内も全く生存競争」⁽⁹⁶⁾と表現している。発表当時、二郎は不自由舎常会連合会長に就任し、障害の重い入所者の処遇改善に傾注しているから、小説の舞台こそ1944年であるが、執筆当時の園内の状況も反映されていると考えてよい。主人公が療養所内の処遇改善に理想を掲げ、「退園など、とんでもなくなった」⁽⁹⁷⁾と考える姿は、自身のものだった可能性もある。

1965年1月、二郎はさらに、栗生楽泉園総和会

(89) 『高原』（第7巻第5号、1952年11月）28頁。

(90) 弟の五郎はこの同居解消について、「（一人の部屋に移る）雑居の暮らしかきて移り行かん我等三人冷たき酒をここに汲み合う」と詠んだ（前掲、沢田五郎『朴の風ぐるま』44頁）。なお五郎は翌年失明している（前掲、沢田五郎『創作 野ざらし』、奥付「著者略歴」）。

(91) 沢田二郎「〈創作〉植毛の夢」（『高原』第11巻第10号、1956年10月）26頁。

(92) 翌年、森幹郎「濫救惰民」（『楓』第11巻第5号、1957年5月）が発表され、入所者間に議論を巻き起こした。二郎はこれについて、国賠訴訟の陳情書の中で「強制隔離政策を見ていない論外の意見」ではあるが「惰民という論には一抹の真実」があり、療養所で生きる価値を認めると同時に、人間として生まれた上は社会復帰に挑戦すべきとも述べている。前掲、「陳情書」475頁。

(93) 沢田二郎「〈点字〉「高原」の発刊をみて」（『高原』第8巻第6号、1953年8月）。のちに栗生楽泉園盲人会編『湯けむりの園 栗生盲人会五十年史』（栗生楽泉園盲人会、1986年）に「点字「高原」の発刊をみて」として再録。二郎が不自由者への支援を惜しまなかったのは、自身も重度障害者であっただけでなく、当時すでに弱視であった五郎が盲人会で点字を広め、点字図書館に働きかける様子を身近に見ていたからだろう（前掲「座談会 四十年の回顧」14頁）。

(94) 前掲、沢田二郎『第二部』210-211頁、221-222頁。

(95) 療養所に入所したまま、所外で日雇いの工事作業員や運転手などの労働につくこと。栗生楽泉園では近隣の工事作業員や運転手として働くために外出する人が多く、1961年には「社会復帰のための外出規定」が設置されたが、実際に社会復帰につながる事例は2割程度で、軽労働者に限られていた。1970年前後からの不況により土木工事等の作業員の需要が減り、労務外出は徐々に下火になっていった（全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史 ハンセン氏病患者の闘いの記録』一光社、1977年、162-163頁）。

(96) 前掲、沢田二郎「あいびき」49頁。

(97) 前掲、沢田二郎「あいびき」51頁。

(患者自治会) 会長に初当選した。初の不自由舎居住者の会長選出に対し、「一般会員による信任投票の結果は、五三%の支持率で、かつてなく低いものとなった」⁽⁹⁸⁾ という。自治会史の編纂委員は、「この支持率の低さは、軽症者側の無関心ぶりと同時に、不自由者の沢田に総代はつとまらない、という内部の偏見が票に表れたもの」としている。つまり、二郎を支持したのは不自由者であった⁽⁹⁹⁾。

逆風の中着任した二郎は要求の重点項目化を進め、道路舗装や不自由者棟更新に向けた予算獲得、トラックやバスの導入を実現し、不自由舎看護切替や年金問題に取り組んだ。また総和会を栗生楽泉園患者自治会と改称してイメージの一新をはかり、「支部長会議、厚生省交渉等にも積極的に参加し、全会員が舌を巻くほど旺盛な活動を展開した」。当時全患協ニュースの執筆と編集に携わっていた大竹章は後にこの様子を「革命でした」と表現している⁽¹⁰⁰⁾。

(5) 形成手術と社会復帰

再び運動の表舞台に立った二郎は、1961年から形成手術をくりかえし、鼻梁や眉毛をつくり、義眼を挿入した。変形の著しい顔貌で療養所の外の人に会うことを避けるためであった。

例えば始まったばかりのバスレクについても、「ほとんど人に会わない場所だから、私も行く気になったのであって、もしも大勢の人に会うような場所だったとしたら、私は行かなかただろうと思うのです。」⁽¹⁰¹⁾と吐露している。「社会復帰はまったく考えないにしても、バスレクとか、そうした民主化運動に参加して社会へ出て行くとか、その程度のことは私もしたい、その程度にはなり

たいと考え」、形成外科手術に踏み切った。

手術によって二郎は、「整形前には夢のまた夢だったことを平然とやってのけられた」「どんなに変な形であっても顔にあるべきものがあるようになったということが一つの自信にな」ったとしている⁽¹⁰²⁾。それでも1967年6月、のちに結婚する文通相手の女性に京都で会った際には「とても、私の妻になるような女性ではない」⁽¹⁰³⁾と感じ、それがきっかけの一つになったのか、1968年には自治会長職を固辞して多磨全生園へ転園し、二度目の、長期間にわたる形成手術に挑んだ。二郎はのちに、結婚の話が出て3年後には社会復帰の準備を始めたとしているから、この二度目の手術は明確に結婚と社会復帰を意識したものだろう⁽¹⁰⁴⁾。印刷所開業に向けた施設との交渉、協力者との調整、開業の資金準備には時間を要しただろうから、1970年11月の元保育所への転居から逆算して、1968年に準備を始めたというのも自然である。

当時の療養所では、後遺症、特に顔の変形の有無は外出や社会復帰の可否を決めるとみなされていたから、変形の著しい二郎の挑戦は、賞賛はされなかったかもしれない。しかし、かつて患者運動をめぐる周囲と対立し、また不自由者初の自治会長として療養所内の複合差別を経験した二郎にとって、優先すべきは療友の認識ではなく、「どれほど長く閉じ込められても、どんな容姿になっても、人間は人間なんだから社会的に通用する人間だということを立証するということ」にあった⁽¹⁰⁵⁾。

ここまで見たように、二郎は患者運動における二度の挫折を経験して自らを恃む生き方を身につけ、書くことで療養所内のホスピタリズムと対峙し続けた。失明者が生きる姿にその打開の糸口を

(98) 前掲、栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋』355-356頁。

(99) 17年事件の際も、不自由舎入居者が処遇改善を求めて青年たちの蜂起を支持している。前掲、沢田二郎『第一部』93頁。

(100) 大竹章「趙根在の写真を語る」(ハンセン病市民学会編『ハンセン病市民学会年報2015 バトンをつなごう 当事者運動と市民のかかわり』ハンセン病市民学会、2016年)158頁。

(101) 前掲、沢田二郎『第二部』237-238頁。

(102) 前掲、沢田二郎『第三部』58頁。二郎は1964年10月、第二回療養生活研究会出席のため上京した折、都内公共交通機関で乗客と体を密着させる状況を経験している。発症後、在宅の時代は近隣住民からの差別を受け、入所後も療養所の職員以外と接する機会の少なかった二郎には、驚愕の事態であったろう。

(103) 前掲、沢田二郎『第三部』90頁。

(104) 前掲、「陳情書」495頁。

(105) 前掲、「本人調書」501頁。

見つけた後は、不自由者として初の自治会長となり、また将来の妻と出会って療養所から踏み出す経験を積み重ねた。趙と出会い、撮影されたのは、その最後の時期にあたる。

1968年8月、二郎は最後の形成手術を終えて栗生楽泉園へ戻った。その年の暮に趙の自宅を訪ね、2年前に撮影された肖像写真を見るのである。

3. 「写す人と写される人の合作」の意義

(1) 1966年の肖像写真をめぐって

1966年に趙が撮影し、1968年に二郎に見せた肖像写真が【図9】である。撮影時期は、背景に写り込むカレンダーと趙の栗生楽泉園滞在の時期から、1966年12月と特定できる。

この写真は、これまでに少なくとも6回公開されている⁽¹⁰⁶⁾。初公開は、1981年6月に発行された



図9

『季刊人間雑誌』第7号のグラビア「日本国らい収容所」であった⁽¹⁰⁷⁾。

それに先立つこと10年、趙は、長島愛生園で入所者の詩人たちとの座談会に招かれ、この写真を二郎に見せた時のエピソードを披露している⁽¹⁰⁸⁾。

「これは手前味噌ですが、栗生の沢田二郎さんね、彼女ができたんですよ、“壮健”さんでね。〔中略〕沢田さんがいつか十二月の厚生省交渉のあとだったか、ぼくの家へ行きたいというので来てもらったんだけど、そしたら電車の中でこういうんです。私があなたのところへ行きたいのは、あなたが私の写真を撮っている、その写真を見たい。私は一人の女と結婚〔婚〕しようとしているが、おれは自分でどういう男かわかんというんです。それであなたの撮った写真を見たい、それで自分の鏡を探してみたい。」⁽¹⁰⁹⁾。

管見の限り、二郎自身はこの出来事に言及していない。しかし二郎は他の「壮健」の知人や職員にこの結婚について意見を乞うており⁽¹¹⁰⁾、「壮健」の女性との結婚を前に、療養所の外で暮らす人の目から自分の選択がどう見えるか知りたく望んでいたことは十分考えうる。

趙は写真を見せた時のことを次のように語った。「それをきいて、ぼくは怖かったですよ。そりゃ彼を正面すえて撮った写真は仰山ある。いわゆるクロクやいた写真もあるわけですよ。片方の眼は眼帯して、片方だけギョロッとさせて、あごを出したね。沢田二郎これ、この写真をどう読むかってね。」「そしたら沢田さんジイーッと見て、わかったというんです。わかったというのは、なんか自

(106) ①前掲『季刊人間雑誌』（第7号、タイトル「井村健二氏」、1968年）。②高松宮記念ハンセン病資料館 開館5周年記念展「趙根在（遺作）写真展 ハンセン病の光と影」タイトル「独眼」（1998年10月15日～11月30日、撮影年の記載については不明）、③趙根在撮影、内川千裕編集、趙根在写真集制作委員会「写真集 ハンセン病を撮り続けて」（草風館、2002年、タイトル・撮影年記載なし）、④国立ハンセン病資料館2014-2015年度企画展「この人たちに光を 一写真家 趙根在が伝えた入所者の姿」（展示・展示図録、タイトル「独眼」、1967年）、⑤大竹章「趙根在の写真を語る」（2015年度ハンセン病市民学会における報告、のち前掲『バトンをつなごう 当事者運動と市民のかかわり』所収、タイトル「独眼」、1967年）、⑥原爆の図丸木美術館企画展「趙根在写真展 地底の闇、地上の光 一炭鉱、朝鮮人、ハンセン病一」（展示・展示カタログ、タイトル「沢田二郎」、1967年）。ちなみに1981年に発行された笹雄二・趙根在『詩と写真 ライは長い旅だから』（皓星社）には、金夏日と小泉孝之の肖像写真は掲載されているが、沢田二郎の写真はない。同年6月に発行された『季刊人間雑誌』第7号の表紙裏には菊池恵楓園入所者の鷹志順が、裏表紙裏には沢田二郎が掲載されているから、重複を避けたのかもしれない。

(107) キャプションには「井村健治氏 一昭和12年、13歳で群馬・栗生楽泉園入所。昭和45年社会復帰のため一時退所。現在印刷所経営。（昭和43年撮影・趙根在）」と記載された。この時二郎は、園名であった「沢田二郎」を戸籍上の本名とし、「沢田印刷所」を経営していたが、肖像写真のキャプションでは偽名であり、撮影年とした理由も不明である。なお先述のように、1968年は二郎が社会復帰の準備を始めた時期にあたる。被写体が「沢田二郎」であると公表されたのは、管見の限り2015年度ハンセン病市民学会における大竹章の報告が最初である。

(108) 村井金一・沖三郎・樹島稚治・近藤宏一・さかいとしろう・しまだひとし「収談 私のらい参加 炭坑・朝鮮人・ハンセン氏病」（『季刊らい』第18号、1971年3月）。村井金一は趙根在の日本での通名。

(109) 前掲、村井金一ほか「私のらい参加」14頁。

(110) 前掲、沢田二郎『第三部』84-85頁。

分の写真を見て、自分の存在するひとつのすごさみたいなものをね、感じたみたいやね。おれてのはこんなにすごいかって。それはいわゆるみじめとか、あわれとかでなくておれてのはこんなにすごく生きているかというふうに感じたみたいやね。〔中略〕そのとき沢田さんはね、鏡にうつる自分じゃなくて、フィルムにうつる自分を見て、おれはこんなにすごいかと、すごい人間が生きていかなくはないかとね。」⁽¹¹¹⁾。

このエピソードにかかわって趙が引き合いに出したのが、二郎の1952年の創作「生き残り」であった。「彼は『生きのこり』という小説を書いていますわね。生き残りの果てとしての自分の写真を見て、そして京都の女と結婚しようとはらを決めよった感じがあったね。いまタイプ習ったり、四苦八苦してますわ。」「沢田さんはあの写真、自分の姿としていいと思っているわけね、すごいと思っているわけ。ぼくは彼奴病んどらんと思ったね。」⁽¹¹²⁾。趙は撮影によって、「社会のいゝ価値基準というもの、あるいは美醜という問題をね、ひっくり返せるか」⁽¹¹³⁾を試みていた。二郎は、趙がとらえた自身の姿を受容することで、「価値基準」の転換を体現する存在になったともいえる。

1969年秋、結婚を前に妻となる女性が栗生楽泉園を訪れ、二人の関係は園内で公になった⁽¹¹⁴⁾。同園の多くの入所者にとって、二郎の結婚と社会復帰は晴天の霹靂であり、弟の五郎も驚愕したという⁽¹¹⁵⁾。社会復帰者や労務外出の増加により患者作業が危機に瀕し、また不自由舎の劣悪な状況の改善が叫ばれていた当時の療養所において、自治会長が「壮健」の女性と結婚し、しかもその人を療養所に招き、ほんの短期間であっても滞在させていたことは、良い感情をもって迎えられなかっただろう。二郎は栗生楽泉園内の共産党細胞委員会、そして園内の「藤原学校」で共に学んだ入所者を集めて妻を紹介したが、「おめでとう」とも、「よ

かったね」とも何とも言いようがなかったのでしょうか。結婚についても結婚後の生活についても、誰一人、一言も触れませんでした。」⁽¹¹⁶⁾と書いている。

一方、趙は少なくとも先述の座談会では否定的ではなかった。むしろ自分が撮った写真が二郎の選択を後押ししたことを、誇らしく受け止めているようでもある。そして趙が結婚を否定しなかったことは、二郎にとって自己を肯定される経験であり、社会復帰の年齢としては決して若くない40歳の二郎に、「壮健」の女性と結婚し社会で生きていく選択をさせたのだろう。

趙は長島愛生園での座談会で、「真正面から撮る」ことについても語っている。「じっさいぼくがカメラを持ってまず撮ったのも真正面からなんです。で真正面から撮ってぼくは写真で何かを語る。そして写される人間は自分を見せることによって自分を主張するいうときに、ぼくは初めて写す人間と写される人間との合作ができるんじゃないか。」⁽¹¹⁷⁾。こうした話は、二郎も聴いていたのかもしれない。趙のレンズの前に、被写体となった二郎も「自分を見せる」経験をした。二郎がその写真を見たいと願ったのは、撮影の時「自分を見せ」ていることを自覚していたからではないか。こうして二郎が内なるホスピタリズムを克服しようとする姿を、趙は「彼奴病んどらん」と表現したのである。

炭鉱の底で身体を武器に生き延び、人間としての被写体に迫ろうとする趙が、やはり「人類の最低でうごめく」経験をした二郎を、正面から、障害を含めて「すごく生きている」人としてとらえ、「すごい人間が生きていかなくはないか」という足場に礎のようにつなぎとめた。趙も、この一枚が被写体である二郎によってそのように受け止められたことに手ごたえを感じ、座談会で「これは手前みそ」と形容して、そのエピソードを披露

(111) 前掲、村井金一ほか「私のらい参加」14頁。

(112) 同前。

(113) 前掲、村井金一ほか「私のらい参加」15頁。

(114) 前掲、沢田二郎『第三部』181-182頁。

(115) 前掲、沢田五郎『その土の上で』3-6頁。

(116) 前掲、沢田二郎『第三部』188頁。

(117) 前掲、村井金一ほか「私のらい参加」9頁。

したと思われる。

趙根在の写眞が初めて一般に公開されたのは1972年、長島愛生園に入所していた森田竹次による評論集『偏見への挑戦』⁽¹¹⁸⁾の表紙写真と、栗生盲人会機関誌『高嶺』の創立40周年記念特集号『高嶺の人びと』⁽¹¹⁹⁾の表紙写真、及びグラビアにおいてであった。趙の写眞はこの時期「被写体となった人たちのあいだで特別な意味を持ちはじめていた」⁽¹²⁰⁾が、その4年前、1968年に被写体である二郎が自身の肖像写眞を評価していたことは、趙自身にとってもいわば成功経験としての意味があっただろう。つまり二郎と趙は、この写眞を通して、互いにその背中を押したのである。

(2) 社会復帰後の交流

二郎が社会復帰した後も、二人の交流は続いた。1970年、二郎は園名であった沢田二郎を戸籍名とし⁽¹²¹⁾、11月1日、栗生楽泉園内の社会復帰準備施設であった元保育所の建物へ転居した。翌年2月には「沢田タイプ印刷所」(のち「沢田印刷所」)を立ち上げ、妻と、タイプや搬送・運転を担った栗生楽泉園入所者の岸従一・岸千恵子夫妻⁽¹²²⁾、療養所職員や地域の同業者などの協力を得て、徐々に経営を軌道に乗せていった。

二郎の社会復帰を支えた療友の人脈は、趙が栗生楽泉園で撮影を重ねた対象とも重なる。例えば、五郎の歌集を笈が整理し、表紙に趙の写眞を配し、二郎の工場で印刷・製本したこともあった⁽¹²³⁾。

二郎は社会復帰にあたり、「仕事を成功させる

こと、家を建てること、妻の子どもや身内と親族としての関係を結ぶこと」⁽¹²⁴⁾を自身に課していた。それらはすべて、結婚を破綻させずに暮らす条件だった。大竹章によれば、二郎と家族は、「どこにでもいるような」「極めて普通の家族の生活」を送ったという⁽¹²⁵⁾。

1983年、草津町内に念願の新居を建て、10月には協力者を招き、祝賀会を催した⁽¹²⁶⁾。趙も招待され、宴会や家族の写眞を撮っている⁽¹²⁷⁾。1966年に栗生楽泉園で撮影された二郎の写眞は、うつむき加減のものが多く、笑顔は外科治療場の看護師にしか見せていない。しかし祝賀会の写眞では、義眼こそガーゼに覆われているものの、協力者や姉、弟らと談笑する姿、歯が見えるほどの笑顔が何枚も残されている。1968年に移植した黒々とした眉、高さを保った鼻梁も、自治会長時代の写眞と大きく異なる。

二郎が最晩年に発行した自伝は、この祝賀会で終わっている。その1年半後の1985年4月、印刷所の経営や二郎のケア、子どもとの関係維持に奔走し続けた妻がくも膜下出血で倒れた。二郎は、形式上栗生楽泉園の入所者となっていることを理由に、妻の入院先の病院から付添を拒否された⁽¹²⁸⁾。

この後、妻の病と自身の障害の悪化によって社会復帰を断念した二郎の姿を、弟の五郎は次のように詠んでいる⁽¹²⁹⁾。

木の根あらわな道辿り行けば聞こえる

印刷の音よ兄が夢賭けし処

(118) 森田竹次『偏見への挑戦』(長島評論部会、1972年)。

(119) 高嶺編集部編『高嶺の人びと』(栗生盲人会、1972年)。この点について、岡村幸宣「地底の闇、地上の光—趙根在の残した写眞と言葉」(前掲、原爆の凶丸木美術館『趙根在 地底の闇、地上の光』)、及び前掲、岡村幸宣編『趙根在年譜』を参照。

(120) 前掲、岡村幸宣「地底の闇、地上の光—趙根在の残した写眞と言葉」135頁。

(121) 弟の五郎は1970年、「父が付けし名を変え隠れ病みいたる兄はその名を戸籍名にする」と詠んでいる(前掲、沢田五郎『朴の風ぐるま』41頁)。

(122) 国賠訴訟の陳述書で、二郎は「この夫妻と一緒にやると言ってくれたので決めたのです」と書いている(前掲、「陳情書」475頁)。

(123) 「この歌集は題字を赤木〔健介〕先生、表紙に趙 根在氏の写眞をいただきました。原稿整理については笈君〔笈雄二〕におねがいし、清書は眼科医竹下芳先生を煩わせました。／この歌集の印刷は、私の兄が印刷屋をやっている関係上そこでやることにしました。」とある(前掲、沢田五郎『朴の風ぐるま』140頁)。

(124) 前掲、「陳情書」476頁。

(125) 前掲、大竹章「趙根在の写眞を語る」258頁。

(126) 井藤信祐「沢田二郎さんを紹介する」(『JLM』第612号、1984年10月)。

(127) この時撮影された写眞のコピーが残されている。A4判のクリアファイルの表紙には「沢田二郎氏邸宅完成祝い 御兄弟衆御参加あり」と手書きした紙片が貼られ、1枚ずつ時系列に収納された写眞には、宴席の様子や、集まったきょうだいの出立の見送りと思しき場面などが写されている。当館図書室所蔵。

(128) 二郎は付添拒否への怒りを、創作に書き込んでいる。沢田二郎「胸奥の棘—この一篇を藤原時雄先生と鈴木義雄君の靈に捧げる—⑥」(『高原』第44巻第6号、1988年6月)。

(129) 沢田五郎『その木は這わず』(皓星社、1989年)。引用は一首目162頁、二・三首目163頁。

苦しみて勤めしは人柄に付加すべし
財も事業も過ぎれば空し
厚き壁乗り越えし人と言われつつ
元に戻りゆくも衆目の中

三首目は、衆人環視の中、二郎が再度療養所へ戻る姿を、やりきれなさをもって表現している。そしていずれの歌にも、間近で二郎とその妻の奮闘を見守って来た五郎の労りが垣間見える。

二郎自身は、多くの社会復帰経験者がそうであったように、晩年までその経験を生きる糧にし続けた⁽¹³⁰⁾。ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟東日本訴訟では、駿河療養所で唯一の第一次原告として、療養所の過酷な処遇と共に社会復帰についても証言し、その後ガンと闘いながら綴った自伝の第三巻では、結婚と社会復帰が主題となっている。療養所に戻ってからも、二郎は周囲の入所者との認識の違いを隠そうとしなかった⁽¹³¹⁾。

その足跡と言動は、晩年まで調和よりも自己主張を優先しているように見える。しかしそれは、療養所内での差別と矛盾を冷静にとらえ、自分という最も小さな拠点から違和感を発言し続けた姿であった。そのことによって、患者それぞれの意志を顧みず、療養所でのみ生きることを強いた国策の誤りを指摘し続けたともいえる。

二郎は後年、大方の入所者とは異なる見解であると前置きして、「醜さ」への反応と差別とは分けるべきと述べている。「[電車の中で] 例え私の傍らに人が座らなくても、それを差別されたと考えてはいけない。自分の醜さを正確に自覚したくないものだから、正確に認識しないのです。そこに患者の側にも差別、偏見に対する本質に迫れないものが出てくるわけです。」⁽¹³²⁾。さらに、人びとは「醜さ」を理由に差別するのではなく、ハンセン病隔離政策によって植え付けられた「遺伝する伝染病」という奇怪なイメージによって差別すると主張した。こうした二郎の発言は、強制隔離政

策への批判であると共に、先に見た趙の「美醜という問題を」「ひっくり返せるか」という問いとも響きあっている。

おわりに — 「その人」の文脈を可視化する

沢田二郎は、重篤な後遺症と、社会復帰及び療養所外の女性との結婚という、入所者にとって両極端ともいえる経験をした。それは、重い障害を負った回復者の多くが療養所内で生活せざるを得なかった状況とは異なり、またほとんどの社会復帰者のように、病歴を隠し続ける生活でもなかった。療養所の門戸を閉ざしてきた行政も、重度の後遺症がある二郎が長期にわたって実質的な社会復帰を続けることは想定していなかった⁽¹³³⁾。

未踏ともいえる選択をするべきかどうか、二郎は趙の写真を見て判断したいと願った。無論、それは趙という撮影者による表現であり、趙も本人に見せることを想定しておらず戸惑ったものの、写真を見た二郎は自分が生きていることの実感を得て、療養所から踏み出していった。趙にとっても、被写体本人から肖像写真を受け入れられ、また被写体の選択を力づけたことは、自信につながった。

また趙は二郎の社会復帰後も交流を継続し、写真に残した。つまり彼は「ハンセン病を撮り続けた」だけでなく「その人を撮り続けた」カメラマンでもあった。

二郎の名や足跡を知らずに、趙が二郎を撮影した写真を見ることも可能であろう。その時、これらの写真はハンセン病療養所で撮影された、もしくはハンセン病問題に関する記録ととらえられるかもしれない。しかしこれらの写真には、写される人の物語があり、それは必ずしもハンセン病問題における「大きな物語」を伝えることを意味しない。従って「ハンセン病問題」ではなく、あくまでハンセン病を病んだ「その人」を趙が表現し

(130) 前掲、西浦直子「らい療養所からの青年たちの「社会復帰」をめぐる」。

(131) 二郎は「このような体験（社会復帰）を持つ私は、ハンセン病に対する差別や偏見についての考え方が療友と少し異なっています」とコメントしている（前掲、沢田二郎「人間能力への挑戦」、81-82頁）。

(132) 前掲、沢田二郎「人間能力への挑戦」82頁。

(133) 1956年5月23日厚生省療養所課発の「退所決定暫定準則」によれば、療養所として社会復帰を認める際の「希望事項」として「1. 顔面及び四肢に著しい畸形症状を遺さないこと。（後遺症の問題）。」とある（高島重孝「癩の治癒性に就いて」『長島紀要』第6巻第11号、1963年3月、2頁、前掲、国立ハンセン病資料館2012年度春季企画展図録『青年たちの社会復帰』6頁）。

たものである。さらに、不可能とされた選択を重ねて生きた二郎の姿を表すことで、見る者に、「大きな物語」からはみ出す存在を不可視化してきたのではないかと問いかけるものでもある。

趙とその被写体をよく知る人は、当然のこと、これらの写真から沢田二郎本人を想起しただろう。しかしその人びとがいなくなり、新たに写真を見る者が「大きな物語」だけをくみ取ろうとすれば、ハンセン病問題が「その人」の顔と名前を奪ってきた歪みをくり返す可能性もある。「大きな物語」への回収という暴力に、将来にわたって抵抗するためには、「その人」に迫るための情報の蓄積と、そこからふたたびハンセン病問題を俯瞰し直す視野を獲得する努力が必要である。

このことは、写真を「よむ」目を慎重に研ぎ澄ますことにも通底する。美術批評家の土屋誠一は、趙根在と上野英信の共同監修による前掲『写真万葉録・筑豊』に解説がほとんど付されていないことについて、筑豊に暮らす人からの「なぜ さつえいねんがっぴと さつえいばしよを いれなかったのですか」「このしゃんしゅうをみせてはい これでちくほうをりかいしろというても そら ちょいとむりよ」⁽¹³⁴⁾という感想に、次のように応答する。「説明が最小限に抑えられたこれらの写真は、何か理解の容易な—あるいは消費しやすい—「意味」を伝えてはくれない。」「この写真集は、見る者に対して半ば匕首を突きつけるかのように、「記録」一葉一葉を丁寧に読み解かせるための「抵抗」としてあるのだ。だからこの写真集を今日においてみる「あんちゃん ねえ

ちゃん」は、一枚一枚の写真とその編集上最低限付された言葉を、慎重に読み解くほかない」⁽¹³⁵⁾と。

本稿は、土田とは異なる方法を試みているが、「何か理解の容易な—あるいは消費しやすい—「意味」を（キャプションとして）加えることには慎重さが求められる、という点は頷ける。その慎重さの上で、写す人と写される人が残した言葉や表現を重ねながら、それぞれの被写体の文脈を「よむ」こと、そこから今一度、写真を眼差すことが求められよう。それは、ハンセン病患者、回復者と呼ばれた「その人」の記憶を受け取り、将来へ伝える者が取り組む課題である。

なお二郎がそうだったように、栗生楽泉園で被写体となった笹雄二、高橋夢一、沢田五郎は「書く」人であった⁽¹³⁶⁾。このことは、趙根在の写真を「よむ」行為に、被写体が書いた表現を読み解くというもうひとつの「よむ」行為を重ねることを可能にする。単独で文字による表現を残してなくとも、園内誌や盲人会誌には座談会や行事の記録など多彩な情報がある。被写体が「ハンセン病患者」や「入所者」の一部でなく「その人」として生きた姿を掘り起こす手立ては、豊かに存在する⁽¹³⁷⁾。

回復者が自ら語れなくなる時代を前に、回復者及びその家族の証言の収集が急がれている。生活資料や画像資料から、固有の「その人」の記憶をたどることも必要になるだろう。証言や関連資料との往復を重ね、「その人」の文脈をひもとくことが、匿名の差別への抵抗にもつながるのではないだろうか⁽¹³⁸⁾。

(134) いしざきしずか「読者の手紙から」(上野英信・趙根在監修『写真万葉録・筑豊 月報』2、葦書房、1984年11月) 8頁。

(135) 土屋誠一「企図された「不親切」としての記録集—『写真万葉録・筑豊』(目黒区芸術文化振興財団・目黒区美術館編『「ヤマ」の美術・写真・グラフィック・映画「文化」資源としての「炭鉱」展』目黒区芸術文化振興財団・目黒区美術館、2009年) 288頁。なお本稿脱稿後、原爆の図丸木美術館での企画展について、土屋によるレビューが公開された(土屋誠一「カメラを持った思索者「地底の間、地上の光 炭鉱、朝鮮人、ハンセン病 趙根在写真展」について」『レビューとレポート』第51号、2023年11月3日公開、<https://note.com/misonikomioden/n/na9d0d949bc95> 最終閲覧2023年12月1日)。土屋は趙根在の写真が、土門拳らのリアリズム写真とは異なり、同時代の写真の潮流の影響を受けて表現として自覚的に撮影されていること、一方でそれらを発表することよりも「趙にとって、写真という媒体で表現を行い、自らのその行為を思索すること自体が重要」であった可能性があるとしている。ここではそれらの論点を踏まえることができないが、土屋が趙根在と映像制作の関係について「学校教育で享受できなかった「教育」を、映画の現場において「学び直す」ことを選択した」としている点は、ハンセン病療養所に通い入所者と盛んに議論をしていたという姿とも重なり(前掲、大竹章「趙根在さんのこと」9頁)、趙根在にとってハンセン病療養所での撮影がいかなる意味を持ったかを検討する際、念頭におくべき指摘である。

(136) 被写体の判別については、齋藤君子氏のご教示に依った。なお執筆活動する人を撮影した背景には、至近距離で撮影できた対象が限定されていたこともあろう。

(137) 趙自身も聞き書き(文字)によって「その人」を表現している。聞き手・趙根在「八十三年の夢 聞書・文守奉小伝」(前掲『季刊人間雑誌』第8号、107頁)、聞き手・趙根在「聞書・川は涙となって(語り手・金末子)」(前掲『季刊人間雑誌』第9号、165頁)。

(138) 「5 宿泊拒否事件の際の差別文書が明らかにしたもの」(ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会『ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会 報告書』(2023年) 24頁、西浦直子「ハンセン病問題と具体的に向き合うために」(『部落解放』第835号、2023年3月)。

[論文]

外に出ていた入所者たち

—国立療養所菊池恵楓園における「隔離の壁」の果たした役割を巡って—

原田 寿真（菊池恵楓園歴史資料館）

1. はじめに

歴史学者の黒田俊雄はかつて「歴史が変わるとき」として、歴史の叙述の在り方が時代によって変化することについて論述した⁽¹⁾。歴史を叙述するにあたっては、歴史的諸事実から重要と目されるものを選択して配列することにならざるを得ず、そのため、歴史主体の視点・問題意識によって叙述の在り方が変化する。このことは歴史学における常識となっている⁽²⁾。

歴史叙述の試みは夜空に浮かぶ星々からどのような星座を見出すかの作業に似る。空における星（歴史的諸事実）の存在、配置は変えようが無いが、そのなかからどの星を選択して線を繋ぎ、どのような絵（歴史叙述）を見出すかは星を見る者の思考や嗜好に左右される⁽³⁾。無論、星座を構成する星を選択するにおいても眺める者が完全に恣意的に選択できるわけではなく、等級の低い星が星座のなかで主要な地位を得ることはなく、また等級の高い星を無視することもできない。仮に恣意性の強い選択・解釈の上で星座が完成したとしても、その星座はその人物にとってのみの星座であり、他者の賛同が得られるものにはなりえない⁽⁴⁾。

これと同様、ハンセン病政策史に関する歴史叙述においても「明治四十年法律第十一号」(通称「癩

予防ニ関スル件」)の制定や昭和26(1951)年の全患協の結成を軽視することはできない⁽⁵⁾。しかしながらこれら事実の歴史的な位置づけを論理が通底する形で変更することはある程度まで可能であるし、また現在まで意識されてこなかった諸事実を目を向けることによって、これまでと異なった歴史叙述、或いはより説得力のある歴史叙述を作り上げることも可能であろう。

時代の要請に応じて注目されるべき資料が変化することについては、たとえば太平洋戦争という時代を表現するにあたって当時を生きた人々の手記の提示が選択的に行われた事例を挙げることができる。昭和24(1949)年に初版が刊行された『きけ わだつみの声』は日本戦歿学生の手記を集めて刊行された書籍であったが、ここには敢えて取り上げられなかった「戦争謳歌の声」が多数あった(つまり戦争肯定論者の声を収録せず、戦争否定論者の声を収録した)という。遅塚忠躬はこのことに触れながら、戦後間もない時期においては戦争否定論者が潜在的に多くいたこと自体が広く知られておらず、この時期にその存在を注目させたという意味においてこの取舍選択を是認した⁽⁶⁾。

歴史叙述が提出される時期によって、注目或い

- (1) 黒田俊雄「歴史がかわる」とき(『歴史地理教育』第388号、1985年10月)40頁。歴史教育者協議会第37回和歌山大会時の講演。特に以後の本稿の論述に係る箇所として、黒田は「歴史学は正確な史実の認識のうえに成り立っていなければなりませんけれども、しかし単純に客観的に成り立っているのではない。少なくとも歴史叙述——歴史教育もその一形態といえますが——は、それぞれの時代または個人の価値基準によって、史実を選択して構成されます」と述べている。
- (2) たとえば大学学部生向けに書かれた論稿において、このことは当然のこととして解説されている。渡辺美季「過去の痕跡をどうとらえるのか」(東京大学教養学部歴史学研究会『東大連続講義 歴史学の思考法』岩波書店、2020年)25-27頁。
- (3) なお、星座を用いた喩えはフランス文学者の内田樹がソシュール言語学に関する解説を行った際の表現を参照した。内田樹『寝ながら学べる構造主義』(文藝春秋、2002年)66頁。ソシュールは人間の思考の非定型さを輪郭の無い星雲に喩え、言語によって特定の観念・視点が生まれるとしたが、このことは、全体としては非定型の過去の事象群から文脈を創出するという点において歴史叙述の試みにも近似している。
- (4) ここでは歴史叙述について「他者の賛同が得られる」という語を用いたが、歴史叙述の客観性に関し保坂裕興はより詳細な検討を行っている。保坂はジャック・ル・ゴフによる歴史の社会的機能の重要性に関する主張、エドムント・フッサールの現象学から提唱された「間主観性」に言及しながら、歴史を叙述することについて「(過去の事実)もそのもとしては存在せず、人間主体の側から構築しなければならない。ただしそれは、自由勝手に作り出すということではなく、歴史の方法に従って間主観的に、そしてその歴史に責任を負う人間たちによる相互主観的な検証によって、創り出されなければならない。それこそが客観的な(過去の事実)だということになるのである」としている。保坂裕興「アーカイブズと文化情報」(国文学資料館史料館編『アーカイブズの科学』上巻、柏書房、2003年)206-209頁。
- (5) ただし、昭和6(1931)年「癩予防法」改正について、この予防法改正が地域における政策変更に対して決定的な転機をもたらし得なかったことが指摘されている。廣川和香『近代日本のハンセン病問題と地域社会』(大阪大学出版会、2011年)75頁。既存の歴史叙述において自明とされている歴史的な事件、歴史の転換点についてもその実情について注意を払う必要がある。
- (6) 遅塚忠躬『史学概論』(東京大学出版会、2010年)448-451頁。

は重視されるべき歴史的事実は変化するのであり、そうであればハンセン病政策史を考察するにおいても現時点における有意義な視点が新たに構築される必然性が常にある。或いはそのような姿勢を持ち続けることが、問題からより豊かな歴史的教訓を得ることにつながるであろう。

本稿では特に菊池恵楓園の周囲に建てられた「隔離の壁」などの設備の実態—入所者の無断外出を妨げることはできなかった—という積極的には語られてこなかった事実について考察することを通して、ハンセン病政策史研究において不十分であった入所者の外出の在り方、変遷について検討するとともに、そこからどのような歴史的教訓が見出し得るのかについて論じる。

2. 研究史 —なぜ入所者の外出実態について着目されて来なかったか—

ハンセン病政策史の概要について解説がなされる際には、時間軸への言及が著しく欠如していることが多い。たとえば自治体の刊行するパンフレットでは「隔離政策によってどんなことが行われたのですか」という問いを設け、それに回答する形で「ハンセン病療養所内において、退所も外出も許可されず、職員不足を補うため、看護・耕作などの作業(患者作業)を強いられました」などといった簡易な説明のみがなされている⁽⁷⁾。しかしながらハンセン病療養所の職員など、療養所の事情を幾

分かでも知る者であれば、このように描写される時代がある程度まで限定されることは当然のこととして知っている⁽⁸⁾。自ら動くことのできない重不自由者を除けば、多くの入所者は昭和後期にはごく当たり前に外に出ていたのである。

時代の変遷が捨象され、ハンセン病療養所の歴史について、このように極めて簡略化した形で「外に出ることはできなかった」と説明されるに至る⁽⁹⁾までには、どのような経緯があったのだろうか。

周知のとおり、本邦におけるハンセン病政策の歴史を明確に「問題史」と捉えるようになったのは平成初頭以降のことである⁽¹⁰⁾。それ以前には、戦前から叙述されてきたハンセン病政策当時者である医師による「救癩」の歴史⁽¹¹⁾があり、戦後には政策史を人権回復闘争の歴史として記述する、療養所入所者自身が記述する歴史⁽¹²⁾も登場した。これらの歴史叙述は当然相反する側面を多分に有するものとなったが、このようなハンセン病医（／療養所管理者）と患者（／入所者）ではなく、第三者の立場からの実証的な歴史叙述は、山本俊一による1980年代後半から平成初頭にかけなされた調査成果を待つことになる。山本の調査成果は平成5（1993）年に『日本らい史』として刊行される⁽¹³⁾が、同時期には藤野豊が近代日本のハンセン病政策をファシズム的思考による医療政策であったと断じたよりラディカルな批判がなされる著作も刊行された⁽¹⁴⁾。

- (7) 熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課発行パンフレット『ハンセン病問題を正しく理解しましょう』（2023年）内の記述。療養所の生活についてこれ以外の説明はなされていない。また恵楓園所在自治体である合志市の人権啓発教育課が刊行するパンフレット『ハンセン病問題と菊池恵楓園 忘れないこと』（2022年）においても「1953年にらい予防法が成立。終生隔離は継続され、多くの人は一生出ることができませんでした」と説明されている。
- (8) たとえば昭和63（1988）年の長島大橋架橋について、療養所の元職員であった森幹郎は「ライケア政策は新しい時代に入った。それは長い隔離政策に幕が下りたということである。今、患者たちはオートバイや自動車を駆って、岡山の市街地は言うまでもなく、京阪神、はては東京までも出かけていく」と記述している。森幹郎『差別としてのライ』（法政出版、1993年）2頁。平成8（1996）年の「らい予防法」廃止に至るまで療養所入所者が物理的に拘禁状態にあったとする理解は誤りである。
- (9) ハンセン病政策史の概要解説について、その変遷を追って記述したものについては当事者である全患協によって記述されたものが昭和30年代後半には既に存在していた。全患協事務局「発刊のことば」（全患協事務局編『ハンセン氏病の新しい知識』全国々立ハンセン氏病患者協議会、1963年）1-2頁。わずかな紙数のなかで明治期の隔離政策の開始から療養所の拡張と終戦、治療薬の登場と患者運動の展開、その後の社会復帰者の漸増、入所者の高齢化、厚生省による退所促進の動向など、時代の変遷について言及しつつ、かつその刊行時点における政策の問題点を的確に指摘している。ハンセン病政策史の概要解説を行う際に、現状、広くなされている単純化された解説とは別の形があり得ることを示唆している。
- (10) 戦前期から国賠訴訟期に至るまでの研究史の記述については、前掲、廣川和香『近代日本のハンセン病問題と地域社会』4-9頁、猪飼隆明『近代日本におけるハンセン病政策の成立と病者たち』（校倉書房、2016年）13-14頁を参照。
- (11) たとえば恵楓園では九州療養所初代所長・河村正之の業績を称えた書籍がある。下瀬初太郎編『檜の蔭の聖父』（九州療養所患者慰安会、1935年）。
- (12) なお恵楓園では、菊池恵楓園患者自治会『自治会の沿革』（菊池恵楓園患者自治会、1959年）が最初に出されたものになる。
- (13) 山本俊一『日本らい史』（東京大学出版会、1993年）。なお同書は国立療養所多磨全生園入所者自治会機関誌である『多磨』に昭和60（1985）年から平成3（1991）年まで連載した内容をまとめたものである。
- (14) 藤野豊『日本ファシズムと医療』（岩波書店、1993年）。

この時期は全患協も「らい予防法」改正要求のための委員会を設置しており（平成4 / 1992年）⁽¹⁵⁾、ハンセン病政策史が強く意識される時期でもあった⁽¹⁶⁾。また、同年の高松宮記念ハンセン病資料館の設置も、歴史を振り替えたうえで現行の「らい予防法」の問題点を問うものにもなりえるものであった⁽¹⁷⁾。

その後、平成8（1996）年の「らい予防法」廃止、国賠訴訟提訴という事態を受け、ハンセン病の歴史叙述は概ね「救済の歴史」から「隔離政策によって蹂躪された人権の歴史」へ、そして「糾弾の歴史」へと変遷していくことになった⁽¹⁸⁾。先に挙げた藤野は訴訟の際に法廷に立って証言も行っているが、当時の歴史研究の成果と訴訟が連動しつつ、ハンセン病に関する歴史認識が形成されていった⁽¹⁹⁾。また、国賠訴訟において中心的な役割を果たした入所者らは、自身が実際に体験した差別のみではなく、自身の入所前に起きた差別事件や採られた政策、それらの歴史を取り込んだ言説を発信していったが⁽²⁰⁾、このような言説を通して、ハンセン病政策について説明する際、政策

のなかで生じた被害事例を広い時間幅から採択する傾向が生じてきたといえよう⁽²¹⁾。時間軸の意識されない、わかりやすい被害のみで説明される療養所像はこうして形成されてきた。

一方で、ハンセン病を取り巻く社会的動向に触発されながら療養所を訪れた社会学者らは、入所者らに直接のインタビューを行うことによって彼らの多様な生の実践を見出すことになった⁽²²⁾。差別により療養所に強制収容され、そのなかで患者運動に参加して最終的に国賠訴訟で勝利を勝ち取るという画一された人物像ではなく、一人ひとりがそれぞれ異なった思想、志向を以て人生を歩んでいた、そのような姿が浮かび上がるとともに⁽²³⁾、その時点では半ば定説のように語られるに至っていた、療養所が「患者の逃走を防止するため周囲は高い塀や空堀で囲まれ、まるで監獄のよう」な場所、「患者は強制労働させられ」、「所内の秩序を乱したとされる患者には、所長の判断で一か月以内の監禁を最高に、謹慎や減食などの処分」が行われるという説明⁽²⁴⁾とは合致しない療養所の姿も見出されるようになった⁽²⁵⁾。

(15) 平成4（1992）年4月の全患協第42回定期支部長会議で「らい予防法改正対策特別委員会」の設置が決定された。『全患協ニュース』No.755（1992年5月1日）1頁参照。

(16) 当時の『全患協ニュース』No.770（1993年9月1日）1頁に掲載された「主張」には「今も残る偏見と不条理 ハンセン病の歴史を繰り返すな」という見出しで「患者の強制隔離政策によって必要以上の恐怖心を国民に与え、偏見を助長させた行政の責任と「治療すれば治る普通の病気」になった後においてもなお、患者の隔離を主軸としたらい予防法を温存してきた政府の責任を指摘せざるを得ません」という主張があるほか、同年12月号の「主張」にも「偏見差別の根を絶つ「らい予防法」の改正を」として同旨の文面が記載されている。『全患協ニュース』No.773（1993年12月1日）1頁。

(17) 平成6（1994）年6月25日に開催されたハンセン病資料館開館一周年記念シンポジウムのテーマは「らい予防法改正問題をめぐって」とされており、ここでは司会を務めた成田稔が予防法改正にあたって「強制隔離の歴史の風化」が注意されねばならないとして資料館の役割について言及している。

(18) 前掲、廣川和香『近代日本のハンセン病問題と地域社会』7頁。

(19) 前掲、猪飼隆明『近代日本におけるハンセン病政策の成立と病者たち』13、32-36頁。

(20) たとえば国賠訴訟において主要な役割を果たした星塚敬愛園入所者の島比呂志は昭和22（1947）年に大島青松園に入所しているが、対談のなかではそれ以前に起きた戦前期の「癩予防協会」の活動や「無癩運動」についても言及しつつ、現在の医師の責任を問っている。島比呂志・篠原睦治『国の責任—今なお、生きつづけるらい予防法』（社会評論社、1998年）34-45頁。ただし、このような隔離が長期的に継続したという入所者の主張に対し、国賠訴訟の弁論の場においては被告である国側から、昭和後期からは療養所が終生隔離の場ではなくなっていたことが繰り返し主張されていた。恵楓園歴史資料館図書室所蔵「らい予防法」国家賠償請求事件・結審弁論（平成13年1月12日 被告意見陳述書）。

(21) 一例として、『熊本日日新聞』（1998年8月2日）「社説」では「ハンセン病訴訟 悲痛な叫び 耳を傾けよう」として「国は二年前に「らい予防法」が廃止されるまで明治以来の隔離政策を取り続け、約九十年にわたって入所者の尊厳を踏みにじってきた」「強制連行、偽名の強要、懲罰処分、入所者たちの苦難の歳月は筆舌に尽くし難い」と論じられている。

(22) 社会学者による療養所の考察は平成7（1995）年頃から始められた蘭由岐子によるものを嚆矢とする。蘭由岐子『「病いの経験」を聞き取るハンセン病者のライフヒストリー』（皓星社、2004年）。

(23) 社会学者の坂田勝彦はハンセン病政策の過ちを断罪する歴史叙述においてハンセン病当事者が「基本的に「迫害されたハンセン病患者」という画一的で平板な姿に縮約されて記述されるにとどまっている」ことを指摘しており、それに代わるものとして、当事者の「経験を彼らの日常生活における主体的な営為から照射していく」必要性を述べた。坂田勝彦『ハンセン病患者の生活史 隔離経験を生きるということ』（青弓社、2012年）24-25頁。

(24) 『ハンセン病をどう教えるか』編集委員会編『ハンセン病をどう教えるか』（解放出版社、2003年）20頁。引用した箇所は主に明治から大正にかけての療養所に関する説明であるが、それ以降の時期の療養所に関する解説箇所（同書24、29、30、35-39頁）でもこれと近似した解説が続けられており、療養所が開所期から一貫して入所者の拘禁と労働の強制を行ったかのように感じられる描写となっている。

(25) たとえば前掲の坂田は多磨全生園の入所者が療養所に在籍しながら外に働きに出るという「労務外出」の存在を指摘しているが、これは「療養所が終生の隔離の場所だった」という簡易な記述とは印象を異にする指摘であった。前掲、坂田勝彦『ハンセン病患者の生活史 隔離経験を生きるということ』131-134頁。

日弁連が平成17（2005）年に提出した入所者からの聞き取り調査の成果においても、入所者が患者作業から太平洋戦争終戦後に漸次的に解放されていくという事実や、外出制限が戦後、徐々に緩和されていったという証言⁽²⁶⁾が得られている。福岡安則、黒坂愛衣らによって継続的になされている聞き取り調査⁽²⁷⁾においても入所者の旅行や外出に関する証言は数多く見出される⁽²⁸⁾。

しかしながらそのような諸事実がハンセン病問題教育の現場において反映されることは少なく、最近刊行された中学生向け概説書においても昭和28（1953）年「らい予防法」の第15条を引きながら「家族から関係を断たれた入所者が多く、故郷に帰ることは難しかったので、実際にはほとんど外出はできませんでした。療養所は山奥や島に設置されているか、多くは堀や塀に囲まれていました。職員から監視され、逃げることのできない状況が長く続きました」といった簡易な記述⁽²⁹⁾がなされており、厚生労働省が刊行するパンフレットにおいても昭和28（1953）年「らい予防法」には退所規定が無かったとして「つまりハンセン病患者は療養所に収容されると、一生そこから出ることが出来なかったのです」と説明されている⁽³⁰⁾。

調査によって把握されてきた療養所の詳細な事情と、広く発信されている療養所に関する情報の食い違い、これについては「社会問題」に関する社会学の定義を参照することでその意味がより明瞭になる。

社会学において「社会問題」とは実体的に存在し得るものではなく、言語によって生じるものとされる。「社会問題」は「なんらかの想定された

状態について、苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動である」と定義されており、また「クレーム」とは「ある主体に対して行う要求である」とされる⁽³¹⁾。

前述のように、近現代のハンセン病政策史を問題とする言説の在り方は、平成期の「らい予防法」の廃止や国賠訴訟などの、一部ハンセン病当事者と支援者のアクティビズムに強く牽引されながら成立してきたものである。つまりこの言説は、構築された「社会問題」の一部をなすものとして醸成されてきたものであり、ハンセン病当事者の要求を実現するための、目的を伴った言説であった。

この点につき、社会学者の青山陽子は療養所入所者らの「語り」の在り方に関し的確な指摘を行っている。青山は「本来被害の語りは法廷で正当性を争うための戦術的な語りであり、被告である国の言説を打ち砕くための闘争の語りであった」と明言するとともに、このような語りと並行して——公の場では語られることは少ないものの——療養所という環境に適応して充足した生活を獲得してきたという入所者の語りの存在に言及している⁽³²⁾。

つまり現在広く発信されているハンセン病療養所像は、言説闘争の際に選択的に採用された歴史叙述を基本的に踏襲しているものであり、それゆえその後になされた各種調査による詳細な結果との間に齟齬が生じてしまっているのである。

「らい予防法」の廃止から国賠訴訟、この期間に醸成されてきた歴史叙述は当該時期において十分な役割を果たした。ハンセン病政策によって毀損された入所者の人生に光を照らして社会の関心を喚起し、またそのことによって当事者の人生に

(26) ハンセン病問題に関する検証会議編『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書（別冊）ハンセン病問題に関する被害実態報告』（財団法人日弁連法務研究財団、2005年）73-81頁、99-104頁。

(27) 書籍として刊行されたものとしては笹雄二・福岡安則・黒坂愛衣編『栗生楽泉園入所者証言集』上・中・下（創土社、2009年）などがある。福岡・黒坂らのハンセン病当事者・関係者からの聞き取り調査の記録は膨大な量に上っており、主に平成20（2008）年以降の埼玉大学大学院人文社会科学部研究紀要『日本アジア研究』において継続的にその報告がなされている（同誌5、7-13、15、17-19号）。

(28) たとえば前掲、笹雄二・福岡安則・黒坂愛衣編『栗生楽泉園入所者証言集』上では故郷への小旅行や（112-113頁）労務外出や自動車免許の取得（177-180頁、244-245頁）、里帰り事業（457-459頁）に関する入所者の証言が見られる。恵楓園入所者を対象とした調査でも全患協運動に参加するため頻りに外出したことが証言されている。福岡安則・黒坂愛衣「革新の旗を掲げ続けて—ハンセン病療養所「菊池恵楓園」聞き取り—」（『日本アジア研究』第13号、2016年4月）162-163頁。

(29) 江副恭弘・佐久間健 監修『13歳から考えるハンセン病問題』（かもがわ出版、2023年）52頁。

(30) 厚生労働省刊行パンフレット『ハンセン病の向こう側』（2021年8月発行）3頁。

(31) J.I.キツセ・M.B.スペクター著 村上直之・中河信俊・鮎川潤・森俊太郎訳『社会問題の構築—ラベリング理論をこえて—』（マルジュ社、1990年）119、129頁。

(32) 青山陽子『病いの共同体 ハンセン病療養所における患者文化の生成と変容』（新曜社、2014年）230-243頁。

重く沈んでいた鬱積を解消した⁽³³⁾。これらは何物にも代えがたい意義があった。

国賠訴訟後しばらくの段階では細部を捨象したわかりやすい歴史、入所者を閉じ込める施設としての療養所像をシンプルに語ったほうが耳を傾けてくれる人々も多かったであろう。当時、全国療養所の平均年齢が70歳を超えていた⁽³⁴⁾ことを考慮すれば、一刻も早く多くの人々の理解を得たいという入所者の心情は察するに余りある。

しかしながら各種調査が進められた現在の視点からハンセン病政策史を振り返る場合、明らかにされてきた療養所の諸事情の存在を無視して、そこを「入所者に強制労働を強いた、一生外に出ることが許されなかった刑務所のような施設」として安易に断じることはできない。

ハンセン病隔離政策は明治42年に始まり平成8年まで、約90年にわたって継続している。この間、隔離政策の中心的機能を果たす各療養所は時代とともに大きく変化しており、敷地の拡大、施設の拡充もあれば入所者数の増減、療養所内外の制度の改変、入所者生活の変容などを経験している。時期によって全く異なる療養所の様相があったことは明らかである⁽³⁵⁾。明治期の療養所と大正期の療養所、また昭和初期、高度経済成長期、それぞれで異なった療養所の在り方が想定され、各療養所の地理的条件やその後にとどった変化もそれぞれ大きく異なることが想定される⁽³⁶⁾のに、この間のハンセン病療養所を当初から一貫した方針を以て入所者を管理した隔離収容施設として断じてしまうのはかなりの無理がある。仮にある時期において「一生外に出られない療養所」が成立していたとしても、在籍期間50年⁽³⁷⁾の入所者から見

れば、その期間に療養所はかなり大きく変化しているはずである。

国賠訴訟までの期間に成立した歴史叙述が、ハンセン病当事者が多くの人々の理解を得るために踏み出した第一歩であったのであれば、それを後継する私たちはこの歩みを進め、幅広い資料の確認に基づく、より詳細で説得力のある歴史叙述を試みる義務がある。

そこで本稿では国立療養所菊池恵楓園の周囲に建てられた「隔離の壁」について詳細な検討を行うことで、「入る門はあっても出る門はない」⁽³⁸⁾、一度入ったら出られない療養所という言葉の意味するところを、より具体的に把握していくこととしたい。

3. 調査地の概況

国立療養所菊池恵楓園は、「明治四十年法律第十一号」に基づいて明治42（1909）年に設置された全国5つの公立療養所のうちの一つ、「九州療養所」⁽³⁹⁾を前身とする。当初は放浪生活を送る患者など、身寄りの無い患者、貧しい患者を収容していた。この時期の入所者の生活実態について、他の療養所と同様、九州療養所でも入所者に対して「患者作業」への従事を求めていたが、その対価として支払われる賃金は低く、入所者の不満は常に高い状況にあり、また当時ハンセン病に対する有効な治療薬が無い状況と相まって入所者は鬱屈した生活を強いられた。この状況に対し入所者らは大正15（1926）年に「入所者自治会」を結成、生活の改善を目指す各種取り組みを始めた。自治会は生活上の規則の制定、養豚や入所者向け売店の運営などの独自事業の実施、各種文化活動の奨

(33) 国賠訴訟判決後のハンセン病当事者の心境について、原告として参加していた本人らの心情には「長いトンネルから抜けだしたような気持ち」「本当に宙に浮いているような感じ」などがある。いずれも隔離の歴史からの解放感がうかがえる。村上絢子『証言・ハンセン病 もう、うつむかない』（筑摩書房、2004年）168、185頁。

(34) 国賠訴訟が提訴された平成8（1996）年段階で全国療養所入所者の平均年齢は72歳だった。駿河白雲子「療養所の将来構想について」（『全患協ニュース』No.818、1998年3月1日）2頁参照。

(35) 療養所の様相の変化をヴィジュアル的に示す試みとしては原田寿真監修『史料で読み直す菊池恵楓園、ハンセン病問題の歴史—開所から太平洋戦争終結まで』（国立療養所菊池恵楓園入所者自治会、2021年）がある。

(36) 全国療養所の地理的条件について述べたものとして古山周太郎「ハンセン病療養所の立地に関する研究」（『都市計画論文集』第39巻3号、2004年10月）がある。

(37) ハンセン病問題に関する検証会議が行った平成16（2004）年時の調査では、当時の全国13国立療養所入所者総数は3,566人、平均入所年数は50.7年であった。前掲、ハンセン病問題に関する検証会議編『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書（別冊）ハンセン病問題に関する被害実態報告』4-6頁。

(38) 菊池恵楓園患者自治会「まえがき」（『自治会50年史』菊池恵楓園患者自治会、1976年）頁番号なしで採られた表現。

(39) 開所期の名称は「九州療養所」であったが、明治44（1911）年3月30日に「九州療養所」に変更された。

表1 恵楓園で実施されてきた拡張工事

拡張工事	時期	拡張後の敷地面積 (㎡)	備考
開所当初	明治42 (1909) 開所	213, 295	
第1期拡張	大正12 (1923) —大正14 (1925)	349, 086	東側・西側に拡張。空堀が造成。
第2期拡張	昭和4 (1929)	403, 796	北側に拡張。「隔離の壁」建設。
第3期拡張 第4期拡張	敷地拡張はなされず、建物の増・新築のみ		
第5期拡張	昭和26 (1951)	641, 795	東側に大幅拡張。1000床拡張工事。現在の入所者が暮らす敷地がほぼ完成。
現在	令和5 (2023)	589, 519	第5期拡張の時期と比べると療養所の南側、道路を挟んだ向かい側に存在した官舎地帯約6万㎡がなくなっている(図1参照)。ただし入所者生活に直接関係する敷地については第5期よりほぼ変化なし。

励などを行い、一定の成果を上げた⁽⁴⁰⁾。

昭和6 (1931) 年に法律第十一号が「癩予防法」に改正されると隔離される患者の範囲は拡大、生活に困窮する患者に限らず、ハンセン病という診断を受けさえすれば療養所に隔離されるようになった⁽⁴¹⁾。

その後、公立九州療養所は昭和16 (1941) 年に国立に移管され、名称も現在の「菊池恵楓園」へと改称される。

太平洋戦争後にはハンセン病に対する初めての化学療法薬プロミンが日本にも導入され、昭和24 (1949) 年には恵楓園からも初の社会復帰者が出ている。

昭和26 (1951) 年に「全国国立癩療養所患者協議会」(現「全国ハンセン病療養所入所者協議会／全療協」) が結成されて以降は、恵楓園患者自治会は全患協菊池支部としての運動も行うようになり、昭和28 (1953) 年の「らい予防法」公布に際しては強力な反対運動も展開した⁽⁴²⁾。同法の公

布後は主に園内の生活の向上⁽⁴³⁾ に自治会の関心は移っていくが、菊池事件や龍田寮事件といった園外で生じた差別事件についても積極的に関与している⁽⁴⁴⁾。以後、恵楓園内の設備・生活環境は日本の高度経済成長と歩をある程度合わせる形で徐々に向上していくが、これに関しても自治会の恒常的な関与があったことは見逃されてはならない⁽⁴⁵⁾。

らい予防法の廃止から国賠訴訟に当たる時期は入所者の生活が物質的にはある程度までは満たされていた時代の出来事であり、それゆえ国賠訴訟の原告となった入所者に対し、他の恵楓園入所者からは「世話になっている身で国に盾つくとは何事か」という発言もあった⁽⁴⁶⁾。

現在の恵楓園入所者数は男性53名、女性85名の計138名、平均年齢は87.2歳となっている(令和5/2023年8月現在)。

以上のように恵楓園における入所者生活は時期によって大きく変化しているが、敷地についても

(40) 前掲、菊池恵楓園患者自治会『自治会の沿革』。同書ではその全体において、自治会がいかにして入所者の生活を向上せしめたかが論じられている。

(41) ただし九州療養所の『昭和四年統計年報』では「開設当時アリエテハ其収容患者ノ多クハ無教育者ニシテ多年各所ヲ浮浪徘徊シ秩序ナキ生活ニ泥ミ社会ノ悪風ニ感染セルモノ大部分ナリシカ近時著シク患者ノ増加スルニ伴ヒ各地方ノ自宅ヨリ入所シ来ルモノ多キニ至リタル」と記述されており、自宅からの直接収容は昭和6 (1931) 年の「癩予防法」改正以前に進められていた可能性がある。九州療養所『昭和四年統計年報』(九州療養所、1930年) 14頁。

(42) らい予防法闘争の口火を切ったのは菊池支部であった。全国ハンセン病患者協議会編『全患協運動史 ハンセン病患者のたたかひの記録』(一光社、1977年) 50-51頁。

(43) 具体的には療養所職員の増員や居住環境改善のための恵楓園周辺機関との交渉などがあった。前掲、菊池恵楓園患者自治会『自治会50年史』104-111頁。

(44) 前掲、菊池恵楓園患者自治会編『自治会50年史』89-103頁。

(45) 国立療養所菊池恵楓園入所者自治会編『壁をこえて—自治会八十年の軌跡』(国立療養所菊池恵楓園入所者自治会、2006年) 50-55頁。

(46) 熊本日日新聞社編『検証・ハンセン病史』(河合書房新社、2004年) 181頁。



図1 恵楓園敷地拡張図
(図は令和3(2021)年撮影の航空写真をもとに作成)

明治42年の敷地境界	—————	第1期に拡張された土地	- - - - -
第2期に拡張された土地	●●●●●●●	第5期以後の敷地境界	═══════

繰り返し拡張工事が実施されている。九州療養所としての開所以降、恵楓園の拡張工事は3回にわたって行われており、当初213,295㎡であった敷地面積は、現在は589,519㎡と3倍近い面積になっている(表1)⁽⁴⁷⁾(図1)⁽⁴⁸⁾。

恵楓園の周囲に建てられた「隔離の壁」は昭和4(1929)年の第2期拡張工事の際に建設されたものであるが、次項より入所者の外出とこの壁の実態について本格的に検討していく。



写真1 現在も恵楓園の北側に残る隔離の壁
(令和5/2023年1月撮影)

4. 入所者の外出に関する検討

1) 「隔離の壁」の現状

「隔離の壁」⁽⁴⁹⁾は恵楓園の北側に現存するコンクリート製の壁である(写真1)。昭和4(1929)年に実施された九州療養所第2期拡張工事の際、入所者の無断外出の防止を目的として建設された。

かつては園の西側に約300m、北側に約700mが設置されていたが現在は北側に400m程度を残すのみとなっている。壁の高さは平均して2m強であるが、場所によって差が大きい。建設当初は「丈余」(一丈余り=3m余り)の高さがあったとす

(47) 国立療養所菊池恵楓園編『菊池恵楓園50年史』(国立療養所菊池恵楓園、1960年)95-97頁参照。ただし、この表に挙げた各時期の拡張以外にも小規模の土地の増減は繰り返されてきている。

(48) 拡張された土地の範囲については恵楓園歴史資料館収蔵文書「昭和二十二年 合志村 西合志村 旧道路敷管理換書類」(資料管理番号1943-02-11-99-01)を参照。

(49) 「隔離の壁」は厚労省難病対策課が主管している「歴史的建造物等の保存事業」内で恵楓園が提示した呼称である。



図2 隔離の壁と空堀の配置図（図は令和3／2021年撮影の航空写真をもとに作成）

「隔離の壁」	——	第1期拡張で造成された空堀
第5期拡張で造成（移動）された空堀	- · - · - ·	患者地帯と職員地帯を隔てた板塀	=====

る記述もある⁽⁵⁰⁾が、令和5（2023）年現在、その高さに達している部分は無い。

壁の高さに関する入所者の証言としては「園内の北側に設けられた学校の裏手側は2m40cmほどあった」「合志寮、御代志寮のあたり（現在の園西側第三センター付近）は高かったが、園の裏に設けられた出入口付近は低かった」といったものがある⁽⁵¹⁾。また、北側の壁については、園側の土地を盛り土しているため、相対的に壁の高さが低くなっている部分があるとされる⁽⁵²⁾。

敷地全体で見た場合、恵楓園は北側「患者地帯」、南側「職員地帯」として区画分けされていた（呼称として、北側を「有菌地帯」、南側を「無菌地帯」とすることもあった⁽⁵³⁾）。

このうち、「隔離の壁」は療養所内外を隔てるものとして、患者地帯の西側と北側に設けられていた。壁の無い「患者地帯」の東側には空堀が設けられ⁽⁵⁴⁾、「患者地帯」の南側、「職員地帯」と接する部分には板塀が建てられていた。つまり恵楓園の入所者は西・北に設置された「隔離の壁」、東側に設置された空堀、南側に設置された板塀、これらに囲まれた空間で生活することを求められていた（図2）。

「患者地帯」西側部分の壁については、らい予防法廃止後の平成9（1997）年と平成17（2005）年の2回にわたって撤去工事が実施された。平成17年に撤去された壁の一部は恵楓園歴史資料館本館展示室の中央に移設されている。残された北側

(50) 恵楓園歴史資料館蔵文書「九州療養所三十年史原稿」中「二、沿革及諸施設の変遷」（資料管理番号1938-01-04-05-01）。

(51) 『菊池野』編集部「〈座談会〉恵楓園の昔話（二）」（『菊池野』第57巻第5号、2006年5月）30頁。

(52) 「射程」（『熊本日日新聞』2004年5月16日）。

(53) 九州療養所『昭和十三年統計年報』、九州療養所、1939年）に付された建物の配置図では「患者地帯」「有毒無毒境界」の表記が見られる。

(54) 空堀は第1期拡張の際、療養所の東側敷地境界に設けられたが、第5期拡張によって東側に敷地が拡張された際には、既存の堀は埋められ、拡張された敷地の東端に沿って新たに堀が設けられた。

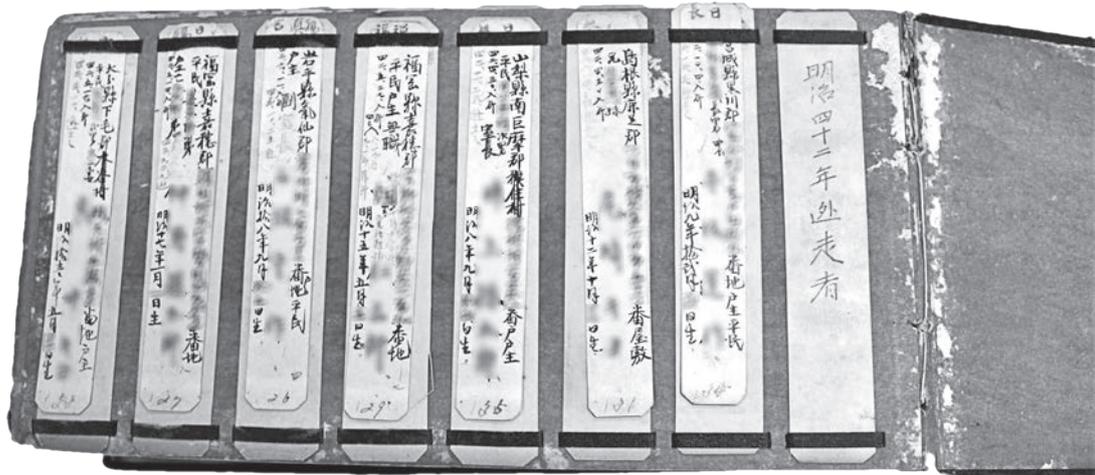


写真2 短冊差し込み型が採用された在籍者管理名簿
 恵楓園歴史資料館所蔵「上乙」(資料管理番号1909-03-05-03-01)

の壁についても道路拡張工事の為、西端部分の一部が平成24(2012)年に撤去されている。

2) 「隔離の壁」建設以前

前項で見たように、昭和期以降の九州療養所では、「患者地帯」の周囲に入所者の無断外出を防ぐための設備がつくられていた。しかしながらこのような「患者地帯」への閉じ込めは、療養所管理者側の強い意志によって強力に推進されてきたものではない。

公立九州癩療養所が設置された明治42(1909)年時点から入所者の無断外出は多く見られており、その多くは酒や煙草の類を買うことを目的としていた。療養所管理者側としては無断外出を防ぎたい、また「患者地帯」・「職員地帯」の区別を明確につけたいという意向はあったが、予算不足のため具体的な設備としては実現されなかった。無断外出への対処として、既に開所年度には患者地帯を囲む雨水を逃すための溝をより深く広く掘削するということがなされたが、効果はほとんど見られなかった。溝を広げたところで北側「患者地帯」から南側「職員地帯」への移動を妨げる設備は当時無く、溝の無い「職員地帯」側に向かえば入所者は容易に外に出られた。また比較的健康

な入所者にとっては、この広げられた空堀を飛び越えて外に出ることも簡単だった⁽⁵⁵⁾。

そのような当時の入所者の頻繁な出入りを示唆する資料としては在籍者管理名簿が存在する。名簿は

文書標題「上乙」

(恵楓園歴史資料館資料管理番号1909-03-05-03-01)

文書標題「上甲」

(同資料管理番号1909-03-05-03-02)

[文書標題なし]

(同資料管理番号1909-03-05-03-03)

の3件が確認されているが、これらは厚い紙を束ねた横綴じの冊子で、内側の各ページには入所者名や寮名、入所時期が書かれた短冊が大量に差し込まれている(写真2)⁽⁵⁶⁾。内容を検討したところ、基本となる名簿は3件の内の一つ、[標題無し]の冊子であると判断された。入所者名の書かれた短冊は、本来、この冊子内の各ページに寮別で差し込まれており、無断外出などによって所内からいなくなると短冊は外され、他の2件の冊子内の特定のページ——たとえば「逃走者」と書かれたページ——に移されたと見られる。頻発する無断外出につき、その出入りを名簿に逐一書き込んでいてはすぐにページ内が書きつぶされる。

(55) 恵楓園歴史資料館収蔵文書「熊本県公文類纂」内編綴の明治43(1910)年2月19日付で提出された熊本県知事宛て報告書(写)に基づく(資料管理番号1909-01-06-10-01)。

(56) 前掲、原田寿真監修『史料で読み直す菊池恵楓園、ハンセン病問題の歴史—開所から太平洋戦争終結まで』30頁掲載の写真を採用。

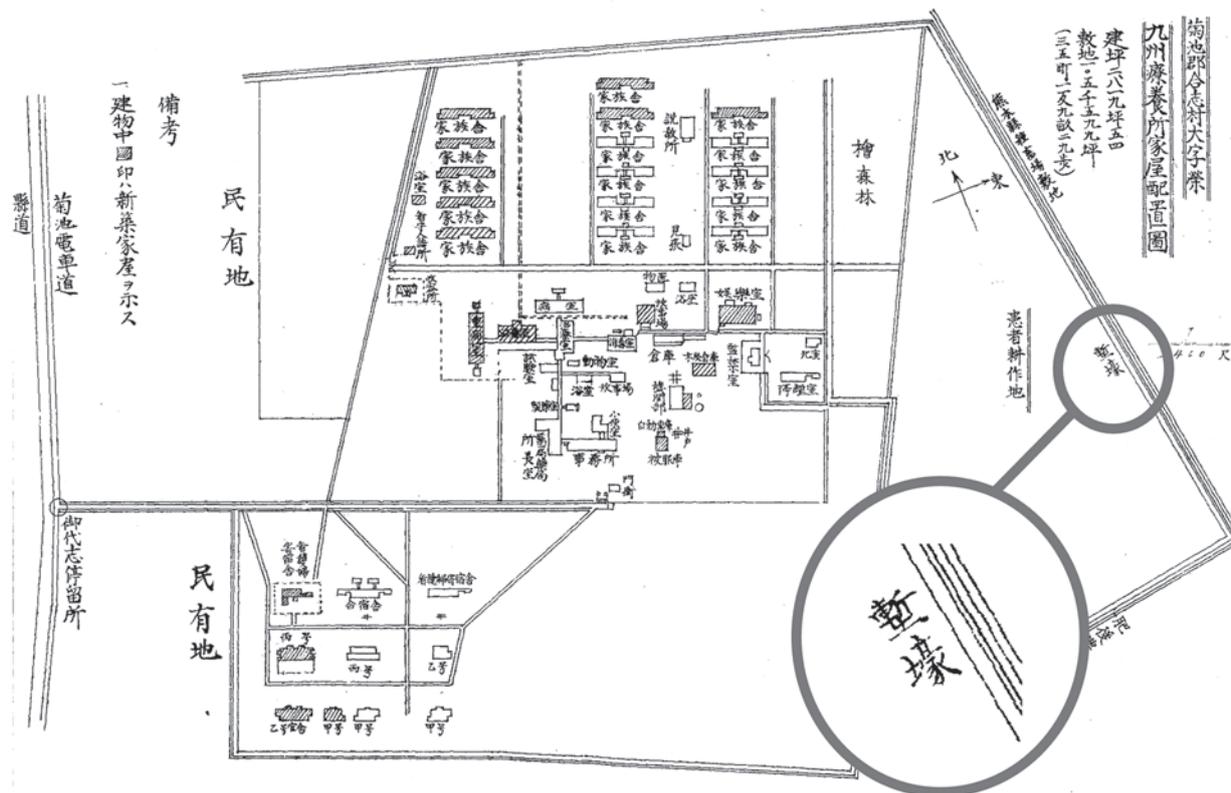


図3 第1期拡張でつくられた空堀の位置
(九州療養所『大正十四年統計年報』(九州療養所 1926)掲載の建物配置図)

そのため短冊の移動で入所者の在籍状況を把握していたことが推察されている⁽⁵⁷⁾。

雨水を流す溝の拡張以後、患者の無断外出を防ぐための設備がつくられたという記録はしばらく見られない。ただし大正5(1916)年の明治四十二年法律第十一号の改正(療養所長への懲戒検束権の付与)を受けた、大正6(1917)年の監禁室設置による無断外出の心理的抑止策はなされている⁽⁵⁸⁾。

入所者の無断外出を防ぐ本格的な設備としては、『大正十四年統計年報』の建物配置図に記載される「塹壕」=空堀の造成が初めてのものとなる(図3)。空堀の造成に関する資料は現在確認されていないため、造成時期は不明瞭であるが、大正12年(1923)度から開始された「第1期拡張工事」が大正14(1925)年度を以て完了したこと、

建物配置図に「塹壕」の文字が確認されるのが大正14年以降の『年報』であることから、この拡張工事期間に空堀が造成されたと判断される。

『大正十四年統計年報』掲載の配置図では「塹壕」の表記はあるものの、造成位置が不明瞭であり、見方によっては療養所東側のみに造成されたようにも見える。しかしながら「昭和三年度九州療養所増築工事配置図」から、空堀が当時の療養所敷地の西・北・東に造成されたことが把握される。つまり壁が建設される以前は空堀が患者地帯を取り囲んでいたことが把握される(図4)。

これに基づき空堀の造成位置を航空写真上に重ねると図5のような配置となる。

(57) これについては恵楓園歴史資料館文書整理担当職員である山口祐子氏の教示を得た。

(58) 懲戒検束は入所者の問題行動を律するための権限であり、問題行動とは療養所からの無断外出のみを指すものではないが、大正期の当療養所においては主に「逃走」への罰として監禁室への拘禁がなされたことが、大正10(1921)年から大正14(1925)年に作成された報告書の記載から読み取られる(恵楓園歴史資料館蔵文書「治療成績及所務状況」(資料管理番号1910-01-04-06-01)。現状、監禁室収容者数についてはこれ以外の資料は確認されていない。

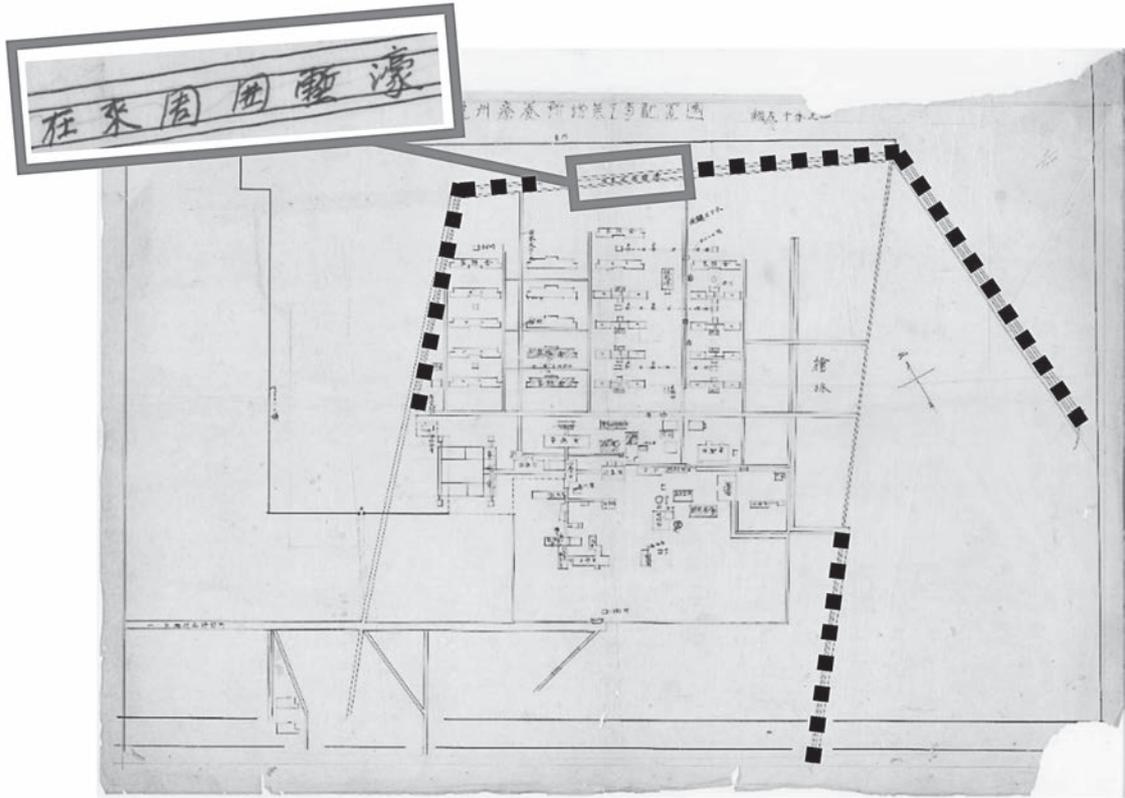


図4 空堀の位置を明確に伝える資料
(恵楓園歴史資料館所蔵「昭和三年度 九州療養所増築工事配置図」／資料整理作業中のため管理番号なし)
「在来周囲塹壕」の標示と塹壕の位置が見られる(破線部分)



図5 想定される空堀の位置(破線部分)
前掲『大正十四年統計年報』掲載建物配置図と令和3(2021)年撮影の航空写真を用いて作成

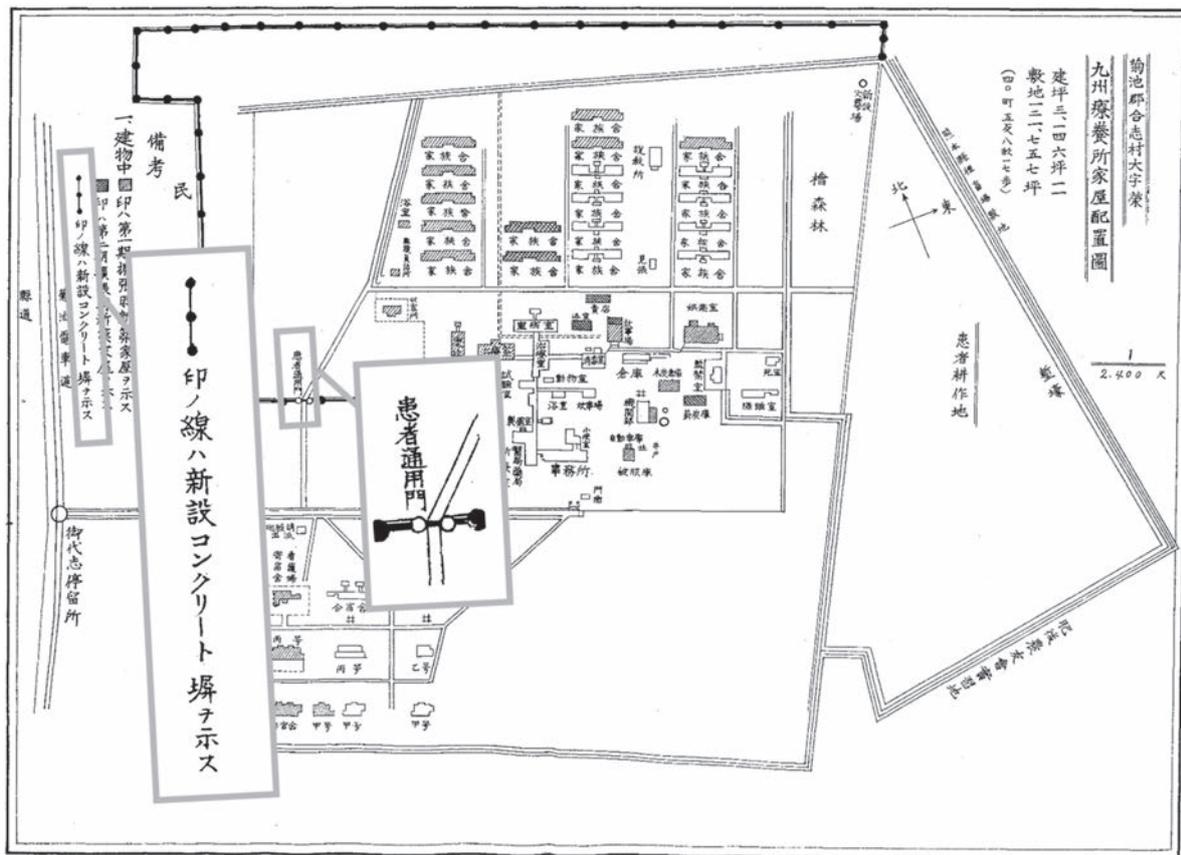


図6 第2期拡張で建設された「隔離の壁」
 (九州療養所『昭和四年統計年報』(九州療養所 1930) 掲載の建物配置図)
 「コンクリート塀」(隔離の壁)と「患者通用門」の位置が示されている

3) 「隔離の壁」の建設

「隔離の壁」は先行して存在する空堀の一部接続する形で建設された。昭和4（1929）年に療養所は北側に拡張工事を行っているが、この拡張された敷地を囲む形で壁が建設され、このとき壁の東端と空堀の北端が接続されている（図6）。空堀の西側・北側部分については、拡張工事によってその部分の空堀の向こう側の土地も療養所の敷地となったため、この時点で役割を終えている。この部分については時を置かずして埋め立てられたであろう。

壁を建設することで、療養所はより厳密な患者収容を実現しようとしたかに見える。しかしながらこの「隔離の壁」は療養所側の積極的な働きかけで建設に至ったものではなかった。

昭和4年の壁建設について、その直接的契機は九州療養所の第2期拡張工事に際してなされた熊

本県からの土地移譲にあった。当時熊本県は農林省の種鶏場の誘致を目指しており、同省は熊本県に対して熊本市内水前寺近辺の土地の提供を希望していた。県は同所の地価が高いことから九州療養所に隣接した合志村の土地——療養所の北側——を代案に挙げたが、同省は勤務する職員の子弟の学習環境の悪さや、療養所入所者が種鶏場に侵入する恐れがあるとしてこれを拒否した。県はこれに対処するべく様々な策を練ったが、種鶏場への入所者の侵入に対しては壁の建設によってこれを防ぐことで同省の理解を得ることとした。折しも療養所では拡張工事の計画が持ち上がっていたため、これに合わせ、熊本県の土地を療養所に移譲する条件として壁の建設が療養所側に提示された⁽⁵⁹⁾。

壁の建設により社会から疎外された場所という感覚は強まったため、これに対して入所者からは

(59) 前掲、恵楓園歴史資料館収蔵文書「九州療養所三十年史原稿」中「二、沿革及諸施設の変遷」。

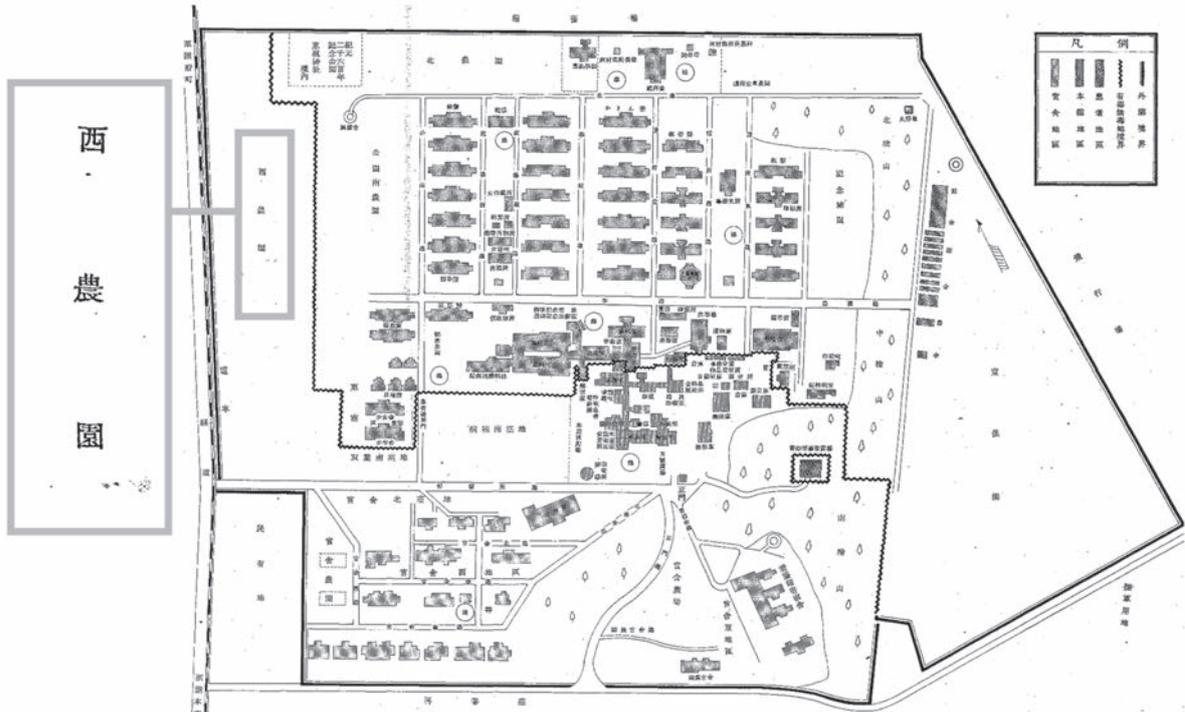


図7 壁の外側に作られた入所者の農園
 (国立療養所菊池恵楓園『昭和十八年統計年報』(国立療養所菊池恵楓園 1944)掲載の建物配置図)

抗議の声が上がった。当時の入所者自治会側の記録によると、入所者は壁に穴をあけるなどの行為を繰り返しており、療養所は自治会を通じてこれを止めるよう指示している⁽⁶⁰⁾。

宮崎松記所長は入所者への慰撫策として昭和11(1936)年に蔦数千本を壁の前に植えたが、これにより壁は1年の大半が緑に覆われるようになり、殺風景な雰囲気が幾分か減じたとされる⁽⁶¹⁾。

なお「隔離の壁」の南西部には「患者通用門」が設けられていた。先に入所者の言葉として挙げた「入る門はあっても、出る門はない」の「門」とはこの通用門を指している。

壁の建設によって入所者は外に出ることが一切禁じられたわけではなく、太平洋戦争中は壁の外、西側の農園に働きに出ることもあった⁽⁶²⁾。西側の壁の外の土地は元々民有地であったが、財団法人菊池恵楓園患者援護会が昭和17(1942)年に購入し、恵楓園入所者が耕作する農園となった。この購入費用には、昭和16(1941)年に私立のハンセン病療養所回春病院が解散した際、援護会に渡し



写真3 壁の外に設けられた農作業を行う入所者
 (恵楓園歴史資料館写真整理番号5-6-09、発見時の収蔵状況から太平洋戦争中の撮影と推察)

た寄付金が用いられている。農園で栽培される作物は太平洋戦争中の入所者の食糧確保に貢献した。

(60) 恵楓園入所者自治会所蔵文書「大正15年～昭和25年 日誌・会議録」中、昭和四年の「十一月五日役員会議決議案」参照。
 (61) 前掲、「九州療養所三十年史原稿」中「二、沿革及諸施設の変遷」。
 (62) 前掲、「菊池野」編集部「〈座談会〉恵楓園の昔話(二)」30頁。

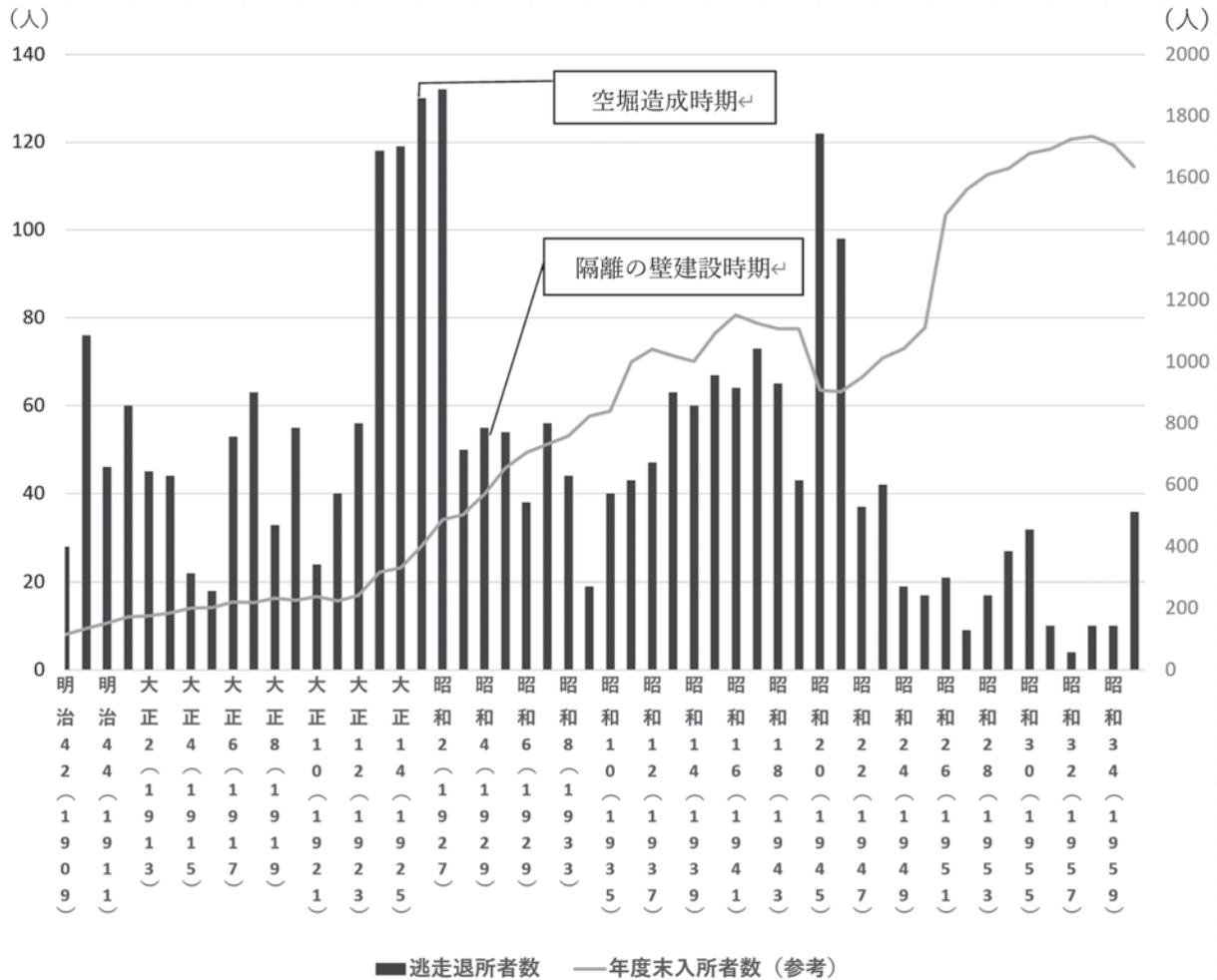


図8 逃走者数の推移

4) 「外」に出ていた入所者たち

(1) 資料上の記載

前項まで空堀と「隔離の壁」の設置経緯、またその設置位置について丁寧に確認を行ってきた。ではこれらの設備は無断外出を防ぐ役割を十分に果たしたか。これについて検討するために開所から昭和35 (1960) 年までの逃走者数の推移をグラフで示した (図8)⁽⁶³⁾。

このグラフを見ると先に述べた通り開所期から継続的に逃走者があったことが把握されるとともに、壁や空堀の設置時期と逃走者数の増減に相関関係を見出すことはできず、これらの設備が入所

者に心理的抑圧を与えた一方、物理的には無断外出防止に十分な役割を果たすことはできなかったことが把握される。

戦前期においては空堀が掘られた3年後、昭和3 (1928) 年に逃走者数の急激な低下が見られるが、これは当時の九州療養所が、特別な家庭の事情がある入所者——たとえば肉親が危篤に陥るなどの状況——について、他者に感染させる可能性の低い者に限り、一時帰省を認めたからだとされる⁽⁶⁴⁾。申請すれば出られる以上、あえて「逃走」という方法をとる必要が無くなった⁽⁶⁵⁾。

また『自治会50年史』中「戦前の自治会」の項

(63) 国立療養所菊池恵楓園『百年の星霜 菊池恵楓園創立百周年記念誌第二部』(国立療養所菊池恵楓園、2009年) 203頁掲載の統計に基づく。なお、下限を昭和35年としたのは、昭和30年代の後半には恵楓園では労務外出(在籍しながら外に働きに出る)が一般的になりつつあり、外出が日常化するためである。ます・あしお「患者作業の諸問題」(『菊池野』第11巻第5号、1961年) 6-8頁。この状況では逃走者の統計を見ても無断外出全体の傾向を見ることにはならず、壁や堀の機能を測ることにはならない。

(64) 前掲、恵楓園歴史資料館収蔵文書「九州療養所三十年史原稿」中「三、患者の上に見た三十年」。

(65) ただし、実家から家族が危篤という電報を受けた入所者が外出許可を得ようとしたところ療養所長不在のために正規の許可が得られず、そのまま帰郷したため後に無断外出として監禁室に収監されるという罰を受けるといったことも起こった。『菊池野』編集部「有明太郎さんに聞く(一)——監禁のこと・俳句のこと——」(『菊池野』第55巻第6号、2005年7月) 24-27頁。

では、入所者の無断外出が盛んにあったことについての記述があり、昭和14（1939）年には“最近、砂糖を買いに行くということで脱柵者がふえている。その事情は了解できるけれども、迷惑だから注意されたい”という旨の注意がなされており、昭和18（1943）年には「最近無断帰郷者続出」として自肅が呼びかけられている⁽⁶⁶⁾。戦前期の入所者にとって所外に出ることは日常なことだった。

この他にも自治会機関紙『菊池野』上では、戦前・戦後期において買い物に行く、映画を見に行くといった理由で壁を越えての外出が頻繁に行われていたことを入所者自身が証言している⁽⁶⁷⁾。終戦後のしばらくは見回りの職員を避けて食料を買いに外に出ていくことも多かったという⁽⁶⁸⁾。

入所者自治会の結成80周年記念誌『壁をこえて』に掲載される年表上でも外出に関する記録が確認される。これによると昭和31（1956）年6月と翌昭和32（1957）年6月に入所者は無断外出を慎むよう園から要請されており、当時かなりの数の無断外出があったことが想定される。その後、園は外出に対して規制ではなく許容の方向に進んでいく。昭和36（1961）年には入所者が外に働きに行く「労務外出」が問題となるが、昭和39（1964）年には菌が陰性になった入所者については届出のみでの外出が可能になり、昭和44年（1969）には園から熊本市内に向けて出発するショッピングバスの運行が始まった。昭和51（1976）年には熊本市内のパチンコ店から入所者の来店が拒否されたことが記述されており、この時期には入所者は当然のこととして外に出ていたことがうかがわれる⁽⁶⁹⁾。ただし、来店の拒否という重大な人権侵害が生じていたことは意識されねばならない。

（2）聞き取り調査によって得られた情報

恵楓園入所者からの聞き取りでも無断外出の事例は多く聞くことができるが、ここで注意せねばならないのは、入所者の間では無断外出が「逃走」

と「脱柵」に区別された言葉として定着しており、前者は帰所の意思が無いもの、後者が帰所を前提としたものを指すということである。先に示した療養所側の統計上の「逃走」が、これらを明確に区別し得たものかは不明だが、入所者側においては「逃走」としては認識されない、気軽な外出は日常レベルで繰り返されていた。

恵楓園歴史資料館が実施してきた聞き取り調査では以下のような成果が得られている。

「塀や堀を越えて買い物に行き偶然見つかる買って来たものを没収されたうえで監禁室に入れられた」（男性・昭和2／1927年生、昭和18／1943年入所。調査実施日 平成28／2016年8月30日）

「外に出るときは園北西の壁の角の部分からだった。ここなら2つの壁に足をかけられるので外に出やすい。見回りの職員は壁の外の雑木林に隠れたりしていた」（男性・昭和5／1930年生、昭和17／1942年入所。調査実施日 平成26／2014年6月26日）

「空堀から脱柵していた。自転車を園の外に先に出しておいてそれに乗って熊本町の町まで映画を見に行っていた。北側の壁の両端に見張りの職員がいたが、いるのは朝8時から夕方5時まで、夜間は受付を兼ねた当直が一人いるだけだった」（男性・昭和8／1933年生、昭和23／1948年入所。調査実施日 平成27／2015年9月1日）

「昭和20年代、無断で市内に出かけた際には福祉課に呼び出されたあとに叱られた。出た時には捕まらず、帰ってきたときに何故かばれていた。その後、自由に出来るようになっていったが、特に“明日からは自由に出てよい”などの発表はなかった。父親の実家が近くにあったので入所後も田植えの手伝いに行っていた。」（入所者夫婦からの聞き取り。男性・昭和3／1928年生、昭和22／1947年入所。女性・昭和5／1930年生、昭和21／1946年入所。調査実施日 平成26／2014年6月26日）

(66) 前掲、菊池恵楓園患者自治会編『自治会50年史』74、76頁。

(67) 『菊池野』編集部「(座談会) 恵楓園の昔話(三)」(『菊池野』第56巻6号、2006年6月) 25-30頁。ただし、座談会のなかでは無断外出者を見張った園職員「巡視」や、自治会で設けた見張り役である「保安係」についても言及されている。

(68) 前田静子「私の時代史(5)」(『菊池野』第46巻第10号、1996年11月) 22頁。

(69) 以上は前掲、国立療養所菊池恵楓園入所者自治会編『壁をこえて—自治会八十年の軌跡』175、176、179、182、189、197頁。

「脱柵は数えきれないほど行った。熊本市内の映画を見に壁と空堀の境から出ている。自転車を一度空堀に落とし、堀を登りきったあとに引き上げる。自転車であれば見張りの職員も振り切れる。3、4名で連れ立って行くことが多かった」(男性・昭和18/1943年生、昭和27/1952年入所。調査実施日 平成26/2014年10月23日)

「戦後になると熊本市内までパーマをかけに出かけていた。特に何か申請するわけではなく正門から出ている。正門の側に見張りの職員がいたかははっきりとは覚えていない。戦後にはそのように自由に外に出る雰囲気になっていたと思う」(女性・大正14/1925年生、昭和15/1940年入所。調査実施日 平成26/2014年4月1日)

「見張りの職員はいたが、戦後は患者が外にでも見て見ぬふりだった。昭和34、5年ごろから労務外出に行くものが増えてバイクや車の免許を取るものが増えてきた」(男性・昭和2/1927年生、昭和12/1937年入所。調査実施日 平成27/2015年9月4日)

「1970年代は許可証があれば外出可能だった。車を持っている人もいて、体の不自由な人を連れて外出することもあった」(男性・昭和17/1942年生、昭和41/1966年入所。調査実施日 平成30/2018年9月4日)

「入所したころは自由に外に出ることが出来た。外で働く人も多かった」(男性・昭和20/1945年生、昭和48/1973年入所。調査実施日 平成26/2014年7月4日)

このように先に挙げた資料上の記載と重なる証言が多く得られている。

(3) 「入り口はあっても出口が無い」が意味すること

これまでの検討によって、開所期の段階から入所者の無断外出がそう難しいものではなかった——監禁室への収監などの罰を恐れなければ——こ

とが把握された。外出防止のために設置された空堀や壁は、物理的には越えることが容易であり、また外出に関する制限も戦後には徐々に緩和され、昭和30年代中ごろからはかなり自由に外に出ることができるようになったことが推察される。

しかしながらここで注意すべきは、たとえ外出が容易であったにしても、その後多くの入所者が療養所に戻ってきているという事実である。

戦前期には、療養所を出て熊本市内にあるハンセン病患者の集住地である本妙寺に赴き、ここでしばらく生活を送った後、再び療養所に戻ってくるといった入所者が多くいた⁽⁷⁰⁾が、このことはハンセン病を発症した者の生活の場は限られており、療養所から出られたとしても結局は戻らざるを得なかったということを示している。

また戦後においても、入所者自身が述べているように、入所者は「未来を失い、隔離によって、社会生活に必要な地位、名誉や信用、生活の手段(職業、住宅)は、うばわれて」いたのである⁽⁷¹⁾。「入り口はあっても出口はない」とは物理的拘禁状態を示す言葉ではなく、社会生活の基盤の徹底的な奪として読まれるべきものであった。物質的な壁よりも社会における偏見という壁のほうが、はるかに入所者の人生を制限していたという表現もできる。

「隔離の壁」が入所者の外出を阻み得なかったことが明らかとなる一方、むしろ注目されるのは入所者に長期的に及ぼした心理的な影響である。入所者は恵楓園で生活を送ることについて「『隔離』になじんでしまったのか。外出しても、園に帰ってくるとホッとすると述べている⁽⁷²⁾。「隔離の壁」は入所者に療養所の内と外との区別の印象を強め、その内側にしか自分の居場所が無いように意識させる働きを持っていた。

また外部から見た場合、療養所は長い塀に囲まれた一種異様な施設であったとされ⁽⁷³⁾、療養所が社会とはかけ離れた異質な空間であるということを外部的人間に強く意識させていた。ハンセン病

(70) 前掲、国立療養所菊池恵楓園編『菊池恵楓園50年史』77-84頁。

(71) 前掲、全患協事務局『ハンセン病の新しい知識』2頁。

(72) 「宿泊拒否が投げかけたもの 下」(『読売新聞』2003年12月23日)。

(73) 前掲、『菊池野』編集部「(座談会) 恵楓園の昔話(三)」29頁。

に対する強い偏見が社会に広く存在している以上、故郷で生活を送ること、外で生計を立てるといことは入所者にとって望むべくもなかったが、壁はそのような偏見を社会に生成し続けていたのである。

5. 考察と結論 —「隔離の壁」からどのような教訓が見出されるべきか—

恵楓園に設置された空堀・「隔離の壁」の実態について明らかにしてきたが、これらは物理的には入所者の無断外出を防止することはできなかったことが把握され、また、戦後には漸次的に入所者の外出が黙認されるようになっていったことも明らかになった。

それではこのような事実から我々はどのような歴史的な教訓を見出し得るだろうか。

国賠訴訟の際、被告である国は、隔離政策の継続、「らい予防法」の見直しの遅れについて、法の「弾力的」運用がなされていたと陳述した。そのなかでは入所者の処遇は改善され、自由の制限はなくなっていたと述べられている⁽⁷⁴⁾が、恵楓園における外出の歴史を見て明らかになったとおり、外出が容認されたことが、そのまま入所者の人生の改善、回復につながったわけではなかった。

入所者にとって、「療養所の外に出る」ということの真の意味は、人生にのしかかるハンセン病という呪縛から解放されることであり、無断外出が黙認され、次第に出入りの制限そのものが無くなっていくという意味ではなかった。政策が根本的に変革されることなく、なしくずし的に表面的な入所者の生活改善がなされていった結果、かえって入所者らが真に望むこと——社会におけるハンセン病の克服——が行政においては強く意識されることがなかったと言える。このことは物質的な側面を充実させることが、社会福祉の向上、

福祉対象者の幸福に直結するものではないという教訓を与えてくれるだろう。

またそれ以上に重要なのは、ハンセン病隔離政策が根本的な解決を目指さないまま長期に亘って継続したこと、その地盤となった官僚制という社会システムが有する陥穽である。

国賠訴訟における判決文では、隔離政策の継続について国会議員の「不作為」が指摘された⁽⁷⁵⁾が、多磨全生園の医師であった島田宗洋は厚労省官僚の業務姿勢もこの「不作為」の範囲に含まれるとして国賠訴訟当時の官僚らを批判した⁽⁷⁶⁾。

マックス・ウェーバーは、官僚制が他のいかなる行政形態より優れたものであると評価し、これが特権階級による行政権限の独占を防ぐという平等意識のうえで発展することを論じたが、それとともに官僚制が持つ形式的・合理的な業務姿勢が大衆の感情と衝突することがあることについても指摘していた⁽⁷⁷⁾。

政策の継続については、療養所の現場事情を把握しながらこれを特に指摘せず看過した官僚の責任も問われるべきであり、またその管理下にある療養所職員の業務実態も検証されるべきである。かつての療養所においては、主流派の職員は無気力であり、稀に入所者のために信念をもって業務にあたる職員がいたとしても、挫折し、時をおかずして辞めていたことは元職員が証言している⁽⁷⁸⁾。社会福祉家としてハンセン病に深くかかわった杉村春三は、療養所における社会保障の充実の必要を指摘して療養所の変革・発展を訴えた⁽⁷⁹⁾が、これが現場に反映されることはほとんどなかった。

本来、特権階級による支配を克服するなかで生じたはずの官僚制が、ハンセン病政策の現場においては、既存の制度を硬直化させ、その渦中にある人々の人生を奪い続けてきた。私たちがハンセ

(74) 前掲、「らい予防法」国家賠償請求事件・結審弁論（平成13年1月12日 被告 意見陳述書）。

(75) 国賠訴訟の判決文では「遅くとも昭和40年（1965年）以降に新法の隔離規定を改廃しなかった国会議員の立法上の不作為」が違法であると判断されている。「判決要旨」（『全患協ニュース』号外、2001年5月20日）2頁。

(76) 島田宗洋「ハンセン病の国家隔離政策に対する国家賠償請求訴訟、和解、およびその後 —医師としての私的なおぼえ書き—」（『ハンセン病薬害問題 プロジェクト作為・不作為』本の泉社、2007年）。

(77) マックス・ウェーバー著、阿閉吉男・脇圭平訳『官僚制』（恒社厚生閣、1987年）33、40-43、47-49頁（原著は1921年刊行）。

(78) 前掲、森幹郎『差別としてのライ』264-286頁。

(79) 杉村春三『新版 癩と社会福祉—らい予防防止50年前の論考』（杉村純、2007年）45-60頁。

ン病政策史から見出すべき教訓の最たるものは、行政機構をより人間本位に運用する方法の模索、その必要性ではないだろうか。

6. あとがき

国賠訴訟から20年以上が経過した現在において、その後の研究成果を踏まえたうえで、ハンセン病政策史に対してどのような形で新たな歴史叙述が可能となるか考察を行った。

訴訟直後の段階では、多くの人々に受け入れられる、わかりやすい表現を用いることが正しい選択であったろう。「隔離政策は続いていたけれど、外には自由に出られた」などの表現では混乱と新たな誤解が生じてしまっていたのは確実である。

しかしながら今の私たちはハンセン病当事者の苦しみの声に真摯に耳を傾ける準備が整っている。かつて島比呂志がワゼグトミーと引き換えに「食べることの心配も着ることの心配もなく、仕事もしないでよく、病気になっても医療費は無料、もちろん家賃や電灯料その他一切が支払不要」の待遇が与えられると形容した療養所⁽⁸⁰⁾、またそのなかで生きた入所者の感情——家族・故郷との関係を絶たれ、将来の夢を持つこともできない、飼い殺しの様な暮らしを強要された——に私たちは接近していくべきである。

本稿結論部分では官僚制の陥穽に注目すべきことを主張したが、これについて検討するためには、療養所の運営方針に直結する療養所長連盟による協議の内容や、それへの厚生省官僚の関与・対応の在り方、それと連動する入所者生活状況の変遷の詳細な把握などが不可欠である。戦後なしくずし的に続いてしまった隔離政策、これについての考察は別稿に譲る。

(80) 島比呂志『奇妙な国』（新教出版社、1980年）4-5頁。

[論文]

多磨全生園を描く

—画家・氷上恵介の活動と作品—

吉國 元 (国立ハンセン病資料館)

はじめに

本稿は、国立療養所多磨全生園⁽¹⁾ (以下、多磨全生園) の画家、氷上恵介⁽²⁾ (1923-1984) の絵画活動の意義を明らかにするものである⁽³⁾。

氷上恵介は1923年3月27日に兵庫県氷上郡で生まれ、年少期に発病、1938年に私立病院慰磨園⁽⁴⁾ への入園を経て1942年に多磨全生園に転入所をした。絵画に関しては、1943年に結成された同園の絵画サークル「絵の会」の結成時の会員であり、戦中戦後に活動を繰り広げた。

並行して同1943年に全生学園⁽⁵⁾ に着任し、画家及び、補助教師として療養所の児童たちと絵を描いた。

文学においては、詩、随筆、批評、ルポルタージュ、小説(創作)などを園内誌に発表。

後述するとおり、絵画活動に関する記述も多く残している。造形表現は作陶にも熱中し、一時期は全生歌舞伎の背景美術を手掛け⁽⁶⁾、同園文化祭の文芸座公演を演出した記録⁽⁷⁾などもある。1984年1月5日に多磨全生園で死去し、60歳10ヶ月⁽⁸⁾

という短い生涯ではあったが、誠に多岐に亘る活動を行った⁽⁹⁾。

画家、氷上の評価・先行研究の整理

一方、氷上の画家としての活動はこれまで十分に注目されてきたとは言い難い。一時期は「療園の水準を遥かにしのぐ画家」と評された⁽¹⁰⁾にも関わらず、生前⁽¹¹⁾及び、没後⁽¹²⁾の公になっている略歴に、文学についての表記はあっても氷上の絵画活動についてはない。特に没後のそれに関しては、氷上の絵画のほとんどが失われ、そのために、氷上の画業を紹介する展覧会や催しが開催されていないことが理由のひとつと考えられる。また、「孤愁」⁽¹³⁾「オリオンの哀しみ」⁽¹⁴⁾などの優れた文学の評価⁽¹⁵⁾が目立ったが故に、そののみが取り上げられて、絵画については相対的に注目される機会が少なかったからであろう。その意味で氷上は療養所における忘れられた画家である。

研究史においても同様である。氷上の文学を論じた荒井裕樹⁽¹⁶⁾や清原工⁽¹⁷⁾の考察があり、教育

- (1) 1909年に公立療養所第一区府県立全生病院として開院、1941年に国立移管となり国立療養所多磨全生園となる。現在の名称は国立療養所多磨全生園。
- (2) 著作によっては「恵介」表記もあるが、本稿では「恵介」に統一した。
- (3) 本稿は、国立ハンセン病資料館の2024年企画展『絵どころでつながる—多磨全生園絵画の100年』(会期:2024年3月2日~2023年9月1日、担当:吉國元)の開催を目的として行った調査で得られた成果の一部である。
- (4) 1894年に当時の東京府荏原郡目黒村に開園した私立のプロテスタント系ハンセン病療養所。1942年閉園。
- (5) 多磨全生園に入所していた児童が通った学校。患者が教師を担った寺子屋式で始まった。1953年に東村山町立化成小学校、及び同町立東村山中学校の全生分教室として認可された。学齢期ではない入所者が通うこともあり、複式学級が実施された。
- (6) 氷上恵介「感傷旅行」(同「オリオンの哀しみ」氷上恵介遺稿集出版委員会、1985年)125頁。
- (7) 「文化祭写真集説明」(『多磨』第35巻第1号、1954年1月)22頁。
- (8) 前掲、氷上恵介『オリオンの哀しみ』所収の若宮喬による「あとがき」を参照。280頁。
- (9) ほかに自治会文化部、『多磨』誌編集を歴任。また、全国ハンセン病患者協議会編『全患協運動史—ハンセン病患者の闘いの記録』(一光社、1977年)及び、多磨全生園患者自治会編『俱会—処一患者が綴る全生園の七十年』(一光社、1979年)の編纂・執筆に携わる。堀田善衛・永丘智郎編『深い淵から—ハンセン病患者生活記録』(新評論社、1956年)の編纂委員会の一人。盲人会の付添いをしていた時期もある。
- (10) 「編集後記」(『山櫻』第31巻第2号、1950年2月)の編集後記。文責は「(小林)」とある。
- (11) 大江満雄編『いのちの芽』(三一書房、1953年)57頁掲載の略歴を参照。
- (12) 加賀乙彦編『ハンセン病文学全集第2巻—小説二』(皓星社、2002年)503頁掲載の著者紹介を参照。
- (13) 氷上恵介「孤愁」(『山櫻』第31巻第11号、1950年11月)35-47頁。
- (14) 氷上恵介「オリオンの哀しみ」(『多磨』第33巻第11号、1952年11月)44-56頁。
- (15) 「孤愁」は『山櫻』(第31巻第11号、1950年11月)の文芸特集号で一等になっている。「オリオンの哀しみ」は野間宏の推薦で全国文学集団創作コンクール入選作として『新日本文学』に掲載された(『新日本文学』第10巻4号、1955年4月)。
- (16) 荒井裕樹「『オリオンの哀しみ』を読解」(『ハンセン病療養所の自己表現史—隔離の文学』書肆アルス、2011年)。
- (17) 清原工「『オリオンの哀しみ』戦時下のハンセン病療養所」(『ノーマライゼーション』第25巻第8号、2005年8月)。

学との関連では、清水寛⁽¹⁸⁾、佐久間建⁽¹⁹⁾、樋渡直哉⁽²⁰⁾、西浦直子⁽²¹⁾が、水上の絵や作陶の活動に触れてはいるものの、画家としての水上を積極的に論じる研究は皆無である。

本稿は文学者にとどまらず画家でもあった水上を論じる初めての研究であり、あくまで水上の絵画活動に力点を置くが、総体的な水上恵介像を捉えるための一助ともしたい。

また、水上が実践した文学と絵画との連動及び、療養所の児童との関わりにみられる絵画活動については、これまでの研究では見過ごされてきた領域であり、本稿はそれらについても初めて光を当ててみるものである。

考察を進めるにあたって、まず手掛かりとしたのが、水上についての言及はないものの、戦前戦後の療養所の文化活動を概観し、個別の描き手を考察しながら戦後療養所における絵画活動の意義を明らかにした金貴粉の論考である。

金は、患者の「慰藉」をはかる各療養所の「慰藉会」や「慰安会」の動きを紹介し、戦前の患者の文化状況については、あくまで療養所が主導する「平穏な療養所運営のための慰撫という目的」にもとづくものであると指摘した。

続いて戦後は、「ハンセン病は治癒可能な病気となり療養所内も患者の心情も大きく変化した。患者の心情にも余裕ができ、各療養所では文化団体が生まれていく」とし、治療薬プロミンの導入によるハンセン病の回復を根拠に、入所者が「慰められる時代から、自分たちでそれに代わるものを獲得していこう」とする、自発的・主体的表現

(活動)を獲得したことを明らかにした⁽²²⁾。

また、治療薬の導入に合わせて、基本的人権の尊重を謳った戦後の日本国憲法の登場は患者・回復者にとって、それぞれの境遇を「宿命」とするのではなく、「変革可能な未来」ととらえる希望ともなった⁽²³⁾。

多磨全生園の光岡良二⁽²⁴⁾が述べた「敗戦は患者を絶対主義の権力から精神的に解放し、プロミンは肉体的に病気の重圧から解放した。この二つの解放の基盤の上に患者と療養所の「戦後」が拓かれてゆくのである⁽²⁵⁾」は端的に回復者の戦後の精神世界を表している。

このような状況の変化をふまえ、戦後は個別の描き手が「殺伐とした療養所内で少しでも人間らしく生きようとした」こと、及び、「生き抜いてやる」という思いを持たせたのが「絵」を描くという行為そのものであったとする金の報告⁽²⁶⁾は、絵を描くことを突き動かした、画家たちの生への渴望を指摘している。

次に、生への渴望は様々な障壁に立ち向かうための原動力ともなった点を明らかにしておきたい。ハンセン病が治癒してもなお残る身体の障害について、国立ハンセン病資料館の企画展「キャンパスに集う～菊池恵楓園・金陽会絵画展⁽²⁷⁾」を担当した木村哲也は「絵の具をチューブから出す動作をひとつひとつ試みても、麻痺した指には困難が伴い、疾病からくる視力の低下が障壁となる⁽²⁸⁾」ことを述べ、それでもなお入所者が描き続ける原動力のひとつに、「生きてゆくために、それは必要だったのです⁽²⁹⁾」という描き手の言葉に

(18) 清水寛編 埼玉大学教育学部「障害児教育史ゼミナール」集団『1997年度埼玉大学教育学部「障害児教育史演習」報告集 第1集『ハンセン病療養所における子どもの生活・教育・人権の歴史—国立療養所多磨全生園を中心に—』(埼玉大学教育学部障害児教育学研究室(清水研究室)、1999年)。

(19) 佐久間建『ハンセン病と教育—負の歴史を人権教育にどういかにするか』(人間と歴史社、2014年)など。

(20) 樋渡直哉『患者教師・子どもたち・絶対隔離<ハンセン病療養所>—全生分教室自治と子ども手当て』(地歴社、2013年)。

(21) 西浦直子「卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐり—考察」(『国立ハンセン病資料館 研究紀要』第9号、2022年)。

(22) 金貴粉「戦後ハンセン病療養所における文化活動とその意味—絵画活動を中心として」(『アジア太平洋レビュー』第12号、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター、2015年) 27-37頁。

(23) 木村哲也「解説『いのちの芽』復刊に寄せて」大江満雄編『詩集 いのちの芽』(国立ハンセン病資料館、2023年) 266頁。

(24) 光岡良二(1911-1995)。文芸活動のほか、全生学園の補助教師、入所者自治会、全国ハンセン氏病患者協議会での活動に力を注いだ。

(25) 光岡良二「書誌・『多磨』五十年史 連続第30回」(『多磨』第55巻第6号、1974年6月) 32頁。

(26) 前掲、金貴粉「戦後ハンセン病療養所における文化活動とその意味」29頁。

(27) 会期は2019年4月27日～2019年7月31日。

(28) 木村哲也「解説」(『国立ハンセン病資料館2019年度春季企画展「キャンパスに集う～菊池恵楓園・金陽会絵画展』国立ハンセン病資料館、2019年) 4頁。

(29) 発言は同企画展開催にあたって行われた吉山安彦(1929-)の聞き取り調査におけるもの。

注目した。

関連して木村は、「社会の人が、不自由な手で苦勞して描いた絵を見てくれたと言う事は嬉しい」⁽³⁰⁾ という奥井喜美直⁽³¹⁾の証言を紹介し、園外の熊日画廊における合同作品展の開催などが、「絵を見る人たちとの関係、社会との関係を結びなおすきっかけとなった」⁽³²⁾とその活動を意義付けた。つまり療養所の描き手たちは、絵画活動によって身体の障害及び、偏見や差別という社会の障壁の双方に、自らが紡いだ表現で立ち向かうことが出来たのである。

また、金陽会を中心として療養所絵画の評価及び社会的認知に大きく寄与した熊本市現代美術館の「光の絵画」vol. 1～3展⁽³³⁾及び、全国の療養所と日本の旧植民地の韓国と台湾の療養所の作品を展覧した『ATTITUDE2007 人間の家：真に歓喜に値するもの』⁽³⁴⁾を挙げておきたい。当時の熊本市現代美術館の館長南蔦宏⁽³⁵⁾は、回復者との出会いについて、「礎を踏み固めるように立ち向かわれたその真摯な態度は、人間復活の光の故郷に立つ人間の原意として、私に勇気を与え続けることになった」と述べ、金陽会の表現に「存在と祈り」「絶対抵抗の証」を見出している⁽³⁶⁾。

このように、それぞれが優れた研究ではあるが、その多くが菊池恵楓園の金陽会が占め、絵画活動については主に化学療法薬の導入と日本国憲法が登場した戦後を根拠とした活動のみが論じられてきた。1990年代以降も旺盛な活動を示した金陽会の作品と評価に関しては、1996年の「らい予防法」の廃止、2001年のらい予防法違憲国家賠償請求訴訟の熊本地裁における原告の勝訴判決、2008年の「ハンセン病問題基本法」の公布の影響が多めで

あることも付言しておきたい。

本稿の課題と構成

先述の先行研究に対して、本稿が戦中に遡って多磨全生園における氷上の絵画を考察するのは、氷上という個人の位相から、これまでの研究では見落とされてきた、次の課題について考えたいからである。

- ① 戦前の療養所が主導した文化活動を、入所者が実際にどのように受容し、その活動のなかでどのような表現を示したのか。また、その戦後への展開。
- ② 敗戦直後及び、プロミン導入直前の文化状況。
- ③ プロミン導入以降及び、社会復帰が急増した1960年代における絵画活動の意義及びとその展開。

これらの課題に対して、本稿は以下の構成となる。

第一章では、氷上による戦中の詩「絵・四行詩」⁽³⁷⁾を用い、戦前の療養所側による文化活動を、氷上が実際にどのように受容したかを明らかにする。次に戦後の詩、「癩画家—画友瀨羅に一」⁽³⁸⁾を検討し、戦中に始まった絵画活動がどのように戦後へと展開したのかを明らかにする。第一章は①の課題に応えるものである。

第二章は敗戦直後及び、プロミン導入直前の文化状況を示す活動として、1946年における氷上の児童との絵画活動を分析する。ここでは児童との活動と絵の会の活動の双方に見られる制作の意義を明らかにし、さらに画家としての経験がどのように教育の現場で活かされたのかを論じる。第二章は②の課題に応えるものである。

(30) 「<誌上座談会>「熊日画廊」合同展を終えて」(『菊池野』第31巻第8号、1980年8月) 22頁。

(31) 奥井喜美直 (1932-2008) 国立療養所菊池恵楓園の絵画クラブ金陽会の会員。

(32) 前掲、木村哲也「解説」7頁。

(33) 2003年、2006年、2010年の3回開催された。

(34) 会期：2007年7月21日～10月14日。なお、多磨全生園の絵画は紹介されず、舌読のための点字板(2枚綴り3点、国立ハンセン病資料館蔵)と入所者の川島義教による写真「Untitled」が出品された。

(35) 南蔦宏 (1957-2016) 美術評論家。元熊本市現代美術館館長。2008年3月に退任。

(36) 南蔦宏「人間の家 - 真に歓喜に値するもの」(『ATTITUDE2007 人間の家 真に歓喜に値するもの』熊本市現代美術館、2007年) 20頁。

(37) 藤村詩朗「絵・四行詩」(『山櫻』第25巻第8号、1943年8月)。なお、数ある氷上の筆名については「本稿における文献・証言の扱い」で後述する。

(38) 氷上恵介「癩画家—画友瀨羅に一」(『山櫻』第31巻第2号、1950年2月)。

第三章は園内誌『山櫻』⁽³⁹⁾及び『多磨』の表紙に見られる、氷上が多磨全生園内外を描いたスケッチを論じ、その展開としての自画像を分析する。第三章は③の課題に応えるものである。

おわりには、第一章から第三章で述べた、氷上の絵画活動の変遷をまとめ、氷上の何が一貫していたのかを明らかにする。その上で、氷上の絵画活動の今日的意義を明らかにし、本稿がどのようにハンセン病患者・回復者の尊厳回復とハンセン病問題の普及啓発へ貢献するのかを論じる。

本稿における文献・証言の扱い

分析を始める前に、ここでは本稿における文献・証言の扱いを確認しておきたい。

本稿は1943年に始まる氷上の絵画活動を論じるものであるが、氷上の絵画は先述のとおり、その多くが失われている。確認出来る実物の作品は国立ハンセン病資料館が所蔵している1977年～1983年のスケッチブックが3冊、1982年作の陶によるレリーフが1点、同じく80年代の壺1点のみで晩年の作品に限られている。

この条件を考慮し、本稿では特に1943年～1970年代の活動をどのように辿るかが課題となった。そこで筆者は、戦中期に始まる絵画活動に関する氷上自身による様々な文献・証言を集め、さらに視覚的な手掛かりとなる、1950年1月の『山櫻』に始まり、1973年5月の『多磨』に至る、氷上が手掛けた44種の表紙絵を用いる。実物の絵画こそ失われているが、文学にも力を入れた氷上であった故に、他の描き手と比べて、副次的資料はむしろ豊富であるといえる。

次に氷上の著作の全容と、絵画活動についての

証言がその中でどの程度含まれているのを明らかにしたい。氷上は「氷上恵介」のほかに、藤田四郎（藤田詩朗、藤田詩郎、藤田史郎、ふじた）、「藤村詩朗」の筆名を用い、確認出来る限り、1941年9月⁽⁴⁰⁾から、1984年4月の遺稿「感傷旅行」⁽⁴¹⁾にいたるまで、短歌、詩、随筆、評論、回想録、ルポルタージュ、創作（小説）などを含む217のテキスト⁽⁴²⁾を園内誌、同人誌に発表している。それらのうち、絵の関連では、全体のおよそ2割弱となる50の文献がある⁽⁴³⁾。

複数の筆名を用いた氷上ではあったが、本稿ではそれぞれの筆名で行った活動を個別に論じるのではなく、これらの文献・証言に見られるひとりの人所者の心情の変遷をたどるために、まずは「氷上恵介」「藤田四郎」及び、「藤村詩朗」が同一人物である根拠を示したい。

「藤田四郎」に関しては、氷上の没後に刊行された『オリオンの哀しみ』に、当時多磨全生園副園長であった成田稔の「別れを惜しむ一序文にかえて」⁽⁴⁴⁾に「氷上恵介（藤田四郎）さん」とあり、さらに同著収録の「感傷旅行」には、慰廢園の入園時に園名「藤田四郎」を職員に言い渡される回想がある⁽⁴⁵⁾。傾向としては、全生分教室における補助教師及び、作陶の活動で用いたのが「藤田四郎」、戦後の文学活動は「氷上恵介」⁽⁴⁶⁾名義が多い。

続いて、主に戦中に用いていた「藤村詩朗」は以下の点で、「氷上恵介／藤田四郎」と同一人物である。

1 掲載時期

氷上名義の「感傷旅行」によると、氷上は慰廢園の閉鎖（解散）にともない、一時兄のアパートに身を寄せた⁽⁴⁷⁾後に、1942年8月29日に多磨全

(39) 1919年4月創刊、1952年11月より『多磨』に改称。本稿では、雑誌名『山櫻』は原典同様の表記とした。

(40) 『絵の影』（第15巻第9号、1941年9月）19頁における短歌の投稿が確認出来る。

(41) 原文は『多磨』（第60巻第4号、1979年6月）から同『多磨』（第65巻第4号、1984年4月）に連載され、氷上の絶筆となった。「感傷旅行」を収録した『オリオンの哀しみ』の若宮喬「あとがき」によれば、再録にあたり出版委員会にて若干の文章の整理を行っている。前掲、氷上恵介『オリオンの哀しみ』285頁。

(42) 同じ作品が別媒体に重複して発表された形跡があり、その場合はひとつのテキストとして数えた。

(43) 「感傷旅行」によると、氷上も同人であった慰廢園時代の同人誌「れいめい」（1940年創刊～1942年8月最終号）がある。しかし、現物は残されていないため内容については確認出来なかった。前掲、氷上恵介「感傷旅行」92-95頁。

(44) 前掲、氷上恵介『オリオンの哀しみ』1-4頁。

(45) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」72頁。

(46) 若宮喬によれば、氷上というペンネームの由来は兵庫県の氷上郡の生まれに由来するもの。前掲、若宮喬「あとがき」280頁。

(47) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」110頁。

生園に転入所した⁽⁴⁸⁾。同園の『山櫻』をみると、「藤村詩朗」名義での投稿は1943年6月掲載の詩「兄は」に始まり、「感傷旅行」にある氷上が入所した翌年にあたる。さらに、「藤村詩朗」名義の詩「兄は」がうたう兄の召集令状に関しては、氷上名義の回想「兄は私が全生園へ入って間もなく赤紙が来て入隊」という記述⁽⁴⁹⁾と一致する。

2 出身地

藤村名義の随筆「少年少女と私」⁽⁵⁰⁾にある「私の古里、丹波は山又山が何処までも続いてゐた」という記述は、氷上名義の「感傷旅行」にある「私の田舎は丹波山地の西端に位置」⁽⁵¹⁾と同一である。

3 内容

先述のとおり、氷上名義の「感傷旅行」によると、氷上は多磨全生園に転入所後の1943年4月10日に、自身も会員となる園内の絵画サークル絵の会の結成を迎え、同年に全生学園に着任する⁽⁵²⁾。これをふまえて藤村名義の「絵・四行詩」をみると、この詩は絵の会結成の約4カ月後に掲載され、かつ、児童との関わりを示唆する内容である。さらに同作品の「癩そのものよりも絵で苦しんでいる私の画友があります」という一文は、氷上名義の詩「癩画家一画友瀬羅に一」にある「画友」という表記で一致し、描き手の瀬羅の存在が重なる。

以上の①～③によって「藤村詩朗」と「氷上恵介／藤田四郎」とを同定できる。また「藤田詩朗」、「ふじた」は著作の内容⁽⁵³⁾と発表媒体によって、

それぞれ「藤田四郎」の表記違いである。なお、「藤田詩郎」及び「藤田史郎」は管見の限り一篇しか作品が残されていないため、誤植の可能性がある⁽⁵⁴⁾。

1. 戦中から戦後へ

1) 「絵・四行詩」

氷上による戦中の詩「絵・四行詩」と戦後の「癩画家一画友瀬羅に一」を検討する前に、アジア太平洋戦争期における多磨全生園の様子を概観する。

氷上も編集・執筆に携わった⁽⁵⁵⁾『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』（以下、『俱会一処』）によると、1937年に始まる日中戦争以降、国の皇室崇拜と軍国主義政策は一段と強化され、その影響は療養所にも及んだ。多磨全生園では、少年団、少女団、消防団を中心とした早天皇居遙拜式などが始まり、1941年になると聖戦完遂祈願祭、防火演習、機具点検も行われ、さらに月に一回の奉仕デーなどが実施された⁽⁵⁶⁾。同年12月8日の太平洋戦争開戦以降の戦況は、より一層の犠牲と忍耐を入所者に強い、施設当局⁽⁵⁷⁾は内外の情勢に対応するために「療養生活五訓」⁽⁵⁸⁾を定めた⁽⁵⁹⁾。

戦況の悪化については次の報告がある。「空襲のときは付添いがつぎつぎに病人を背負って防空壕へ運んだ。自分で立つことも、歩くこともできない病人たちは、暑くても寒くても、雨が降ると

(48) 前掲、加賀乙彦編『ハンセン病文学全集第2巻 小説二』掲載の氷上の著者紹介を参照。503頁。

(49) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」156頁。

(50) 藤村詩朗「少年少女と私」(『山櫻』第27巻第9号、1946年9月) 8-9頁。

(51) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」57頁。

(52) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」50頁。

(53) 「藤田詩朗」名義の「富士を眺めて考えたこと一駿河との親善に交流に参加して一」の語り手は盲人会の付添いをし、富士山をスケッチする様子から、それが氷上のことであることが判る。「ふじた」名義の「はながについて」は全生分教室における生徒の卒業文集『青い芽』に掲載され、「氷上恵介／藤田四郎」が同校に着任していた期間と重なるため、「ふじた」は「氷上恵介／藤田四郎」である。藤田詩朗「富士を眺めて考えたこと一駿河との親善に交流に参加して一」(『多磨』第45巻第6号、1964年7月)。「ふじた「はながについて」(『青い芽』14号、1975年3月)。

(54) 「氷上恵介」を略した(氷)(ひかみ)の表記も『多磨』誌の編集後記などに見掛けられる。また、陶作品には「詩」の表記も確認出来る。

(55) 光岡良二、盾木弘、佐川修、氷上恵介、大竹章による多磨全生園七十年史編纂委員会。前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』8頁。

(56) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』145-146頁。

(57) 「療養生活五訓」(『山櫻』第24巻10号、1942年10月)。「俱会一処」の年表には、「療養生活五訓」を入園者から募り、一部手直しして決定」という記述がある。前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』年表48頁。

(58) 「吾々ハ大御心ヲ奉体シ一意専心療養ニ励ムベシ」、「吾々ハ皇軍将士ノ心ヲトシ困苦ヲ克服シ必勝ノ信念ヲ固ムベシ」、「吾等ハ相愛共助ノ精神ニ則リ人格ヲ練磨シ相互ノ幸福安寧ヲ図ルベシ」、「吾等ハ公益優先ヲ信条トシ各々其ノ分ヲ尽シ統後奉公ノ誠ヲ捧グベシ」、「吾等ハ感謝報恩ノ念ニ燃工大政ニ協翼シ明朗健全ナル楽土ヲ建設スベシ」。

(59) 藤野豊によると、患者の銃後動員は「療養生活五訓」の精神論にとどまらず、実際に療養所における物資節約と生産増強が実践された。藤野豊『日本ファシズムと医療』(岩波書店、1993年) 273頁。

きも夜中でも、すのこに座らされ、じっと終わるのを待つのであったが、空襲のつど、病状を悪化させ、退避させることもむりな状態におちいっていく者も多かったし、みんなが壕から帰ってみると、いつのまにか息がなくなっていた、ということもあった。どんな病状であれ、栄養失調の状態でもろくな治療も受けられず、治るはずがなかった。いくつかの創作の傑作をのこした内田静生⁽⁶⁰⁾も栄養失調で死んだ。死んだ人のなかには絵の天才もいた。何のために生まれてきたのか、一〇歳の少年もいた⁽⁶¹⁾。

『俱会一処』を編纂した多磨全生園七十年史編纂委員会の誰がこの箇所を担当したかは不明だが、著者は戦争の悲惨さを伝えながら、園内文化の担い手の死を惜しみ、児童の理不尽な死に対する憤りを示している。また、ここでは戦後を生きることが叶わなかった、おそらくは絵の会会員であった描き手の存在が確認出来る。

絵の会が結成されたのは、この時期を少し遡った1943年4月10日で物資の節約と生産増強が実践された状況下での結成は、園内でも異例なことであっただろう。それは、氷上が述べている通り、絵も描いていた医局の義江義雄⁽⁶²⁾の提案と義江の園幹部へ働きかけによるものが大きいと思われる⁽⁶³⁾。結成時の会長は職員の小橋伊八事務官⁽⁶⁴⁾、副会長は入所者の樋口隆、顧問は同じく医官の池尻愼一⁽⁶⁵⁾と入所者の原田嘉悦であり、初期会員は氷上の回想によると40名ほどで、後述する瀬羅佐司馬と氷上も名を連ねている。また、結成後の活動は同年6月23日の「第一回書画展覧会」⁽⁶⁶⁾、

続く同年11月10日の「全国療養所書画手芸品展覧会」⁽⁶⁷⁾が確認出来る。

氷上の「絵・四行詩」が園内誌『山櫻』に掲載されたのはこの時期の1943年8月であり、当時、詩の選者を務めた佐藤信重⁽⁶⁸⁾の選である。状況をさらに整理すると、「絵・四行詩」は、氷上が1942年に多磨全生園に転入所をした翌年の、園内で発表した最初の詩「兄は」⁽⁶⁹⁾に次ぐ2番目のもので、絵の会結成の約4カ月後に、かつ同会の最初の展覧会の約2ヶ月後に掲載されている。つまり、絵の会の活動は始動したばかりであり、「絵・四行詩」は、氷上の画家としての自己紹介、つまりあえて言えば「画家宣言」として読むことが出来る。(以下、文献の引用にあたっては漢字は新字体に、かなは旧仮名遣い、「〜」のくり返し記号は使わない。)

絵・四行詩

私はいちにち絵を画いてゐます
これか(ママ)私のいちばんよい生き方なのです
画紙に向つて美の感覚を働かせれば
神様に近づけると思ふからです

×

私の絵は誰が見ても明るいと云ひます
それはあたりまへです
暗い将来が待つてゐるので
好きな絵迄惨めにしたくありません

×

私は絵に依つて生活してゐません

(60) 内田静生。多磨全生園の入所者で小説、詩、評論などを書いた。1946年3月没。野谷寛三「内田静生論」(『多磨』第41巻第4号、1960年4月)1-11頁を参照。

(61) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』162頁。

(62) 義江義雄。当時は多磨全生園の医官。後に国立らい研究所研究部長となった。

(63) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」132頁。

(64) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』49頁の年表にある会長横田事務官の表記は誤りで正しくは会長石田伊八事務官。この誤りは「感傷旅行」の初出(『多磨』第62巻第3号、1981年3月)にある氷上の誤表記をそのまま転載したと思われる。ただし、氷上はこの誤りを翌月の(『多磨』62巻第3号、1981年4月)で正してお詫びしている。30頁。

(65) 池尻愼一(1908-1945)。医師。筆名「邑楽愼一」で作品『傷める葦』(山雅房、1940年)を書いた作家としても知られる。アジア太平洋戦争で応召し、1945年1月にジャワで戦死した。

(66) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』年表49頁。

(67) 前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』年表50頁。

(68) 佐藤信重(1902-1981)。詩人。佐藤は1932年から1944年までのあいだ、断続的に『山櫻』で詩の選者を務めた。『長篇叙事詩炭坑夫』(海図社出版部、1931年)などの著作がある。

(69) 藤村詩朗「兄は」(『山櫻』第25巻第6号、1943年6月)22-23頁。

又絵が私の全部の生命でもありません
絵に対して苦痛は感じたくはなく
又漫然と画いてゐるのでもないのです

×

多くの世界的の（ママ）画家の複写は見ます
併しそれらの絵画論は読みません
読んだところで今の私には
盲が御馳走の色を教はるのと同じだからです

×

癩と絵について考へます
如何に優れた絵を画いても
何時かは両眼か手を失なひそうです
だがそれは大家が死ぬと同じことです

×

癩そのものよりも絵で苦しんでゐる
私の画友があります
私はその友を尊敬もし、同情もして
別に友の前に意見を吐きません

×

私の好きな美は自分の絵ではありません
それはこの中に住む幼い幾人かの
軽症の少女達です
烈しく生きてゐる天女達です

選者の佐藤は本作に関して、「その良否は別とした、信念を詩にひきつけてゐる点を探る。四行詩だけでもつと圧縮して欲しかつた」とし、表現の冗長さを指摘しつつ、氷上の信念の表れを評価している⁽⁷⁰⁾。

「私はいちにち絵を画いてゐます」に始まる一行目は、画家としての自画像であり、物資統制などの影響で画布（キャンバス）は使えなかつた⁽⁷¹⁾ものの、「画紙」という絵の支持体の描写に、画家らしい自負が透けてみえる。

一方で、「暗い将来が待つてゐるので好きな絵迄惨めにしたくありません」「私は絵に依って生活してゐません」「又絵が私の全部の生命でもありません」「それらの絵画論は読みません」「別に友の前に意見を吐きません」「私の好きな美は自

分の絵ではありません」という否定文の連続とその内容に氷上の屈託も表われている。

その、屈託の理由は、詩にあるとおり、画家の命である視力と筆を握る握力を奪いかねない、ハンセン病の症状のひとつである視覚障害（失明）及び、手の障害（ハンセン病の症状である末梢神経麻痺に起因する変形および知覚麻痺、さらにそれらに起因する欠損や切断などの二次的障害）に対する恐れ、つまりはハンセン病の患者であることが根本にあり、そのことで氷上は「暗い将来が待つてゐる」と諦観している。

一方、否定文の後の最終連で氷上にとっての美がうたわれ、「烈しく生きている天女達」と「暗い将来が待つてゐる」自身が詩の中で対比される。

2) 「癩画家—画友瀨羅に一」

次に、戦後の『山櫻』1950年2月に発表された「癩画家—画友瀨羅に一」を分析する。本作は氷上によれば⁽⁷²⁾、栄養不良、過労及び、腸結核と思われる理由で1949年12月14日に早逝した絵の会会員の瀨羅佐司馬を追悼する作品で、後年、氷上也参加した合同詩集、大江満雄編『いのちの芽』（三一書房、1953年）に編集を加えて再録された。引用にあたっては初出を参照した。また初出の選者はいない。

癩画家—画友瀨羅に一

—あの日から—

薄暗い虚無の臭を嗅ぎつつ
お前と俺は神に背き
矛盾を猫の仔のように
産み捨て産み捨て
絵筆に大風子油をしませて
癩の絵を画き続けた

純白のキャンバスに美が消え
そこに癩菌が蠢き
それが現実に生きてゐたんだ

(70) 佐藤信重「選後評」（『山櫻』第25巻第8号、1943年8月）6頁。

(71) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」133-134頁にある叙述と一致する。

(72) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」135-136頁。

恐怖に戦きながら
でも絵具をなすことを止めなかつた

恐怖を意識することが生であり
描き続けることが恐怖への
力一杯の反逆だつた

お前は お前は
胡瓜と葡萄と茄子の静物画に
命を賭け力尽きて
俺より一歩先にこの世から消えた
反逆児瀬羅佐司馬は死んだ

檻樓にくるまつてちよこなんと
昇つたばかりの太陽に
お前の顔は崇高なまでに輝き
おお それはどんなに美しかつたことか

かつて、否定文の連続で屈託を滲ませた画家は、ここでは「恐怖を意識することが生であり／描き続けることが恐怖への／力一杯の反逆だつた」と断定し、絵を描く意義を力強く表明している。

後年の氷上は、この詩に関して「この頃の私はプロミン治療によってやっと病気の進行をくいとめたときで、これで何とか生きられる—そんな気負いとその反面彼の死（瀬羅の早逝のこと—筆者注）に動転し、一気にペンを走らせたもので、生硬なまま編集部へ届けてしまった」⁽⁷³⁾と振り返っており、「これで何とか生きられる」という心情をふまえると、「癩画家—画友瀬羅に—」にも、瀬羅及び氷上の「生への渴望」の表れを見ることが出来るだろう⁽⁷⁴⁾。

次に「絵筆に大風子油をしませて」は比喩的な文学表現ではなく、具体的な実践であったことも

指摘しておきたい。氷上の回想には、「そのうち絵具を溶く油がなくなり、看護婦さんにこっそり頼んで大風子油⁽⁷⁵⁾を貰って使ったことがある。この油は悪臭をはなち、吐気をもようしてくる。病棟詰所では他の人に迷惑をかけるのもっぱら外へ出て風景を描くように心がけた」⁽⁷⁶⁾という記述がある。

一般的に油絵具はチューブに入った顔料をそのまま使わず、絵具の伸びや光沢を良くするために植物性のリンシードやポピーオイルなどを溶き油に用いるものであるが、氷上はここで、意表を突く着想で、本来は医療のために用いられてきた大風子油を溶き油に使っている。回想にある「この油は悪臭をはなち、吐気をもようしてくる」という匂いは、詩にある「薄暗い虚無の臭を嗅ぎつつ」と呼応するのだろうか。「癩画家—画友瀬羅に—」は、治療薬プロミンが1947年に日本で導入され、大風子油が不要となりつつあった化学療法への移行期を示す証言であるともいえる。

また、「看護婦さんにこっそり頼んで」という状況から、大風子油の譲渡が非公式なものであったことが判るが、画家としての氷上の絵画活動は、職員の間である程度認知されていた。そこから職員と氷上との関係性が窺われる。

しかし一方で、早逝した瀬羅と生き延びた氷上という厳粛な対比がある。『俱会一処』にある「死んだ人のなかには絵の天才もいた」とする記述が瀬羅であることは断定出来ないが、多磨全生園の絵画に関する証言において、「天才」「天才的」と評された⁽⁷⁷⁾のは管見の限り瀬羅のみである。また、同著作を編集及び執筆をした、多磨全生園七十年史編纂委員会の一人である大竹章は、「『俱会一処』のなかには、氷上さんでなければ書けなかったであろう、と思われる箇所が少くない」⁽⁷⁸⁾

(73) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」136-137頁。

(74) 『山櫻』（第31巻第2号、1950年2月）には、入所者の伊島三吉による、同じく瀬羅を追悼する詩「果てに……—亡友瀬羅へ—」が掲載され、瀬羅の「『生きたい』どうつたえた一言」が記録されている。9頁-10頁。

(75) インド原産の木の実を絞って精製した油。ハンセン病治療に用いられ、治療のため筋肉注射で患者に打っていたものだが、有効性は不確かであった。

(76) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」135頁。

(77) 絵の会会員の宇津木豊は「天才的」な会員として「瀬良」（ママ）の名をあげている。「〈座談会〉学園、少年団、児童寮、図書館、絵の会、書の会」（『多磨』第40巻第10号、1959年11月）46頁。なお、宇津木豊は絵の会の活動において「村瀬哲朗」の名義を使用。以下本稿では「村瀬哲朗」と表記する。

(78) 大竹章「故氷上恵介さんを悼む」『多磨』（第65巻第4号、1984年4月）17頁。

とも述べており、ひとつの可能性として、氷上がその箇所を担当し、瀬羅のことを書いたとも考えられるだろう。

3) 小括

氷上が、戦前の療養所側による文化活動を、実際にどのように受けとめたのかを明らかにしておきたい。

まず、物資統制が厳しくなりつつあった1943年の絵の会の結成は異例であり、他の園と比べても類例がない。本章で述べた通り、会の結成を提案した医局の義江義雄の功績が大きいですが、義江は戦後の文化祭における絵画展にも自身の作品を出品している⁽⁷⁹⁾ため、絵の会は園内の描き手のみならず、職員の義江にとっても、ある程度愛着ある活動であったことが判る。また氷上は、絵の会の顧問を務め、のちにジャワで戦死した医官の池尻慎一に、池尻の「愛用品」であった「油絵具のぎつしりつまつた箱と、イーゼル」を譲り受けたことを回想⁽⁸⁰⁾しており、これは園による一方的な慰安というよりは、絵画活動が結んだ職員と氷上との個人的なつながりを示す証言である。このことによって氷上の活動は、これら職員の善意の協力によって支えられていたことも判る。

一方で、療養所が主導する「平穏な療養所運営のための慰撫という目的」を氷上が実際にどのように受容したのかは判断が極めて難しい。その理由は第一に、職員と氷上の個人的なつながりを、「患者の慰撫」という文化活動推奨に込められた園の意図と切り離して考えることが難しいからである。

次に、戦中期に関しての資料の乏しさがある。筆者は園の記録を調査したが、1943年以降の物資統制の影響は、園の統計年報も粗いガリ版刷りとなるほどで、その影響もあってか、絵の会についての公式記録はほとんど残されていない。

つまり、氷上の「絵・四行詩」は戦中期の絵の活動に関する、当時の唯一の証言であった。この条件をふまえた上で、改めてその表現をみると、「私の絵は誰が見ても明るいと云ひます／それはあたりまへです／暗い将来が待ってゐるので／好きな絵迄惨めにしたくありません」という一連に見られる諦観と屈託は、当時の入所者の現実を内面化した表現としても受け取ることも出来る。

しかし、それでも佐藤が評価した、氷上の「良否は別とした、信念」は、氷上の主体性を示すものではなからうか。つまり、戦中期における氷上は、園による慰安を受容しつつも、自発的・主体的な表現（活動）の萌芽を示唆していた。また、この主体性の萌芽は、これまで考えられてきたように、必ずしも、戦後の治療薬の導入のみを根拠としないことも判る。

一方、「癩画家一画友瀬羅に一」を見ると、戦後の他の描き手たちと同様に、プロミンの導入は氷上にとっても希望となった。氷上はその当時を振り返り、「ああ、俺もこれで死なずに済んだ！！」⁽⁸¹⁾と心の中で叫んだほどだが、一方で「癩画家一画友瀬羅に一」が伝えるのは、治療薬の導入後にも関わらず、その先を生き得なかった園内文化の担い手の存在である。

最後に、氷上が戦争詩をいくつか残していることも書き添えておきたい。そのひとつである藤村詩朗名義の「夢は現実の前触れである」を取り上げ、ハンセン病の患者による戦争詩を考察した荒井裕樹は、未曾有の総力戦体制が敷かれたアジア・太平洋戦争期において、病者・障害者が戦争協力に思想的に加担した（せざるをえなかった）ことを述べ、戦中期のハンセン病文学にみられる患者の「国家への奉仕を志願する悲痛な叫び」を明らかにした⁽⁸²⁾。確かに、患者が働く軍需工場を夢想し、「もつと直接お国の役に立ちたいんだ」⁽⁸³⁾と書いた氷上の筆にはそういった悲痛さが滲みでて

(79) 前掲、「文化祭写真集説明」22頁。

(80) 氷上「編集後記」(『多磨』第45巻第5号、1964年6月)。

(81) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」174頁。

(82) 荒井裕樹「ハンセン病患者の戦争詩（前編）－近くて遠い詔勅」(『ハンセン病患者の戦争詩（後編）－隔離の中の〈大東亜〉』(『ハンセン病療養所の自己表現史 隔離の文学』書肆アルス、2011年) 218-266頁)。

(83) 藤村詩朗「夢は現実の前触れである」(『山櫻』第26巻第3号、1944年3月) 6-7頁。

いる。また、このことによって、氷上が同時期⁽⁸⁴⁾の詩「絵・四行詩」を書きながら、戦時下における「国家的有用性」を鋭く自身に問うていたことも判る。つまり、「絵・四行詩」にある屈託及び負い目は、ハンセン病という身体状況に起因するだけではなく、戦時下における軍国主義政策の影響と、それに対する氷上の葛藤の表れとも言えるだろう。

しかし、一方で先述したとおり、「絵・四行詩」にある「良否は別とした、信念」も見逃せない。「私はいちにち絵を画いてみます」と書いた氷上は、諦観を見せながらも絵筆は手放さなかったのである⁽⁸⁵⁾。戦中という時代であるからこそ、このような氷上の姿勢にみられる自発的・主体的な表現(活動)の萌芽は、より意義深いものと位置付けられる。

2. 画家及び、補助教師としての実践

1) 絵の会と療養所の児童たちとの関わりのなかで

第二章は敗戦直後の文化状況を示す絵画活動を同時期の児童たちとの関わり⁽⁸⁶⁾とともに考察し、氷上が絵の会と児童たちとの関わりの双方において、どういった意義を絵に込めていたのかを明らかにする。

戦前の状況については、「会だけの展示会を礼拝堂や注射場で開いた。絵を描いてみたいというだけで、小学校以来はじめて絵筆を持つ人もいて、いろいろな傑作?もあった。私も色弱で確かな色は識別できないようである⁽⁸⁷⁾が、もっとひどい色盲の人もいて、全面茶色だけの絵や、みどり色だけの絵もあり、審査員の先生や観覧者の目を驚かせることもあったが、それはそれで味があり、みんな描くことを楽しんだものである⁽⁸⁸⁾」という戦後の回想があり、氷上の語り、「絵・四行詩」

にある屈託とは対照的に、晴朗なものに変化をしたことが判る。

また、「審査員の先生」による審査が行われたようであるが、氷上はその結果については書かず、絵の技術についても重きを置かず、はじめて絵筆を持つ人や、視覚障害のある入所者による絵を挙げ、「みんな描くことを楽しんだものである」とそれぞれの表現に序列をつくらず当時の様子を伝えている。

一方、戦後については、『『絵の会』は戦後いっそう発展していった。(略)物の無い時代、入園者の一部の趣味のために、そのうえ指導者を招いたりして園はよく力を貸してくれたものと思う。プロミンの治療もまだ始まっていず、結節が崩れ、疵を持つ会員が多くいてすえ臭く、そんなところへよく先生方が教えに来て下さったと思うが、会員もよくそれに応え、腹を空かしながらも乏しい材料で絵を描いていた。人間というものは恵まれない環境の中でこそ、ものを産み出したくなるものなのだろうか⁽⁸⁹⁾と報告している。

ここでは戦中からプロミン導入前の「人間というものは恵まれない環境の中でこそ、ものを産み出したくなるものなのだろうか」という苦難の中における絵の会の描き手たちの制作の手応えを明らかにしたい。

続いて、同じく敗戦後の報告となる随筆「少年少女と私」を見ていきたい。以下は回想ではなく当時の証言である。

冒頭は「一日の大半を少年少女と、暮らしている事に気附く。こんなで良いのかと考へることもあるが、私にはそれが一番の楽しい生き方であると思つてゐる。私の神経はいらだち、灰気に燻ぶつた空虚なものに絶え切れなくなり、つい子供と遊んでしまふ」という20代前半の氷上の横顔のス

(84) 兄の召集をうたった「兄は」1943年6月、詩「絵・四行詩」は1943年8月、「夢は現実の前触れである」は1944年3月に発表された。荒井の分析はこれらの詩が含まれる、『山櫻』(第24巻第1号、1942年1月)から、物資統制によって同誌が休刊となった『山櫻』(第26巻第7号、1944年7月)を扱う範囲としている。

(85) 「絵・四行詩」が掲載された『山櫻』第25巻第8号(1943年8月)の表紙には「さあ今だ!日本魂の見せどころ」という文言がある。園内誌にも戦意昂揚が打ち出された時期に、氷上が「私はいちにち絵を画いてみます」「暗い将来が待つてゐる」と書いている点に注目したい。

(86) 氷上の児童との関わりは、戦後はプランクを挟みつつ、全生学園の後身となる公立小中学校の分教室が休校(事実上の閉校)する1979年まで続いた。

(87) 氷上が、前掲、「編集後記」(1964年6月)において、医官の池尻慎一に「色盲」と診断される記述がある。ただ、氷上の絵画活動を知っていた池尻も、それをにわかに信じがたいとしつつ、最終的にそのように診断したようだ。

(88) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」133頁。

(89) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」135頁。

ケッチで始まり、その後に「学園で少年少女に、私は無理に教へようとしめない。教へこもうと私が意気どむと、彼等の体からは生気が失なわれてしまふ。それよりも鞭を捨て、教壇から下りてクレオンで図画でも書き、話し合ひながらある一ツのものを形づけて行くといふのが、この特殊な学園で良いのではないかと私は思っている。又私はそれを実行してる」とする児童と取り組んだ集団制作についての報告がある。

続いて、「この学園へ通ふ少年少女の未来はあまり明るいものではない。むしろ暗いものが待つてゐる」とプロミン導入前の状況を綴った上で、「出来れば少年少女を自由に、のびのびと生きよと祈るようになってしまふ。少年少女が、明るくそして暗い陰を捨ててくれる事を希ふ。明朗、それを得るためには平凡であつてはいけなと、思つて、園内の行事には私は必ず、放送劇とか、少女劇をやらせてきた。それは無意味ではない それを稽古し、実演する時に見る顔に明るい光があることを知つてゐる」と結ばれる⁽⁹⁰⁾。

この報告にある、「少年少女の未来はあまり明るいものではない。むしろ暗いものが待つてゐる」は、「絵・四行詩」にある「暗い将来が待つている」と連続する、あるいは重なるようである。しかし、戦中の諦観は戦後には、それがプロミン導入前とはいえ、「のびのび生き」、「明るくそして暗い陰を捨ててくれることを希ふ」という、児童たちに託した戦後を生きる希望に変化した。そういった氷上の想いが集団制作及び、集団芸術の実践に込められている。

また、児童たちとの集団制作の中で、「鞭を捨て、教壇から下り」た氷上は、教壇の権威や、先生と生徒という教室内の序列から、一旦は下りていることを示している。この、平等・対等であろうという姿勢は、絵の会について、序列を作らず「みんな描くことを楽しんだものである」という報告とも重なるようである。

楽しむことに関しては、後年の活動にも見受けられる。氷上は、氷上が関わったと思われる全生

文教室の卒業文集『青い芽』第14号にある生徒の木版画について、その「楽しさを見てやってください」⁽⁹¹⁾と書いており、「楽しさ」「楽しむこと」は、氷上が実践した絵画の意義の本質なのではないだろうか。

2) 小括

以上、敗戦直後、プロミン導入前の絵の会と氷上の児童との関わりを考察した。

戦中は自身が描いた「明るい絵」についても、「暗い将来が待つてゐるので／好きな絵迄惨めにしたくありません」という屈託した言葉で報告せざるをえなかった氷上が、戦後においては、絵の会の活動と児童たちとの関わりをなかで、「楽しさ」「楽しむこと」の意義を晴朗な言葉で語っている点で、戦中から戦後の変化を見ることが出来た。

これまでの研究によると、戦後の患者・回復者による主体的な文化活動は、治療薬プロミンの導入を根拠としたものと考えられていたが、本章はその主体性が、プロミン導入前の「腹を空かしながらも乏しい材料で絵を描いていた。人間というものは恵まれない環境の中でこそ、ものを産み出したくなるものなのだろうか」という苦難の中における表現（活動）として、すでに示されていることを明らかにした。

また、氷上が同時期に、戦中の諦観から少しづつ身を引き離すように、「自由に、のびのび生きよ」「暗い陰を捨ててくれ」と療養所の児童たちに願ったことも、必ずしも化学療法薬の導入と日本国憲法の登場のみを根拠としないことを指摘しておきたい。

氷上が務めた補助教師の役割は、寺子屋式の患者作業であったことも忘れないでおきたい。つまり、若い氷上の絵の実践は、主に戦後の派遣教師が果たした役割とは根本的に異なり、むしろ「勉強を教える技術は皆無」⁽⁹²⁾であった氷上だったからこそ、氷上の画家としての経験が自ずと学園で活かされたと考えるべきであろう。

また、患者の機微は患者にしか判らないという

(90) 前掲、藤村詩朗「少年少女と私」8-9頁。

(91) 前掲、ふじた「はながについて」31頁。

(92) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」142頁。

こともあったであろうし、児童については尚更だと思われる。派遣教師については一様ではなく、その評価は慎重に検討すべきであるが、彼・彼女らについて「去って行った教師も、残していった少年少女が懐かしくもなんともないのか、再び訪ねてくれる人も少ない」「病気を恐れる」「児童が病室へ入っても一度も見舞いにいかない」「児童の心の中へ少しでも入ることも、入ろうともしない」など⁽⁹³⁾と書いた氷上の筆には、教師としてのみならず、若くして入所した患者としての憤りが滲み出ている⁽⁹⁴⁾。

さらに氷上は、児童の入所者が少なくなった1971年の分教室について、「小学校は、たった二人、中学生みんなをあわせても、わずか六人、みんなにとって最大の悩みは、友だちが少ないということである。よく聞くことばに、「この中の子どもは恵まれている」がある。なにが恵まれているものか。子ども最大のしあわせは、両親と暮し、そして遊び友だちがワンサといて、一ト声をかければ、ワッと友だちが集ってきて、夢中で遊べることである。それが、この二人には、ない。たいして友だちとしてたよりにはならないが、それに近い友人でいたいものである。そう思う」⁽⁹⁵⁾と綴っている。

敗戦直後に「つい子供と遊んでしまふ」と書いた氷上の横顔はここでも見ることが出来、氷上はこの文章の中でも、児童の悲哀に対する理解のなさに、「なにが恵まれているものか」という憤りの感情を露わにしている。後述するがこの憤りは、1950年代から1960年代にかけて多くの入所者が社会復帰をした一方で、園にとどまらざるをえなかった氷上の悲哀にも通じているように思える。児童に対する、「楽しさ」「楽しむこと」に込めた氷上の「明るくそして暗い陰を捨ててくれる事を希ふ」思いは、氷上自身にとっても切実なものであり、その願いは氷上の人生の後半まで一貫して

いた。

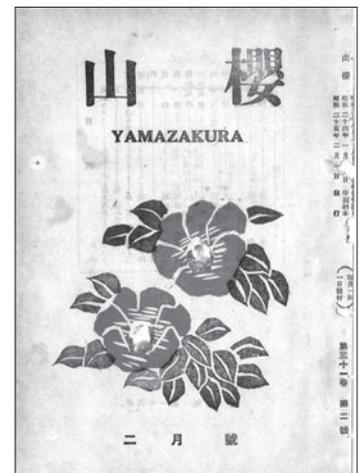
3. 多磨全生園を描く

1) 『山櫻』『多磨』の表紙絵

本章では社会復帰が急増した1960年代における氷上の絵画活動の意義及び、その展開について述べたい。ここまで主に氷上が残した詩、随筆、証言などの文献資料を辿ってきたが、本章では1950年代から1970年代に氷上が具体的に何を描いていたのかを伝える多磨全生園の園内誌『山櫻』及び『多磨』の表紙絵と、それについての「表紙絵について」を用いる。

まず、氷上が手掛けた表紙絵の全体を把握しておきたい。氷上は名義が確認出来る限り1950年1月から1973年1月まで44種の表紙絵(表①)を手掛けている。1950年代は戦後の新たな時代の幕開けを示す明るい色彩とモチーフで表紙を彩っており、特に『山櫻』の休刊と復刊を経て、戦後初めての多色の、凸版を用いた手刷りの表紙絵となった「椿」⁽⁹⁶⁾は入所者に鮮烈な印象を残したに違いない。(図①)

同号の編集後記には「本号の表紙カットは氷上恵介氏のくしんに依るもので剛直な明るい色がなかなか眼をひく。氷上氏は昨年の末に幾多の秀作をものし、惜しまれて逝った瀬羅佐司馬と共に療園の水準を遥かにしのぐ画家である」⁽⁹⁷⁾とあり、戦後のプロミン導入後の文化の芽吹きを感じる記



図① 氷上による表紙カット
『山櫻』
(第31巻第2号、1950年2月)

(93) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」55頁。

(94) 児童を残し社会復帰をした他の補助教師の存在も確認出来るが、氷上が「病気を恐れる」教師のことを述べているため、これらは派遣教師のことであると筆者は解釈した。

(95) 藤田四郎「わが友、S雄・S男」(『なかよし』第17号、1971年1月)32頁。原題は児童の名前を表記しているが、本稿では個人情報保護のため、一部を伏せて表記する。

(96) 『山櫻』(第31巻第2号、1950年2月)表紙。版画の技法については町田市立国際版画美術館学芸員の町村悠香氏よりご教示いただいた。なお、モチーフの名称は筆者が付した。

(97) 前掲、小林「あとがき」29頁。

述となっている。しかし、同後記が伝えるとおり、瀬羅佐司馬が早逝した直後でもあり、瀬羅を悼む氷上の「癩画家—画友瀬羅に一」が掲載されたのは本号であることも留意したい。

続いて1954年3月から掲載が始まるのは、主に多磨全生園内の計37か所⁽⁹⁸⁾の施設のスケッチであり、くわえて1959年11月から1973年1月までは、表紙絵で描いた場所について氷上自身が解説した文章「表紙絵について」も断続的に掲載されている。

これほど長期的に『山櫻』及び『多磨』の表紙を飾ったのは他の描き手と比較しても氷上のみ⁽⁹⁹⁾であり、描かれた内容から、これらは氷上による連続物として捉えるべきであろう。モチーフについては、それぞれの表紙絵に描き手の「勝手知ったる場所」に対するスケッチの闊達さに目が奪われるが、描かれているのは戦後の「らい予防法」が成立した翌年の1954年に始まり、1960年代からは、他の入所者の社会復帰が急増した時期ではあった一方で、氷上にとっては社会復帰しえない自身の状況と直面せざるをえなかった隔離政策下におけるハンセン病療養所である。

氷上はなぜこうも執拗に多磨全生園を描き続けたのだろうか。

まず、この時期の療養所と入所者の状況を整理したい。

社会復帰については、西浦が「1950年代から1960年代にかけての日本では、ハンセン病隔離政策が継続される一方、化学療法の実施や高度経済成長を背景に、回復した若い人びとの社会復帰が激増した。これによって、それまでの療養所を支えていた患者作業の担い手不足や、療養所内の経済格差が顕著になるなどの変化が起こり、療養所

の「転換期」が叫ばれるようになった⁽¹⁰⁰⁾と概観した。

次に、ハンセン病に起因する障害と更生に関連して、軽快退所や長期帰省をしていく若者たちと療養所にとどまった、とどまらざるをえなかった重症者との格差については拙稿⁽¹⁰¹⁾がある。

入所者の証言としては、『オリオンの哀しみ』にある若宮喬のあとがきに、「治る病気になったこと、予防法闘争を闘ったこと、などにより、療養所は大きく変わりました。社会復帰者が増え、文学仲間も少なくなっていました。(略)園内の生活も、内職や労務外出、実益を兼ねた趣味を志向する風潮が強まり、人々の興味は整形やバスレクやサイクリングや自動車運転やテレビやパソコンなど、かつて望んでも無理であったものへと移っていきました⁽¹⁰²⁾とある。

一方で、こういった状況の中で氷上が社会復帰しえなかったのは、社会の偏見が家族に及ぼした影響が氷上のそれを拒んだからだと思われる。「感傷旅行」には、自身のハンセン病の発症による家族の離散が報告されており、父親からの最後の手紙は、「お前様からの手紙にも自分を産まなかったと思ってくれとありました如く、何れも天涯孤独の身であったと思ってください」という内容で、社会にいる兄とも縁を切るようにと記している⁽¹⁰³⁾。

次に、氷上の表紙絵を分析するために、同時期の絵の会の活動を見ていきたい。絵の会会員の堀亘によると⁽¹⁰⁴⁾、1955年6月に「上野の美術館(現・東京都美術館)」で開催された〇展⁽¹⁰⁵⁾に入選を果たした9名の会員の作品に、療養所の病室、洗濯場、公民館、木工場、養豚場と園内と思しき風景画などが描かれていることが判る。

(98) 「炊事場」「作業場」は2回の掲載であるが、それぞれ別の時期・角度からスケッチをしている。

(99) 絵の会の会員の堀亘、村瀬哲朗、阿蘇篤も単発的に表紙絵を手掛ける。なお、園内をスケッチしたのは氷上のみ。

(100) 前掲、西浦直子「卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐる一考察」41頁。

(101) 吉國元「道具を使う身体—『地面の底がぬけたんです』にみるハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具の意義—」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第10号、2023年)。

(102) 前掲、若宮喬「あとがき」282-283頁。

(103) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」182頁。

(104) 堀亘「戦後十年にみる絵画の消長」(『多磨』第36巻第9号、1955年9月)。

(105) 筆者の調査によって「〇展」は第9回旺玄会展(会期:1955年6月26日~1955年7月6日)であることが判った。第9回旺玄会展目録(奥付なし)には、前掲、堀亘「戦後十年にみる絵画の消長」26-28頁の報告と若干の表記に異同があるものの、作品名が一致する堀わたる(堀亘)、阿蘇篤、川口正雄、村瀬哲郎(村瀬哲朗)、伊藤愛、茂田正昭、三枝太郎(三枝真咲)、津田緑、長洲政史(長洲政夫)、伊藤愛の氏名がある。旺玄会展への入選に関しての調査は、東京都美術館学芸員の大内曜氏にご協力いただいた。

堀によるとそれらの絵画の傾向はそれまでの自然主義的な写実から、園外の「K先生」⁽¹⁰⁶⁾の指導及び、美術誌の影響などにより「写体を忠実に客観的に描く形式から、写体を主観を通して造型し、創造して描くことの、観念、製作」⁽¹⁰⁷⁾へと変化し、1950年代という時代状況と対応した当時の前衛芸術への意識⁽¹⁰⁸⁾を感じるが、現在は粗いモノクロの複製でしか残されていないそれらを、氷上の絵と比較して検討することは難しい。ただ、少なくとも描かれた時期と共通した園内のモチーフによって、氷上の表紙絵との同時代性を確認することが出来る。

しかし、一方で理由は詳らかではないが、氷上は他の絵の会会員のよう、東京都美術館における旺玄会展へは出品をしていない。つまり、療養所の外で発表された他の会員の絵画と、園内誌の表紙を飾った氷上のそれは、発表媒体やそれがどのように受容されたかという点で、対照的な表現のあり方を示している。

団体展に参加をした他の会員と氷上の活動は、その後も対照的である。毎年行われた旺玄会展への出品は、目録で確認出来る限り1959年まで続くが、以降は療養所の社会復帰が増加した時期でもあり、絵の会は旺玄会展へ9名が入選した1955年にすでにその活動の最盛期を迎え、以降は会員の減少により活動が急速に衰退し、旺玄会展への参加も途絶える。

一方、社会復帰しえなかった氷上は、1960年代以降の療養所の文化を担うかのように精力的な活動を文学と絵画の双方にまたがって展開した。先述したとおり、実物の絵画こそ今は残されていない

いが、この時期の成果は園内誌『多磨』などで見ることが出来る。

さらに、同時代の療養所の文化状況を整理すると、氷上也編纂委員会の一人として参加⁽¹⁰⁹⁾した療養所の生活記録となった堀田善衛⁽¹¹⁰⁾、永丘智郎⁽¹¹¹⁾編『深い淵から ハンゼン氏病患者生活記録』⁽¹¹²⁾（以下、『深い淵から』）の影響がある。

ハンセン病療養所における生活記録運動の意義については、篠崎恵昭・清水寛の優れた研究⁽¹¹³⁾に譲り、ここでは氷上也登壇した『深い淵から』の刊行に合わせて開催された座談会で議論された生活記録の定義を明らかにした上で、それがどのようにして、氷上の「表紙絵」及び、「表紙絵について」に展開したのかを述べたい。

編者の永丘は生活記録について「この運動は民主主義の高まりと手をつないでおり、自分たちの生活を正面からながめ、考え、それをよくしてゆきたいという意欲が底に流れている」と座談会の冒頭で説明し、それに対して司会の光岡良二は、「僻地農村とか鉱山とか、生活記録運動の盛んな所を考えてみると、一つの特徴があると思うんです。それは一つの同一の条件の中に生きている集団が、その意志を他に伝えるというような目的をもっていると思います。その意味でハンゼン氏病療養所もこの運動が自然に起つて来るべき条件がそなわつていると思うのですが」と指摘し、永丘は、「その通りだと思います（略）療養社会こそ、生活記録運動の条件がそろっています」と答えている。

続いて、永丘はより簡潔に、「要するにノンフィクションだつたら一応生活記録と考えていい」⁽¹¹⁴⁾

(106) 当時、旺玄会展委員の近藤せい子、同会会友の近藤良悦のこと。

(107) 前掲、堀巨「戦後十年にみる絵画の消長」27-28頁。

(108) 絵の会会員が参加した1953年の多磨全生園の文化祭における絵画展について、「ピカソばりの絵も現われて参観者を驚かせた」という報告がある。前掲、「文化祭写真集説明」22頁。

(109) 「生活記録 原稿募集」（『全患協ニュース』第59号、1956年3月1日）には、後の『深い淵』となる生活記録に関する原稿募集の広告が掲載され、ハンゼン氏病患者生活記録集編纂委員会の一人に氷上が名を連ねている。なお掲載時点で題名は決まっておらず題名の募集も本広告で行っている。

(110) 堀田善衛（1918-1998）。小説家、評論家。

(111) 永丘智郎（1918-1986）。心理学者。

(112) 堀田善衛、永丘智郎編『深い淵から ハンゼン氏病患者生活記録』（新評論社、1956年）。

(113) 篠崎恵昭・清水寛「ハンセン病療養所における生活記録運動の意義—堀田善衛・永丘智郎編『深い淵から—らい患者生活記録—』（1956年）の検討をとおして—」（『埼玉大学紀要教育学部（人文・社会科学Ⅰ）』第51巻第1号、2002年）。

(114) 「<座談会>療養所の生活記録運動—『深い淵から』の編纂を終つて—」登壇は永丘智郎、田尻敢、井上務、盾木弘、村井暁、氷上恵介、北原紀夫、司会は光岡良二、紙上参加は矢島輝夫。『多磨』（第37巻第7号、1956年7月）9-10頁。

とし、氷上の「読書と教養—主として図書館について—」⁽¹¹⁵⁾ (以下、「読書と教養」) という文章を取り上げ、「患者さん方がどんな書物を望んでいるか、というようなことがよくわかる。私はこんどの生活記録(『深い淵から』のこと—筆者注)にはこういうものまでも入れたいとマークしていた」とし、「広義の生活記録は非常に範囲がひろく、評論、随筆、子供の生活綴方、それから一定の呼び名のついていない感想文や日記、手記の類、それらは全部ノンフィクションという見地から、それから又、人間心情の記録という見地から生活記録の範疇に入ると考えられるのです」と語っている。

これに対して氷上が永丘に直接応答した形跡はないが、氷上は座談会の後半で園内誌の文芸特集号に関して、「それぞれの専門家が出来てしまっている。素朴な作文というようなものを書く人がすくない。書くものが生活から非常にかけはなれて来ている」と指摘し、「子供の綴方に、一番生活記録的なものが多いと思います」⁽¹¹⁶⁾と述べている。氷上が療養所の「生活」と記述の素朴さに重きを置き、児童の綴方を評価しているのが判るが、それは補助教師として児童たちのそばにいた、氷上らしい指摘であったことも明らかである。

これらをふまえ、永丘が挙げた氷上の「読書と教養」が掲載された『多磨』(第35巻第4号)⁽¹¹⁷⁾を見ると、表紙絵は「読書と教養」と対応する、氷上による最初の療養所の施設の表紙絵「図書館」(図②)であることに気付かされる。

氷上が『深い淵から』の編纂委員であった点で、氷上が同時期の生活記録運動を意識していたことは明らかであり、永丘が例に挙げた「読書と教養」は、その後の「表紙絵について」へと展開する起点であったことが表①によって判る。

つまり、「図書館」に始まる氷上の表紙絵は、後の「表紙絵について」と合わせて、氷上なりのノンフィクション、つまり生活記録であったのだ。

その証左として、「不自由者センター」の「このセンターの内部には機能検査、機能訓練室、工作室、外科室等々、それにつながって浴室がある。浴場では不自由な人たちが、補導員さんに背中を流して



図② 表紙絵「図書館」
『多磨』
(第35巻第4号、1954年4月)

今まで見られなかつた風景である。今まで底辺で見捨てられていた人たちも、やつと明るい場に立たされた感じである。重、中とも明るい雰囲気にも包まれている。それだけに騒がしい。一人でものを考えようとする人は今に音を上げるのではないかと思つたりするが、それは余計な老婆心なのだろうか。こうした施設が弱い人を対象に造られたことを喜びたい⁽¹¹⁸⁾という「表紙絵について」の記述に、永丘が定義づけた「ノンフィクション」「人間心情の記録」を見ることが出来るだろう。

次に、本項の課題となる社会復帰について、園内の自動車練習場⁽¹¹⁹⁾(図③)の「表紙絵について」を見たい。

氷上は、「東の地区に広い面積をとつた自動車練習場がある、社会復帰にそなえて、若者たちは炎天下に土ほこりを上げて自動車を走らせている。練習生は各グループに分かれて二カ月間の講習を受けそれに合せて学課の方は夜やつている。免許証をとった人も多く、現在はそれで生活している人も多くなつた」と述べ、続けて「このスケッチに行った日、遠くの火葬場から黒い煙が上がっ

(115) 氷上恵介「読書と教養—主として図書館について—」(『多磨』第35巻第4号、1954年4月)。なお座談会では「読書と教養—図書館について—」と表記。

(116) 前掲、「<座談会>療養所の生活記録運動」11頁。

(117) 前掲、『多磨』(第35巻第4号、1954年4月)表紙。

(118) 氷上恵介「表紙絵について」(『多磨』第43件第7号、1962年8月)43頁。

(119) 『多磨』(第42巻第10号、1961年10月)～『多磨』(第42巻第12号、1961年12月)表紙に掲載。

ていた。社会に出るためハンドルを握る者、長い斗病の末、骨と化する者、私の心は複雑である」⁽¹²⁰⁾と結ぶ。

この氷上の心情は、この時期に複数回綴られている。「事務本館」の「表紙絵について」は、「私の背後には激しい勢で所沢街道を往き交

う自動車が、社会の気配を感じさせてくれた。スケッチが終ればこの社会に背を向けたまま、又単調な療養生活に戻らねばならない自分か（ママ）哀れであった」⁽¹²¹⁾とある。

また、氷上が多磨盲人会の付添いで国立駿河療養所を訪ね、富士山のスケッチを試み、文学者及び、画家としての感性を伝える「富士を眺めて考えたこと一駿河との親善に交流に参加して一」には、次のことが明かされている。

氷上は滞在の最後の夜に宿舎を抜け出し、園から見える町の夜景を見ているうちに、「人恋しさが心の中にしみじみと広がってくるのを覚え」、続けて、自身の感傷を打ち消すかのように、「人間の知恵が、この人里離れたところに療養所を建設した—それが素因であるように思えた。山の中に、島に、人の世界から隔絶された場所に、これを作ろうと考えたその奥を知ると、美しい風景に酔い痴れていることもできない」と綴る。

続けて氷上は、「いつも、社会の一番端にそれは位置していた。それは患者たちの人格も同じ位置にあることを意味していた。発病して人に背き、人に背かれ、安住の地として泣く泣く旅立ってきたのだ。だが、治る病気となつてどんどん退所す



図③ 表紙絵「自動車練習場」
（『多磨』第42巻第10号、
1961年10月）

る人がふえてきても、依然として療養所はその地を動かず、人を拒む。しかし、拒みきれるものではないであろう。療養は大きく変動してゆく。これは内側からではなく、外から変えられてゆくだろう。この変化に、私たちは対処してゆけるだろうか。先に感じた人恋しさは、しよせん、残されてゆく者の悲哀であつたかもしれない」と吐き出すように独白し、療養所の内側から見た、社会復帰しえなかった入所者の不安と悲哀を伝えている⁽¹²²⁾。

一方で表①にまとめた通り、氷上はスケッチをするために、園の外である「垣外から」(図④)「雑木林」「柵の垣外」をも描き、社会復帰はしえなかったものの、氷上の身体は必ずしも園にのみとどまっていなかったことも判る。これに関しては、「寸暇を見つけてはスケッチブックを持って、武蔵野を歩き廻り、起伏のない横に広がった野を描きまくつた。絵を描くことが、私と社会とを継ぐ唯一の行動であつた」⁽¹²³⁾という記述が園外でスケッチを行うことの意義をよくあらわしている。

ここまでを整理すると、社会復帰が急増した1960年代における絵画活動の意義という本章の課題に対して、氷上は、社会復帰をしえない自身の状況を早くから充分に自覚しながらも、社会復帰の動きが際立った園内の自動車練習場を描き、事務本館に関しては、社会と園内の境あるいはその付近に立って園内の施設を見つめていた。そこにあるのは「残されてゆく者の悲哀」という「人間心情



図④ 表紙絵「垣外から」
（『多磨』第47巻第5号、
1966年5月）

(120) 氷上恵介「表紙絵について」(『多磨』第42巻第10号、1961年10月) 23頁。

(121) 氷上恵介「表紙絵について」(『多磨』第43巻第1号、1962年1月) 7頁。

(122) 前掲、藤田詩朗「富士を眺めて考えたこと」25-29頁。

(123) 氷上恵介「暑い日」(『菊池野』第13巻第12号、1964年3月) 19頁。「暑い日」は<創作>と銘打っているが、語り手である主人公「氷上」は、絵を描き、療養所の児童の補助教師も務めている点から、氷上自身の姿が重ねられ、絵に関する考え方は現実の氷上の反映であると筆者は考える。

の記録」を記した氷上の姿であった。

さらに1965年以降に、「入園者自身が「生活を記録する」という人間の本質的表現意欲の自覚、(略)入園者の抱える様々な内的・心的後遺症にもかかわらず、それを克服しながら、ことばによる自己直視、生活直視の起こった点」⁽¹²⁴⁾を指摘した篠崎・清水の研究をふまえると、氷上が示した療養所のスケッチと表紙絵もまた「入園者の抱える様々な内的・心的後遺症にもかかわらず、それを克服しながら」あるいはそれを試みた、「生活直視」であったことも判る。つまり、氷上はその場をスケッチ(直視)することで、化学療法の実施と社会復帰者の増加などにより、状況が「大きく変動」したものの、依然として「らい予防法」が作出・助長した社会の差別や偏見などにより、「その地を動かず、人を拒」んだハンセン病療養所と対峙をしていたことが明らかである。

また、多磨全生園における生活記録(生活綴方)との関連⁽¹²⁵⁾では、これらのスケッチは、直接的に氷上の指導ではないが⁽¹²⁶⁾、全生分教室の中学生の作文や詩、版画などを収録した卒業文集『青い芽』⁽¹²⁷⁾に掲載された木版画とも呼応した。卒業文集『青い芽』の概要については西浦の論文⁽¹²⁸⁾に譲り、本項は全生分教室に通った児童もまた、汽缶場⁽¹²⁹⁾、木工場⁽¹³⁰⁾、校舎⁽¹³¹⁾、工事場⁽¹³²⁾、洗濯場⁽¹³³⁾、養豚場⁽¹³⁴⁾、公会堂⁽¹³⁵⁾などの園内の風景を彫っていたことを指摘しておきたい⁽¹³⁶⁾。

1950年代から1960年代に全国の小中学校で行われた生活綴方に結びついた教育版画運動⁽¹³⁷⁾と、それに呼応した卒業文集『青い芽』に見られる木版画の違いについて西浦は、前者が地域(生まれ育った場所など-筆者注)に生きる姿勢を育むものであったのに対して、後者では、全生分教室の児童たちは社会復帰を目指しており、児童たちが彫った園内の様子は、多くの中学生にとって通過点になりつつのものであり、直接的に将来像と結びつくものではなかったと指摘している⁽¹³⁸⁾。この指摘をふまえると、社会復帰しえず、療養所にとどまらざるをえなかった氷上の「表紙絵」及び、「表紙絵について」は、それが版画ではないにしても、その場所に生きる姿勢を育むという教育版画の目的にも通じる面があるが、一方で児童を含む社会復帰者と氷上との格差を際立たせ、さらに、一般的な意味での「地域」とは異なる、強制隔離の現場であったハンセン病療養所の特異性を描き出している。

氷上の「表紙絵」を1955年前後の絵の会会員の絵画及び、1960年代からの『青い芽』の版画を比較検討した結果、タブロー、スケッチ及び、木版画という複数の手法で、療養所の描き手たちが多磨全生園を繰り返し描いたことが明らかとなった。

遡れば、生活記録の意義について光岡良二は、「同一の条件の中に生きている集団が、その意志

(124) 前掲、篠崎恵昭・清水寛「ハンセン病療養所における生活記録運動の意義」5頁。

(125) 永丘は児童の生活綴方は生活記録の範疇に入ると発言している。前掲、「<座談会>療養所の生活記録運動—『深い淵から』の編纂を終つて—」10頁。

(126) 1960年4月から1963年3月まで、全生分教室で派遣教師を務めた村上詞郎が木版画の制作を指導し、村上の退任後は氷上ら補助教師が指導を受け継いだと思われる。前掲、西浦「西浦直子『卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐる一考察』59頁、62頁。

(127) 1958年創刊。1966年まで毎年発行され、その後ブランクを挟みながら、1975年まで発行。発行者は、第1号が東村山町立中学校全生分教室生徒会、第2・3号が東村山町立中学校全生分教室、第4号から終刊となる第15号まで東村山市立第二中学校全生分教室。

(128) 前掲、西浦直子「卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐる一考察」61頁。

(129) 『青い芽』(第5号、1962年)掲載。

(130) 『青い芽』(第6号、1963年)掲載。

(131) 同前。

(132) 『青い芽』(第7号、1964年)掲載。

(133) 同前。

(134) 『青い芽』(第9号、1966年)掲載。

(135) 『青い芽』(第13号、1973年)掲載。

(136) 1965年の第8号以降は社会見学や修学旅行などのモチーフが登場する。

(137) 佐藤守弘「第6章 綴ることと彫ること—『北白川子ども風土記』の視覚」(菊池暁・佐藤守弘編『学校で地域を紡ぐ—『北白川子ども風土記から—』小さず社、2020年)。

(138) 前掲、西浦直子「卒業文集『青い芽』における中学生の表現をめぐる一考察」49頁、61頁。

を他に伝える」と指摘したが、実際には、その同一の条件の中にも「異口」⁽¹³⁹⁾があり、もっともそれが顕著だったのが社会復帰者と、園にとどまらざるをえなかった入所者との格差であった。

それらがあくまで強制隔離下の「生活」であった点を留意しつつ、氷上の「表紙絵」及び、「表紙絵について」は、この「異口」をもすくい上げた、1954年からおよそ20年近くかけて取り組まれた、ひとりの入所者による多磨全生園の移り変わりを絵と文で記録した類まれな記録であったという、それ自体の資料的価値も強調しておきたい。

ここまで、表紙絵にあった生活記録の目的を明らかにすることが出来た。あわせて、「生活を記録する」ことによる「自己直視、生活直視」という指摘を敷衍し、その場に立ち止まり、療養所と対峙をした氷上の眼差しを明らかにした。

一方、「入園者の抱える様々な内的・心的後遺症にもかかわらず、それを克服しながら、あるいはそれを試みながら、氷上は社会復帰しえない自身とも対峙しなければならなかった。そこから、「残されてゆく者の悲哀」が明らかになったのだが、その悲哀は、もう一方にあった「絵を描くことが、私と社会とを継ぐ唯一の行動であった」という、絵に託した思いとせめぎあっていた。

2) 自画像

本項では、晩年の自画像についてもふれておきたい。国立ハンセン病資料館が所蔵するスケッチブックの中の自画像は4点。いずれも鉛筆によるものであり、1977年8月18日付(図⑤)、1977年8月19日付(図⑥)、1978年5月6日付(図⑦)、1983年5月1日付(図⑧)の書き込みが見える。

氷上はハンセン病の症状及び後遺症に起因する自身の顔貌の変化によるコンプレックスをたびたび漏らしている。「現在の私は両手の指は満足なもの一本もなく、顔は無惨なものである」⁽¹⁴⁰⁾という証言があり、家族が離散する以前の父との面会を、顔貌の変化を見られたくないという理由で予定を見送る回想⁽¹⁴¹⁾もある。また、遡れば、戦中の詩「絵・四行詩」にある「私の好きな美は自分の絵ではありません／それはこの中に住む幼い幾人かの／軽症の少女達です」は、1950年に記された「私の肉体は凡そ美とは縁遠い。その故か私は美に対して徹底した貪欲さを持つてゐる」⁽¹⁴²⁾という意識の表われであろう。さらに、『青い芽』に掲載された生徒による版画の自画像について「自画像は実物よりみなきれいに作っています。当然でしょう」⁽¹⁴³⁾とユーモラスに語った氷上ではあったが、ここでも顔貌についてのこだわりが透けてみえる。



図⑤ 自画像
(1977年8月18日付)



図⑥ 自画像
(1977年8月19日付)



図⑦ 自画像
(1978年5月6日付)



図⑧ 自画像
(1983年5月1日付)

(139) 蘭由岐子『『病の経験』を聞き取る【新版】—ハンセン病者のライフヒストリー—』(生活書院、2017年) 80頁。

(140) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」61頁。

(141) 前掲、氷上恵介「感傷旅行」179頁。

(142) 氷上恵介<新春言志>「たわ言」(『山櫻』第31巻第1号、1950年1月) 34頁。

(143) 前掲、ふじた「はながについて」31頁。

本項では絵を描くことによって氷上は療養所と向き合うことが出来たと指摘したが、顔貌についての氷上の心情をふまえると、最晩年の自画像は自身のコンプレックス（屈託・劣等感）との対峙でもあった。

1977年8月18日付(図⑤)、1983年5月1日付(図⑧)の自画像は、顔の中心を貫く一本の線がある。かたちをとる軸となるこの線は、顔の左右のバランスや微妙な差異を意識し、氷上が自身の顔貌を正確に描きとろうとしたことを示す。ここではかつてユーモラスに語った「実物よりきれいに」の理想化は見られず、自身の顔貌と対峙をした試行錯誤が表われている。

関連して、多磨全生園の入所者であった大竹章は、氷上が最晩年に「私が、死んだらこれを写真の代わりに使って下さい」と背面に記した自画像を残し、実際に追悼式でこの自画像が遺影として披露されたことを氷上の追悼文で語っている⁽¹⁴⁴⁾。この大竹の証言によって、自画像のスケッチは、遺影となった自画像のための習作であったとも言えるだろう。

また、大竹の追悼文が示すのは、氷上が最後まで手放さなかった画家としての自負であった。

おわりに

以上、氷上という個人の位相から、戦中期の1943年に始まり、最晩年の1984年に至る、絵画活動の展開を考察してきた。一貫していたのは、戦中の「絵・四行詩」にその萌芽が示された表現の主体性であり、戦後は「生への渴望」が様々なかたちで絵の活動に表れた。「癩画家一画友瀬羅に」がうたった「恐怖への力一杯の反逆」としての生、また「これで何とか生きられる」という心情もあった。敗戦直後は、療養所の児童に託した、戦後をのびのび生き、明るくそして「暗い陰」を捨ててくれることを願った希望があった。それにつづく1960年代は自身が社会復帰をしえなかった悲哀を示しつつ、画家として、あるいは療養所の「生活者」として、多磨全生園の移り変わりを見つめ続けた。さらに晩年は自身の死を意識しながら

ら、氷上は描き続けたのだ。

「絵を描くことが、私と社会とを継ぐ唯一の行動であつた」と書き記した「暑い日」には、「私は、もつと生きたかつた。ひたすら生きていたかつた。無防禦な体になつてはじめて死を拒否し、生きることに専念していたのである」⁽¹⁴⁵⁾と自らに言い聞かせる場面がある。まさに氷上が示したのは苦難の中で息継ぎをするような制作の実践であった。

そして、氷上にとって絵を描くことは、そのつどにおける、自身の主体性を積極的に確認することでもあった。戦時下は思想統制の影響を強く受けつつ、「私はいちにち絵を画いてゐます」とうたったこと、プロミン導入前の時期に児童たちに絵を描くことを通じた、戦後を生きる希望を託すということ、社会復帰しえなかった自身が20年近くかけて療養所を描き続けること、また顔貌に対するコンプレックスを強く示しながら自画像を描くことは、描く側の意思が無ければ、成し得なかったことである。

また、氷上は、絵の会の活動、教育の場における集団制作、園の公的な記録ともなる多磨全生園のスケッチ、私的かつ自己言及的な自画像というように、目的、時期及び、発表媒体に適したモチーフや表現方法をその都度選び取っていたことも判った。絵の会においては、はじめて筆を持つ人の絵と視覚障害のある入所者による単色の絵を尊いものとして伝え、技術に重きを置かなかった氷上ではあったが、氷上自身の制作が示したのは成熟した画家の揺るぎない眼差しであった。

これまでの研究によって、入所者は化学療法薬の導入によるハンセン病の回復を根拠に、戦前の慰安や慰撫を受容する時代から、戦後は自発的・主体的表現（活動）を獲得していくというハンセン病療養所の文化史観が固定されつつあったが、本稿が新たに示したのは、入所者の主体的表現は必ずしも病気の回復のみを根拠とせず、さらに戦前にもその萌芽がみられたことである。

また、氷上が戦中の諦観から少しずつ身を引き離すように、「自由に、のびのび生きよ」「暗い陰を捨ててくれ」と療養所の児童たちに願ったこと

(144) 前掲、大竹章「故氷上恵介さんを悼む」17頁。なお、大竹が伝える4号のキャンパスに描いた自画像は所在不明。

(145) 前掲、氷上恵介「暑い日」22頁。

も、必ずしも化学療法薬の導入を根拠としないことが明らかになった。

氷上恵介遺稿集『オリオンの哀しみ』について井島迪代⁽¹⁴⁶⁾は「この本が患者さんと、職員の有志によって世に出たということ、こういう面での「職患協力」というのは、はじめてのケースではないでしょうか⁽¹⁴⁷⁾と述べ、本書の「再版にあたって」は、この井島の言葉を引いている⁽¹⁴⁸⁾。本稿との関連でいえば、井島は、療養所または患者・回復者のどちらかが主体となる、それぞれがせめぎ合う文化活動ではなく、その間にある、職員と患者の信頼関係に基づいた融和的な活動の可能性を示唆しているようだ。園と患者の実際の力関係は慎重に判断すべきであるが、信頼関係に基づいた融和的な活動については、氷上が人生の後半に熱中した作業療法士の栄一男と他の入所者との作陶の活動にも見られた⁽¹⁴⁹⁾。『オリオンの哀しみ』の表紙となった氷上のポートレートは、ほかならぬ氷上の人柄を良く知る栄によるものであることも明記しておきたい。回復者の傍によりそい、支えた戦後の職員の存在については金も指摘⁽¹⁵⁰⁾しているが、本稿が明らかにしたのは、これまで見過ごされてきた、あるいは過小評価されてきたともいえる、戦中にも見られた、芸術活動を通じた職員と患者とのつながりである。

続いて、ハンセン病問題と関連して、絵画活動が「社会との関係を結びなおすきっかけ」となる可能性を氷上の活動にも見ることが出来たが、他方、第三章で示したとおり、社会復帰しえなかった画家と社会との隔たりが際立った状況もあった。確かに患者・回復者の芸術表現は、「存在と祈り」「絶対抵抗の証」という普遍性を示し、それは実際の作品や展覧会などで示されているが、一方で個別のケースを見ると、筆者は、障壁の克服というハンセン病患者・回復者の芸術に対する

社会の側の過大評価が、場合によっては社会の課題であるはずの障壁を見えにくくすることを指摘しておきたい。例えば、氷上の場合、手指の障害を感じさせない自由闊達な表現を示したが、偏見や差別に起因する社会の障壁は、社会の問題として氷上の社会復帰を拒んだ。特に1996年に「らい予防法」が廃止となり、2001年のらい予防法違憲国家賠償請求訴訟の熊本地裁における原告の勝訴判決によって隔離政策の加害性が確定した今、ハンセン病問題における普及啓発の場においても、氷上の絵画活動を見直す意義は深い。

ただやはり、金陽会の熊日画廊における合同作品展と同様に、東京都美術館における絵の会の旺玄会展への入選は画家たちにとって快挙であったことは確かである。絵の会会員の村瀬哲朗はそれを「永い間の夢」であったと語り⁽¹⁵¹⁾、園外での出品は描き手たちを鼓舞し、場合によっては社会復帰を後押ししたであろうことを想像させる。

他方、繰り返しとなるが、「療養所は大きく変動してゆく。これは内側からではなく、外から変えられてゆく」療養所の転換期の中で見えにくかった、聞こえにくかったのが「残されてゆく者」の存在であり⁽¹⁵²⁾、彼・彼女たちの声にならない痛みであった。

最後に、氷上が伝えた、はじめて絵筆を持つ人の絵、視覚障害のある入所者による単色の絵を、私たちはハンセン病問題においてどのように受け止めることが出来るだろうか。

ハンセン病患者・回復者が自らの「生きた証」を残し、社会に偏見や差別がくりかえされないよう訴えることを目的に1993年に建てられた高松宮記念ハンセン病資料館（2007年に国立移管、以降の名称は国立ハンセン病資料館）は日本におけるハンセン病問題に関する、入所者の絵画を含む、多岐にわたる資料を収集保管し、常設展示室及び

(146) 井島迪代。東村山市身体障害者患者連絡協議会、通称「身患連」の初代議長、事務局長、副代表を務めた。1989年に死去。『創立20周年記念誌 身患連のあゆみ』（東村山市身体障害者患者連絡協議会、1991年）25頁を参照。なお、東村山市身体障害者患者連絡協議会は1971年発足、多磨全生園の平沢保治が副会長、代表、事務局長などを歴任した。

(147) 井島迪代「わたしの読後感」（『多磨』第66巻第4号、1985年4月）18頁。

(148) 氷上恵介遺稿集出版委員会「再版にあたって」（前掲、氷上恵介『オリオンの哀しみ』第2版）3頁。

(149) 2023年5月5日に行った栄一男の聞き取りに基づく。

(150) 前掲、金貴粉「戦後ハンセン病療養所における文化活動とその意味」36頁。

(151) 村瀬哲朗「昭和三十二年—新春を迎えて—『私の希望』」（『多磨』第38巻第1号、1957年1月）4頁。

(152) 前掲、藤田詩朗「富士を眺めて考えたこと」29頁。

企画展などで、それらを展示公開してきた。

絵画にある患者・回復者の「生きた証」⁽¹⁵³⁾ という位置付け及び、尊厳の回復という目的をふまえた上で、氷上の証言を捉え直すならば、今は失われている、作者も明らかではないこれらの絵も、他の芸術表現と同様に確かにそこで生きた・生きざるをえなかった入所者の存在証明であった。それらは、実物の資料（モノ）こそ失われているが、出来事あるいは記録・記憶（コト）として伝えられ、当事者の尊厳を今に伝えている。このことは、氷上自身の作品が多く失われている現状をふまえて、今後も考える必要があるだろう。

一方で、一般的な美術の枠組みで見ると、はじめて絵筆を持つ人の絵や、視覚障害のある入所者による単色の絵はどう評価すべきなのだろうか。それらは、私たちが考える、一般的な美術の枠組みの外側にあるものなのだろうか。根源的な問いであり、回答は今後の課題としたいが、少なくとも筆者が本稿で心掛けたのは、療養所の描き手とその作品をかつての隔離政策と同じように社会の埒外に置いてしまわないことである。それらを伝えた氷上本人は社会復帰しえなかったが、氷上の表現は生前から、そして没後の今も、社会に向かって開かれている。

(153)『国立ハンセン病資料館 常設展示図録2020』（国立ハンセン病資料館、2020年）86頁。

表① 氷上恵介による『山櫻』『多磨』表紙絵一覧

	表紙	『山櫻』掲載号	表紙絵のモチーフ	「表紙絵について」 掲載有無 掲載号
1		1950年1月	[静物]	×
2		1950年2月	[椿]	×
3		1950年3月	[窓]	×
4		1950年6月	[花と絵筆]	×
5		1950年7月	[植物]	×
6		1950年9月	[ブドウ]	×
7		1950年10月	[桔梗]	×

※『山櫻』1-7のモチーフの名称は筆者が付した。

	表紙	『多磨』掲載号	表紙絵のモチーフ	「表紙絵について」 掲載有無 掲載号
1		1954年3月～6月 1962年12月～1963年2・3月	図書館	「読書と教養—主として図書館について—」は1954年4月に掲載
2		1959年11月～1960年3月	面会所	1959年11月
3		1960年4月～1960年6月	事務分館	×
4		1960年7月～1960年9月	寮舎地区	1960年8月
5		1960年10月～1960年12月	カトリック キリスト新教 日蓮宗、聖公会	1960年10月～1960年12月
6		1961年4月～1961年6月	特重不自由舎全景・浴場・廊下 ・配膳室	×
7		1961年7月～1961年9月	中央道路	1961年7月
8		1961年10月～1961年12月	自動車練習場	1961年10月、1961年12月
9		1962年1月～1961年4月 1962年6月～1962年7月	事務本館	1962年1月
10		1962年5月	炊事場	1962年5月
11		1962年8月～1962年11月	不自由者センター	1962年8月
12		1963年4月～1963年6月	公会堂	×
13		1963年7月～1963年10月	婦人会館	1963年7月
14		1963年11月～1964年1月	治療棟前	×

	表紙	『多磨』掲載号	表紙絵のモチーフ	「表紙絵について」 掲載有無 掲載号
15		1964年2月3月～1964年5月	自動車練習場（園の東南の角）	1964年3月
16		1964年6月～1964年8月	汽缶場	1964年6月
17		1964年9月～1964年11月	園芸部	×
18		1964年12月～1965年2月	作業場	1964年12月
19		1965年3月～1965年5月	自治会事務所	1965年3月
20		1965年6月～1965年9月	冬の垣外	1965年6月
21		1965年10月～1965年12月	精神病棟	×
22		1966年1月～1966年4月	少年少女寮	1966年1月
23		1966年5月～1966年8月	垣外から	1966年5月
24		1966年9月～1966年12月	作業場	1966年9月
25		1967年1月～1967年6月	動物飼育部	×
26		1967年7月～1967年12月	炊事場	1967年7月
27		1968年1月～1968年6月	男子軽不自由舎地区	1968年1月
28		1968年7月～1968年12月	共同浴場	1968年7月
29		1969年1月～1969年7月	雑木林	1969年1月
30		1969年8月～1969年12月	軽不自由独身舎地区	×
31		1970年1月～1970年7月	独身軽症舎地区	1970年1月
32		1970年8月～1970年12月	軽不自由舎所属設備	1970年8月
33		1971年1月～1971年7月	福祉会館	1971年1月
34		1971年8月～1971年12月	面会人宿泊所	×
35		1972年1月～1972年6月	電気室	1972年1月
36		1972年7月～1972年12月	ふたりしずか	1972年7月
37		1973年1月～1973年5月	マンサク	1973年1月

※『多磨』1-37の園内外の場所の名称は氷上の書き込み及び、「表紙絵について」にならった。
※表作成にあたり『山櫻』『多磨』の巻数・号数は省略した。

[報告]

沖縄戦の記憶をつなぐ場・記録・人

—沖縄戦体験継承視察報告—

木下浩・澤田大介・鈴木陽子・田村朋久・辻央・橋本彩香・吉國元⁽¹⁾

はじめに

2019年に発足した「ハンセン病語り部機能継承勉強会」は、日本国内の先進的な体験継承の取り組みから、また先進地の博物館等を訪れ、現状や課題について、学んできた⁽²⁾。視察候補地の一つとして沖縄は当初から挙げられていたが、沖縄で展開されている多様な取り組みを学ぶための時間と経費の問題から初年度の視察候補地からは外れ、翌年度の候補地となった。しかし、新型コロ

ナウイルス感染症拡大による活動制限のなかで、沖縄視察は見送られ、コロナ禍が小康状態となった2023年1月10日から13日にかけて、ようやく沖縄視察実施の運びとなった(表1)。

本視察には、候補地や講師の選定など計画段階から沖縄愛楽園交流会館が大きく関わり、実施までの調整、県外からの参加者受け入れを担った。そのため、各報告に先立ち、本視察の目的と沖縄において現在多くの沖縄戦非体験者により展開さ

表1 ハンセン病語り部機能継承勉強会沖縄視察日程

2023年

1/10 (火) 9:00	集合：モノレール那覇空港駅1階 入壕体験(糸数アブチラガマ)、平和の礎 ガイド：川満彰氏(沖縄平和ネットワークガイド・大学非常勤講師)
14:00	南風原町立南風原文化センター 展示見学、入壕体験(南風原陸軍病院壕) 平良次子氏(同センター館長)講話「南風原文化センターの「平和」事業」
【那覇市泊】	
1/11 (水) 9:00	世界遺産座喜味城跡 ユンタンザミュージアム 上地克哉氏(読谷村文化振興課課長)講話「臭いの再現展示について」
10:30	チビチリガマ ガイド：比嘉涼子氏(読谷地域ガイド風の会)
午後	沖縄愛楽園交流会館展示見学
【沖縄愛楽園泊】	
1/12 (木) 9:30	嘉数高台公園、沖縄国際大学米軍ヘリコプター墜落跡 ガイド：Smilife(沖縄国際大学平和ガイドサークル)
13:00	佐喜真美術館 展示見学 佐喜真道男氏(同館館長)講話「アートがつなぐ場所と記憶」
15:30	ぎのわんセミナーハウス 山城彰子氏(地域史編纂・大学非常勤講師)講話「沖縄の地域史の取り組みの紹介」
【那覇市泊】	
1/13 (金) 9:00	ひめゆり平和祈念資料館 展示見学 尾鍋拓美氏(同館説明員)講話「ひめゆり平和祈念資料館の次世代継承と今後の課題」
13:00	解散：那覇空港

(1) 木下浩(長島愛生園歴史館学芸員〔視察当時〕)、澤田大介(松丘保養園社会交流会館学芸員)、鈴木陽子(沖縄愛楽園交流会館学芸員)、田村朋久(長島愛生園歴史館主任学芸員)、辻央(沖縄愛楽園交流会館主任学芸員)、橋本彩香(国立ハンセン病資料館事業部資料管理課学芸員)、吉國元(国立ハンセン病資料館事業部事業課学芸員)

(2) 「ハンセン病語り部機能継承勉強会」やこれまでの活動については田村朋久「ハンセン病体験者の語り部機能継承に関する調査報告」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第7号、2020年3月)参照。

れている「平和ガイド」と呼ばれる活動について述べておきたい。

視察最終日に訪れたひめゆり平和祈念資料館の尾鍋拓美説明員が述べたように、体験を伝える活動や非体験者への継承に大きな役割を果たしてきた元ひめゆり学徒のような人々も、戦後すぐに自身の体験を語り始めたのではなかった。沖縄近現代史家の新崎盛暉は、「歴史的体験は、現実の課題を通して、はじめて社会全体に共有化される。それが戦争体験の風化現象を押し戻す」⁽³⁾と指摘しているが、米軍基地に起因する事件・事故などが起きるたびに、沖縄戦の記憶が想起され、体験の語りやその記録へとつながってきた。沖縄戦に関する場所と体験記録、伝える人の存在が連環しながら、「現実の課題を通して」継承に関する活動を多様に展開させ、深化させてきた。

短期間の視察で、沖縄戦体験継承をめぐるこれまでの経緯についてどれだけ参加者の理解を深めることができたかは心もとないが、沖縄視察の眼目は沖縄戦体験継承の現在の幅広さや多様さを知ることと、そこに介在する人の重要性である。また、沖縄で展開する継承活動から、勤務する館で可能な取り組みを考えてもらうことにあった。

沖縄で展開されてきた沖縄戦非体験者による「平和ガイド」活動の要諦は、住民視点の「沖縄戦の実相」を伝えることにある。歴史のなかでややもすれば後景に置かれてしまう個別の生への視線を強く意識したものであるが、このような視点は最初から存在したわけではなかった。

沖縄戦などの戦没者への式典が各地で開催される6月23日「慰霊の日」は、第32軍司令官牛島満と参謀長、長勇が「最後まで敢闘し悠久の大義に生くべし」と残存部隊への戦闘継続命令を残し自決した日である(22日説もある)⁽⁴⁾。戦争は対立す

る国や組織による武力衝突であり、沖縄戦が日本軍と米軍などの作戦行動やその記録と無縁になることはないが、犠牲になった住民などの体験や視点は意識的に、また無意識的に後景に置かれてきた。近年の例としては、最新映像技術を駆使し、前田高地をめぐる日本軍とアメリカ軍の戦闘を一人の衛生兵の視点から描いたメル・ギブソン監督の映画「ハクソーリッジ」(2016年公開)がある。前田高地に隣接する前田や仲間集落では、それぞれの戦死率は58.8% (549名)、55.3% (278名)、一家全滅は29.4% (59戸)と32.8% (41戸)に達するが⁽⁵⁾、住民の姿はスクリーンにほとんど描かれなかった。

沖縄戦体験記録の歴史的な流れを振り返ると、例外はあるものの、沖縄県外出身軍人の個別の戦争体験や防衛庁(現・防衛省)の戦史叢書⁽⁶⁾など作戦レベルや戦闘レベルの記録が先行した⁽⁷⁾。「復帰」記念事業として準備が進められ、1975年に開館した平和祈念資料館の展示は、「展示品の約三割は銃砲器や刀剣」といった「軍隊関係の遺物など物資料を中心とした」ものであったため批判を受けたが⁽⁸⁾、沖縄戦認識に向き合う大きな契機となった。

1970年代は、1972年5月の施政権返還や自衛隊配備、沖縄戦戦没者の三十三回忌など沖縄戦を想起する機会が幾度もあり、『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』、『沖縄県史 第10巻各論編9 沖縄戦記録2』⁽⁹⁾の発刊を嚆矢に、市町村史で沖縄戦体験が記録されるなど、住民視点の「平和ガイド」活動へとつながっていった。

(辻 央)

(3) 新崎盛暉『日本にとって沖縄とは何か』(岩波書店、2016年)135頁。

(4) 平仲愛里「沖縄戦最後の戦闘—沖縄本島南部」(吉浜忍・林博史・吉川由紀編『沖縄戦を知る事典—非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館、2019年)50頁。

(5) 浦添市史編集委員会編『浦添市史 第五巻 資料編4 戦争体験記録』(浦添市教育委員会、1984年)341頁。

(6) 1968年に防衛庁防衛研究所戦史室編集による『沖縄方面陸軍作戦』と『沖縄方面海軍作戦』(朝雲新聞社)が刊行されている。

(7) 吉浜忍「沖縄戦記録・研究の歩み」(沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会、2017年)727-741頁。屋嘉比取「沖縄戦、米軍占領史を学びなおす—記憶をいかに継承するか」(世織書房、2009年)6-18頁。

(8) 秋山道宏「沖縄戦体験の継承活動」(前掲、『沖縄戦を知る事典—非体験世代が語り継ぐ』)173-176頁。

(9) 琉球政府編『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』(琉球政府、1971年)、沖縄県教育委員会編『沖縄県史 第10巻各論編9 沖縄戦記録2』(沖縄県教育委員会、1974年)。

1. 沖縄戦概要

日本軍にとって沖縄戦は、米軍の本土上陸を遅らせるための捨て石作戦だった。沖縄戦の経験は、各人の年齢や暮らしていた場所、立場によって、それぞれに異なり、壊滅状態になった愛楽園に隔離された人々の経験も、その一つである。本節では、人々が経験した沖縄戦について、沖縄がどのように位置づけられていたのか、また、沖縄戦がどのように展開したのかを概観する。

1) 沖縄の位置づけ

1942年6月のミッドウェー海戦以降、日本軍は敗北を続け、アッツ島など北太平洋の島々でも敗北すると、1943年9月、大本営は絶対国防圏を設定し、沖縄をこの地域を背後から援護する島と位置づけた。1944年3月に創設された第32軍は、4月、航空決戦準備と飛行場の確保を目的に沖縄に配備され、一般住民を動員して読谷・嘉手納・伊江島の他、小禄、石垣などに飛行場の建設を進めた。6月にマリアナが陥落すると、台湾・沖縄の圏内で米軍を迎え撃つ島として沖縄は位置づけられ、第32軍は関東軍や中国戦線から兵力が増強された⁽¹⁰⁾。一方、戦争の足手まといになる「幼老婦女子」・病人の県外疎開が始まった⁽¹¹⁾。

2) 沖縄戦概要

1944年10月10日、レイテ島の奪回を目指す米軍は、日本軍の補給路を断つ目的で沖縄に大規模な攻撃を行った（十・十空襲）。その後、第32軍は本土決戦を遅らせるために、陣地構築を行って沖縄に上陸する米軍を迎え撃つ方針に変更し、中学生・師範学校生の鉄血勤皇隊、高等女学校・女子師範学校生の学徒看護隊を編成した。また、防衛隊、義勇隊、挺身隊を組織して食料調達や軍作業にあたらせた⁽¹²⁾。米軍は3月23日から南西諸島全域を空襲し、26日、沖縄島攻撃の拠点入手を目的

に慶良間諸島に上陸、4月1日には沖縄島中部の読谷から上陸した。米軍は南北二手に分かれて進み、嘉数・前田高地等は南下する米軍と待ち構える日本軍の激戦地となった。米軍は支配地を拡大しながら住民を収容所に移動させ、住民がいなくなった土地は現在の米軍基地へと続く米軍使用の土地になった⁽¹³⁾。

高地を奪われた第32軍は首里の司令部壕から撤退し、沖縄南端の摩文仁まで敗走した。軍民が雑居する南部では敗走する軍と避難してくる住民が逃げ惑った。一方、北上した米軍部隊は、4月13日には北端の辺戸岬に到着し、飛行場のあった伊江島や本部半島八重岳では激しい戦闘が行われた。北部は中南部から避難していた疎開民と、米軍によって住民収容所に移動された人々で溢れかえった。沖縄戦の終結は日本の戦争終結日、8月15日より遅い9月7日である⁽¹⁴⁾。

(鈴木陽子)

2. 糸数アブチラガマ入壕体験、平和の礎

ガイド：川満彰氏

(沖縄平和ネットワークガイド・大学非常勤講師)

「沖縄の人はそれを体で知っている」「住民は皮膚感覚ですぐわかる」、平和ガイドの川満彰氏は、糸数アブチラガマに向かう車中における沖縄戦についての説明の中で、沖縄住民を多く巻き込んだ過酷な陸上戦の記憶について、繰り返しそのように表現した。

糸数アブチラガマは、南城市玉城字糸数にある自然洞窟（ガマ）で、かつては沖縄戦時における糸数住民の避難指定壕であったが、やがて日本軍の地下陣地・倉庫として使用され、戦場が南下するにつれて南風原陸軍病院の分室となった場所として知られている⁽¹⁵⁾。

筆者はこのガマの中で川満氏のガイドを聞きながら、氏がいうところの、「体」「皮膚感覚」にあ

(10) 山田朗「大本営の沖縄作戦」「第三十二軍の編成と沖縄作戦」（前掲、沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』）30-33頁。

(11) 平田守「学童疎開」（前掲、沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』）372-373頁。

(12) 大城将保「根こそぎ動員」（前掲、沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』）84-97頁。

(13) 林博史「米軍の沖縄作戦」（前掲、沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』）56-62頁。

(14) 吉浜忍「沖縄戦の展開」（前掲、沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』）105-124頁。

(15) 2023年1月10日当日に配布された南部観光総合案内センター発行のパンフレット「糸数アブチラガマ～平和への願いを新たに～」を参照。

る戦争の記憶にふれる方法のひとつが、語られる実際の現場に身を置くことだと教えられた。入壕体験は、視覚、聴覚、嗅覚、触覚などの刺激に加え、暗く、閉塞感があり、さらに足元が安定しないガマの中を歩くため、舌が応にも体験者の体に負荷が掛かる。額に汗が滲むような体験と相まって、川満氏の語った内容を真にせまるものとして捉えることが出来た。

続いて訪れた平和祈念公園の平和の礎は、国籍及び、軍人・民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなったすべての人々を悼み、戦後の平和を願い、戦争の悲惨さを象徴的に伝える場所である⁽¹⁶⁾。筆者は戦没者の氏名を刻んだ石碑が間断なく海岸沿いに並んだ景観に圧倒された。

この二箇所をハンセン病問題における語り部機能継承の課題に重ねると、学ぶべきことがいくつかある。まず、歴史を伝えるその現場の雄弁さを活かすことが有効であることが判る。一例に、すでに長島愛生園歴史館が行っているが、実際の回春寮(収容所)の内部を来館者に案内することは、訪れた人が入所者の経験を追体験することにも繋がり、ハンセン病問題に関する理解を効果的に深めている。

他方で、それぞれの施設で改善や工夫がされつつあるにせよ、現場を体験する学習は、どこまで障害のある方の参加を前提にしているのだろうか。この課題に対しては、入壕体験は少なくとも車椅子利用者にとっては入ることが難しいが、一部のバリアフリー化の実践はガマを再現した南風原文化センターや、ひめゆり平和祈念資料館で見ることが出来、それぞれの施設に適材適所の役割があることも学ぶことが出来た。

また平和の礎では、個々の尊厳をいかに伝えるかを考えさせられた。モニュメントは、象徴的に見せるその目的のために、時にふくらみのある情報を削ぎ落としてしまう傾向があるようだ。一例に、氏名を見ることだけでは伝わりづらい事柄として、朝鮮ルーツの戦没者が創氏改名後の日本の名前前で表記されている場合があると川満氏はいう。また、戦没時の年齢も礎を見るだけでは判ら

ない現状がある。

以上を踏まえると、ハンセン病問題における語り部継承の課題は、歴史を平面的な枠組みに収めるのではなく、過去の出来事を立体的に捉えなおし、それを現在と地続きにあるものとして語り続けることである。そのための手掛かりとなるのは、歴史を伝える現場の雄弁さを、豊かな情報をそぎ落とすことなく啓発の場で活かすことである。合わせて、利用者のニーズに合わせた適材適所のバリアフリー化も検討しなければならない。

(吉國 元)

3. 沖縄陸軍病院南風原壕群入壕体験、南風原町立南風原文化センター展示見学

平良次子氏 (同センター館長)

講話「南風原文化センターの「平和」事業」

入壕体験では2グループに分かれて、それぞれ南風原平和ガイドの会のガイドがついた。コロナの関係で壕の中は常に1団体、人数も限定、時間をずらしての入壕となった。入口では壕の解説と中では言葉の案内をせず指で指し示すとの説明を受け入壕、通り抜けたあと入壕口まで戻り、一人ずつ当時の壕の中の臭気を再現した瓶の臭いをかぐことができた。

南風原文化センターは各自で見学した。町立博物館の役割を持つ文化センターの常設展示は、「南風原の沖縄戦」「戦後ゼロからの再建」「移民」「人々の暮らし」の4テーマで構成されている。近現代史(沖縄戦と戦後)と民俗に集約され、通史としての古代~近世の展示や芸術部門の展示は見られない。町として一番訴えたいこと・見てもらいたいことを中心に据え、それ以外は他の展示場所で学んでもらうという徹底ぶりであった。特に展示の最初が陸軍病院南風原壕の復元で、実際よりは消防法の関係で小さくなっているとのことであるが、当時の様子が再現され、実際の壕の見学と合わせると相乗効果が大きいと考えられる。また人々の暮らしでは人の一生を図式化したり、民家を再現したりするなどより分かりやすくリアルに感じられる展示となっている。ワークシートなど

(16) 「県営 平和祈念公園」のウェブサイトを参照。https://heiwa-irei-okinawa.jp/facility/heiwanoshiji/ (最終閲覧日: 2024年2月2日)。

子どもたちも取り組める展示の補助資料も用意されている。

文化センター平良次子館長の講話では、センターの紹介や病院壕の文化財指定の経緯と活用、壕内臭気の再現や平和創造劇「卒業証書」の上演など、これまで取り組まれてきた事業などの内容についてお話があった。1989年設立、年間約2万人の来館者でその8割が修学旅行など県外の来館者というセンターが一貫して取り組んできたことは、沖縄戦を如何に伝え、如何に残していくかという点であろう。センターの基本的な考えとして、人々を結び、地域や学校の声に応え、世界と足元を見つめようということと館長は述べた。80年前にこの地で行われた戦争を次の世代に伝えていくために今を生きる人々が多くのことに取り組み、これらの成果を上げてきたのである。現在も他県出身のガイドも含めた南風原平和ガイドの会が継続し、地域に根差しながら病院壕のガイドを続けている。

(木下 浩)

4. 世界遺産座喜味城跡

ユンタンザミュージアム

上地克哉氏（読谷村文化振興課課長）

講話「臭いの再現展示について」

南風原町にある沖縄陸軍病院南風原壕群20号（以下、20号壕）では、2015年1月から壕の中の臭いを再現した“臭い”を見学者に対して公開している。この“臭い”は、2014年度に事業化し作製したものだ。“臭い”は壕と合わせて公開することで、「戦争の実相をより具体的に追体験するとともに、平和とは何かを考えて戦争を拒否し、残されてきた遺跡や証言を後世へと正確に継承していくこと」⁽¹⁷⁾を目的としている。

この“臭い”の再現に携わった上地克哉氏から、再現の過程や公開の際に気をつけていることなどを伺った。

再現にあたり、まず、南風原文化センターにある20号壕の再現展示を手がけていた元看護婦の方々に協力の依頼をした。しかし、“臭い”の再

現に対しては「もう苦しめないでちょうだい」と断られてしまった。これには上地氏も「浅はかだった」と感じ、戦争経験者の傷の深さを改めて確認したそうだ。その後、元ひめゆり学徒隊4名と南風原町出身で20号壕に避難した経験のある男性の協力を得ることになった。

“臭い”の再現は体験者の聞き取りと試作を繰り返すことで進められた。「死臭」や「膿の臭い」といった身近にない臭いの情報が多く出され、作業は困難だった。5か月を要し、体験者から「当時の壕内の臭いに近い」という感想を受けて“臭い”の再現を完成とした。

“臭い”の公開は、ガイドが見学者に当時の状況を説明し想像してもらいながら、20号壕を見学する前か後におこなっている。その理由は「臭いだけを一人歩きさせない」ためだ。20号壕内部の様子、体験者の証言、そして再現した“臭い”はセットになっているため、一つだけを取り出しても追体験にはならないからだ。

お話を聞いて、ハンセン病療養所でも“臭い”をテーマにした展示は可能だと感じた。回復者の証言に登場する消毒剤の臭いなどは再現しやすいだろう。一方で難しいのは再現した“臭い”の公開の仕方だ。上地氏が「臭いだけを一人歩きさせない」と話されたように、ただの臭いの展示にとどめず追体験するには空間の再現を目指す必要がある。回復者の経験が、発症から入所、所内生活と長期に渡るハンセン病問題において、どの部分を追体験すれば理解できるか、効果的な“臭い”の再現するには多くの検討が必要だと感じた。加えて嗅覚には個人差があるので、見学者が期待通りの反応をすることは限らないことにも注意がいる。

(澤田大介)

5. チビチリガマ

ガイド：比嘉涼子氏（読谷地域ガイド風の会）

沖縄戦で米軍が沖縄本島に上陸して間もなく、上陸地点に近いチビチリガマでは、避難した地域住民140名のうち83名が集団自決により命を落とし

(17) 上地克哉「沖縄戦における陸軍病院壕内の「ニオイ」の再現」(『REKIHAKU』第7号、2022年10月) 38頁。

た。現在、ガマの入口には犠牲者を弔う石碑と平和の像が建てられている。その入口で地域ガイド風の会の比嘉涼子氏のガイドを聞いた。

比嘉氏は沖縄県の東村出身で元々バスガイドをしていた。バスガイド時代、案内していた県外の団体客が、ガマに手を合わせる高齢の女性に気安く話しかけて「あんた達に何がわかるか」と怒りをぶつけられたことや、県外から訪れた高校の先生から「住民がどんな思いで亡くなったのか語らなくていいのか」と問いかけられたこともあった。しかし、その思いに十分応えることができないもどかしさを持ったまま、バスガイドを退職せざるを得なくなった。その後、様々な出会いがあって2000年に読谷村で地域ガイド風の会を立ち上げる⁽¹⁸⁾。

そのような経緯を持つ比嘉氏の話は情熱的で終始圧倒されるばかりだった。チビチリガマでの集団自決を教訓とし、戦争は人を人でなくさせること、教育によって歪められた認識は人をも殺すということ、そして、「生かされていることにプライドを持って」と呼びかける。「命の大切さ（ぬちどう宝）」をストレートに伝える話しぶりは感情を揺さぶるものだった。一方で、沖縄戦の実相より「命の大切さ」を伝えることに重きを置いたガイドは、感情が強く込められているために人によって受け取り方に差が生まれかねない、全体的な話が長くチビチリガマについて触れた内容が少ない、といった指摘が出された。

一長一短あるものの、実相よりも想いを重視するガイドの必要性は無視できないとも感じる。比嘉氏は更生保護女性会として、チビチリガマ荒し事件⁽¹⁹⁾を起こした少年達の社会貢献活動に関わり、その活動を通して少年達から反省の言葉を聞いたそうだ。比嘉氏の人柄に依る部分もあり、どのような話をされたかわからないため想像になるが、おそらく私たちが聞いたような情熱的な話しぶりだったからこそ、引き出せた言葉だったのだろう。これをそのままハンセン病療養所に導入するのは難しいが、実相を踏まえて何を伝えたいか、

その想いの部分を重視したガイドは今までとは違うニーズを満たせるものになると感じた。

(澤田大介)

6. 嘉数高台公園、沖縄国際大学米軍ヘリコプター墜落跡

沖縄国際大学平和ガイドサークル「Smilife」

沖縄本島中部の宜野湾市にある嘉数高台公園は、沖縄戦時の激戦地であった場所で、今でも日本軍が使用したトーチカ（防御陣地）や戦闘時の弾痕が残る壁、嘉数の住民の慰霊塔などが建てられている。さらに米軍普天間基地の全景を見ることができ、米軍基地という戦後から現在までの問題を考えることのできる場所である。

ガイドを依頼した沖縄国際大学の平和ガイドサークル「Smilife」は、主に県外の修学旅行生を対象に、沖縄戦の戦跡を巡りながら平和についてのガイドを実施している。利用者の内訳は沖縄県外9割、沖縄県内1割である。

同大学では、「平和学」というコースがあり、沖縄戦や戦後の沖縄について学ぶカリキュラムがある。このコースで得た知識を外に発信していく場として、平和ガイドサークルが大きな役割を果たし、かつこのコースの存在が大学生による継続的なガイドの実践を可能にしている。

今回、ガイドをしていただいた2名の大学生は、沖縄戦をはじめて学ぶ人に分かりやすく伝えることに重点を置き、例えば「たこつば戦法」など言葉だけでは伝わりにくい内容については、イラストなどとともに描いたスケッチブックを参加者に見せながら説明するなどの工夫をしていた。

また、学生たちがガイドをするうえで「中立性」を重視しているということも特筆すべき点である。2019年に行われた辺野古基地の埋め立てに関する住民投票では、7割の住民が反対するも、2割の賛成があり、沖縄県の中でも基地の受け入れにあたって様々な考えがある。そういった現状の中で、一方的にガイドが基地反対の意見を述べれば、それが沖縄県民の総意と認識されてしまうお

(18) 大城志織「沖縄戦の怒り後世に 戦世伝える地域の試み4」(『沖縄タイムス』2019年6月25日朝刊) 21頁。を参照。

(19) 2017年9月12日にチビチリガマの内部が荒らされていた事がわかった事件。
宮城久緒「チビチリガマが破壊 内部荒らされる 遺骨や遺物、折り鶴も 遺族「ひどすぎる」」琉球新報電子版、2017年9月15日10:10更新、<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-573674.html> (最終閲覧日: 2023年11月10日)。

それがある。実際のガイドでは、騒音や振動の被害を伝えるだけでなく、米軍基地内において留学をする学生や仕事を持つ人、アメリカ人の兵士と結婚した日本人などが存在することなど、事実を伝えることを重視している。

戦争体験者の話は当事者としてのインパクトが大きいことは確かであるが、非当事者である大学生ガイドの語りには、今を生きる若い世代なりの、沖縄戦から学んだ伝えたいメッセージがある。今回、大学生のガイドに参加し、実際に沖縄戦を体験したことがない者にこそ、同じ非体験者の立場に立ったガイドが実現できる可能性があると感じた。

(橋本彩香)

7. 佐喜眞美術館展示見学

佐喜眞道夫氏 (同館館長)

講話「アートがつなぐ場所と記憶」

宜野湾市にある佐喜眞美術館では、丸木位里・俊夫妻が描いた『沖縄戦の図』(1984年)、『チビチリガマ』(1987年)及び、『シムクガマ』(1987年)の連作に囲まれて、館長の佐喜眞道夫氏による、これらの絵の講話を聞いた。

特に『チビチリガマ』に関しては、前日に描かれたその場所を訪ね、読谷地域ガイド風の会の比嘉涼子氏のガイドを聞いたので、丸木夫妻が描いたことを、より具体的に感じる事が出来た。チビチリガマにおける強いられた集団自決は、現在も風化することのない地域住民の記憶であり、その凄惨さを訴える比嘉氏の語りは、それを描いた丸木夫妻の絵と、沖縄戦における歴史認識という点で、ほとんどブレもせず重なり合っているように思えた。

戦争を描いた作品は美術史においても先例があるが、その作品のあり方が、地域における戦争の記憶と限りなく接近する事例⁽²⁰⁾は類例がほとんど無いであろう。これには、過酷な陸上戦を伝えるために、160冊以上の文献を読み、研究者及び、

生き残った住民の体験談を聞いて制作に挑んだ⁽²¹⁾丸木夫妻の信念に加え、佐喜眞道夫氏が強調した通り、『沖縄戦の図』の連作が沖縄にあるということが大きく寄与している。

また、佐喜眞加代子氏による美術館の屋上から見える米軍基地についての語りも忘れられないものとなった。それは、作品のみならず、外の社会問題にも目を向けてほしいという館の力強いメッセージであった。

一方、国立ハンセン病資料館ではハンセン病療養所の入所者の芸術作品を紹介し、それらを患者・回復者の「生きている証」とし、活動は「生きがいづくり」と位置付けている⁽²²⁾。これに対して、佐喜眞美術館における丸木夫妻の作品の意義にふれると、芸術表現には怒り、抗議、告発などの側面もあり、それらは、患者・回復者の芸術作品を見る私たちの側の一方的な評価を揺さぶるものであることに気付かされた。

丸木夫妻と住民側にとっては、絵を描きあげることが、戦争の記憶の忘却に抗うことであった。その絵は、語らねばならぬという住民側の思いと、聞かなければならないという夫妻の思いに裏打ちされている。筆者は語る側と聞く側との共同作業ともいえる絵画表現の可能性についても、目を開かれる思いがした。ハンセン病問題の語り部機能継承に関しては、当事者の聞き取りやその証言の映像化などが進められているが、それを共同作業として捉え直す可能性についても今後の検討が必要である。

(吉國 元)

8. ぎのわんセミナーハウス

山城彰子氏 (地域史編纂・大学非常勤講師)

講話「沖縄の地域史の取り組みの紹介」

沖縄における地域史編纂事業の現状と課題について、北中城村史編纂委員で大学非常勤講師の山城彰子氏の話聞いた。他県ではほぼ終了しつつある市町村史編纂事業が沖縄県では今でも活発に

(20) 佐喜眞氏の著作には、「この人は私のおじさんです」「絵の中に思わず肉親の姿をさがしました」という絵を見た人々の反応が記されている。佐喜眞道夫『アートで平和をつくる 沖縄・佐喜眞美術館の軌跡』(岩波書店、2014年)56頁。

(21) 佐喜眞美術館編『丸木位里・丸木俊 共同制作 沖縄戦の図』(佐喜眞美術館、2006年)。

(22) 国立ハンセン病資料館編『国立ハンセン病資料館 常設展示図録2020』(国立ハンセン病資料館、2020年)92頁。「生き抜いた証」とも言える。

編纂されており、山城氏は中城村や南城市、そして現在も編纂中の北中城村などの編纂の中心的な存在として活動されてきた。

沖縄県における市町村史編纂事業の大きな目的の一つは、「沖縄戦で何を失くしたのかを知るために、そしてそれを取り戻すために聞き取りなどを行い後世に残していく」ということである。そのため、市町村史の構成にも他県と大きな違いがみられる。山城氏が提示した南城市史の『南城市の沖縄戦 資料編』⁽²³⁾や『南城市の沖縄戦 証言編一大里一』⁽²⁴⁾、あるいは山城氏がお手本と指摘した『読谷村史』の一連の沖縄戦関係の資料編⁽²⁵⁾など、沖縄戦を大きく取り上げ、沖縄戦だけで何冊にもわたる構成をとる市町村史も多い。他県の市町村史ならば、通史編の中に「戦前・戦後の〇〇市」などと組み込まれることがほとんどであるが、沖縄では編纂事業の目的の通り、沖縄戦、さらにはその多くを聞き取りの記録が占めていることが特徴的である。

山城氏が述べるころの地域史編纂の方法としては、場所の調査や残された史料調査も行うが、一番核となるのが「人に会う」ことである。そしてそれは抽出調査ではなく、悉皆調査を行うことが重要であり、沖縄戦によって一家全滅してしまった家を周囲も含めた全員の調査で浮かび上がらせることがその理由だという。つらい体験から立ち直り、やっと語っていただけるようになった体験者が存命な今のうちに聞き取り、記録していくことが市町村史の使命であり、首長や行政もそれを後押ししてきた。その結果として、多くの沖縄戦を記録した市町村史が編纂され、字誌というさらに小さい単位にまで沖縄戦の記録が広がっていき、それらの活動に呼応して若い研究者が力をつけてきているなどの成果も上がっている。

しかし課題も見られる。体験者の高齢化が進み、距離を遠く感じることから聞き取りの難しさや、かつては体験誌を残すことに問題ない社会風土であったが、現在では首長が変わるとその事業自体が存続を認められない事例も増えているとい

う。さらに山城氏は、悉皆調査でもこぼれ落ちる人たち、例えば移動する人たちの記録をどう残していくのかについてもこれから取り組んでいくことが重要であると述べている。

(木下 浩)

9. ひめゆり平和祈念資料館展示見学

尾鍋拓美氏（同館説明員）

講話「ひめゆり平和祈念資料館の次世代継承と今後の課題」

沖縄本島最南端の糸満市に所在するひめゆり平和祈念資料館は、1989年に建設された民営民立の資料館で、ひめゆり学徒隊とよばれる戦中に看護要員として動員された10代の女子学徒の沖縄戦の体験を伝える資料館である。開館までの展示づくりや、その後の運営の中心を担ってきたのは、戦争体験者である元ひめゆり学徒隊であった。

2000年代に入ると、同館の運営を担ってきた体験者の高齢化によって次世代への継承の課題が認識されるようになった。この課題を解決するため、体験者の発案で次世代プロジェクトが非体験者である職員とともに始められ、①証言映像の記録化、②解説がなくても分かりやすい展示への更新(2004年)、③「証言員」とよばれる体験者による展示解説や戦争体験講話などの後継者の育成(2005年～)などが取り組まれた。

③の取り組みについては現在、非体験者である学芸員と、主に「平和講話」という団体向けプログラムを担当する「説明員」とよばれる職員によって引き継がれており、証言員による戦争体験講話の実施は2015年をもって終了した。

今回、継承についての講話を依頼した説明員の尾鍋拓美氏は、2006年に同館に採用され、証言員であった宮城喜久子氏とともに、同氏がこれまで行ってきた戦争体験講話を引き継ぐ準備を開始した。

尾鍋氏の講話では、宮城氏が教師を目指して沖縄県立第一高等女学校に入学したことから、戦争が学校生活に入り込んでくる様子、ひめゆり学徒

(23) 「南城市の沖縄戦資料編」専門委員会編『南城市の沖縄戦 資料編』（南城市教育委員会、2020年）。

(24) 南城市教育委員会文化課市史編さん係編『南城市の沖縄戦 証言編一大里一』（南城市教育委員会、2021年）。

(25) 例えば、読谷村史編集委員会編『読谷村史 第5巻 資料編4 戦時記録』上巻・下巻（読谷村、2002年、2004年）など。

隊として動員されたあとの病院壕での経験やそのときの思いなどを紹介したのち、宮城氏による10分程度の証言映像を上映した。内容は、1945年6月に日本軍から学徒隊に言い渡された解散命令から、まもなくして米軍の捕虜となるまでの話と次世代へのメッセージである。上映後、証言員ははじめから自身の戦争体験を話せたわけではないという尾鍋氏からの補足説明があった。このように体験者の証言が説明員によって補完されることで、体験者が抱えてきた苦しみに思いを馳せ、記録された証言映像の重みをより深く感じられる効果を生み出している。

同館が実施している平和講話の特徴は、沖縄戦についての説明は最低限に抑え、一人のひめゆり学徒の経験に焦点を当てる形で構成されていることである。これは体験者がまだ活動をしているうちから始められた同館の次世代への語りの継承の取り組みの成果であり、沖縄戦という歴史的事実からではなく、体験者の経験や思いから戦争の悲惨さや命の大切さを学ぶという点で先駆的な取り組みであると感じた。

(橋本彩香)

10. 語り部機能継承勉強会調査のまとめにかえて

2019年からハンセン病問題の語り部機能継承勉強会を実施し、戦争、公害、民族、自然災害など様々な分野での語りの継承について調査を行った。また2023年には沖縄戦の継承の現状の調査を行った。

それら多くの課題において、当事者の高齢化や、それを引き継ぐ人たちの工夫や葛藤が見られ、ハンセン病問題における語り部機能継承という課題において多くの示唆を得ることができた。この度の調査で示された様々な手段は、どれも先人たちの知恵と工夫の結晶である。あらためてご協力いただいた皆様に御礼申し上げたい。

その上で、ここではそれらの調査結果を元に、語りを継承するという行為を分類し、まとめたい。

継承手段の分類

- 1 憑依型 話者が語り部本人になりきり伝える語り部本人の言葉をそのまま見学者に伝える方法。話者本人の力量に左右される部分が大きく、話者の感情も加味されることもあるため、難易度は高い。
- 2 代入型 対話以外の方法を用い、直感的に伝える
展示や史跡、アートなどを利用する方法。見学者の理解度によるところも多いため、事前の準備や伝え方の工夫が重要となる。
- 3 第三者型 関係者が第三者的に伝える
残された証言や映像を用いて、話者が第三者的に伝える。

各地の取り組みを踏まえ、上記の通りごく簡単に分類を行った。どこの取組も単体で行っている場合は少なく、組み合わせで活用しているケースがほとんどであった。これらを踏まえハンセン病問題の語りの継承について考えてみたい。

今まで私たちはハンセン病問題の啓発を当事者の「語り」に頼っていた部分が多い。その内容は、ハンセン病問題の概略を踏まえながら、その当事者自身が体験した出来事に加え、当事者が願うことを見学者に伝えていることが多い。また、ハンセン病問題からの学びを、国家の監視、社会の無関心への啓発、差別の怖さ、人権侵害の実例、生き抜く強さの提示、感染症に対する忌避感への警鐘など、その当事者がどこに重点を置くかでその内容も変化する。重複する部分もあると思うが、それは十人の語り部がいれば十通りの語りや願いがあることを意味する。見学者にとっては対応した当事者からの情報が大きく、他の「語り」については見落とされがちとなる。この点は当事者任せの啓発事業の限界であるとも言える。

また、当事者の高齢化が顕著である現状を考えると、近い将来この「語り」は何らかの形を変えざるを得ない。上記のどの型を使用し見学者に伝えるにせよ、重要なのはその当事者は何を語りたかったのか、そして何を願っていたのか、という「語りの本質」を明確にしておくことである。そして語り継ぐべき人が「語りの本質」を踏まえ、

多面的な語りを構築することができれば、その語りはより重層的な「語り」となるはずである。それは当事者でないからこそできる語りであるとも言える。

そのうえで手段の在り方は、基本的には「語りの本質」の具現化にむけて最適な手段を複合的に用いることが重要となる。それは上記の型に加え、仮想現実やAIを使った全く新しい方法も検討可能である。この点は追って検討を行う必要がある。

語り部機能の継承という点、どうしてもその手段の在り方が議論されがちであるが、重要なのは「語りの本質」の明確化と具現化である。

(田村朋久)

執筆者一覧

木村 哲也	きむら てつや	国立ハンセン病資料館 事業部事業課 主任（学芸員）
西浦 直子	にしうら なおこ	国立ハンセン病資料館 事業部社会啓発課 課長（学芸員）
原田 寿真	はらだ かずまさ	菊池恵楓園歴史資料館 主任（学芸員）
吉國 元	よしくに もと	国立ハンセン病資料館 事業部事業課（学芸員）
木下 浩	きのした ひろし	長島愛生園歴史館（学芸員）〔視察当時〕
澤田 大介	さわだ だいすけ	松丘保養園社会交流会館（学芸員）
鈴木 陽子	すずき ようこ	沖縄愛楽園交流会館（学芸員）
田村 朋久	たむら ともひさ	長島愛生園歴史館 主任（学芸員）
辻 央	つじ あきら	沖縄愛楽園交流会館 主任（学芸員）
橋本 彩香	はしもと あやか	国立ハンセン病資料館 事業部資料管理課（学芸員）

1. 内 容

本研究紀要は、国立ハンセン病資料館（以下、当館）及び重監房資料館・社会交流会館職員等が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または事業の目的に即した内容を有する論考を掲載する場とする。

原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種 別

原稿の種類・分量の目安は下記の通りとする（すべて図表・写真等含）。

○研究論文 : 400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度

○研究ノート／書評 : 400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度

○実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き
: 400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構 成

原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

○研究論文／研究ノート／実践研究／研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き

: 題名、著者名、本文、脚注

○書評 : 題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、発行者、発行年

4. 書 式

原稿の書式は下記の通りとする。

○本文 :

A 4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡
項目分けは、章・節を用いず、数字・英字を用いる。使用順序は以下のとおりとする。

1. 1) (1) ① a.

研究論文及び研究ノートは執筆者名を伏せて査読審査を行うので、本文・脚注・図表に執筆者名を明示しないこと。自らの業績を引用する際には、第三者による文献と同様の取り扱いをすること。

○脚注 :

本文該当箇所に註番号を上付（□□□⁽¹⁾）で示し、脚注欄に（1）…として頁ごとに記載。

引用箇所を示す場合は頁を記載のこと（「頁」とする。「ページ」「p.」「pp.」としない）。

○図表・写真等 :

本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさは、A 4半枚程度で400字相当とする（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て当該原稿の執筆者に存する。

5. 引用および参考文献

引用および参考文献の書式は下記の通りとする。

1) 書誌情報の書き方

○単行本

著者もしくは編者『書名』（発行者、発行年）頁。

※発行者は出版社名を記載する（「株式会社」「財団法人」などは不要）。

自費出版の場合のみ、個人名もしくは「私家版」と記載する（論文内で統一されていればよい）。

出版社の「発行人」を記載する必要はない。

※発行年は西暦（半角アラビア数字）を記載し、「年」をつける。 例）2023年

※編者の場合は「編」をつける。 例）国立ハンセン病資料館編

出版社の「編集者」を記載する必要はない。

※編者と発行者が同じ場合であっても、どちらも記載する。

※副題は書名の『』内におさめ、「一」や「～」などの記号も奥付の表記通りに記載する。

※外国語文献の日本語訳の場合は訳者も記載する。 例）xxxx（yyyy訳）

○雑誌

『雑誌名』 巻号（発行年月）

※通号しか振られていないもの以外は巻号に統一する。 例）第1巻第1号

※新聞の場合は年月日まで記載する。

○論文、一記事

著者「論文名」（著者もしくは編者『書名』 発行者、発行年）頁。

著者「論文名」（『雑誌名』 巻号、発行年月）頁。

※記事の著者と単行本の著者が同じ場合、書名の前の著者を「同」とする。

○前掲

前掲、著者『書名』 頁。

前掲、著者「論文名」 頁。

著者「論文名（記事自体は初出）」（前掲、著者『書名』 もしくは『雑誌名』 巻号） 頁。

※副題や訳者は不要。

※本文中で同じ文献からの引用であることがわかる場合、連続する前掲書は注記をわける必要がない（つまり「」が切れるごとに注記を分ける必要はない）。

2) 引用について

○長文引用について

前後1行あけ、2字下げ（段落最初は3字下げ）とする。

○旧字体・旧仮名遣いについて

引用文中の旧字体・旧仮名遣い・踊り字等の扱いについて、執筆者が各自で方針を明記する。

6. 投 稿

- 言語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）
- 形式：メール添付にて送付（Wordで作成）
郵送の場合は、USBメモリ等のデジタル媒体にWordで保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。
- 送付先：〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13
国立ハンセン病資料館 事業部 研究紀要編集委員会宛
TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981
（メールアドレス等は同館内事業部に問い合わせのこと）
なお、原稿は返却しない。
- 投稿者：原則として当館及び重監房資料館・社会交流会館職員等とする。但し当館事業部において依頼を決定した場合はその限りでない。

7. 校 正

原則として著者校正は初校のみとする。

8. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、当館事業部の編集担当から組織する研究紀要編集委員会が行う。また、研究論文及び研究ノートについては外部査読を行う（査読者の人選は研究紀要編集委員会が行う）。なお、査読者のコメントに基づき、原稿に修正を求めることがある。

審査の結果については、執筆者に対し理由を付して文書等で通知する。執筆者から「不掲載」や「求修正」その他について疑義等が寄せられた場合は、文書等で、疑義等について必要な説明を行うこととする。

9. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、当館に帰属する。

10. その他

上記以外の内容については、研究紀要編集委員会が決定する。

2010年12月 作成
2012年9月 一部改訂
2019年8月 一部改訂
2022年3月 一部改訂
2023年3月 一部改訂
2024年3月 一部改訂

国立ハンセン病資料館 研究紀要 第11号

発行日 2024年3月31日
編集・発行 国立ハンセン病資料館
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13
TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981
印刷・製本 社会福祉法人東京コロニー
コロニー東村山印刷所